「女性（ひと）と男性（ひと）がともに暮らしやすい
橿原市をつくるためのアンケート調査」
結果報告書

2017 年（平成 29 年）3 月

橿原市

目　次

第１章　市民意識調査編 1

Ⅰ　調査の概要 2
(1) 調査の目的 2
(2) 調査設計 2
(3) 回収結果 2
(4) 報告書の見方 2
(5) 調査の精度 3

Ⅱ　調査結果のまとめ 4
1. 回答者の属性 4
2. 家庭生活や子育て･教育について 4
3. 仕事について 5
4. 男性の家事等への参加 6
5. 女性に対する暴力や健康、地域でのことなど 6
6. 男女共同参画について 7

Ⅲ　回答者の属性 9
(1) 性別 9
(2) 年齢 9
(3) 配偶関係 10
(4) 世帯構成 11
(5) 子どもの人数と年代 12
(6) 就業状況 14

Ⅳ　調査結果 17

１. 家庭生活や子育て･教育について 17
(1) １日の仕事と家事の時間 17
(2) 家庭の中での仕事の分担 22
(3) どのような子どもに育ってほしいか 26
(4) 家庭教育の中で男女平等の考え方を育むために必要なこと 29
(5) 小中学校での男女平等への取組の中で重要なこと 31

２. 仕事について 33
(1) 仕事の有無 33
(2) 仕事をしていない理由 34
(3) 今後の就労意向 36
(4) 希望する就労形態 37
(5) 仕事につく上での困ったことや不安 38

(6) 仕事をやめた経験の有無 40
(7) 仕事をやめた理由 41
(8) 就職･再就職を希望する女性に必要な橿原市の支援 43
(9) 仕事、家庭生活、地域･個人の生活の優先度 45

3. 男性の家事等への参加 50
(1) 男性が家事･育児を行うことへの考え方 50
(2) 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと 52

4. 女性に対する暴力や健康、地域でのことなど 54
(1) 女性の人権が侵害されていると思うこと 54
(2) 暴力に関する認識と経験 57
(3) セクシュアル･ハラスメントを受けた経験 63
(4) 橿原市の相談窓口の認知状況と利用状況 66
(5) 心と身体の健康を保つための取組 69
(6) 男女が協力して災害対応をしていくために必要なこと 71

5. 男女共同参画について 73
(1) 女性が方針決定の場に進出していくために必要なこと 73
(2) 男女共同参画に関する言葉の認知度 75
(3) 性別役割分担意識や子育てに関する考え方 79
(4) 各分野における男女平等について 84
(5) 男女共同参画の進展について 92

6. 自由意見のまとめ 96

第２章　事業所調査編 101

Ⅰ　調査の概要 102
(1) 調査の目的 102
(2) 調査設計 102
(3) 回収結果 102
(4) 報告書の見方 102

Ⅱ　調査結果のまとめ 103
1. 事業所の概要 103
2. 両立支援について 104
3. 女性の活躍推進について 104
4. 職場環境について 104

Ⅲ　調査結果 105

1．事業所の概要 105
(1) 業種 105
(2) 単独･本所･支所の別 105
(3) 社員数･育児介護休業取得者数 106
(4) 育児･介護休業取得者の復職後配置状況 106
(5) 一般事業主行動計画の認知状況と策定状況 107
(6) 女性従業員の育児休業取得に対する考え方 108
(7) 介護問題を抱える従業員の把握状況 108

2．両立支援について 109
(1) 重視している人事事項 109
(2) 実施している両立支援措置 110
(3) 両立支援制度の課題 111

3．女性の活躍推進について 112
(1) 女性の管理職登用の課題 112
(2) 実施している女性の活躍推進のための措置 113

4．職場環境について 114
(1) ハラスメントの有無 114
(2) セクシュアル･ハラスメントに対する取組 115

第３章　女性従業員調査編 117

Ⅰ　調査の概要 118
(1) 調査の目的 118
(2) 調査設計 118
(3) 回収結果 118
(4) 報告書の見方 118

Ⅱ　調査結果のまとめ 119
1. 回答者の属性 119
2. 職場や仕事について 119
3. 男女の役割について 122

Ⅲ　調査結果 123

1．回答者自身について 123
⑴ 年齢 123
⑵ 勤続年数 123
⑶ 雇用形態 124
⑷ 仕事の内容 124
⑸ 配偶関係 125
⑹ 配偶者等の職業 125
⑺ 家族構成 126
⑻ 世話の必要な子どもや介護の必要な人の有無 126
⑼ 年収 127
⑽ 居住地 127
⑾ 1 日の仕事と家事の時間 128

2．職場や仕事について 130
⑴ 職場において男女格差を感じること 130
⑵ 職場の雰囲気 132
⑶ 職場におけるハラスメントの見聞きや被害経験 134
⑷ 必要なセクシュアル･ハラスメント防止対策 136
⑸ 管理職昇進についてのイメージ 138
⑹ 働いている理由･目的 140
⑺ 働く上での悩みや不満 141
⑻ 働きながら出産する場合の働き方 143
⑼ 女性が働き続けるために必要なこと 144
⑽ 利用できる･利用したい人事制度 146
⑾ 女性の活躍推進のための取組の有無 148
⑿ 女性の活躍推進に関する情報のうち、特に必要な情報 149

3．男女の役割について 151
⑴ 性別役割分担意識や子育てに関する考え方 151

資料　調査票 153

1．市民意識調査 154

2．事業所調査 161

3．女性従業員調査 165

第1章　市民意識調査編

Ⅰ　調査の概要

(1)調査の目的

平成 25 年に策定した「橿原市男女共同参画行動計画（第 2 次）改訂版～にじプランセカンドステージ～」の計画期間終了にあたり、市民の男女共同参画に関する意識や実態を明らかにし、「橿原市男女共同参画行動計画(第 3 次)」の策定および今後の施策推進の基礎資料とすることを目的とする。

(2)調査設計

○調査　対象：住民基本台帳から無作為抽出した満 18 歳以上の男女市民 3,000 人
○調査　方法：郵送による調査票の配布および回収、督促状兼礼状を 1 回送付
○調査　期間：2016 年（平成 28 年）11 月 12 日～11 月 28 日
○有効回収数：1,340 人（有効回収率　44.7%）
○調査　内容：

1. 家庭生活や子育て・教育について
2. 仕事について
3. 男性の家事等への参加
4. 女性に対する暴力や健康、地域でのことなど
5. 男女共同参画について

(3)回収結果

配布数	回収数	有効回収数			有効回収率
		1,340 票			
		女性	男性	不詳・無回答	
3,000 票	1,341 票	734 票 54.8%	586 票 43.7%	20 票 1.5%	44.7%

(4)報告書の見方

比率は、原則として各設問の無回答を含む集計対象総数（副設問では設問該当対象数）に対する百分比（%）を表している。1 人の対象者に 2 以上の回答を求める設問では、百分比（%）の合計は 100.0%を超える。

百分比（%）は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体の示す数値とが一致しないことがある。

分類別の表中の百分比（%）は、すべて各分類項目の該当対象数を 100.0%として算出した。

分析において、2 つの選択肢の合計値を用いる場合、回答実数の合計を母数で割り戻しているため構成比の合計と一致しないことがある。

図表にある「n」は、集計対象票数（あるいは、分類別の該当対象数）を示し、比率は「n」を 100.0%として表した。

クロス集計の結果を示す図表においては、該当者の少ない分類項目、及び「その他」「不明（無回答)」は省略しているものがあり、各分類項目の該当対象数の合計と集計対象総数は一致しないことがある。

(5)調査の精度

市民意識調査は標本調査のため、調査結果から母集団を推定することができる。

調査結果の信頼度 95%レベル（同一の調査を 100 回行なった場合 95 回まではこの結果になるであろうという推定）における信頼区間は以下のとおりである。

主な%について求めたのが下表である。この表から、例えば問 12「仕事の有無」の質問で女性は「仕事をしている」に約 50%の人が答えている場合、信頼区間の 2 分の 1 幅が 3.6%であるから 100 回調査すると 95 回までは 46.4%から 53.6%の間の答えが得られるということである。

【主な標本における比率の信頼区間（信頼度 95%）】

今回調査の信頼区間（女性）

P（%）		信頼区間の 1/2 幅
50		3.6
45	55	3.6
40	60	3.5
35	65	3.4
30	70	3.3
25	75	3.1
20	80	2.9
15	85	2.6
10	90	2.2
5	95	1.6

$$\text{標本誤差} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

N＝母集団（平成 28 年 10 月 1 日現在）
　　市の全人口（女性 50,236 人、男性 46,280 人）

n＝標本数（女性の有効回答者＝734 人）
　　（男性の有効回答者＝586 人）

P＝回答率（標本測定値）
　　各設問での回答
　　（例：「そう思う」「ややそう思う」など）

今回調査の信頼区間（男性）

P（%）		信頼区間の 1/2 幅
50		4.0
45	55	4.0
40	60	3.9
35	65	3.8
30	70	3.7
25	75	3.5
20	80	3.2
15	85	2.9
10	90	2.4
5	95	1.8

Ⅱ　調査結果のまとめ

1. 回答者の属性

回答者の年齢は、男女とも60歳代が4人に1人の割合で最も高い。母集団の人口構成と比べると、本調査の方が 40 歳代以下の割合が低く、60 歳代以上の割合が高くなっていることから、調査の全体結果では、60 歳代以上の意識がより多く反映されている。

既婚者の割合は男女とも約 70%で、世帯構成は二世代世帯（親と子ども）が 50%前後、夫婦のみ世帯が 30%前後で、子どもがいる人の末子の年代は 60%以上が乳幼児や学生以外（社会人）である。回答者の年齢構成で 60 歳代以上が多いことと関連していると考えられる。

就業状況は、女性は家事専業と無職を合わせた無就労が 50%弱を占める。パート・アルバイトが 24.0%、正社員・正職員が 18.0%で非正規就労者が上回っている。男性は正社員・正職員が 40.4%で最も高く、次いで無職が 27.3%である。

配偶者の就業状況は、女性では夫が何らかで就業している人が 60%を超えるが、男性では妻が就業しているのは約 40%である。

2. 家庭生活や子育て・教育について

(1)1 日の仕事と家事の時間

働いている人が平日に仕事に費やす平均時間（通勤時間を含む）は、8 時間以上働く人は女性では 52.3%・男性では 72.6%となっており、男性の方が 20.3 ポイント高くなっている。男性の 30 歳代から 50 歳代は 12 時間以上の割合が 25%以上で特に高い。

平日の家事・育児・介護等の時間は、女性では「5 時間以上」が 22.1%で最も高く、3 時間以上の合計が半数を超えている。一方、男性では「ほとんどない」が 47.3%で「30 分未満」を合わせると 57.2%となっている。

女性は休日も平日と同程度の時間を家事・育児・介護等に費やしている。男性では、休日において「ほとんどない」が平日より 10 ポイント以上低く、2 時間以上の割合もやや高くなるなど平日よりやや家事等の時間が長くなっている。

(2)家庭の中での仕事の分担

理想の家庭の中での仕事の分担で「夫婦・カップルで同じくらい」が最も高いのは、＜⑧子どもの世話や介護・看護＞で、「家族全員」が最も高いのは＜③掃除＞である。女性では＜⑤自治会・町内会への参加＞と＜④食料品・日用品の買い物＞でも「夫婦・カップルで同じくらい」が 30%を超えて高く、男性は＜④食料品・日用品の買い物＞で「夫婦・カップルで同じくらい」が 30%を超えている。＜⑥生活収入を得る＞では男女とも「主に夫・パートナー」が 50%前後で高くなっている。

現実の家事の分担は、＜①食事の用意＞は男女とも「主に妻・パートナー」が 80%を超えている。他にも＜②食事のあとかたづけ＞＜⑦日常の家計管理＞では男女とも 60%を超えている。理想では「夫婦・カップルで同じくらい」が最も高い＜⑧子どもの世話や介護・看護＞は、現実では女性では 50%以上、男性では 40%以上が「主に妻・パートナー」と回答している。また、＜⑥生活収入を得る＞は男女とも「主に夫・パートナー」が 60%を超えている。

理想に比べて現実では、家事の多くは女性が担い、男性は経済活動を担っていることがわかる。

(3)どのような子どもに育ってほしいか

子どもにどのように育ってほしいかでは、いずれの項目も男女とも「両方に」の回答が大半を占めている。＜②正義感のある子に＞と＜③経済的に自立できる子に＞では「主に男子に」の回答割合が他の項目に比べて高くなっている。

(4)家庭教育の中で男女平等の考え方を育むために必要なこと

家庭教育の中で男女平等の考え方を育むために必要なことは、「協力しあって家事などをする」に次いで「『男はこう、女はこう』というような性別によって役割を決めつける言い方はしない」が高いのは男女とも同じであるが、その回答割合が女性の方が 10 ポイント以上高い。

(5)小中学校での男女平等への取組の中で重要なこと

小中学校での男女平等への取組の中で重要なことは、「自分の心と身体は大切なものであり、いじめや虐待に対して『ノー』を言う、誰かに相談するなど、小学校の低学年から自分を守る力を育む」が最も高く、次いで「進路指導は、個人の能力、個性、希望を大事にする」で上位 2 項目は男女とも半数以上が挙げている。

3. 仕事について

(1)仕事の有無

「仕事をしている」は女性 49.0%・男性 65.2%で、男性の方が 16.2 ポイント高い。

(2)仕事をしていない理由

女性では男性に比べて「子育ての負担が大きい」「家事の負担が大きい」「親や家族の介護・看護」の割合が高く、男性では「高齢のため」の割合が高くなっている。

(3)今後の就労意向

今後の就労意向は、全体では「仕事につきたいと思わない・つく必要がない」の回答割合が高いが、40 歳代以下では男女とも「すぐにでも仕事につきたい・求職中」と「いずれは仕事につきたい」が大半を占めている。

(4)希望する就労形態

希望する就労形態は男女で違いがみられ、女性では「パートタイムあるいはアルバイトをしたい」が最も高く、男性では「常勤の仕事がしたい」が最も高い。

(5)仕事につく上での困ったことや不安

仕事につく上での困ったことや不安は、女性では「勤務時間や雇用形態、賃金などの労働条件が自分の希望と合わない」を半数以上が挙げている。男性では「特にない」が最も高い回答である。

(6)仕事をやめた経験の有無

「やめたことがある」は女性 75.1%、男性 52.4%で、女性の方が 22.7 ポイント高くなっている。

(7)仕事をやめた理由

やめた理由は、男性では「定年退職」、「勤め先の都合」の順に高いのに対して、女性は「家事や子育てに専念したかったため」、「家事や子育てとの両立が困難だったため」が高くなっている。

(8)就職・再就職を希望する女性に必要な橿原市の支援

市が行う支援で必要だと思うものは、「育児や介護などに関する公的サービスの充実」と「企業への働きかけ（労働時間短縮、女性の採用・登用、育児・介護と仕事を両立するための勤務制度の整備・運用について)」の2項目が男女とも50%を超えて高い。

(9)仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度

生活のなかで優先したいものは、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」、「『家庭生活』を優先したい」、「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」が男女とも20%前後である。女性は男性よりも「『家庭生活』を優先したい」、男性は女性よりも「『仕事』を優先したい」の割合がやや高い。

現実には、女性は「『家庭生活』を優先している」、男性は「『仕事』を優先している」が最も高くなっている。希望と比較して現実では、「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」と「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」はいずれも低くなっている。

4. 男性の家事等への参加

(1)男性が家事・育児を行うことへの考え方

男性の家事・育児に対するイメージでは、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」は男女とも60%弱で同程度の回答に対して、「子どもにいい影響を与える」は女性が63.8%、男性が48.1%と差が大きくなっている。

(2)男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

男女とも「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「労働時間短縮や休暇制度の普及などで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」の順である。「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」は女性の方が10ポイント以上高く、女性は男性自身の抵抗感が家事等への参加を妨げていると思う傾向が強い。

5. 女性に対する暴力や健康、地域でのことなど

(1)女性の人権が侵害されていると思うこと

女性の人権が侵害されていると思うことは、「ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、ＤＶ）やデートＤＶ（恋人からの暴力)」が男女とも50%を超えて最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」、「ストーカー行為」、「職場における男女の待遇の違い」、「男女の役割分担を固定化する考え方」と続いている。

「ストーカー行為」以外はいずれの項目も女性の方が男性より回答割合が高くなっている。

(2)暴力等に関する認識と経験

暴力の認識では、＜⑧命の危険を感じるほどの暴行をされる＞＜⑦なぐったり、けったり、物を

投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける＞＜⑨いやがっているのに性的な行為を強要される＞の 3 項目は男女ともに「どんな場合でも暴力にあたると思う」が回答の多くを占めており、男女の回答割合の差は小さい。そのほかの項目では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の回答は女性の方が概ね 10 ポイント以上高くなっており、男女でやや認識の違いがみられている。

暴力の経験では、＜①大声でどなられる＞は「何度もあった（ある）」と「1、2 度あった（ある）」を合計した割合は女性 58.5％・男性 43.0％で女性の方が 15.5 ポイント高い。ほとんどの項目で女性の方が被害経験が高くなっている。

（3）セクシュアル・ハラスメントを受けた経験

職場でのセクシュアル・ハラスメントの被害経験の割合は女性が高く、なかでも「年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる」は 20％以上、「宴会などでお酌やデュエットを強要される」と「卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる」は 10％以上が経験している。

（4）橿原市の相談窓口の認知状況と利用状況

いずれの相談窓口も「利用したことがある」の回答はごくわずかである。認知率は＜⑤犯罪被害者支援相談（中南和相談コーナー）＞以外は女性の方が高くなっているものの、女性対象の相談窓口の認知率は 10％台にとどまっている。

（5）心と身体の健康を保つための取組

心と身体の健康を保つための取組の希望では、女性では「女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する」(42.2％) が最も高くなっている。「リフレッシュできるような場を提供する」と「食生活や健康づくりに関する情報を提供する」は男女ともほぼ同程度の割合で上位に挙げられている。

（6）男女が協力して災害対応をしていくために必要なこと

「日頃から男女が協力して地域のことを進める」は男女とも最も高く、回答割合に差がない。次いで高い「女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成」は男性よりも女性の方が 10 ポイント高い回答である。3 番目に挙げられた「男女共同参画の視点を取り入れた防災の研修・講座の実施」では、わずかに男性の回答が高くなっている。

6. 男女共同参画について

（1）女性が方針決定の場に進出していくために必要なこと

女性が方針決定の場に進出していくために必要だと思うことは、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」、「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」、「行政の審議会などに女性委員を増やす」の上位 3 項目は男女とも共通しているが、最も高い「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」の回答割合をみると女性の方が約 10 ポイント高くなっている。ほとんどの項目で女性の方が回答割合が高いなかで「自治会など地域団体の長や役員に女性を増やす」は男性の方が女性より 8.3 ポイント高くなっている。

(2)男女共同参画に関する言葉の認知度

男女共同参画に関する言葉の認知度は、『知っている』(「よく知っている」と「少しは中身を知っている」の合計）の割合は男女とも＜⑦ドメスティック・バイオレンス＞が最も高く、次いで＜③男女雇用機会均等法＞、＜⑥育児・介護休業法＞となっている。

「知らない」の回答が高い項目も概ね男女で共通しており、＜⑤リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）＞は 80%前後が、＜②積極的改善措置（ポジティブ・アクション）＞＜⑩男女共同参画広場＞＜⑪橿原市男女共同参画推進条例＞では 50%以上が「知らない」と回答している。

(3)性別役割分担意識や子育てに関する考え方

4 つの項目について性別役割分担意識についてたずねたところ、＜①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである＞では、女性は『反対派』(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）が半数を超えて、『賛成派』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）を 15.1 ポイント上回っているが、男性は『賛成派』と『反対派』はほぼ同じ割合である。

＜②家族を養い守るのは男の責任である＞は、男女とも『賛成派』が半数を超えている。

＜③男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい＞では、女性は『賛成派』と『反対派』はほぼ同じ割合であるが、男性は『賛成派』が 60%を超えている。

＜④子どもの世話は男性でも女性でもできる＞は、男女の意識の違いが小さく、男女とも『賛成派』が 80%を超えている。

いずれの項目をみても、女性よりも男性の方が性別役割分担に肯定的な傾向であると言える。

(4)各分野における男女平等について

男女とも男性優遇感が強いのは、＜⑥社会通念・慣習・しきたりなどで＞＜④政治の場で＞＜②職場で＞であり、いずれも『男性優遇』(「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）の割合が 50%を超えている。女性では、＜①家庭生活で＞と＜⑤法律や制度の上で＞でも 50%を超えている。

また、いずれの分野でも女性は男性と比べて『男性優遇』の割合が高くなっており、なかでも、＜①家庭生活で＞＜④政治の場で＞＜⑤法律や制度の上で＞では男女のポイント差が大きく、性別による意識の違いが顕著である。

(5)男女共同参画の進展について

5 つの項目について、男女共同参画の進展度をたずねたところ、いずれの項目も男女とも「わからない」の回答割合が高いが、そのなかでも『前進した』(「前進した」と「どちらかといえば前進した」の合計）が高いのは、＜④市の健康保持に関する支援＞が挙げられる。男女とも 30%以上が『前進した』と回答している。そのほかの項目は、10～20%台が『前進した』と回答しており、男女の意識差はさほど大きくはない。

Ⅲ　回答者の属性

（1）性別

図　性別

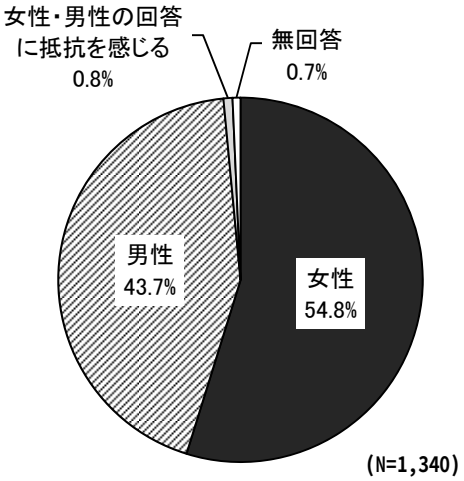

回答者の性別は、「女性」が 54.8%、「男性」が 43.7%で、女性の方が 11.1 ポイント高くなっています。

（2）年齢

図　性別　年齢

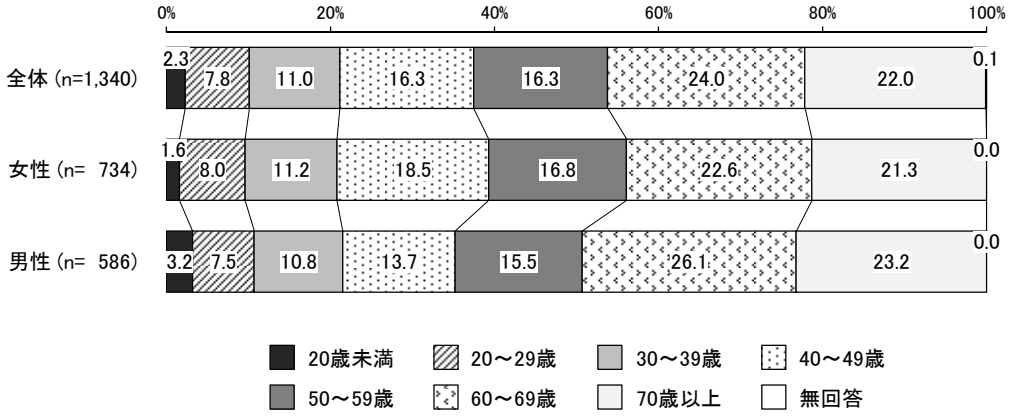

回答者の年齢は、「60～69 歳」が 24.0%で最も高く、次いで「70 歳以上」が 22.0%、「40～49 歳」と「50～59 歳」がともに 16.3%となっており、50 歳以上の回答者が 60%以上を占めている。

性別にみると、60 歳以上の割合は女性 43.9%・男性 49.3%となっており、男性の方が 5.4 ポイント高くなっている。

(3)配偶関係

図　性別　配偶関係

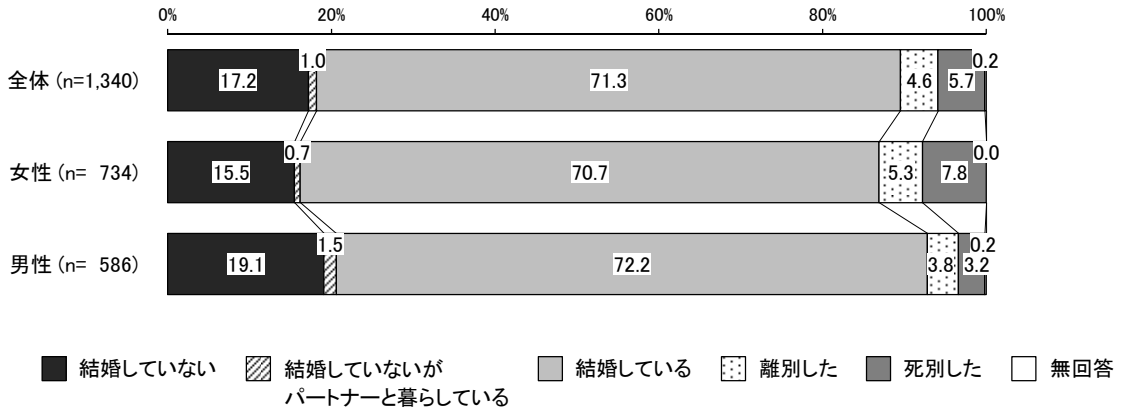

配偶関係は、「結婚している」が 71.3%を占めており、「結婚していない」は 17.2%、「死別した」は 5.7%、「離別した」は 4.6%、「結婚していないがパートナーと暮らしている」は 1.0%となっている。

性別にみると、女性は「死別した」が 7.8%となっており、男性の 3.2%より 4.6 ポイント高くなっている。一方、男性では「結婚していない」が 19.1%で女性の 15.5%より 3.6 ポイント高くなっている。

図　年代別　配偶関係

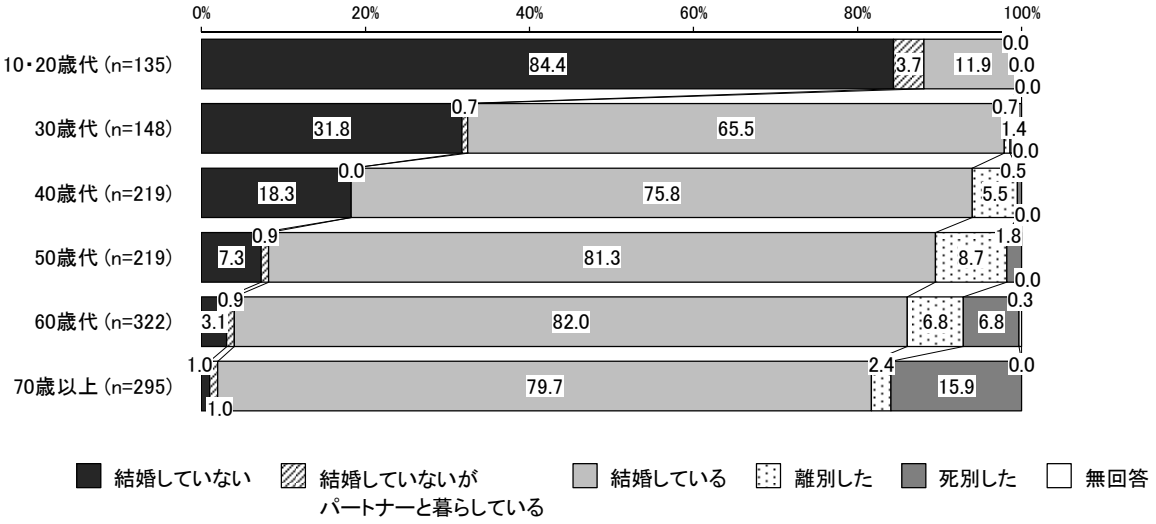

年代別にみると、10・20 歳代は「結婚していない」が 84.4%を占めている。30 歳以上の年代層では「結婚している」が最も高くなっており、50 歳以上の年代層では約 80%を占めている。また、60 歳代と 70 歳以上では「死別した」がそれぞれ 6.8%、15.9%となっている。

(4)世帯構成

図　性別　世帯構成

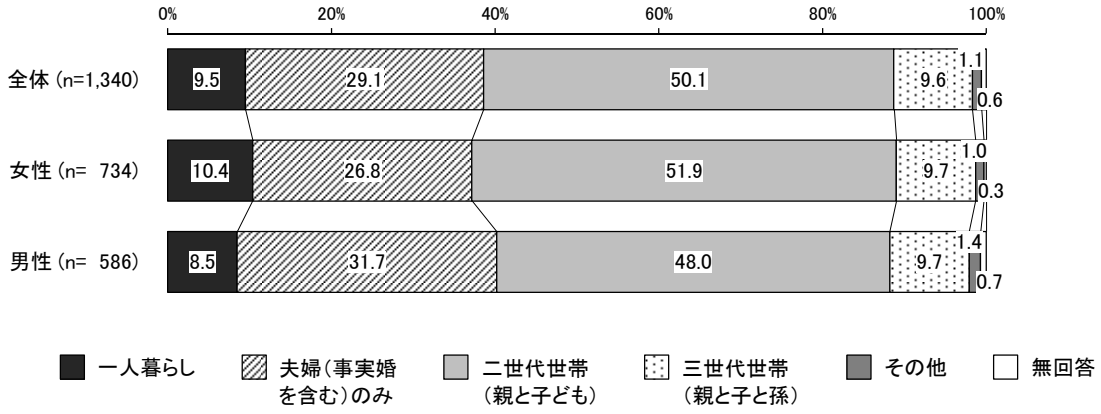

世帯構成は「二世代世帯（親と子ども)」が 50.1%を占め、次いで「夫婦（事実婚を含む）のみ」が 29.1%、「三世代世帯（親と子と孫)」が 9.6%、「一人暮らし」が 9.5%となっている。

性別にみると、「夫婦（事実婚を含む）のみ」は女性 26.8%・男性 31.7%で、男性の方が高くなっている。

図　年代別　世帯構成

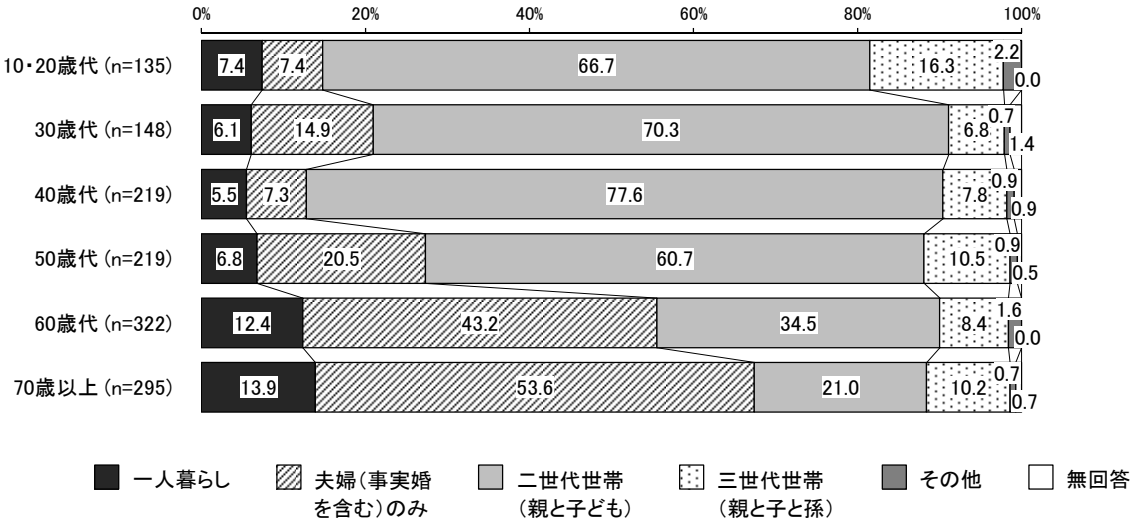

年代別にみると、60 歳未満の年代層では「二世代世帯（親と子ども)」、60 歳以上の年代層では「夫婦（事実婚を含む）のみ」が最も高くなっている。

(5)子どもの人数と年代

①子どもの人数

図　性別　子どもの人数

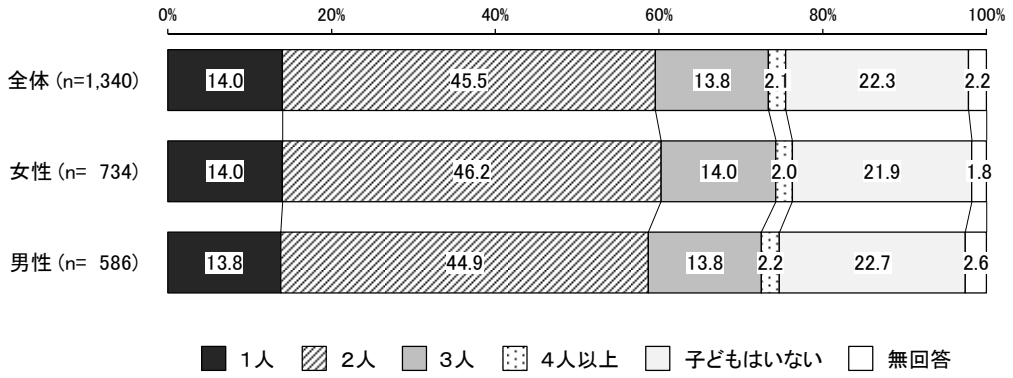

子どもの人数は、「2 人」が 45.5%で最も高く、次いで「子どもはいない」が 22.3%、「1 人」が 14.0%、「3 人」が 13.8%となっている。

性別にみると、「2 人」が女性 46.2%、男性 44.9%で男女ともに最も高くなっており、性別による大きな違いはみられない。

図　年代別　子どもの人数

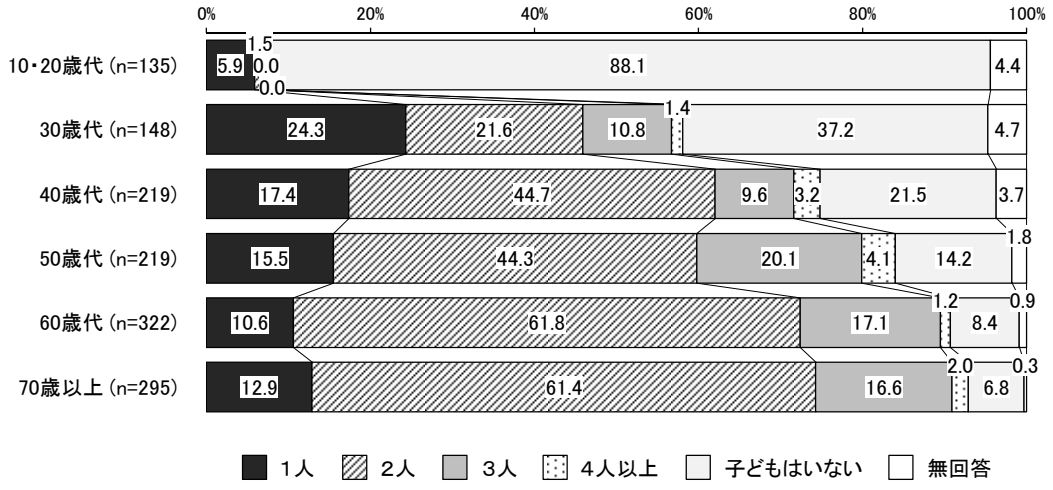

年代別にみると、10・20 歳代は「子どもはいない」が 88.1%を占めているが、30 歳以上の年代層では「子どもはいない」は 40%未満となっている。30 歳代は「1 人」(24.3%)、40 歳以上の年代層では「2 人」が最も高い。

②末子の年代

図　性別　末子の年代

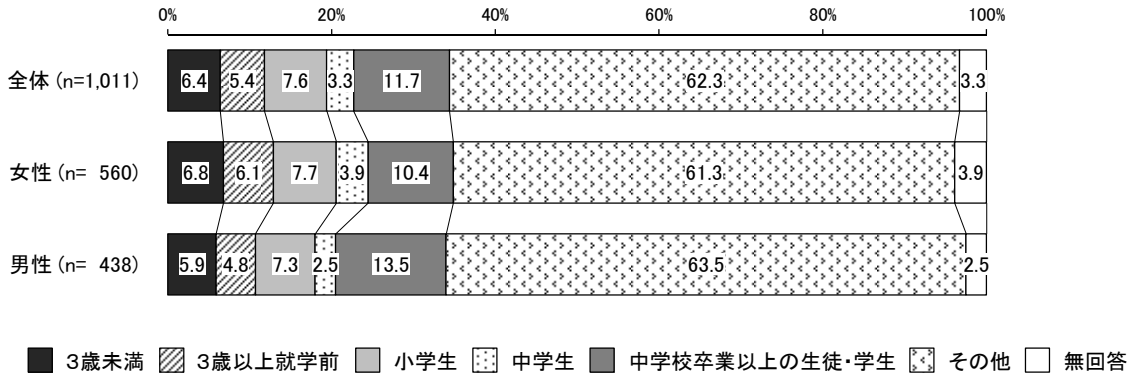

末子の年代は、「その他」が 62.3％で最も高く、次いで「中学校卒業以上の生徒・学生」が 11.7％、「小学生」が 7.6％、「3 歳未満」が 6.4％、「3 歳以上就学前」が 5.4％、「中学生」が 3.3％となっている。

性別にみると、男性の方が「中学校卒業以上の生徒・学生」と「その他」の割合がやや高くなっている。

図　年代別　末子の年代

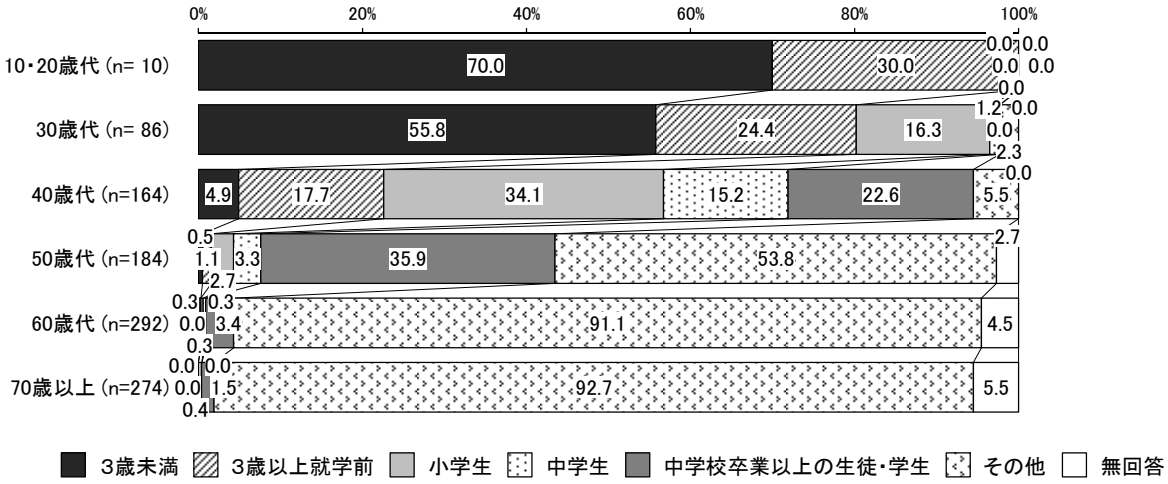

年代別にみると、10・20 歳代と 30 歳代では「3 歳未満」、40 歳代では「小学生」、50 歳以上の年代層では「その他」が最も高くなっている。

(6)就業状況

図　性別　自身の就業状況

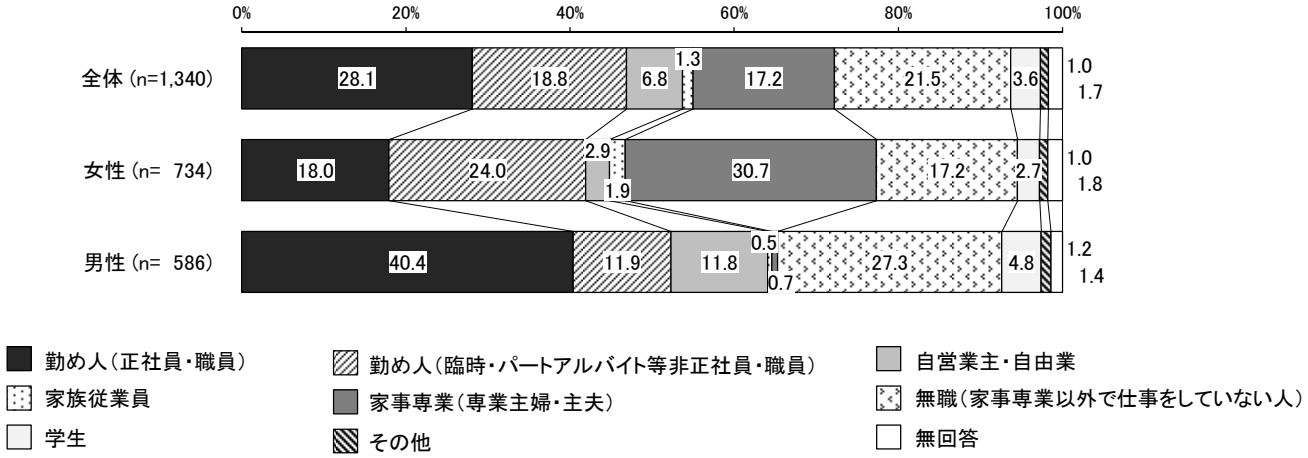

回答者の職業は、女性は「家事専業（専業主婦・主夫）」が 30.7%で最も高く、次いで「勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）」が 24.0%、「勤め人（正社員・職員）」が 18.0%となっており、働いていない人（「家事専業（専業主婦・主夫）」「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」「学生」の合計）が 50.6%、働いている人（「勤め人（正社員・職員）」、「勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）」、「自営業主・自由業」、「家族従業員」）の合計が 46.8%となっている。

男性は、「勤め人（正社員・職員）」が 40.4%で最も高く、次いで「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」が 27.3%、「勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）」が 11.9%となっており、働いている人が 64.6%を占めている。

図　性別　配偶者の就業状況

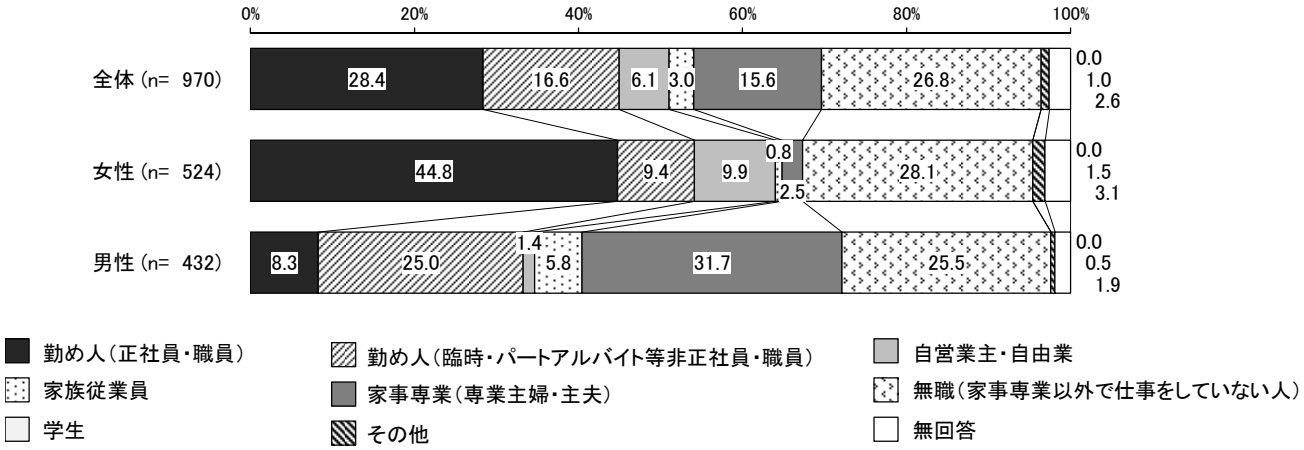

配偶者の就業状況は、女性では「勤め人（正社員・職員）」が 44.8%で最も高く、次いで「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」が 28.1%、「自営業主・自由業」が 9.9%となっている。

男性では、「家事専業（専業主婦・主夫）」が 31.7%で最も高く、次いで「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」が 25.5%、「勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）」が 25.0%となっている。

図 性・年代別 自身の就業状況

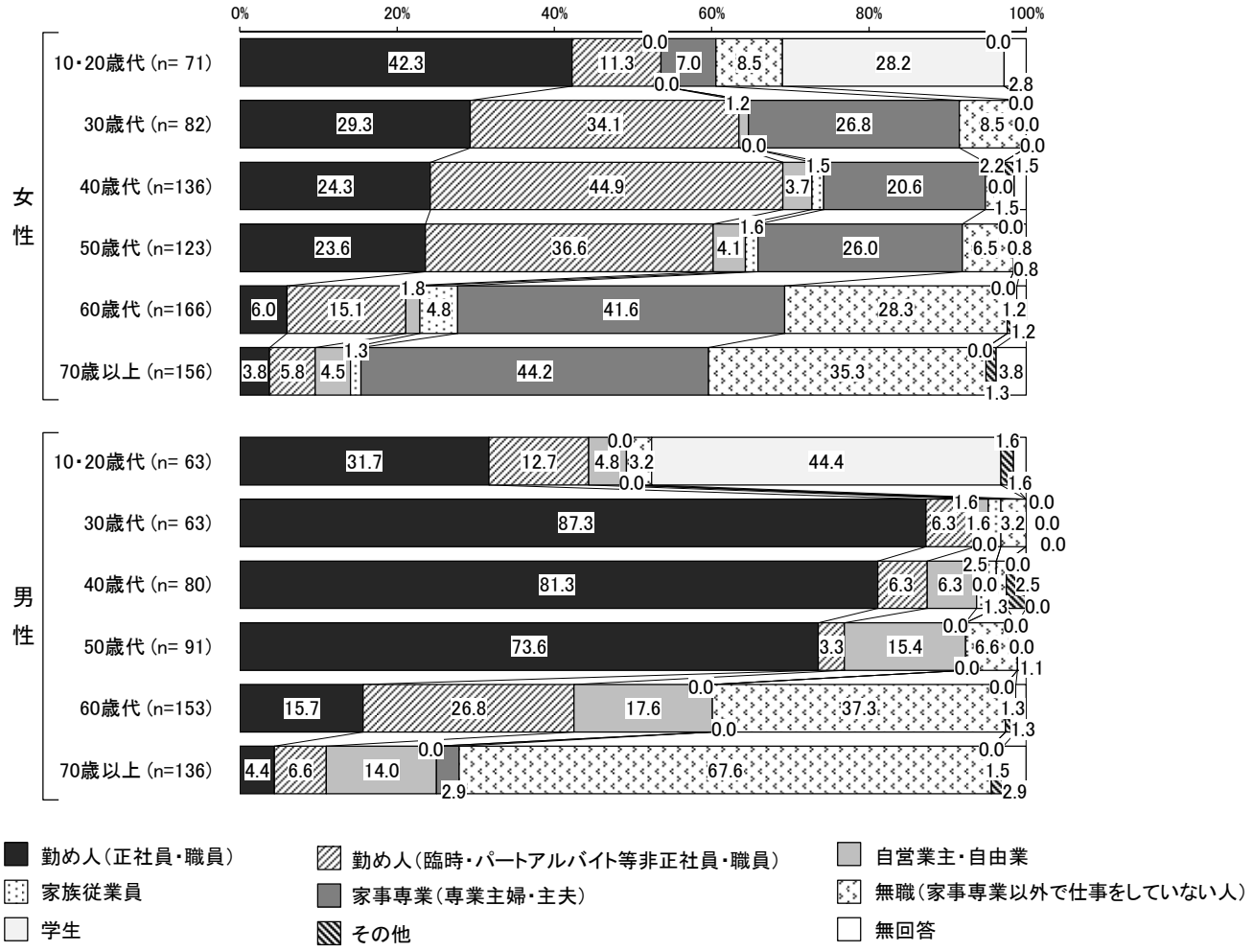

回答者の職業を年代別にみると、女性では 10・20 歳代は「勤め人（正社員・職員）」が 42.3%で最も高く、次いで「学生」が 28.2%となっている。30～50 歳代は「勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）」、60 歳以上の年代層では「家事専業（専業主婦・主夫）」が最も高くなっている。

男性では、10・20 歳代は、「学生」が 44.4%で最も高く、次いで「勤め人（正社員・職員）」が 31.7%となっている。30～50 歳代は「勤め人（正社員・職員）」が約 70～90%と高くなっており、60 歳以上の年代層では、「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」が最も高くなっている。

図　性・年代別　配偶者の就業状況

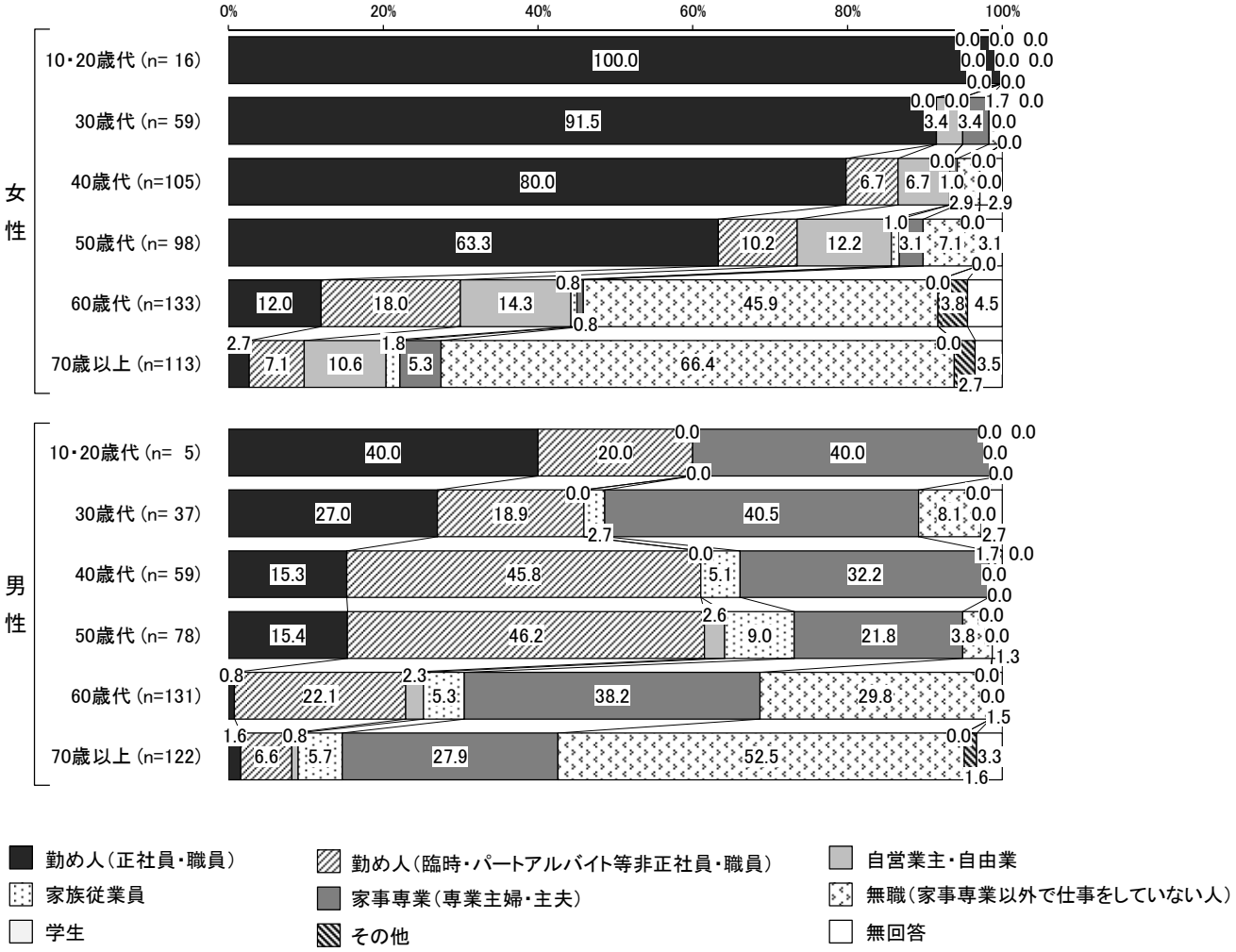

配偶者の就業状況を年代別にみると、女性では 10～50 歳代は、「勤め人（正社員・職員）」、60 歳代と 70 歳以上では「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」の割合が最も高くなっている。

男性では、30 歳代と 60 歳代は「家事専業（専業主婦・主夫）」、40 歳代と 50 歳代は「勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）」、70 歳以上では「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」の割合が最も高くなっている。

Ⅳ　調査結果

１．家庭生活や子育て・教育について

(1)1 日の仕事と家事の時間

問７　１日のうちで、あなたが仕事（在宅就労を含む）や、家事・育児・介護等をしている平均時間は、平日、休日それぞれでどのくらいですか。

①仕事(在宅就労・通勤時間を含む)に費やす平均時間

図　性別　仕事に費やす平均時間(平日)

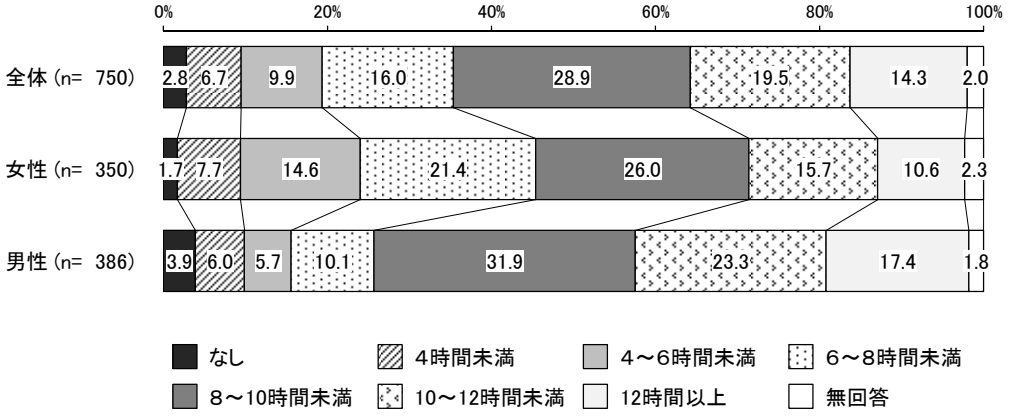

図　性別　仕事に費やす平均時間(休日)

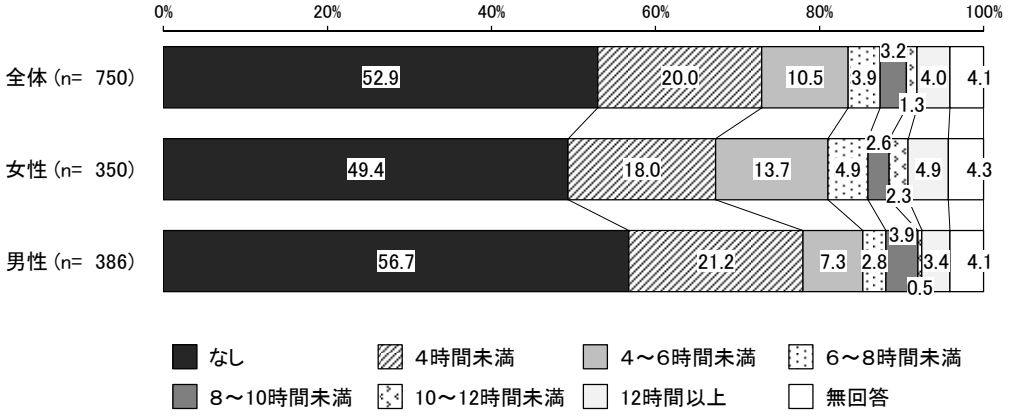

働いている人が平日に仕事に費やす平均時間（通勤時間を含む）は、女性では、「8～10 時間未満」が 26.0%で最も高く、次いで「6～8 時間未満」が 21.4%、「10～12 時間未満」が 15.7%となっている。男性では、「8～10 時間未満」が 31.9%、「10～12 時間未満」が 23.3%、「12 時間以上」が 17.4%となっている。8 時間以上働く人は女性では 52.3%・男性では 72.6%となっており、男性の方が 20.3 ポイント高くなっている。

休日に仕事に費やす時間は男女とも「なし」の割合が最も高くなっている。

表　性・年代別、性・就業形態別　仕事に費やす平均時間（平日）

		回答者数（n）	なし	4時間未満	4～6時間未満	6～8時間未満	8～10時間未満	10～12時間未満	12時間以上	無回答
全体		750	2.8	6.7	9.9	16.0	28.9	19.5	14.3	2.0
女性	10・20歳代	38	-	2.6	-	5.3	47.4	31.6	13.2	-
	30歳代	53	3.8	3.8	5.7	22.6	32.1	15.1	15.1	1.9
	40歳代	103	-	9.7	14.6	27.2	25.2	13.6	8.7	1.0
	50歳代	82	1.2	7.3	15.9	19.5	19.5	18.3	14.6	3.7
	60歳代	48	4.2	10.4	31.3	18.8	20.8	10.4	2.1	2.1
	70歳以上	26	3.8	11.5	19.2	30.8	15.4	3.8	7.7	7.7
男性	10・20歳代	32	-	6.3	9.4	15.6	40.6	18.8	9.4	-
	30歳代	61	1.6	1.6	-	1.6	34.4	32.8	26.2	1.6
	40歳代	79	1.3	6.3	-	5.1	30.4	26.6	29.1	1.3
	50歳代	84	2.4	2.4	1.2	3.6	31.0	32.1	27.4	-
	60歳代	94	7.4	7.4	11.7	21.3	34.0	10.6	2.1	5.3
	70歳以上	36	11.1	16.7	19.4	16.7	19.4	16.7	-	-
女性	正社員等	132	1.5	3.0	3.0	9.8	35.6	25.0	20.5	1.5
	パート等	176	1.1	8.5	23.3	30.1	22.2	9.7	4.5	0.6
	自営業等	35	2.9	14.3	14.3	20.0	14.3	14.3	5.7	14.3
男性	正社員等	237	2.5	2.1	0.4	3.8	35.0	27.8	26.2	2.1
	パート等	70	1.4	11.4	17.1	24.3	27.1	11.4	4.3	2.9
	自営業等	72	5.6	11.1	12.5	18.1	27.8	22.2	2.8	-

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは5ポイント以上高い項目を示す。
「正社員等」　…　正社員・職員
「パート等」　…　臨時・パートアルバイト等非正社員・職員
「自営業等」　…　自営業主・自由業・家族従業員

平日に仕事に費やす平均時間を年代別にみると、女性では 10・20 歳代は 8 時間以上の合計が 92.2％と高く、8 時間未満の人の割合は少なくなっている。30 歳代と 40 歳代は 6 時間以上 10 時間未満の合計がそれぞれ 54.7％、52.4％となっている。50 歳代は「6～8 時間未満」「8～10 時間未満」「10～12 時間未満」がそれぞれ約 20％となっている。60 歳代は「4～6 時間未満」（31.3％）、70 歳以上は「6～8 時間未満」（30.8％）の割合が最も高くなっている。

男性では、10・20 歳代は「8～10 時間未満」が 40.6％を占めている。30～60 歳代は、「8～10 時間未満」「10～12 時間未満」「12 時間以上」がいずれも約 20～30％となっており、8 時間未満の人の割合が低くなっている。60 歳代は「8～10 時間未満」が 34.0％、「6～8 時間未満」が 21.3％となっている。70 歳以上では 8 時間未満の人の合計が 63.9％となっている。

就業形態別にみると正社員等は男女ともに「8～10 時間未満」が女性 35.6％・男性 35.0％で最も高く、次いで「10～12 時間未満」が女性 25.0％・男性 27.8％、「12 時間以上」が女性 20.5％・男性 26.2％となっている。

パート等と自営業等は、女性では「6～8 時間未満」（パート等 30.1％、自営業等 20.0％）、男性では「8～10 時間未満」（パート等 27.1％、自営業等 27.8％）が最も高くなっており、正社員等よりも性別による違いが大きくなっている。

②家事・育児・介護等をしている平均時間

図　性別　家事等に費やす平均時間（平日）

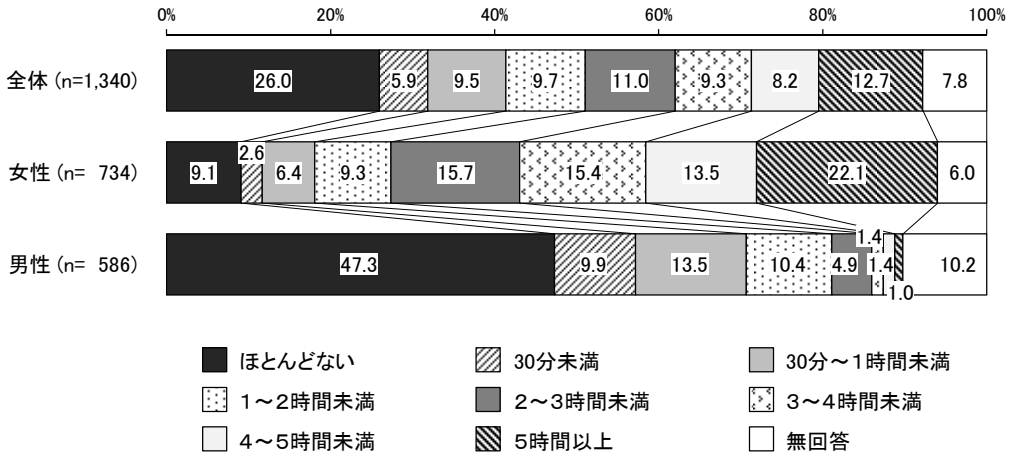

図　性別　家事等に費やす平均時間（休日）

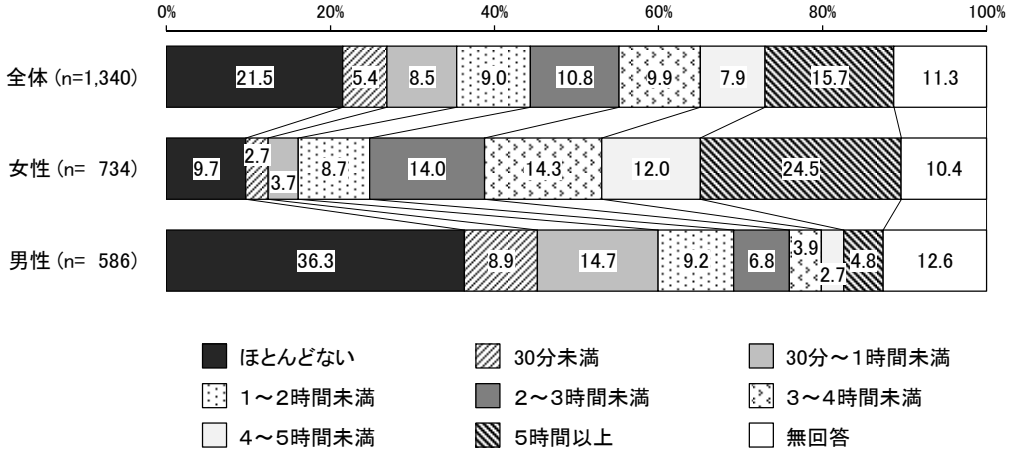

平日の家事・育児・介護等の時間は、女性では 3 時間以上の割合が合計 51.0%となっている。一方、男性では「ほとんどない」が 47.3%となっており、3 時間以上の割合は合計 3.8%と低くなっている。

休日の家事・育児・介護等の時間は、女性では 3 時間以上の人が合計 50.8%となっており、平日との違いは男性よりも小さい。

男性では、「ほとんどない」が 36.3%で最も高く、次いで「30 分～1 時間未満」が 14.7%となっており、平日よりやや家事等の時間が長くなっている。

表　性・年代別、性・就業形態別　家事等に費やす平均時間（平日）

		回答者数（n）	ほとんどない	30分未満	30分～1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5時間以上	無回答
	全体	1,340	26.0	5.9	9.5	9.7	11.0	9.3	8.2	12.7	7.8
女性	10・20歳代	71	42.3	12.7	18.3	5.6	2.8	2.8	-	9.9	5.6
	30歳代	82	11.0	2.4	8.5	7.3	8.5	8.5	7.3	45.1	1.2
	40歳代	136	4.4	1.5	6.6	8.8	13.2	15.4	20.6	27.9	1.5
	50歳代	123	2.4	1.6	2.4	13.0	24.4	14.6	16.3	21.1	4.1
	60歳代	166	4.8	-	4.2	10.2	18.1	21.1	18.7	15.7	7.2
	70歳以上	156	7.1	2.6	5.1	8.3	17.9	19.2	9.0	17.9	12.8
男性	10・20歳代	63	55.6	14.3	11.1	4.8	1.6	-	-	-	12.7
	30歳代	63	39.7	12.7	11.1	15.9	12.7	1.6	3.2	-	3.2
	40歳代	80	36.3	12.5	23.8	13.8	5.0	1.3	-	2.5	5.0
	50歳代	91	53.8	12.1	11.0	11.0	2.2	-	1.1	1.1	7.7
	60歳代	153	52.3	7.8	12.4	7.8	3.9	2.0	2.0	1.3	10.5
	70歳以上	136	43.4	5.9	12.5	11.0	5.9	2.2	1.5	0.7	16.9
女性	正社員等	132	16.7	4.5	16.7	16.7	16.7	7.6	10.6	8.3	2.3
	パート等	176	6.3	1.1	6.3	10.8	16.5	20.5	14.2	19.9	4.5
	自営業等	35	5.7	-	2.9	8.6	22.9	11.4	17.1	17.1	14.3
	家事専業・無職	351	5.1	1.4	2.6	6.0	15.7	17.4	15.1	30.5	6.3
	学生	20	55.0	15.0	15.0	-	-	-	-	-	15.0
男性	正社員等	237	46.4	14.3	14.3	11.8	5.5	1.3	1.3	0.4	4.6
	パート等	70	48.6	7.1	15.7	10.0	4.3	1.4	-	1.4	11.4
	自営業等	72	47.2	8.3	18.1	9.7	4.2	-	-	4.2	8.3
	家事専業・無職	164	45.7	5.5	11.6	10.4	5.5	2.4	3.0	0.6	15.2
	学生	28	67.9	7.1	7.1	-	-	-	-	-	17.9

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは5ポイント以上高い項目を示す。
「正社員等」　…　正社員・職員
「パート等」　…　臨時・パートアルバイト等非正社員・職員
「自営業等」　…　自営業主・自由業・家族従業員

平日の家事・育児・介護等の時間を年代別にみると、女性の10・20歳代は1時間未満の人が合計73.3%と高くなっている。30歳代と40歳代は「5時間以上」が最も割合が高くなっており、30歳代では45.1%となっている。50歳代では「2～3時間未満」、60歳代と70歳以上では「3～4時間未満」がそれぞれ約20%で最も割合が高くなっている。

男性は、いずれの年齢層でも「ほとんどない」の割合が最も高くなっており、10・20歳代と50歳代、60歳代では50%以上となっている。30歳代と40歳代は他の男性の年代層と比べて、やや時間が長い傾向がみられ、30分以上3時間未満の合計が30歳代で39.7%、40歳代で42.6%となっている。

就業形態別にみると、女性の正社員では3時間未満の合計が71.3ポイントとなっており、パート等や自営業等と比べて家事時間が短くなっている。女性の家事専業・無職では「5時間以上」が30.5%で最も高くなっている。

男性では、いずれの就業形態でも「ほとんどない」の割合が最も高くなっている。

表　性・年代別、性・就業形態別　家事等に費やす平均時間（休日）

		回答者数（n）	ほとんどない	30分未満	30分～1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5時間以上	無回答
	全体	1,340	21.5	5.4	8.5	9.0	10.8	9.9	7.9	15.7	11.3
女性	10・20歳代	71	36.6	16.9	7.0	9.9	8.5	5.6	-	9.9	5.6
	30歳代	82	8.5	3.7	7.3	6.1	11.0	4.9	6.1	48.8	3.7
	40歳代	136	4.4	1.5	1.5	10.3	8.8	17.6	19.1	34.6	2.2
	50歳代	123	2.4	-	2.4	9.8	21.1	11.4	17.9	29.3	5.7
	60歳代	166	6.6	-	3.0	7.2	18.7	18.1	16.3	17.5	12.7
	70歳以上	156	11.5	1.9	3.8	9.0	12.2	18.6	5.1	13.5	24.4
男性	10・20歳代	63	50.8	7.9	19.0	1.6	4.8	-	1.6	-	14.3
	30歳代	63	27.0	11.1	9.5	9.5	11.1	12.7	4.8	9.5	4.8
	40歳代	80	17.5	6.3	20.0	11.3	8.8	8.8	5.0	12.5	10.0
	50歳代	91	28.6	14.3	20.9	14.3	5.5	1.1	2.2	4.4	8.8
	60歳代	153	46.4	9.2	11.8	7.2	3.9	2.6	2.6	3.3	13.1
	70歳以上	136	39.0	5.9	11.0	10.3	8.8	2.2	1.5	2.2	19.1
女性	正社員等	132	11.4	4.5	6.8	12.9	20.5	13.6	5.3	22.7	2.3
	パート等	176	5.1	1.7	5.1	8.5	15.9	14.2	15.9	28.4	5.1
	自営業等	35	14.3	-	2.9	14.3	8.6	14.3	14.3	17.1	14.3
	家事専業・無職	351	8.0	1.4	2.0	6.6	12.3	15.7	13.1	26.2	14.8
	学生	20	55.0	20.0	5.0	5.0	-	-	-	-	15.0
男性	正社員等	237	25.3	11.8	18.6	11.0	8.0	6.3	3.8	7.6	7.6
	パート等	70	37.1	8.6	20.0	10.0	2.9	5.7	-	5.7	10.0
	自営業等	72	45.8	8.3	11.1	9.7	5.6	1.4	2.8	4.2	11.1
	家事専業・無職	164	43.3	5.5	9.8	7.3	8.5	1.8	3.0	1.8	18.9
	学生	28	64.3	7.1	10.7	-	-	-	-	-	17.9

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは5ポイント以上高い項目を示す。
「正社員等」　…　正社員・職員
「パート等」　…　臨時・パートアルバイト等非正社員・職員
「自営業等」　…　自営業主・自由業・家族従業員

休日の家事・育児・介護等の時間を年代別にみると、女性では10・20歳代は「ほとんどない」、30～50歳代は「5時間以上」、60歳代は「2～3時間未満」、70歳以上では「3～4時間未満」の割合が最も多くなっている。

男性では、30歳代は「30分～1時間未満」、30歳代以外の年代層では「ほとんどない」が最も多くなっている。

平日の家事時間と比べると、女性はいずれの年代層でも平日との違いが小さいが、男性では30歳代と40歳代は3時間以上の合計が平日で約5%、休日で約25%となっており、平日との違いが大きくなっている。

就業形態別にみると、女性の学生以外の層では「5時間以上」、女性の学生と男性のすべての層では「ほとんどない」が最も高くなっている。正社員等は3時間以上家事をする人が女性41.6%・男性17.7%となっており、平日（女性26.5%・男性3.0%）と比べて約15ポイント高くなっている。

パート等、自営業等、家事専業・無職、学生は正社員等と比べて平日との違いが小さくなっている。

（2）家庭の中での仕事の分担

問８　あなたは、次にあげる家庭の中での仕事は、主にだれがするのが理想だと思いますか。また、配偶者・パートナーのいる方は、実際にどのようにしていますか。

①理想

図　家庭の中での仕事の分担（理想）

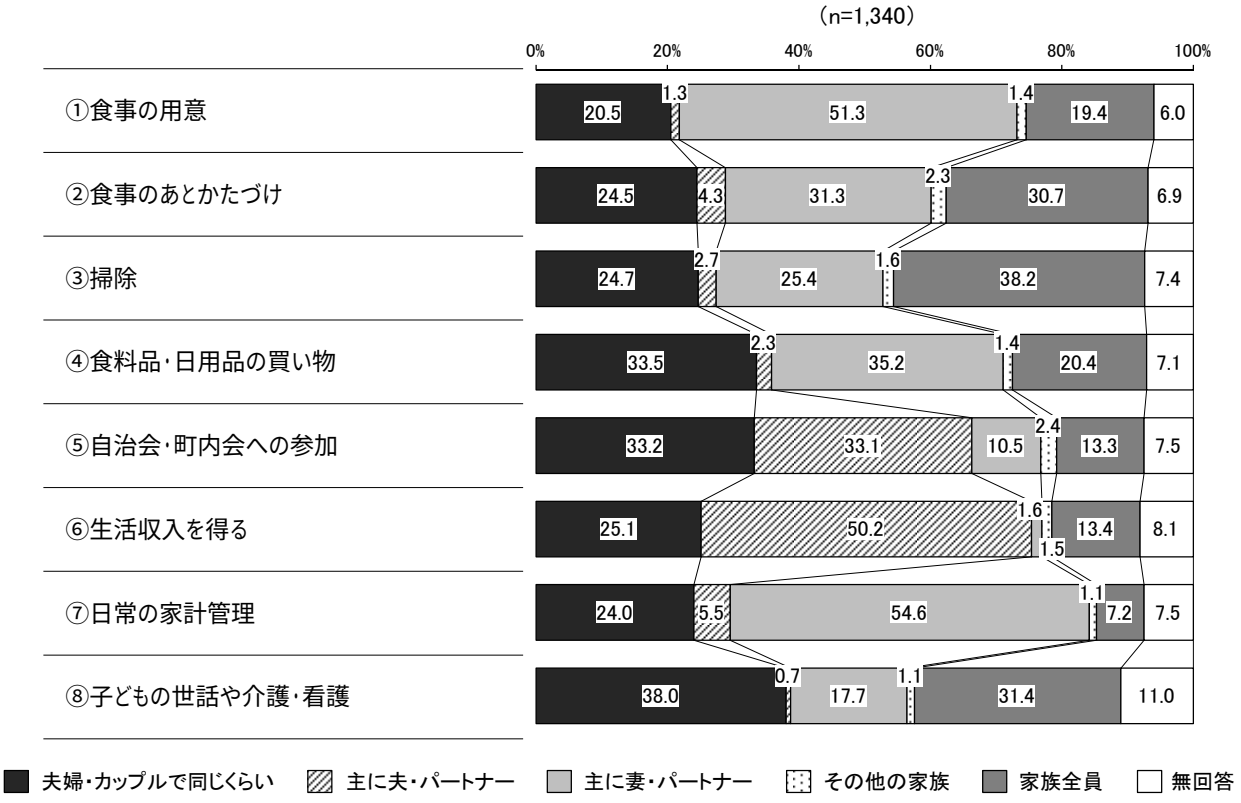

理想の家庭の中での仕事の分担についてたずねたところ、＜①食事の用意＞と＜⑦日常の家計管理＞では「主に妻・パートナー」、＜⑥生活収入を得る＞では「主に夫・パートナー」が 50%を超えて高くなっている。＜③掃除＞と＜⑧子どもの世話や介護・看護＞については、「夫婦・カップルで同じくらい」と「家族全員」を合計した割合が 60%を超えている。

図　性別　家庭の中での仕事の分担（理想）

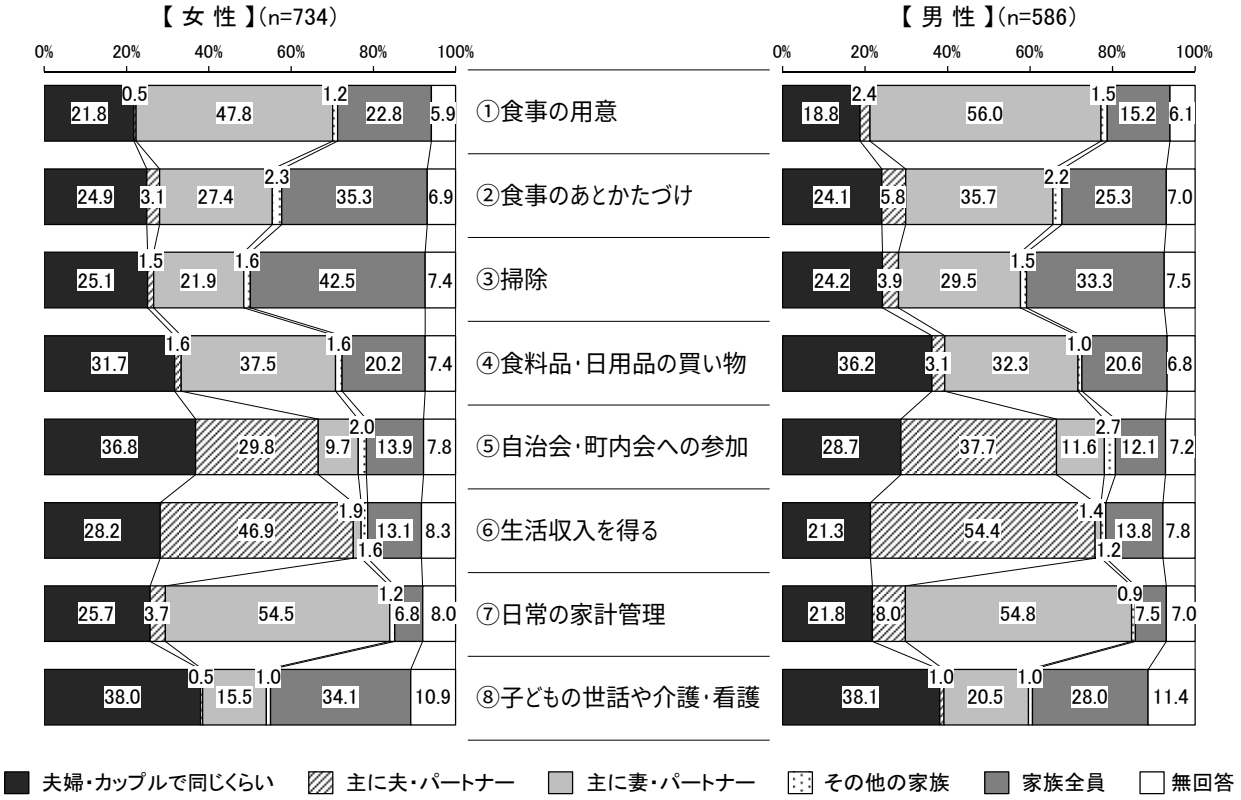

性別にみると、<①食事の用意>、<②食事のあとかたづけ>、<③掃除>、<⑧子どもの世話や介護・看護>では、女性は男性より「家族全員」、男性は女性より「主に妻・パートナー」の割合が高くなっている。また、<⑤自治会・町内会への参加>、<⑥生活収入を得る>、<⑦日常の家計管理>では、女性は男性より「夫婦・カップルで同じくらい」、男性は女性より「主に夫・パートナー」の割合が高くなっている。

<④食料品・日用品の買い物>については、女性の方が男性よりも「主に妻・パートナー」が高くなっている。

②現実

図　家庭の中での仕事の分担（現実）

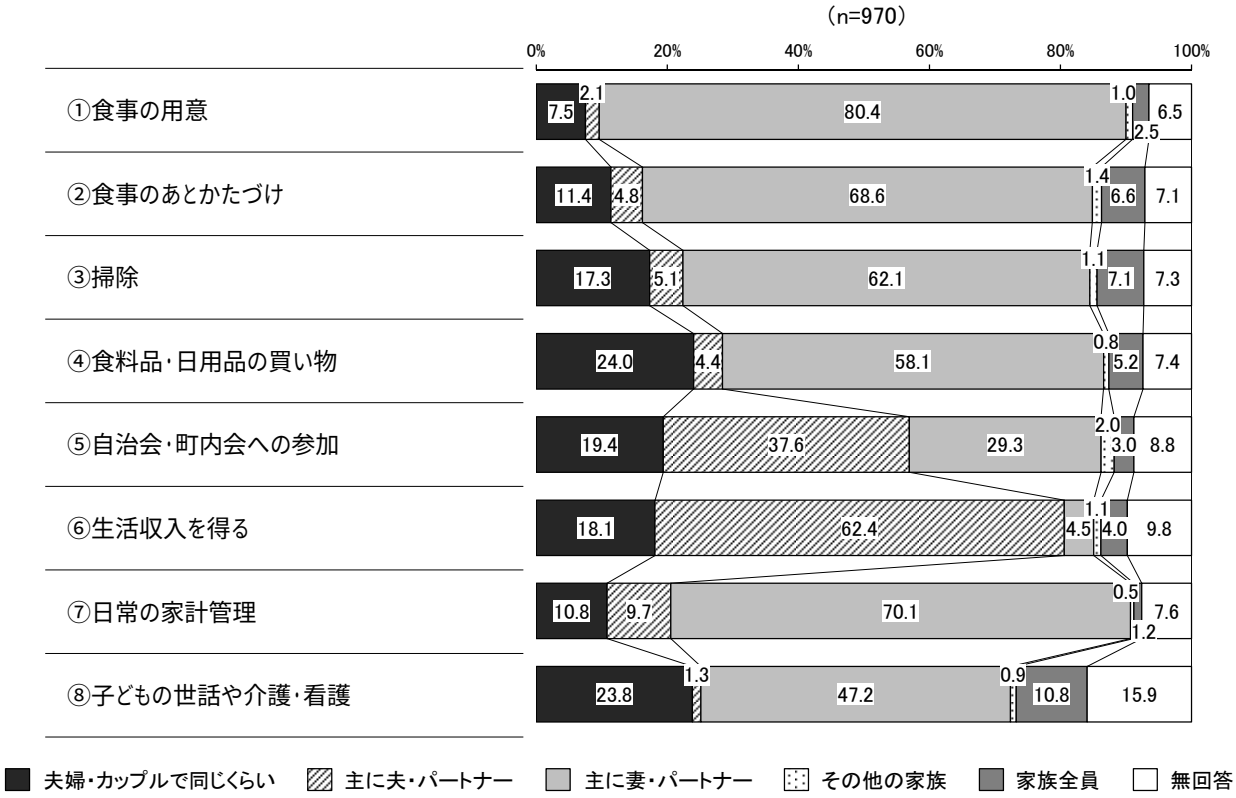

現実の家事の分担についてみると、<①食事の用意>は「主に妻・パートナー」が 80.4%と高い。<①食事の用意>以外にも「主に妻・パートナー」の割合が高い項目が多く、<②食事のあとかたづけ><⑦日常の家計管理>では約 70%、<③掃除><④食料品・日用品の買い物>では約 60%が「主に妻・パートナー」と回答している。

一方、<⑥生活収入を得る>と<⑤自治会・町内会への参加>については、「主に夫・パートナー」の割合が高く、それぞれ 62.4%、37.6%となっている。

理想の家事の分担と比較すると、すべての項目で「夫婦・カップルで同じくらい」と「家族全員」の割合が希望より低く、「主に妻・パートナー」「主に夫・パートナー」の割合が高くなっている。とりわけ<②食事のあとかたづけ><③掃除><⑧子どもの世話や介護・看護>については夫婦や家族全員で分担するのが理想としつつ、現実には「主に妻・パートナー」の割合が高くなっている。

図　性別　家庭の中での仕事の分担（現実）

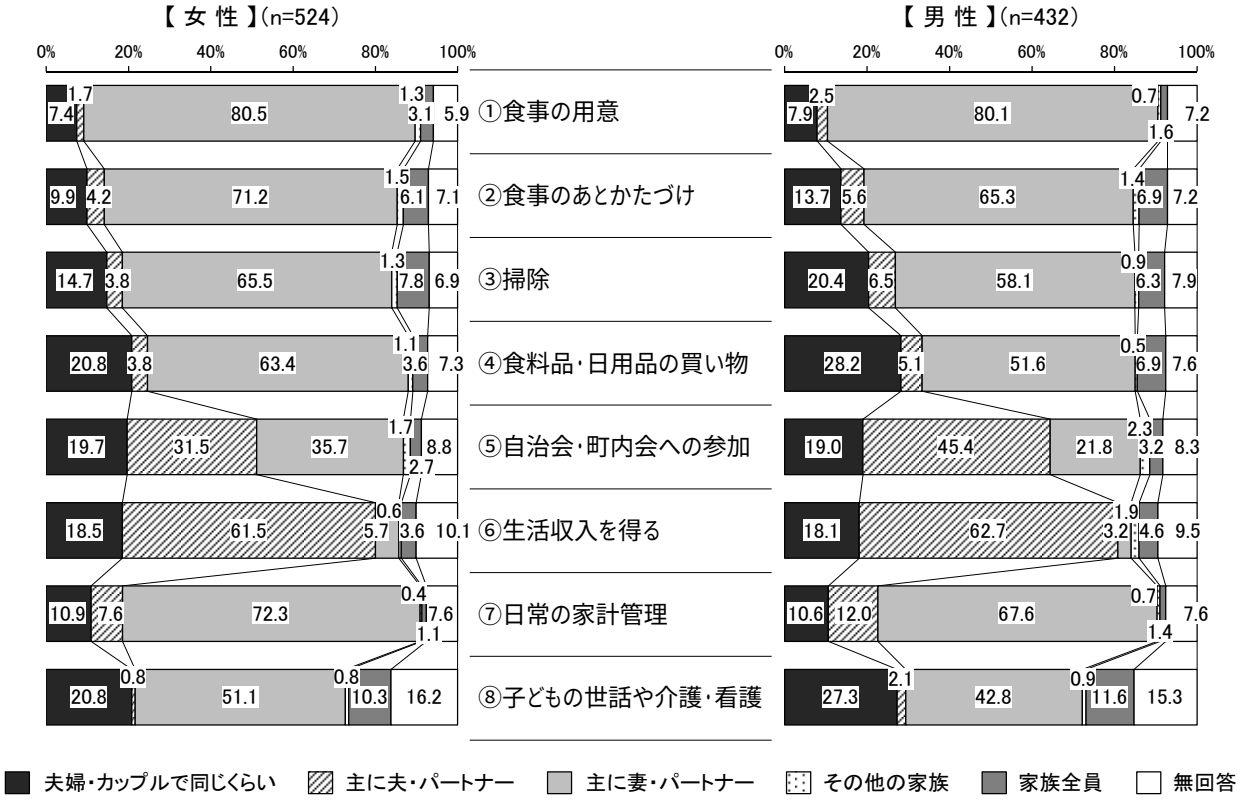

現実の家事の分担を性別にみると、すべての項目で女性は男性よりも「主に妻・パートナー」の割合が高くなっており、＜④食料品・日用品の買い物＞では女性 63.4%・男性 51.6%、＜⑤自治会・町内会への参加＞では女性 35.7%・男性 21.8%、＜⑧子どもの世話や介護・看護＞では女性 51.1%・男性 42.8%と「主に妻・パートナー」の差が大きくなっている。

男性は女性と比べて、＜③掃除＞＜④食料品・日用品の買い物＞＜⑧子どもの世話や介護・看護＞では「夫婦・カップルで同じくらい」、＜⑤自治会・町内会への参加＞では「主に夫・パートナー」の割合が高くなっている。

（3）どのような子どもに育ってほしいか

問９　あなたは、子どもにどのように育ってほしいですか（ほしかったですか）。子どものいない方も仮にいるとしたらと仮定してお答えください。（○は各項目にそれぞれ１つ）

図　どのような子どもに育ってほしいか

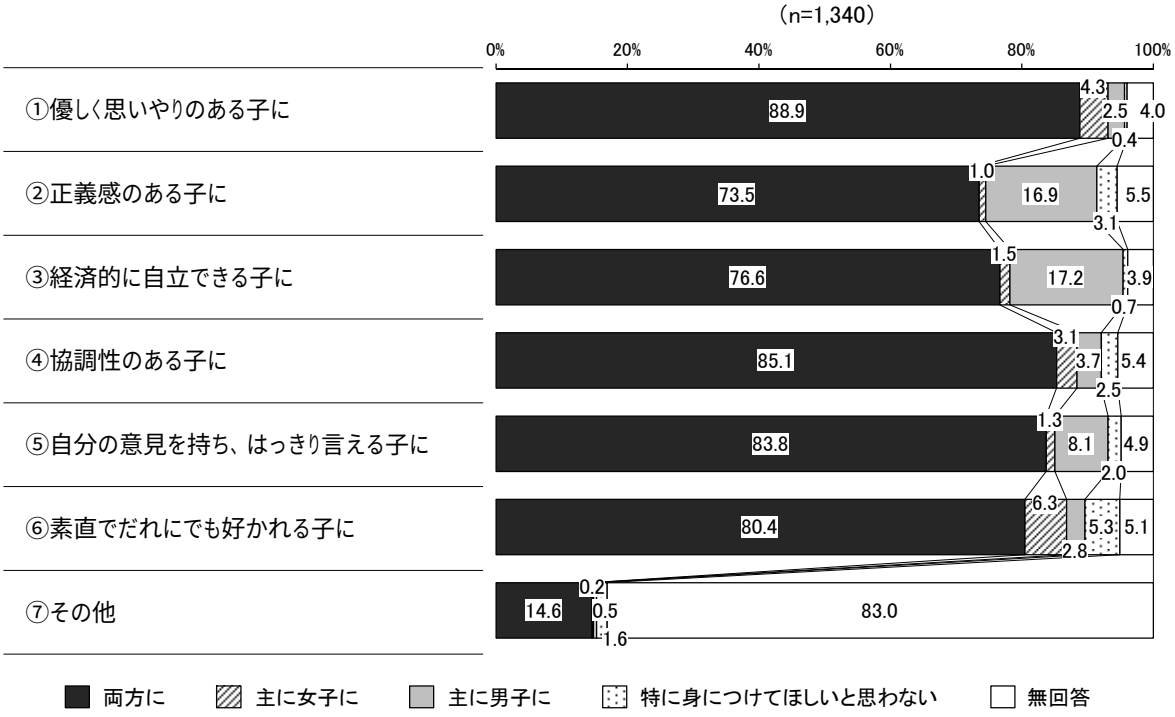

子どもにどのように育ってほしいかたずねたところ、＜①優しく思いやりのある子に＞、＜④協調性のある子に＞、＜⑤自分の意見を持ち、はっきり言える子に＞、＜⑥素直でだれにでも好かれる子に＞では「両方に」が 80%以上と高くなっている。＜②正義感のある子に＞と＜③経済的に自立できる子に＞についても「両方に」が 70%以上と高くなっているが、「主に男子に」の割合もそれぞれ 16.9%、17.2%と比較的高くなっている。

図　性別　どのような子どもに育ってほしいか

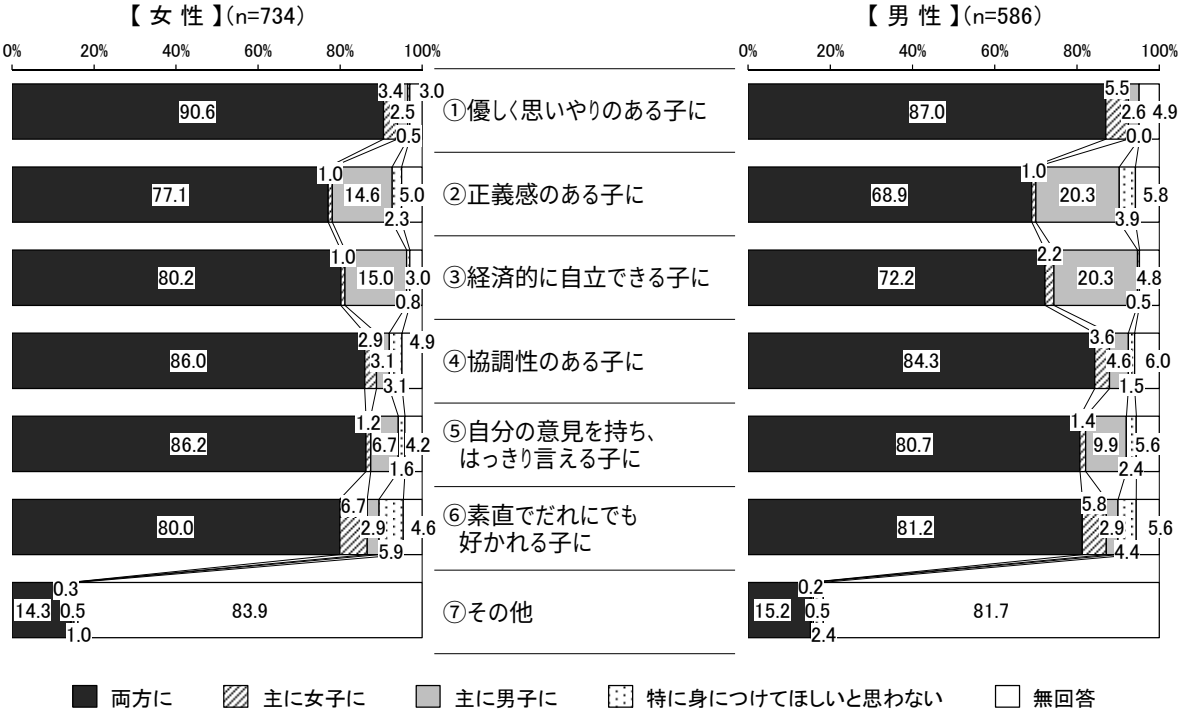

性別にみると、<②正義感のある子に>、<③経済的に自立できる子に>に「主に男子に」と回答した人の割合は男性の方が女性よりも５ポイント以上高くなっている。

表　性・年代別　どのような子どもに育ってほしいか

		回答者数（n）	①優しく思いやりのある子に				②正義感のある子に				③経済的に自立できる子に			
			両方に	主に女子に	主に男子に	特に身につけてほしいと思わない	両方に	主に女子に	主に男子に	特に身につけてほしいと思わない	両方に	主に女子に	主に男子に	特に身につけてほしいと思わない
全体		1,340	88.9	4.3	2.5	0.4	73.5	1.0	16.9	3.1	76.6	1.5	17.2	0.7
女性	10･20 歳代	71	94.4	2.8	-	1.4	76.1	2.8	15.5	4.2	80.3	-	16.9	1.4
	30 歳代	82	96.3	1.2	-	1.2	79.3	-	12.2	6.1	89.0	-	8.5	2.4
	40 歳代	136	93.4	1.5	3.7	0.7	80.9	0.7	15.4	1.5	85.3	0.7	12.5	-
	50 歳代	123	95.9	0.8	1.6	-	82.1	0.8	13.0	0.8	87.8	0.8	9.8	-
	60 歳代	166	88.0	6.0	3.0	-	76.5	1.2	14.5	2.4	78.9	1.8	15.7	0.6
	70 歳以上	156	82.1	5.8	3.8	0.6	69.9	0.6	16.0	1.3	66.7	1.3	23.1	1.3
男性	10･20 歳代	63	92.1	6.3	-	-	66.7	-	20.6	11.1	76.2	-	20.6	1.6
	30 歳代	63	92.1	-	3.2	-	63.5	-	25.4	6.3	73.0	-	23.8	-
	40 歳代	80	90.0	6.3	1.3	-	73.8	2.5	17.5	2.5	80.0	6.3	11.3	-
	50 歳代	91	86.8	3.3	4.4	-	67.0	-	23.1	5.5	73.6	-	22.0	1.1
	60 歳代	153	88.2	5.2	2.6	-	71.9	2.0	19.0	2.0	68.6	4.6	20.9	0.7
	70 歳以上	136	79.4	8.8	2.9	-	67.6	0.7	19.1	1.5	68.4	0.7	22.1	-

		回答者数（n）	④協調性のある子に				⑤自分の意見を持ち、はっきり言える子に				⑥素直でだれにでも好かれる子に			
			両方に	主に女子に	主に男子に	特に身につけてほしいと思わない	両方に	主に女子に	主に男子に	特に身につけてほしいと思わない	両方に	主に女子に	主に男子に	特に身につけてほしいと思わない
全体		1,340	85.1	3.1	3.7	2.5	83.8	1.3	8.1	2.0	80.4	6.3	2.8	5.3
女性	10･20 歳代	71	90.1	4.2	-	4.2	85.9	1.4	5.6	5.6	84.5	5.6	-	8.5
	30 歳代	82	91.5	2.4	-	4.9	91.5	-	3.7	3.7	89.0	6.1	-	3.7
	40 歳代	136	86.0	2.9	2.9	6.6	86.8	0.7	9.6	0.7	80.1	8.1	4.4	5.9
	50 歳代	123	93.5	0.8	1.6	0.8	88.6	1.6	5.7	1.6	83.7	4.9	1.6	5.7
	60 歳代	166	84.3	4.2	3.6	1.8	89.2	1.8	4.8	-	78.3	7.2	4.2	7.8
	70 歳以上	156	76.9	2.6	7.1	1.9	78.2	1.3	9.0	1.3	71.8	7.1	3.8	3.8
男性	10･20 歳代	63	87.3	1.6	3.2	6.3	87.3	1.6	6.3	3.2	85.7	3.2	1.6	7.9
	30 歳代	63	84.1	1.6	6.3	1.6	82.5	-	7.9	4.8	84.1	3.2	1.6	6.3
	40 歳代	80	86.3	6.3	1.3	2.5	80.0	2.5	8.8	5.0	83.8	8.8	1.3	2.5
	50 歳代	91	87.9	2.2	5.5	-	81.3	-	12.1	2.2	81.3	4.4	4.4	5.5
	60 歳代	153	83.7	4.6	5.9	0.7	77.8	2.0	11.8	2.0	82.4	5.2	3.9	3.3
	70 歳以上	136	80.1	3.7	4.4	0.7	80.1	1.5	9.6	-	75.0	8.1	2.9	3.7

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、＜①優しく思いやりのある子に＞は女性の 10～50 歳代では「両方に」が 90%以上と高くなっている。

＜②正義感のある子に＞は男性の 30 歳代と 50 歳代では「主に男子に」がそれぞれ 25.4%、23.1%とやや高くなっている。

＜③経済的に自立できる子に＞は女性の 30 歳代と 50 歳代では「両方に」が約 90%と高くなっているが、女性の 70 歳以上と男性の 60 歳以上の年齢層では「両方に」が 70%未満となっている。

＜④協調性のある子に＞は女性の 50 歳代で「両方に」の割合が高く、70 歳以上の男女で低くなっている。

＜⑤自分の意見を持ち、はっきり言える子に＞は女性の 30・50・60 歳代、男性の 10・20 歳代で「両方に」が約 90%となっている。

＜⑥素直でだれにでも好かれる子に＞は 10・20 歳代と 30 歳代の男女で「両方に」が高い。

（4）家庭教育の中で男女平等の考え方を育むために必要なこと

問 10　あなたは、家庭教育の中で男女平等の考え方を育むためにはどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

図　性別　家庭教育の中で男女平等の考え方を育むために必要なこと

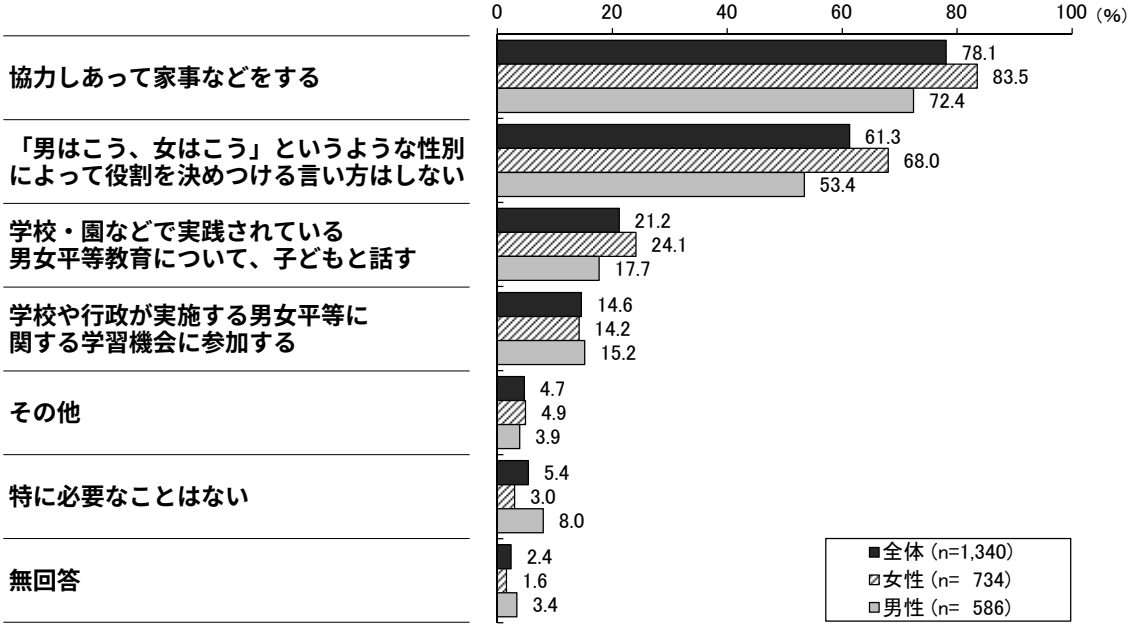

家庭教育の中で男女平等の考え方を育むために必要なことをたずねたところ、「協力しあって家事などをする」が 78.1%で最も高く、次いで「『男はこう、女はこう』というような性別によって役割を決めつける言い方はしない」が 61.3%となっている。

性別にみると、「協力しあって家事などをする」と「『男はこう、女はこう』というような性別によって役割を決めつける言い方はしない」は、いずれも女性の方が 10 ポイント以上高くなっている。

表　性・年代別　家庭教育の中で男女平等の考え方を育むために必要なこと

		回答者数（n）	協力しあって家事などをする	「男はこう、女はこう」というような性別によって役割を決めつける言い方はしない	学校・園などで実践されている男女平等教育について、子どもと話す	学校や行政が実施する男女平等に関する学習機会に参加する	その他	特に必要なことはない	無回答
全体		1,340	78.1	61.3	21.2	14.6	4.7	5.4	2.4
女性	10･20 歳代	71	74.6	70.4	18.3	14.1	4.2	5.6	1.4
	30 歳代	82	84.1	64.6	13.4	9.8	3.7	6.1	-
	40 歳代	136	85.3	69.9	17.6	8.8	3.7	2.2	0.7
	50 歳代	123	86.2	75.6	20.3	5.7	9.8	0.8	1.6
	60 歳代	166	86.1	65.1	36.7	21.1	4.8	1.8	3.0
	70 歳以上	156	80.8	64.1	27.6	20.5	3.2	3.8	1.9
男性	10･20 歳代	63	76.2	63.5	12.7	9.5	4.8	7.9	-
	30 歳代	63	71.4	42.9	12.7	9.5	3.2	15.9	3.2
	40 歳代	80	70.0	48.8	13.8	12.5	3.8	10.0	2.5
	50 歳代	91	67.0	58.2	15.4	8.8	4.4	8.8	2.2
	60 歳代	153	73.9	43.8	20.3	20.9	4.6	7.2	3.9
	70 歳以上	136	74.3	64.0	23.5	19.9	2.9	3.7	5.9

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、女性の 30～60 歳代は「『男はこう、女はこう』というような性別によって役割を決めつける言い方はしない」が同年代の男性よりも約 20 ポイント高くなっている。

60 歳以上の年代層では、60 歳未満の年代層と比べて、「学校・園などで実践されている男女平等教育について、子どもと話す」と「学校や行政が実施する男女平等に関する学習機会に参加する」の割合が高くなっている。

(5)小中学校での男女平等への取組の中で重要なこと

問 11　あなたは、小・中学校での男女平等への取組の中で、どれが重要だと思いますか。(○はいくつでも)

図　性別　小中学校での男女平等への取組の中で重要なこと

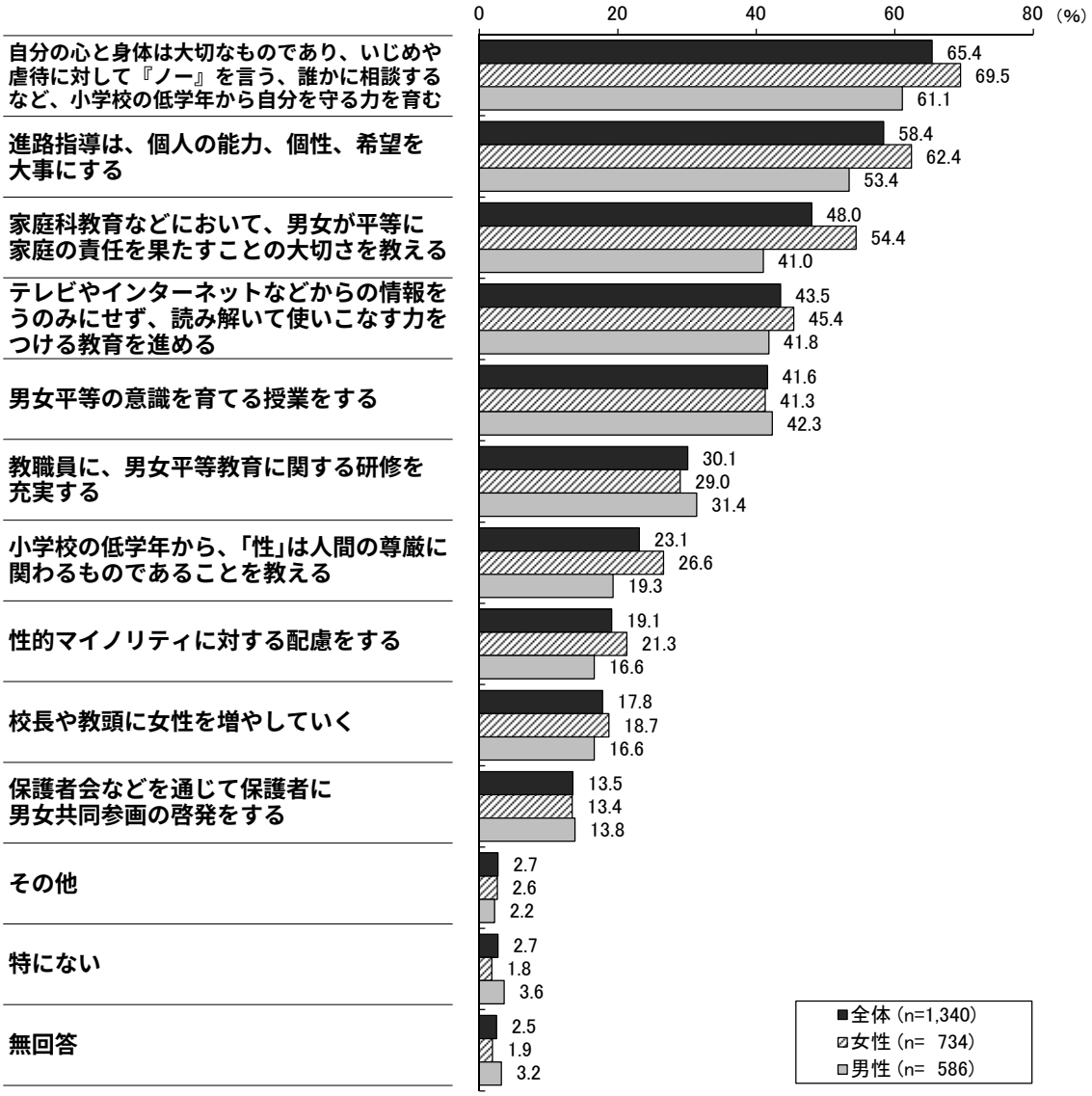

小中学校での男女平等への取組の中で重要なことをたずねたところ、「自分の心と身体は大切なものであり、いじめや虐待に対して『ノー』を言う、誰かに相談するなど、小学校の低学年から自分を守る力を育む」が 65.4%で最も高く、次いで「進路指導は、個人の能力、個性、希望を大事にする」が 58.4%、「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」が 48.0%となっている。

性別にみると「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」(女性 54.4%・男性 41.0%)、「進路指導は、個人の能力、個性、希望を大事にする」(女性 62.4%・男性 53.4%)、「自分の心と身体は大切なものであり、いじめや虐待に対して『ノー』を言う、誰かに相談するなど、小学校の低学年から自分を守る力を育む」(女性 69.5%・男性 61.1%)、「小学校の低学年から、『性』は人間の尊厳に関わるものであることを教える」(女性 26.6%・男性 19.3%)で性別による割合の違いが大きく、いずれも女性の方が約 10 ポイント高くなっている。

表　性・年代別　小中学校での男女平等への取組の中で重要なこと

		回答者数（n）	自分の心と身体は大切なものであり、いじめや虐待に対して『ノー』を言う、誰かに相談するなど、小学校の低学年から自分を守る力を育む	進路指導は、個人の能力、個性、希望を大事にする	家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える	テレビやインターネットなどからの情報をうのみにせず、読み解いて使いこなす力をつける教育を進める	男女平等の意識を育てる授業をする	教職員に、男女平等教育に関する研修を充実する	小学校の低学年から、「性」は人間の尊厳に関わるものであることを教える	性的マイノリティに対する配慮をする	校長や教頭に女性を増やしていく	保護者会などを通じて保護者に男女共同参画の啓発をする
全体		1,340	65.4	58.4	48.0	43.5	41.6	30.1	23.1	19.1	17.8	13.5
女性	10･20 歳代	71	54.9	66.2	43.7	47.9	42.3	35.2	25.4	45.1	19.7	11.3
	30 歳代	82	68.3	69.5	47.6	50.0	36.6	28.0	17.1	25.6	28.0	9.8
	40 歳代	136	64.0	52.9	50.7	42.6	38.2	22.1	21.3	22.8	16.2	4.4
	50 歳代	123	73.2	69.9	51.2	43.9	36.6	25.2	26.8	19.5	24.4	10.6
	60 歳代	166	71.7	61.4	61.4	45.8	45.8	33.7	34.3	17.5	16.9	18.7
	70 歳以上	156	76.3	60.3	60.9	44.9	44.9	30.8	28.2	12.2	12.8	20.5
男性	10･20 歳代	63	57.1	52.4	39.7	49.2	42.9	22.2	14.3	31.7	12.7	4.8
	30 歳代	63	54.0	54.0	31.7	47.6	31.7	25.4	15.9	12.7	17.5	14.3
	40 歳代	80	55.0	55.0	36.3	50.0	35.0	25.0	17.5	17.5	12.5	10.0
	50 歳代	91	60.4	51.6	33.0	36.3	33.0	34.1	22.0	22.0	14.3	8.8
	60 歳代	153	68.0	49.7	46.4	41.8	47.1	35.9	23.5	13.7	17.6	16.3
	70 歳以上	136	62.5	58.1	47.8	34.6	52.2	35.3	17.6	10.3	20.6	20.6

		回答者数（n）	その他	特にない	無回答
全体		1,340	2.7	2.7	2.5
女性	10･20 歳代	71	1.4	-	1.4
	30 歳代	82	2.4	1.2	2.4
	40 歳代	136	2.2	2.9	1.5
	50 歳代	123	4.1	2.4	1.6
	60 歳代	166	3.0	1.8	3.0
	70 歳以上	156	1.9	1.3	1.3
男性	10･20 歳代	63	3.2	3.2	-
	30 歳代	63	4.8	1.6	3.2
	40 歳代	80	1.3	5.0	2.5
	50 歳代	91	3.3	5.5	2.2
	60 歳代	153	0.7	2.6	3.9
	70 歳以上	136	2.2	3.7	5.1

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、女性の 10・20 歳代と 30 歳代では「進路指導は、個人の能力、個性、希望を大事にする」が最も割合の高い項目となっている。10・20 歳代の男女は、「性的マイノリティに対する配慮をする」が女性 45.1%・男性 31.7%と他の年代よりも高くなっている。

女性の 60 歳代と 70 歳以上では「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」が約 60%と高い。一方、男性の 10～50 歳代では、「家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える」は 30%台にとどまっている。

２．仕事について

（1）仕事の有無

問 12　あなたは、現在収入を得る仕事をしていますか。（○は１つ）

図　性別　仕事の有無

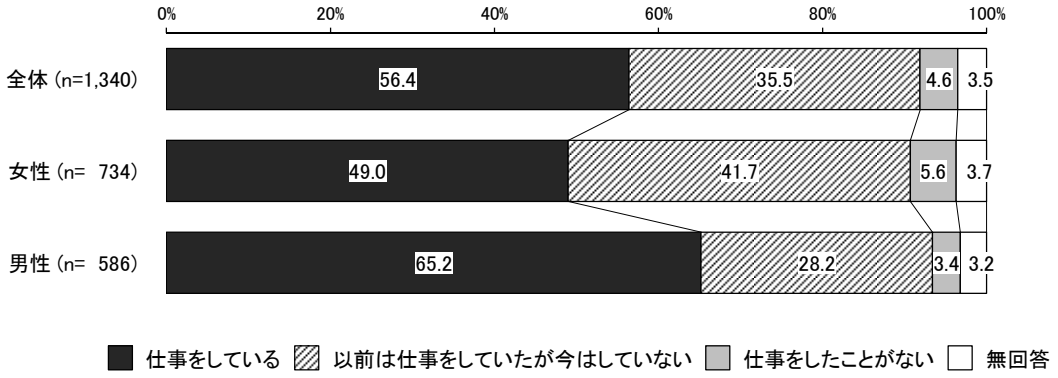

収入を得る仕事の有無についてたずねたところ、「仕事をしている」が 56.4%、「以前は仕事をしていたが今はしていない」が 35.5%となっている。

性別にみると、「仕事をしている」は女性 49.0%・男性 65.2%で、男性の方が 16.2 ポイント高い。

図　性･年代別　仕事の有無

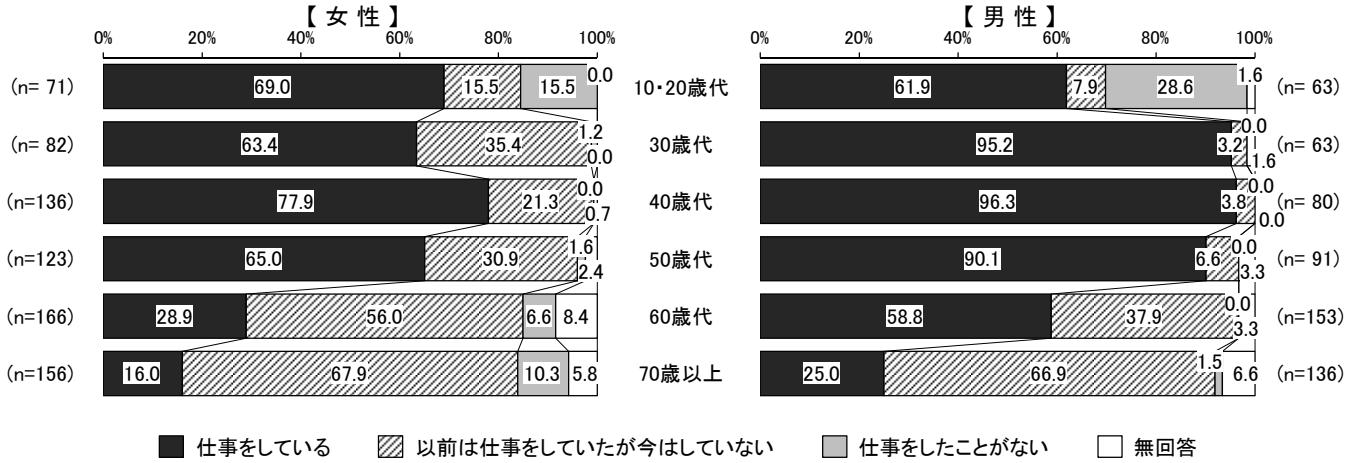

年代別にみると、10・20 歳代の男女は「仕事をしたことがない」（女性 15.5%・男性 28.6%）が他の年代層よりも高くなっている。

女性の 30・40・50 歳代は、「仕事をしている」がそれぞれ 63.4%、77.9%、65.0%となっており、「以前は仕事をしていたが今はしていない」が 20%以上となっている。一方、男性の 30～50 歳代は「仕事をしている」が 90%以上となっている。

女性の 60 歳以上と、男性の 70 歳以上の年代層では「以前は仕事をしていたが今はしていない」が 50%以上となっている。

（2）仕事をしていない理由

《問 12 で「仕事をしていない・したことがない」と答えた方におたずねします。仕事をしている方は問 17 へ》

問 13　あなたが、現在働いていないのは、主にどのような理由からですか。（○はいくつでも）

図　性別　仕事をしていない理由

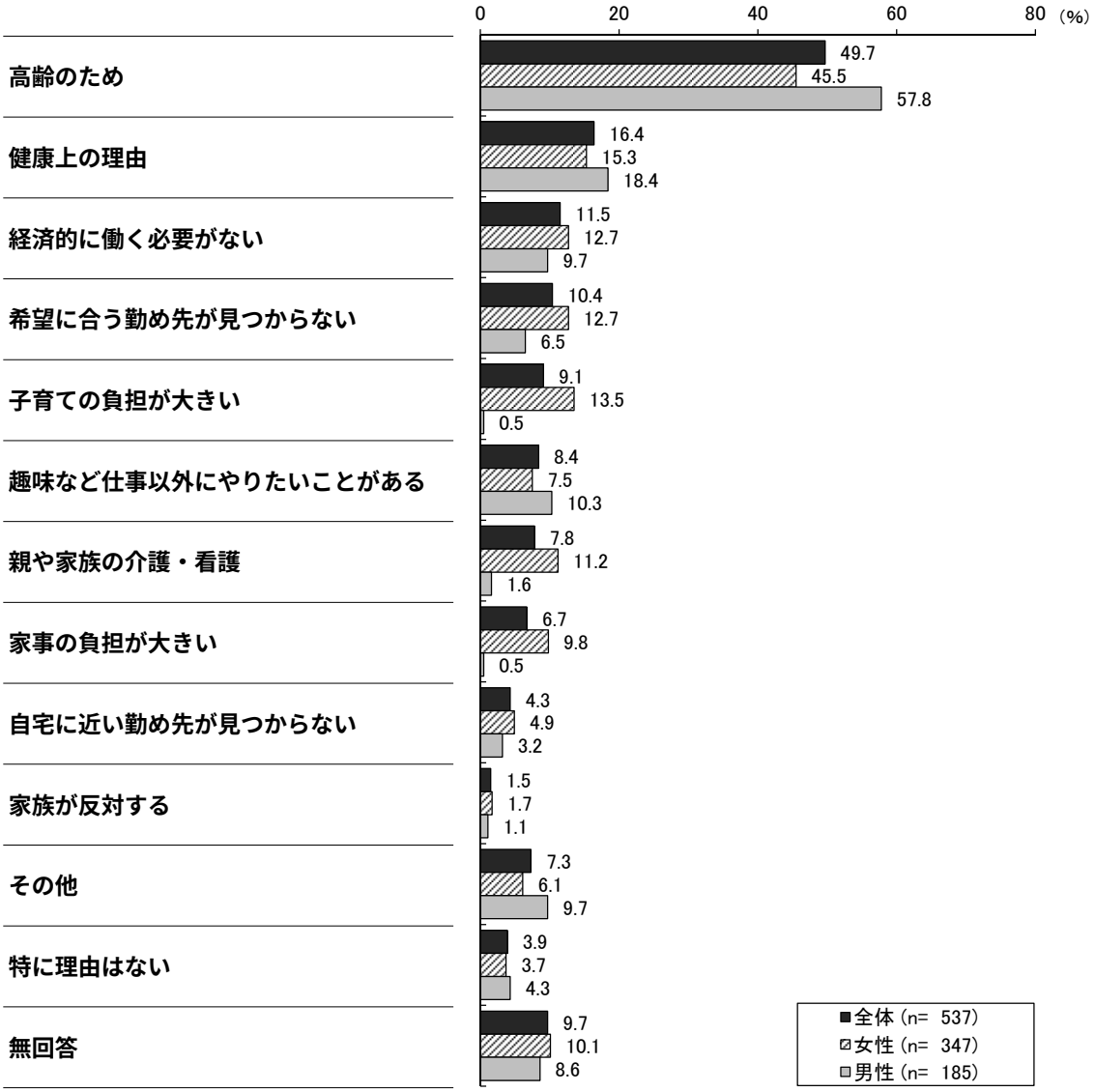

仕事をしていない・したことがない人にその理由をたずねたところ、「高齢のため」が 49.7%で最も高く、次いで「健康上の理由」が 16.4%、「経済的に働く必要がない」が 11.5%、「希望に合う勤め先が見つからない」が 10.4%、「子育ての負担が大きい」が 9.1%、「趣味など仕事以外にやりたいことがある」が 8.4%などとなっている。

性別にみると、「子育ての負担が大きい」「家事の負担が大きい」「親や家族の介護・看護」は女性では約 10%、男性では約 1～2%と、性別による違いが大きくなっている。

「高齢のため」は男性では 57.8%となっており、女性の 45.5%より 12.3 ポイント高くなっている。

表　性・年代別　仕事をしていない理由

		回答者数（n）	高齢のため	健康上の理由	経済的に働く必要がない	希望に合う勤め先が見つからない	子育ての負担が大きい	趣味など仕事以外にやりたいことがある	親や家族の介護・看護	家事の負担が大きい	自宅に近い勤め先が見つからない	家族が反対する
全体		537	49.7	16.4	11.5	10.4	9.1	8.4	7.8	6.7	4.3	1.5
女性	10･20 歳代	22	-	4.5	9.1	13.6	22.7	9.1	-	4.5	4.5	9.1
	30 歳代	30	-	6.7	3.3	36.7	66.7	-	6.7	16.7	13.3	3.3
	40 歳代	29	-	13.8	20.7	41.4	55.2	-	6.9	37.9	13.8	6.9
	50 歳代	40	2.5	42.5	20.0	27.5	5.0	7.5	30.0	12.5	7.5	-
	60 歳代	104	56.7	21.2	15.4	6.7	1.9	13.5	13.5	2.9	3.8	1.0
	70 歳以上	122	80.3	5.7	9.0	-	1.6	5.7	7.4	7.4	0.8	-
男性	10･20 歳代	23	-	-	8.7	-	-	8.7	-	-	-	8.7
	30 歳代	2	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-
	40 歳代	3	-	100.0	-	66.7	-	-	-	-	33.3	-
	50 歳代	6	16.7	66.7	33.3	16.7	-	16.7	16.7	-	-	-
	60 歳代	58	56.9	27.6	10.3	8.6	1.7	10.3	3.4	1.7	5.2	-
	70 歳以上	93	78.5	10.8	8.6	3.2	-	10.8	-	-	2.2	-

		回答者数（n）	その他	特に理由はない	無回答
全体		537	7.3	3.9	9.7
女性	10･20 歳代	22	36.4	9.1	13.6
	30 歳代	30	3.3	-	3.3
	40 歳代	29	10.3	3.4	3.4
	50 歳代	40	2.5	10.0	5.0
	60 歳代	104	4.8	4.8	9.6
	70 歳以上	122	2.5	0.8	14.8
男性	10･20 歳代	23	60.9	13.0	8.7
	30 歳代	2	-	-	-
	40 歳代	3	-	-	-
	50 歳代	6	-	-	-
	60 歳代	58	1.7	3.4	6.9
	70 歳以上	93	3.2	3.2	10.8

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。
ただし、全体の回答者数（n）が 10 未満の項目については網掛けを除外している。

年代別にみると、10･20 歳代の男女は「その他」が最も高く、『学生だから』などの記入が多くみられる。

女性の 30・40 歳代は「子育ての負担が大きい」の割合が最も高く、次いで「希望に合う勤め先が見つからない」「家事の負担が大きい」の順に高くなっている。

女性の 50 歳代は「健康上の理由」が最も高く、次いで「親や家族の介護・看護」、「希望に合う勤め先が見つからない」の順に高くなっている。

60 歳以上の年代層の男女は「高齢のため」が 50%以上となっている。

（3）今後の就労意向

問 14　あなたは、今後、収入を得る仕事につきたいと思いますか。（○は１つ）

図　性別　今後の就労意向

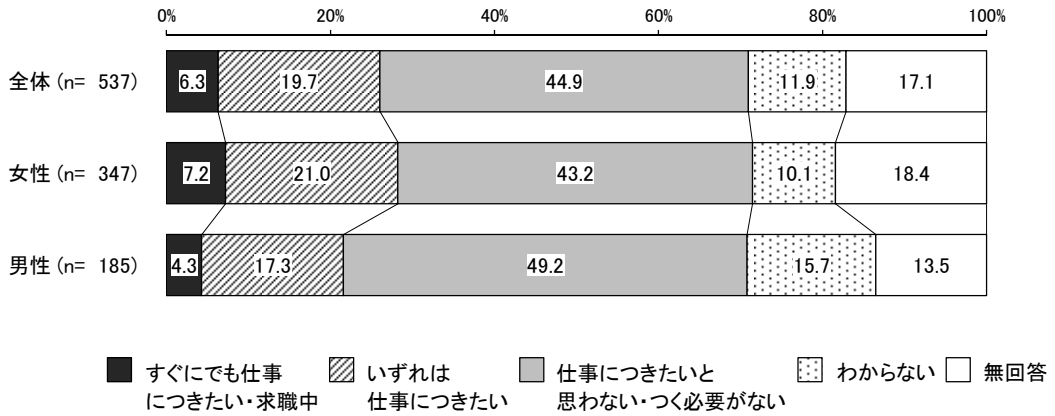

現在働いていない人に今後の就労意向をたずねたところ、「仕事につきたいと思わない・つく必要がない」が 44.9%、「いずれは仕事につきたい」が 19.7%となっている。

性別にみると、「すぐにでも仕事につきたい・求職中」または「いずれは仕事につきたい」と考える人は女性の方が高くなっている。

図　性・年代別　今後の就労意向

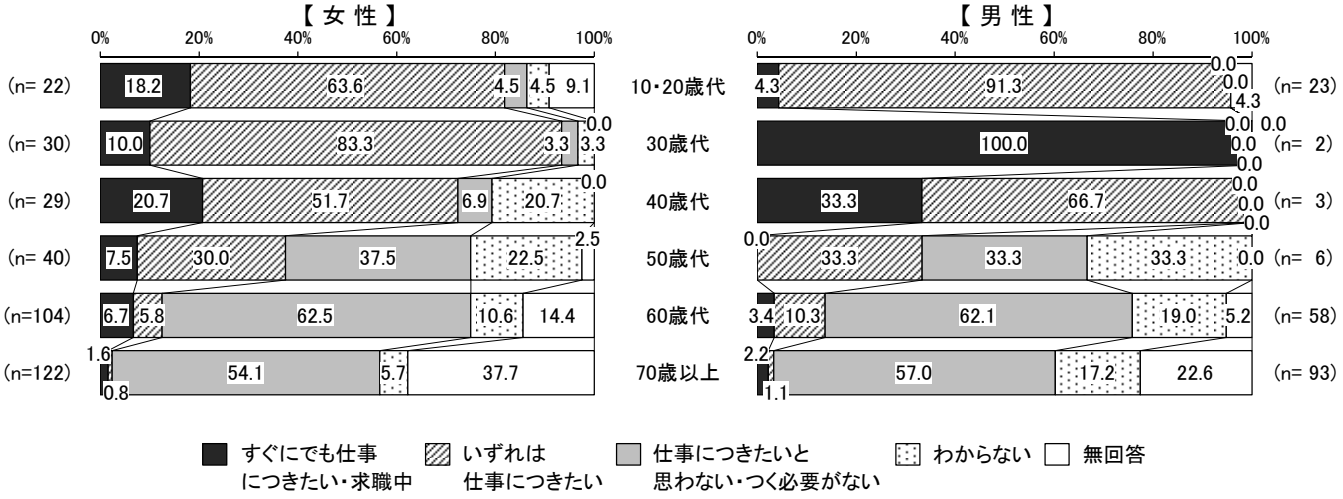

年代別にみると、10～40 歳代の男女は「すぐにでも仕事につきたい・求職中」と「いずれは仕事につきたい」を合計した割合が 70%以上となっている。

50 歳代の男女は「いずれは仕事につきたい」と「仕事につきたいと思わない・つく必要がない」がともに 30%台となっている。

60 歳以上の男女では、「仕事につきたいと思わない・つく必要がない」の割合が高くなっている。

（4）希望する就労形態

《問 14 で「仕事につきたい」と答えた方におたずねします。仕事につきたいと思わない方は問 17 へ》

問 15　あなたはどのような働き方をしたいですか。（○は１つ）

図　性別　希望する就労形態

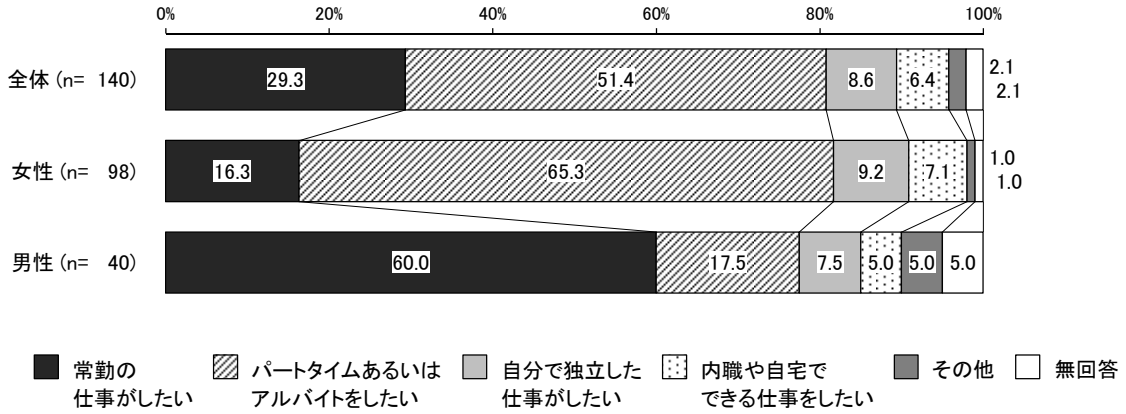

仕事につきたいと考えている人に希望する就労形態をたずねたところ、女性では「パートタイムあるいはアルバイトをしたい」が 65.3％で最も高く、次いで「常勤の仕事がしたい」は 16.3％となっている。男性では「常勤の仕事がしたい」が 60.0％で最も高く、次いで「パートタイムあるいはアルバイトをしたい」が 17.5％となっている。

図　性･年代別　希望する就労形態

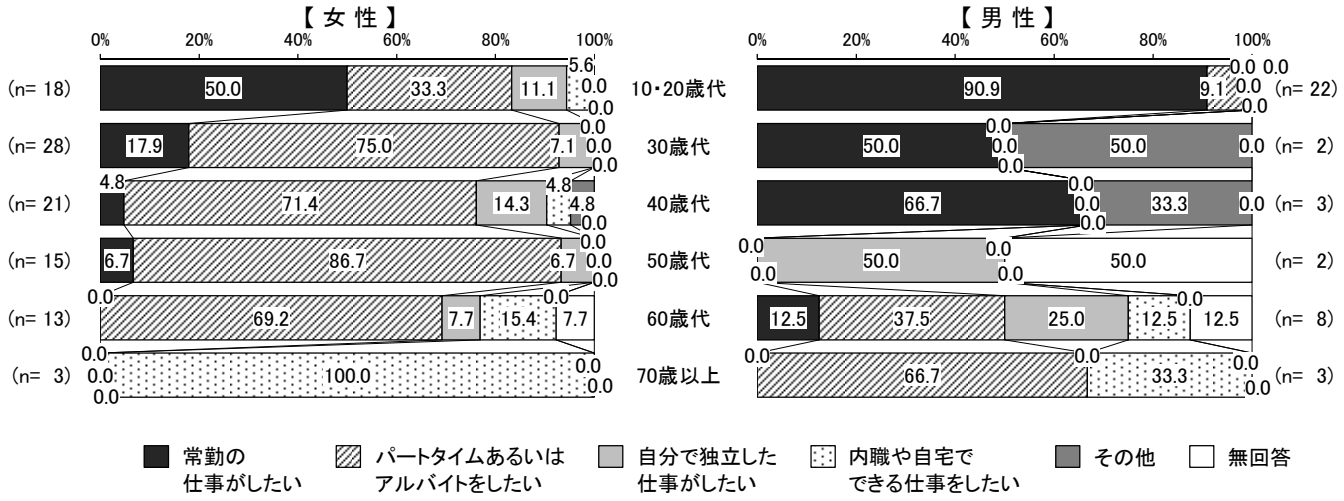

年代別にみると、女性では、10・20 歳代は「常勤の仕事がしたい」が 50.0％、「パートタイムあるいはアルバイトをしたい」が 33.3％となっており、「常勤の仕事がしたい」の割合が比較的高い。30～60 歳代は「パートタイムあるいはアルバイトをしたい」が約 70～90％を占めており、「常勤の仕事がしたい」の割合は低くなっている。

男性では、10・20 歳代は「常勤の仕事がしたい」が 90.9％と高くなっている。

（5）仕事につく上での困ったことや不安

問 16　あなたは、仕事につきたいと思う上で何か困ったことや不安がありますか。（○はいくつでも）

図　性別　仕事につく上での困ったことや不安

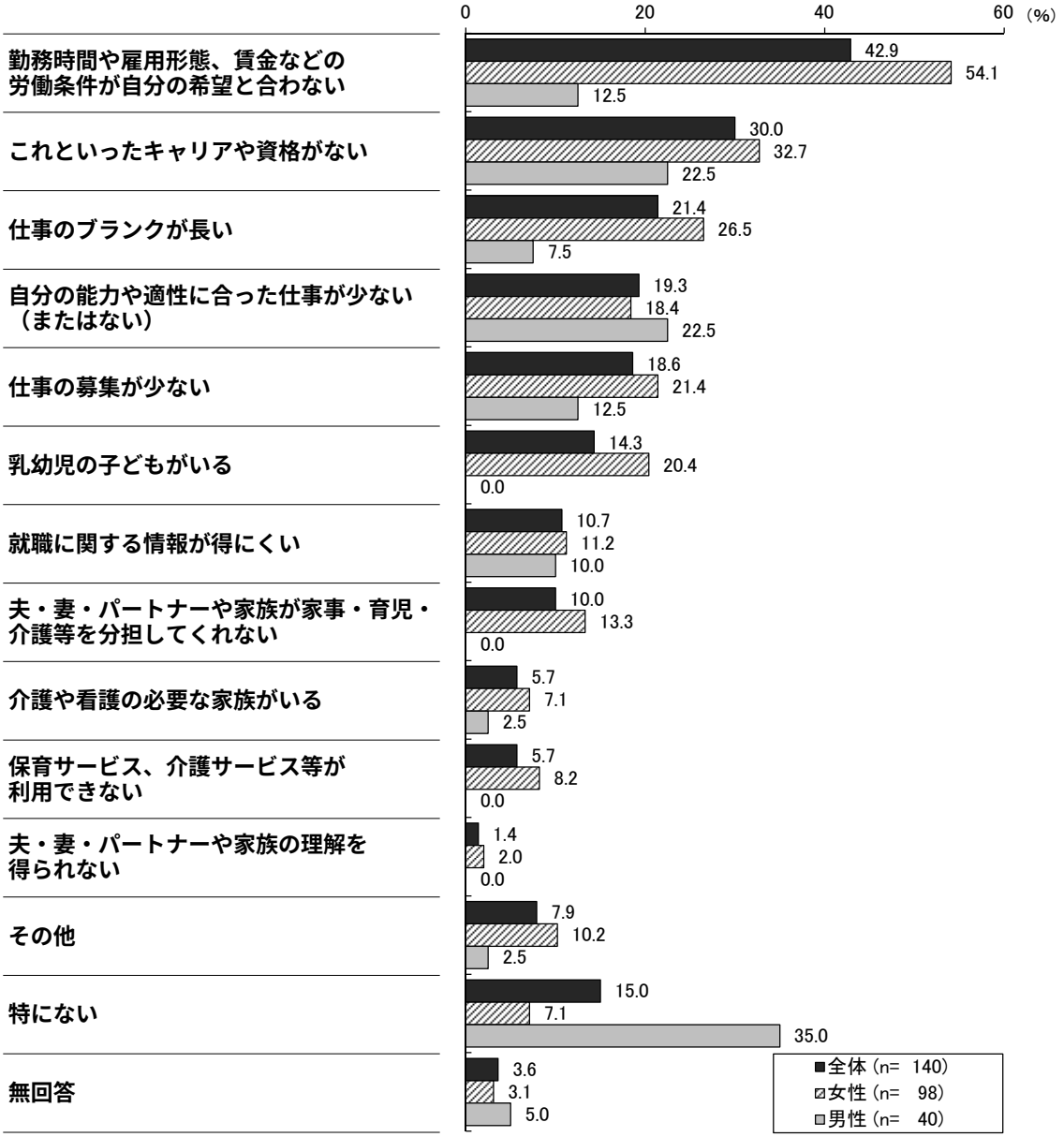

仕事につきたいと考えている人に仕事につく上での困ったことや不安をたずねたところ、女性では「勤務時間や雇用形態、賃金などの労働条件が自分の希望と合わない」が 54.1%で最も高く、次いで「これといったキャリアや資格がない」が 32.7%、「仕事のブランクが長い」が 26.5%となっている。男性では、「特にない」が 35.0%で最も高く、次いで「これといったキャリアや資格がない」が 22.5%となっている。

「特にない」と「自分の能力や適性に合った仕事が少ない（またはない）」以外の項目の割合はいずれも女性の方が高く、「勤務時間や雇用形態、賃金などの労働条件が自分の希望と合わない」では約 40 ポイント差、「仕事のブランクが長い」と「乳幼児の子どもがいる」では約 20 ポイント差、「これといったキャリアや資格がない」、「仕事の募集が少ない」、「夫・妻・パートナーや家族が家事・育児・介護等を分担してくれない」、「保育サービス、介護サービス等が利用できない」では約 10 ポイント差となっている。

表　性・年代別　仕事につく上での困ったことや不安

		回答者数（n）	勤務時間や雇用形態、賃金などの労働条件が自分の希望と合わない	これといったキャリアや資格がない	仕事のブランクが長い	自分の能力や適性に合った仕事が少ない（またはない）	仕事の募集が少ない	乳幼児の子どもがいる	就職に関する情報が得にくい	夫・妻・パートナーや家族が家事・育児・介護等を分担してくれない	介護や看護の必要な家族がいる	保育サービス、介護サービス等が利用できない
	全体	140	42.9	30.0	21.4	19.3	18.6	14.3	10.7	10.0	5.7	5.7
女性	10･20 歳代	18	27.8	22.2	16.7	16.7	5.6	16.7	11.1	11.1	-	16.7
	30 歳代	28	71.4	25.0	21.4	14.3	21.4	50.0	10.7	21.4	7.1	17.9
	40 歳代	21	81.0	42.9	61.9	9.5	23.8	14.3	9.5	9.5	4.8	-
	50 歳代	15	40.0	40.0	13.3	33.3	26.7	-	20.0	13.3	13.3	-
	60 歳代	13	38.5	30.8	7.7	30.8	30.8	-	7.7	7.7	15.4	-
	70 歳以上	3	-	66.7	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-
男性	10･20 歳代	22	18.2	13.6	-	9.1	4.5	-	4.5	-	-	-
	30 歳代	2	-	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-
	40 歳代	3	-	66.7	33.3	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-
	50 歳代	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-
	60 歳代	8	-	12.5	25.0	37.5	25.0	-	25.0	-	12.5	-
	70 歳以上	3	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-	-	-

		回答者数（n）	夫・妻・パートナーや家族の理解を得られない	その他	特にない	無回答
	全体	140	1.4	7.9	15.0	3.6
女性	10･20 歳代	18	-	5.6	22.2	5.6
	30 歳代	28	3.6	10.7	3.6	7.1
	40 歳代	21	-	23.8	-	-
	50 歳代	15	-	-	6.7	-
	60 歳代	13	7.7	7.7	-	-
	70 歳以上	3	-	-	33.3	-
男性	10･20 歳代	22	-	-	59.1	4.5
	30 歳代	2	-	-	-	-
	40 歳代	3	-	33.3	-	-
	50 歳代	2	-	-	-	50.0
	60 歳代	8	-	-	12.5	-
	70 歳以上	3	-	-	-	-

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。
ただし、全体の回答者数（n）が 10 未満の項目については網掛けを除外している。

年代別にみると、女性の 30 歳代は「勤務時間や雇用形態、賃金などの労働条件が自分の希望と合わない」（71.4%）に次いで、「乳幼児の子どもがいる」が 50.0%と高くなっている。また、「夫・妻・パートナーや家族が家事・育児・介護等を分担してくれない」と「保育サービス、介護サービス等が利用できない」が約 20%とやや高くなっている。

女性の 40 歳代は「勤務時間や雇用形態、賃金などの労働条件が自分の希望と合わない」（81.0%）に次いで、「仕事のブランクが長い」が 61.9%、「これといったキャリアや資格がない」が 42.9%となっている。

（6）仕事をやめた経験の有無

《全員の方におたずねします。》

問 17　あなたは、これまでに仕事をやめたことがありますか。（○は１つ）

図　性別　仕事をやめた経験の有無

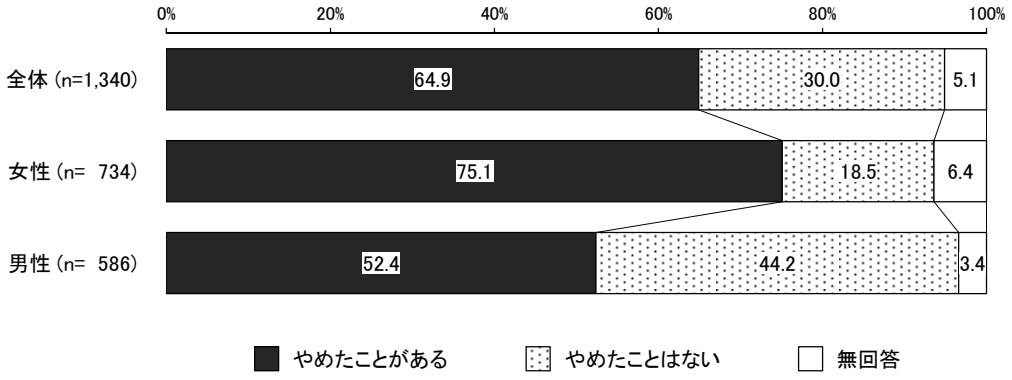

仕事をやめた経験の有無についてたずねたところ、「やめたことがある」が 64.9％となっている。

性別にみると、「やめたことがある」は女性 75.1％・男性 52.4％で、女性の方が 22.7 ポイント高くなっている。

図　性・年代別　仕事をやめた経験の有無

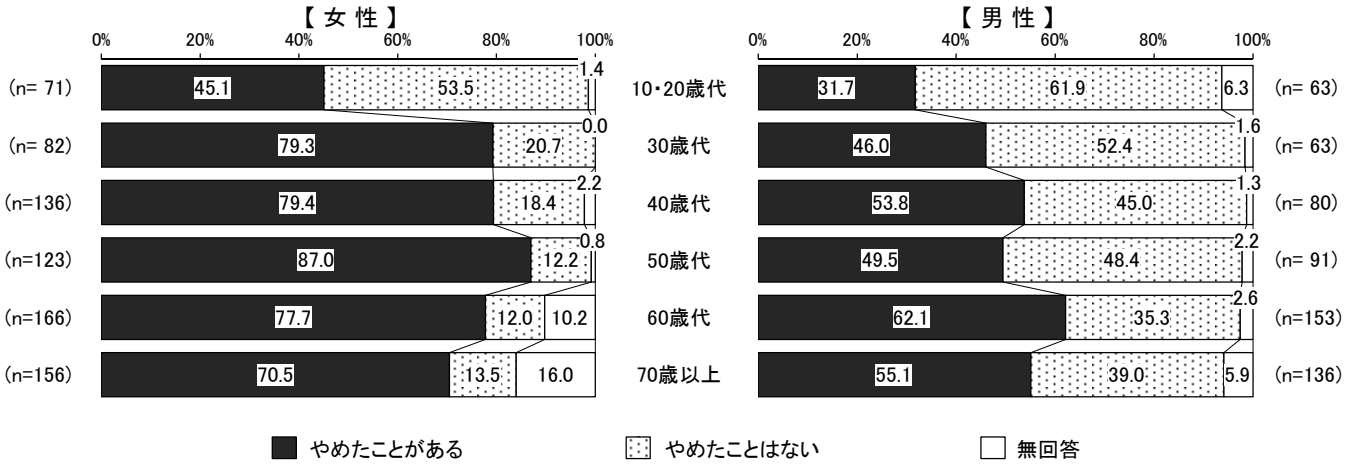

年代別にみると、10・20 歳代の男女と、男性の 30 歳代では「やめたことはない」が 50％以上となっている。

女性の 30～60 歳代では「やめたことがある」が約 80～90％となっており、10・20 歳代との差が大きくなっている。男性の 30～60 歳代では「やめたことがある」が約 50～60％となっている。

（7）仕事をやめた理由

《問 17 で「やめたことがある」と答えた方におたずねします。やめたことがない方は問 18 へ》

問 17－１　仕事をやめた理由は何ですか。（○はいくつでも）

図　性別　仕事をやめた理由

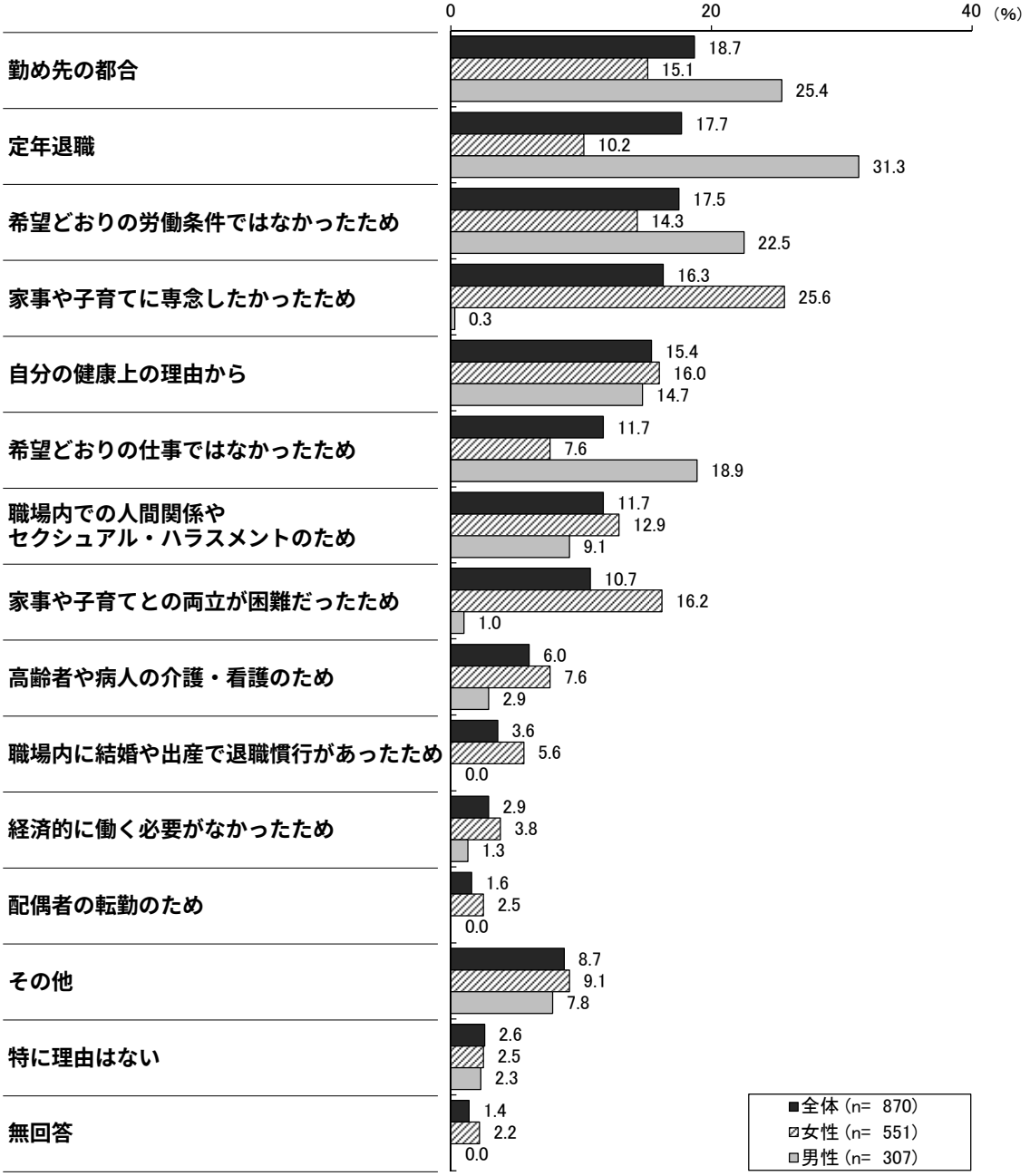

仕事をやめたことがある人にその理由をたずねたところ、女性では「家事や子育てに専念したかったため」が 25.6%で最も高く、次いで「家事や子育てとの両立が困難だったため」が 16.2%、「自分の健康上の理由から」が 16.0%となっている。

男性では、「定年退職」が 31.3%で最も高く、次いで「勤め先の都合」が 25.4%、「希望どおりの労働条件ではなかったため」が 22.5%、「希望どおりの仕事ではなかったため」が 18.9%となっている。

表　性・年代別　仕事をやめた理由

		回答者数（n）	勤め先の都合	定年退職	希望どおりの労働条件ではなかったため	家事や子育てに専念したかったため	自分の健康上の理由から	希望どおりの仕事ではなかったため	職場内での人間関係やセクシュアル・ハラスメントのため	家事や子育てとの両立が困難だったため	高齢者や病人の介護・看護のため	職場内に結婚や出産で退職慣行があったため	経済的に働く必要がなかったため	配偶者の転勤のため
全体		870	18.7	17.7	17.5	16.3	15.4	11.7	11.7	10.7	6.0	3.6	2.9	1.6
女性	10･20 歳代	32	9.4	-	46.9	9.4	12.5	18.8	34.4	6.3	-	6.3	6.3	3.1
	30 歳代	65	13.8	-	27.7	27.7	13.8	13.8	24.6	27.7	3.1	6.2	-	4.6
	40 歳代	108	19.4	-	23.1	36.1	13.9	10.2	14.8	18.5	3.7	8.3	1.9	1.9
	50 歳代	107	14.0	-	12.1	33.6	20.6	7.5	17.8	23.4	13.1	4.7	3.7	1.9
	60 歳代	129	13.2	22.5	5.4	19.4	18.6	5.4	5.4	13.2	10.9	3.1	6.2	2.3
	70 歳以上	110	16.4	24.5	0.9	18.2	12.7	0.9	1.8	6.4	7.3	6.4	4.5	2.7
男性	10･20 歳代	20	10.0	-	55.0	-	45.0	15.0	25.0	-	-	-	-	-
	30 歳代	29	31.0	-	55.2	-	13.8	34.5	13.8	3.4	-	-	-	-
	40 歳代	43	39.5	-	32.6	-	16.3	30.2	20.9	2.3	2.3	-	-	-
	50 歳代	45	37.8	-	37.8	2.2	8.9	28.9	11.1	-	2.2	-	2.2	-
	60 歳代	95	25.3	48.4	9.5	-	12.6	14.7	4.2	1.1	3.2	-	2.1	-
	70 歳以上	75	12.0	66.7	2.7	-	12.0	6.7	1.3	-	5.3	-	1.3	-

		回答者数（n）	その他	特に理由はない	無回答
全体		870	8.7	2.6	1.4
女性	10･20 歳代	32	21.9	-	3.1
	30 歳代	65	6.2	-	3.1
	40 歳代	108	11.1	2.8	0.9
	50 歳代	107	8.4	1.9	1.9
	60 歳代	129	7.0	1.6	1.6
	70 歳以上	110	8.2	6.4	3.6
男性	10･20 歳代	20	15.0	10.0	-
	30 歳代	29	13.8	3.4	-
	40 歳代	43	7.0	-	-
	50 歳代	45	2.2	2.2	-
	60 歳代	95	8.4	3.2	-
	70 歳以上	75	6.7	-	-

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、女性の 10・20 歳代は、「希望どおりの労働条件ではなかったため」が 46.9%で最も高く、次いで「職場内での人間関係やセクシュアル・ハラスメントのため」が 34.4%となっている。

女性の 30 歳代は「希望どおりの労働条件ではなかったため」「家事や子育てに専念したかったため」「家事や子育てとの両立が困難だったため」がいずれも 27.7%で最も高くなっている。

女性の 40・50 歳代は、「家事や子育てに専念したかったため」が 30%以上と高くなっている。

男性の 10・20 歳代は、「希望どおりの労働条件ではなかったため」（55.0%）と「自分の健康上の理由から」（45.0%）の割合が高い。

男性の 30～50 歳代は、「勤め先の都合」「希望どおりの労働条件ではなかったため」「希望どおりの仕事ではなかったため」が他の年代層より高くなる傾向がみられる。

男性の 60 歳代と 70 歳以上では、「定年退職」がそれぞれ 48.4%、66.7%となっている。

(8)就職・再就職を希望する女性に必要な橿原市の支援

問 18　あなたは、女性が就職・再就職を希望する場合、橿原市からどのような支援が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

図　性別　就職・再就職を希望する女性に必要な橿原市の支援

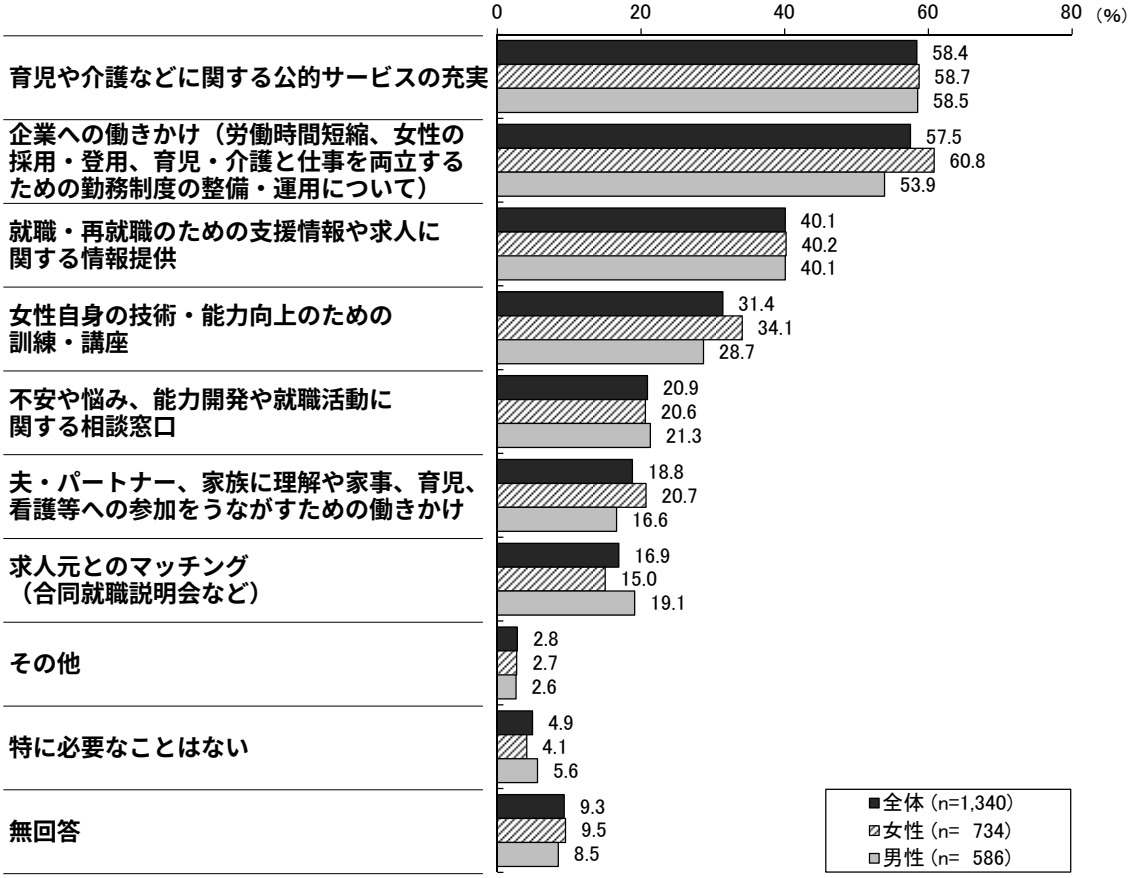

就職・再就職を希望する女性に関して橿原市からどのような支援が必要だと思うかたずねたところ、「育児や介護などに関する公的サービスの充実」が 58.4%で最も高く、次いで「企業への働きかけ(労働時間短縮、女性の採用・登用、育児・介護と仕事を両立するための勤務制度の整備・運用について)」が 57.5%、「就職・再就職のための支援情報や求人に関する情報提供」が 40.1%となっている。

性別にみると、「企業への働きかけ(労働時間短縮、女性の採用・登用、育児・介護と仕事を両立するための勤務制度の整備・運用について)」「女性自身の技術・能力向上のための訓練・講座」「夫・パートナー、家族に理解や家事、育児、看護等への参加をうながすための働きかけ」は約 5 ポイント女性の方が高くなっている。一方、「求人元とのマッチング(合同就職説明会など)」は男性の方が約 5 ポイント高くなっている。

表　性・年代別　就職・再就職を希望する女性に必要な橿原市の支援

		回答者数（n）	育児や介護などに関する公的サービスの充実	企業への働きかけ（労働時間短縮、女性の採用・登用、育児・介護と仕事を両立するための勤務制度の整備・運用について）	就職・再就職のための支援情報や求人に関する情報提供	女性自身の技術・能力向上のための訓練・講座	不安や悩み、能力開発や就職活動に関する相談窓口	夫・パートナー、家族に理解や家事、育児、看護等への参加をうながすための働きかけ	求人元とのマッチング（合同就職説明会など）	その他	特に必要なことはない	無回答
全体		1,340	58.4	57.5	40.1	31.4	20.9	18.8	16.9	2.8	4.9	9.3
女性	10･20 歳代	71	71.8	76.1	46.5	22.5	29.6	28.2	21.1	5.6	1.4	1.4
	30 歳代	82	64.6	74.4	35.4	32.9	15.9	23.2	22.0	8.5	4.9	1.2
	40 歳代	136	63.2	65.4	45.6	39.0	16.9	22.8	14.7	2.2	3.7	2.2
	50 歳代	123	64.2	66.7	48.0	36.6	23.6	21.1	18.7	3.3	4.1	4.1
	60 歳代	166	56.6	58.4	41.0	36.7	22.9	20.5	11.4	-	2.4	12.7
	70 歳以上	156	43.6	40.4	28.2	30.8	17.3	14.1	9.6	1.3	7.1	25.0
男性	10･20 歳代	63	63.5	57.1	36.5	28.6	19.0	30.2	22.2	3.2	4.8	3.2
	30 歳代	63	61.9	60.3	41.3	27.0	20.6	15.9	20.6	3.2	3.2	4.8
	40 歳代	80	53.8	58.8	42.5	25.0	21.3	13.8	21.3	6.3	3.8	8.8
	50 歳代	91	52.7	58.2	39.6	34.1	26.4	16.5	26.4	-	6.6	8.8
	60 歳代	153	64.7	49.7	45.1	27.5	22.9	17.6	14.4	1.3	5.9	7.2
	70 歳以上	136	54.4	48.5	34.6	29.4	17.6	11.0	16.2	2.9	7.4	14.0

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、女性では 10～60 歳代では「企業への働きかけ（労働時間短縮、女性の採用・登用、育児・介護と仕事を両立するための勤務制度の整備・運用について）」が最も高く、特に 10・20 歳代と 30 歳代では 70%台と高くなっている。また、女性の 10・20 歳代は「育児や介護などに関する公的サービスの充実」も 71.8%と高い。

男性では、40・50 歳代は「企業への働きかけ（労働時間短縮、女性の採用・登用、育児・介護と仕事を両立するための勤務制度の整備・運用について）」、40・50 歳代以外の年代層では「育児や介護などに関する公的サービスの充実」の割合が最も高くなっている。

20 歳代の男女は、「夫・パートナー、家族に理解や家事、育児、看護等への参加をうながすための働きかけ」が女性 28.2%・男性 30.2%と他の年代と比べて高くなっている。

（9）仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度

問 19　あなたの生活の中で、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についておうかがいします。あなたの希望と現実に最も近いのは、次のどれですか。（１～８のうちから○はそれぞれ１つ）

図　性別　仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望）

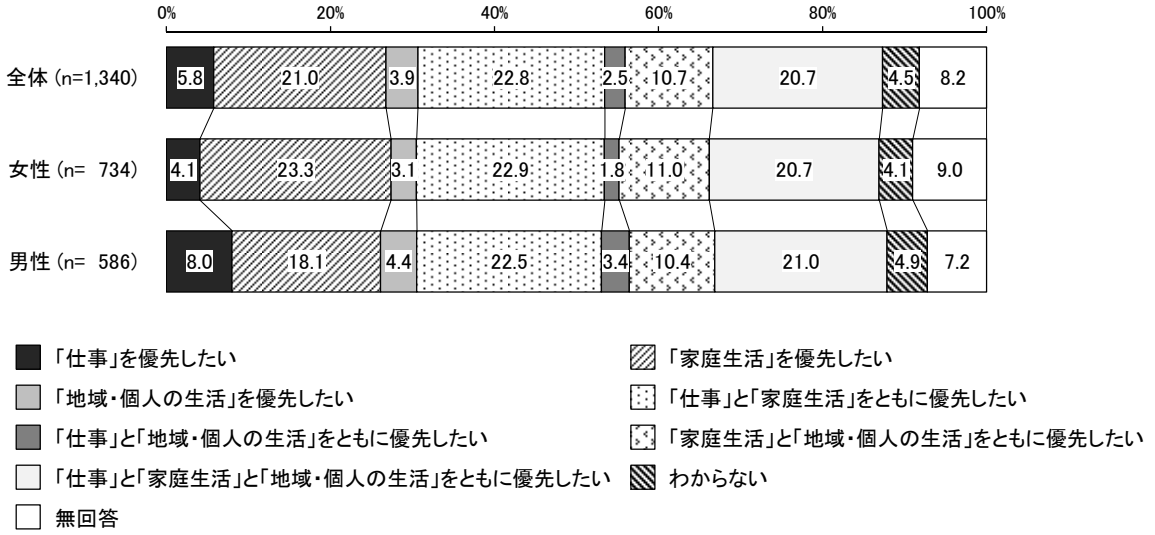

仕事や家庭生活、地域・個人の生活のバランスとして最も希望に近いものをたずねたところ、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」、「『家庭生活』を優先したい」、「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」がいずれも約 20%となっている。

性別にみると、女性は男性よりも「『家庭生活』を優先したい」、男性は女性よりも「『仕事』を優先したい」の割合がやや高くなっている。

図　性別　仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（現実・現状）

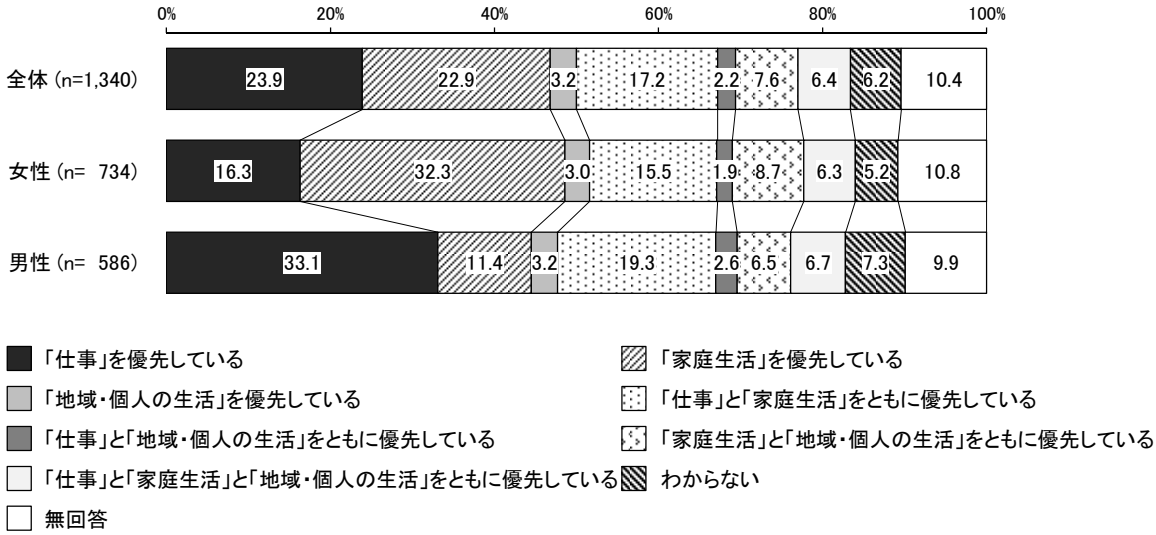

現実の生活のバランスについては、女性は「『家庭生活』を優先している」(32.3%)、男性では「『仕事』を優先している」(33.1%) が最も高くなっている。

「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」と「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」は希望として割合が高くなっているが、現実での割合は希望よりも低くなっている。対して、「『仕事』を優先」は希望としては10%未満となっているが、現実としては女性16.3%・男性33.1%と高くなっている。

図 性・年代別 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度(希望)

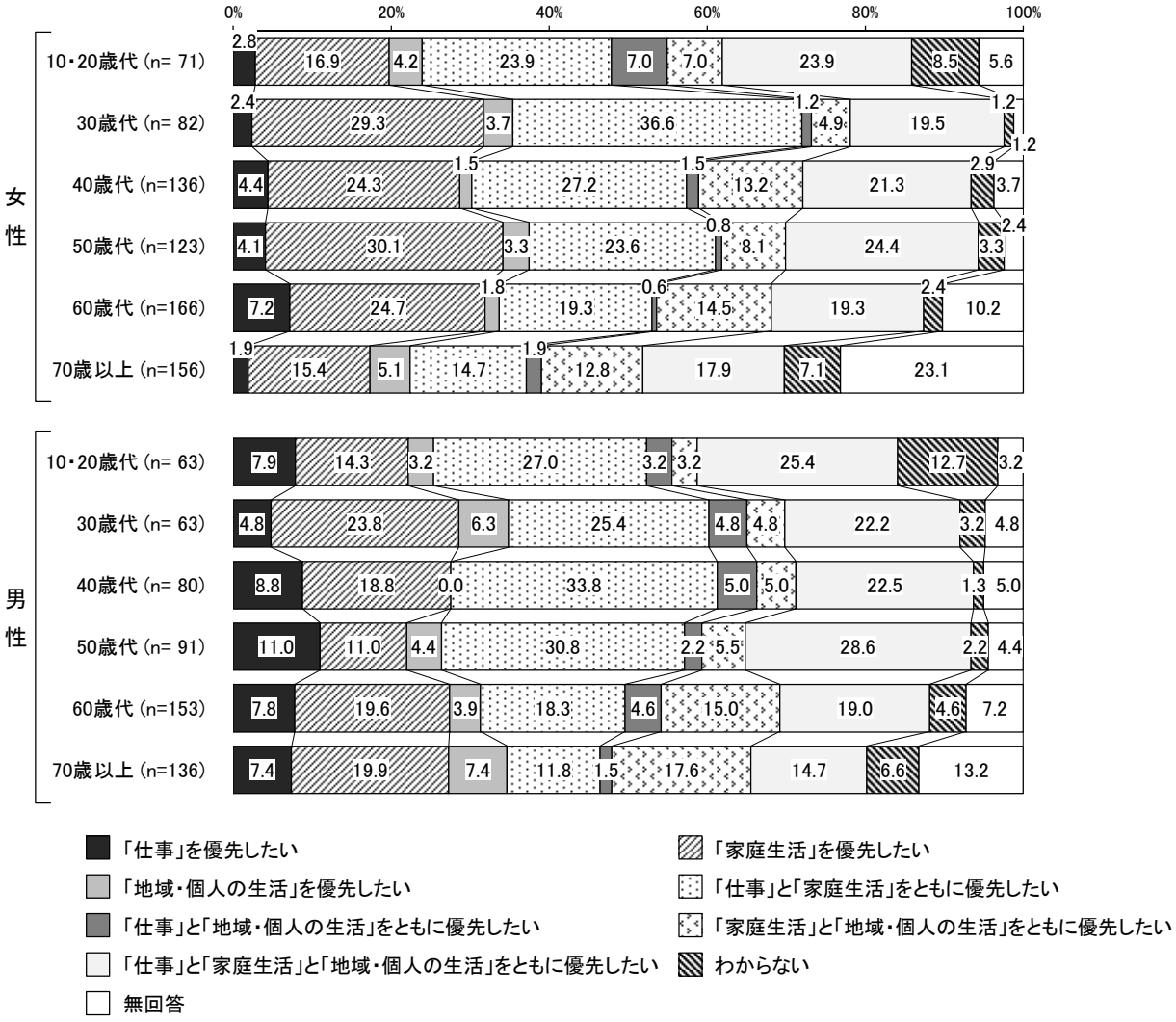

希望する生活のバランスを年代別にみると、女性では10・20歳代は「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」と「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」がともに23.9%となっている。30歳代と40歳代は「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」、50歳代と60歳代は「『家庭生活』を優先したい」の割合が最も高くなっている。

男性では10～50歳代ではいずれも「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」の割合が最も高く、60歳代と70歳以上では「『家庭生活』を優先したい」の割合が最も高くなっている。

図　性・年代別　仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（現実・現状）

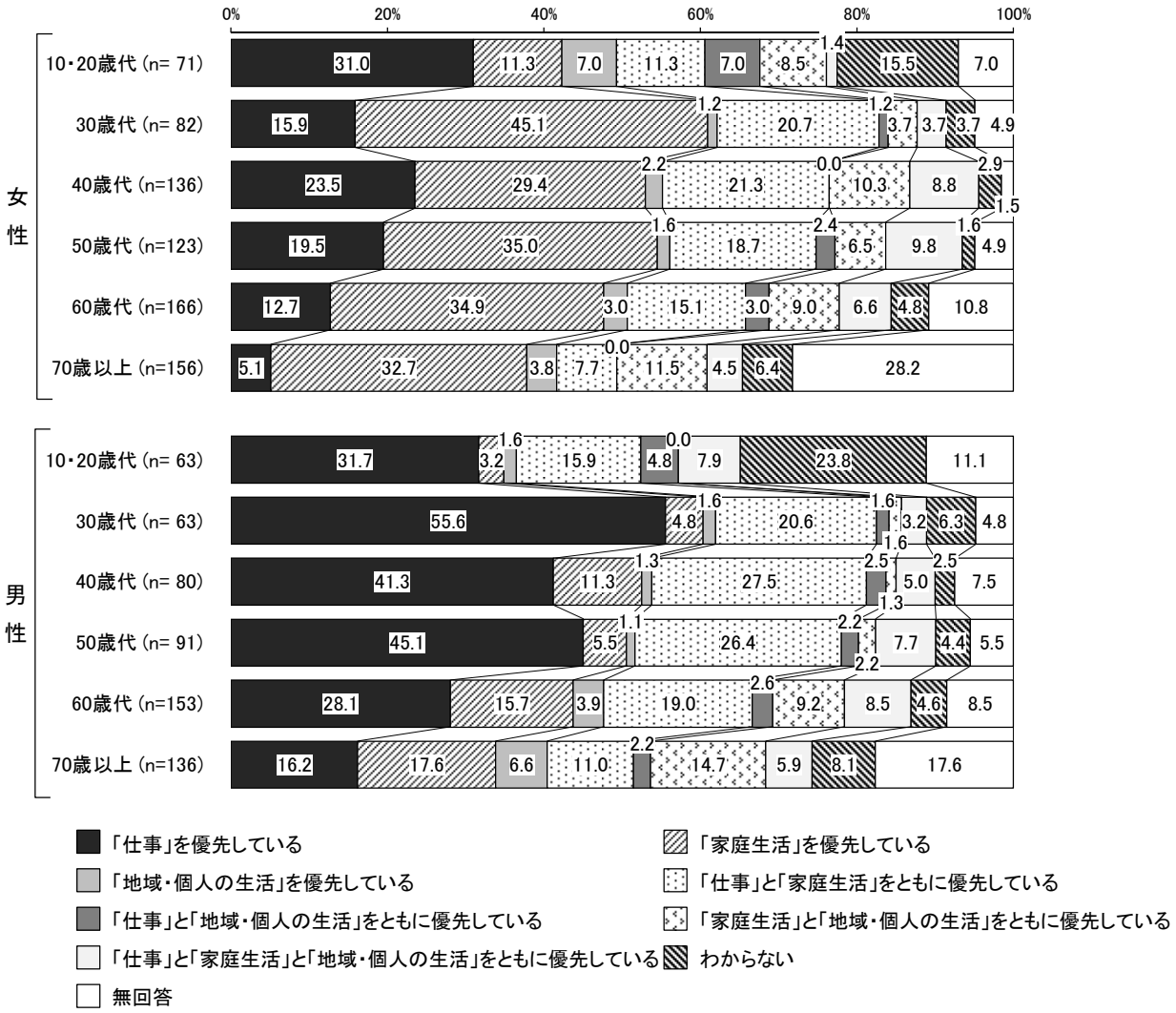

現実の生活のバランスを年代別にみると、女性では10・20歳代は「『仕事』を優先している」、30歳以上の年代層では「『家庭生活』を優先している」の割合が最も高くなっている。

男性では、10～60歳代の年代層では「『仕事』を優先している」、70歳以上では「『家庭生活』を優先している」の割合が最も高くなっている。男性の30歳代は、「『仕事』を優先したい」を希望する割合は4.8％と低いが、現実には「『仕事』を優先している」が55.6％と高く、希望と現実との差が特に大きくなっている。

【参考】 前回調査、奈良県調査、全国調査との比較

図 性別 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（希望） - 前回調査、奈良県調査、全国調査との比較

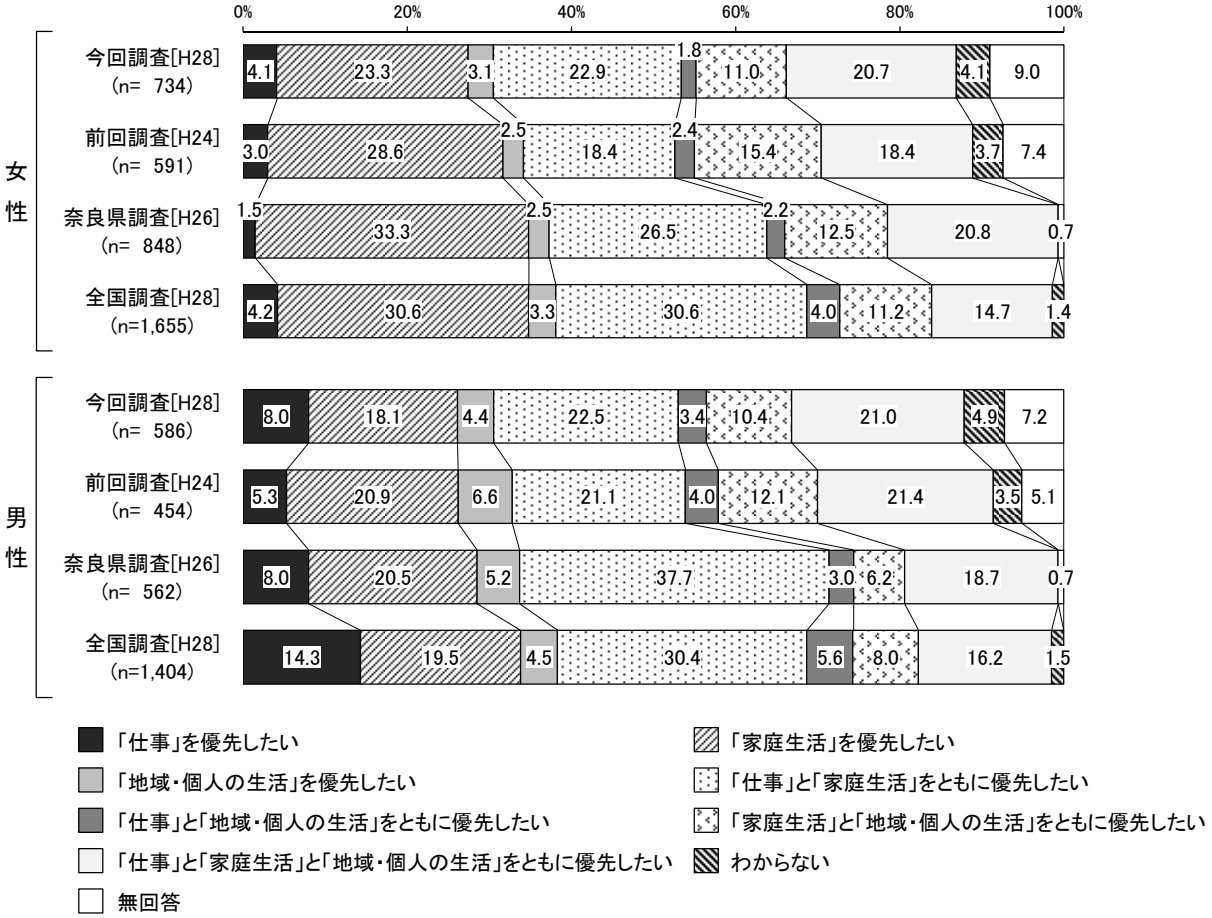

注）奈良県調査は「わからない」、全国調査は「無回答」を含まない

希望する生活のバランスを前回調査（平成 24 年度）と比較すると、女性では「『家庭生活』を優先したい」と「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」が前回調査よりも約 5 ポイント低く、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」が前回調査（18.4%）よりも 4.5% ポイント高い 22.9%となっている。男性では、「『仕事』を優先したい」が今回調査 8.0%・前回調査 5.3%と、今回調査がやや高くなっている。

奈良県調査（平成 26 年度）と比較すると、女性では「『家庭生活』を優先したい」（今回調査 23.3%・奈良県調査 33.3%）、男性では「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」（今回調査 22.5%・奈良県調査 37.7%）が、今回調査では奈良県調査よりも低くなっている。

全国調査（平成 28 年度）と比較すると、全国調査では「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」が女性 30.6%・男性 30.4%と高く、今回調査（女性 22.9%・男性 22.5%）とは約 8 ポイントの差がある。

図　性別　仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度（現実・現状）　-　前回調査、奈良県調査、全国調査との比較

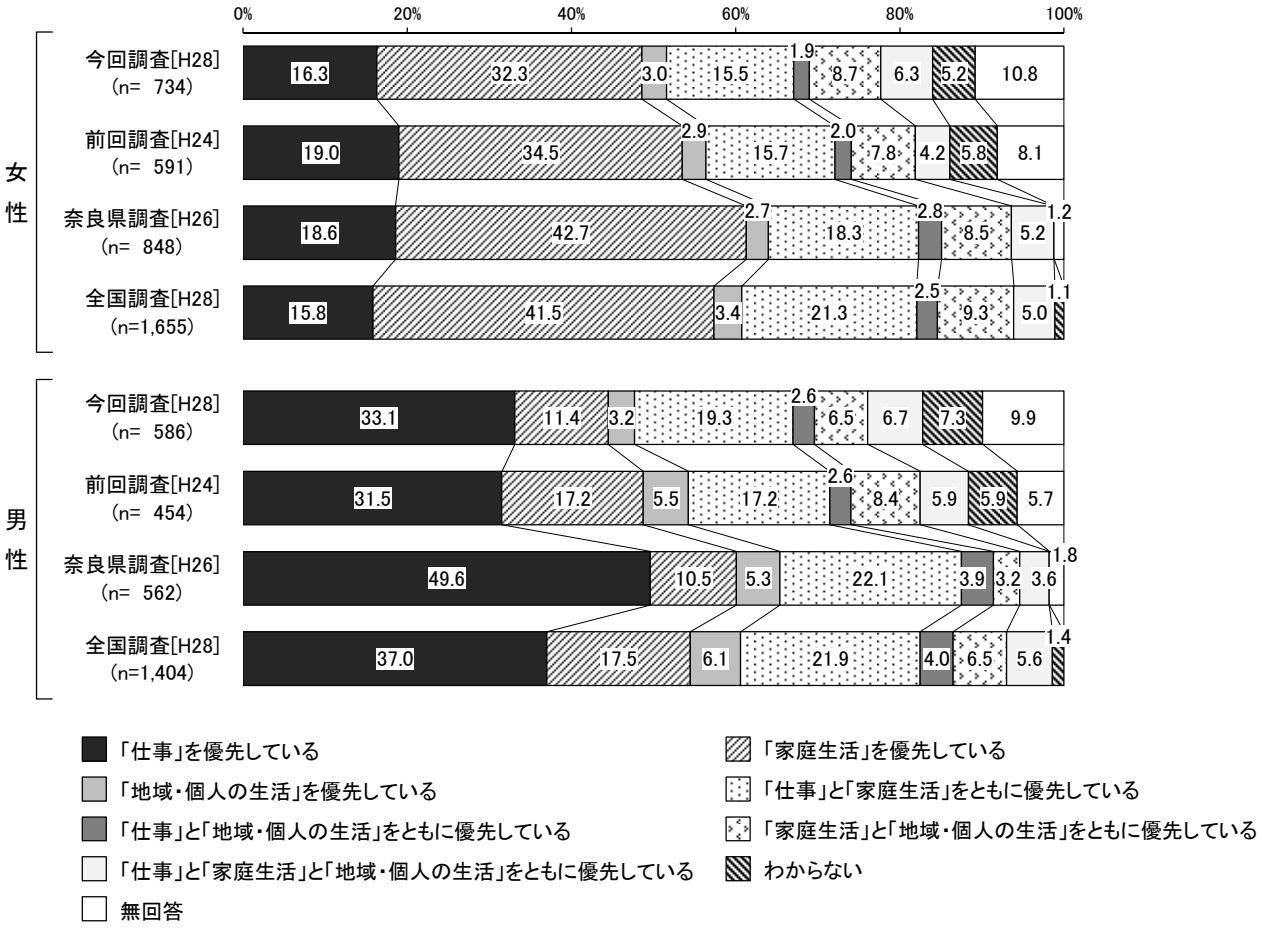

注）奈良県調査は「わからない」、全国調査は「無回答」を含まない

現実の生活のバランスを前回調査（平成 24 年度）と比較すると、女性では「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先している」と「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先している」の割合が前回調査よりもやや高くなっている。男性では、今回調査は「『家庭生活』を優先している」が 11.4％と前回調査（17.2％）よりも低くなっており、「『仕事』を優先している」が 33.1％で前回調査（31.5％）よりやや高くなっている。

奈良県調査（平成 26 年度）と比較すると、奈良県調査は、女性では「『家庭生活』を優先している」が 42.7％、男性では「『仕事』を優先している」が 49.6％と高く、性別による傾向の違いが今回調査よりも大きくなっている。

全国調査（平成 28 年度）と比較すると、全国調査では「『家庭生活』を優先している」が女性 41.5％・男性 17.5％、今回調査では女性 32.3％・男性 11.4％となっており、今回調査は全国調査よりも「『家庭生活』を優先している」の割合が低くなっている。

３．男性の家事等への参加

（1）男性が家事・育児を行うことへの考え方

問 20　あなたは、男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。（○はいくつでも）

図　性別　男性が家事・育児を行うことへの考え方

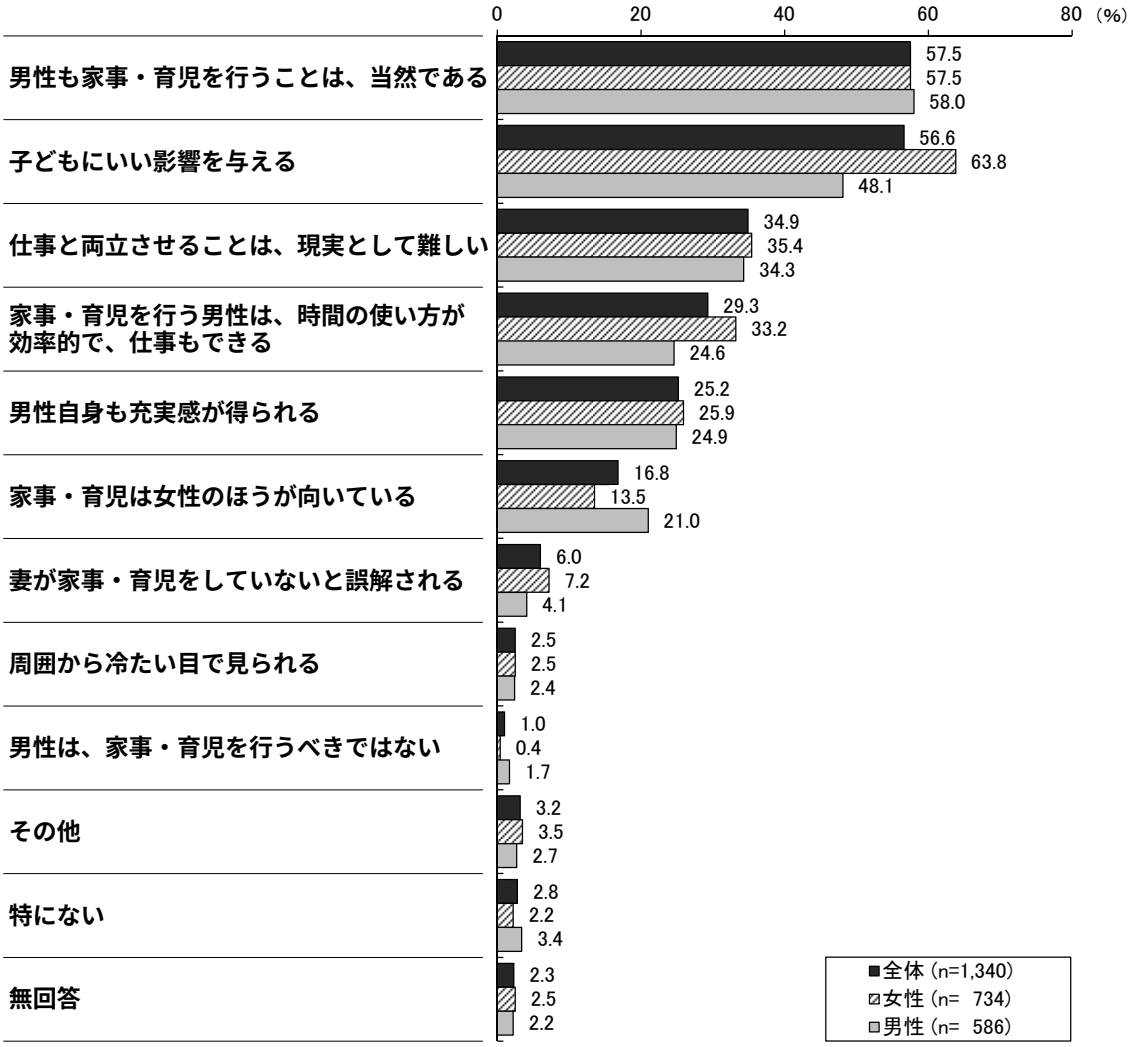

男性の家事・育児にどのようなイメージを持っているかたずねたところ、女性では「子どもにいい影響を与える」が 63.8%で最も高く、次いで「男性も家事・育児を行うことは、当然である」が 57.5%、「仕事と両立させることは、現実として難しい」が 35.4%となっている。

男性では、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」が 58.0%で最も高く、次いで「子どもにいい影響を与える」が 48.1%、「仕事と両立させることは、現実として難しい」が 34.3%となっている。

「子どもにいい影響を与える」と「家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる」は女性で割合が高く、男性とはそれぞれ 15.7 ポイント、8.6 ポイントの差がある。「家事・育児は女性のほうが向いている」は男性で 21.0%となっており、女性の 13.5%より 7.5 ポイント高くなっている。

表　性・年代別　男性が家事・育児を行うことへの考え方

		回答者数（n）	男性も家事・育児を行うことは、当然である	子どもにいい影響を与える	仕事と両立させることは、現実として難しい	家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる	男性自身も充実感が得られる	家事・育児は女性のほうが向いている	妻が家事・育児をしていないと誤解される	周囲から冷たい目で見られる	男性は、家事・育児を行うべきではない	その他	特にない	無回答
全体		1,340	57.5	56.6	34.9	29.3	25.2	16.8	6.0	2.5	1.0	3.2	2.8	2.3
女性	10･20 歳代	71	46.5	70.4	32.4	50.7	18.3	4.2	8.5	2.8	-	2.8	4.2	1.4
	30 歳代	82	73.2	75.6	36.6	28.0	22.0	14.6	7.3	2.4	-	7.3	1.2	-
	40 歳代	136	58.8	68.4	32.4	37.5	24.3	11.8	10.3	4.4	-	3.7	1.5	0.7
	50 歳代	123	57.7	66.7	38.2	35.0	29.3	9.8	6.5	2.4	-	3.3	2.4	0.8
	60 歳代	166	61.4	61.4	28.9	31.9	24.7	12.0	6.0	1.8	0.6	3.0	3.0	3.0
	70 歳以上	156	48.7	50.6	43.6	24.4	31.4	23.1	5.8	1.3	1.3	2.6	1.3	6.4
男性	10･20 歳代	63	57.1	47.6	34.9	23.8	22.2	19.0	4.8	6.3	-	4.8	6.3	-
	30 歳代	63	69.8	57.1	34.9	19.0	28.6	19.0	7.9	1.6	-	6.3	-	1.6
	40 歳代	80	58.8	58.8	37.5	28.8	25.0	15.0	5.0	2.5	2.5	3.8	1.3	2.5
	50 歳代	91	58.2	40.7	37.4	31.9	23.1	18.7	1.1	1.1	2.2	1.1	2.2	1.1
	60 歳代	153	52.3	46.4	39.9	19.0	25.5	26.1	4.6	2.6	2.6	2.0	3.3	2.0
	70 歳以上	136	58.8	44.9	23.5	26.5	25.0	22.1	2.9	1.5	1.5	1.5	5.9	4.4

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、女性の 10～50 歳代は「子どもにいい影響を与える」が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。また、女性の 10・20 歳代は「家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる」が 50.7%、女性の 30 歳代では「男性も家事・育児を行うことは、当然である」が 73.2%と高くなっている。

男性の 30 歳代でも「男性も家事・育児を行うことは、当然である」は 69.8%と高くなっている。

女性の 70 歳以上と男性 60 歳代と 70 歳以上では「家事・育児は女性のほうが向いている」が 20%を超えている。

（2）男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

問 21　今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

図　性別　男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

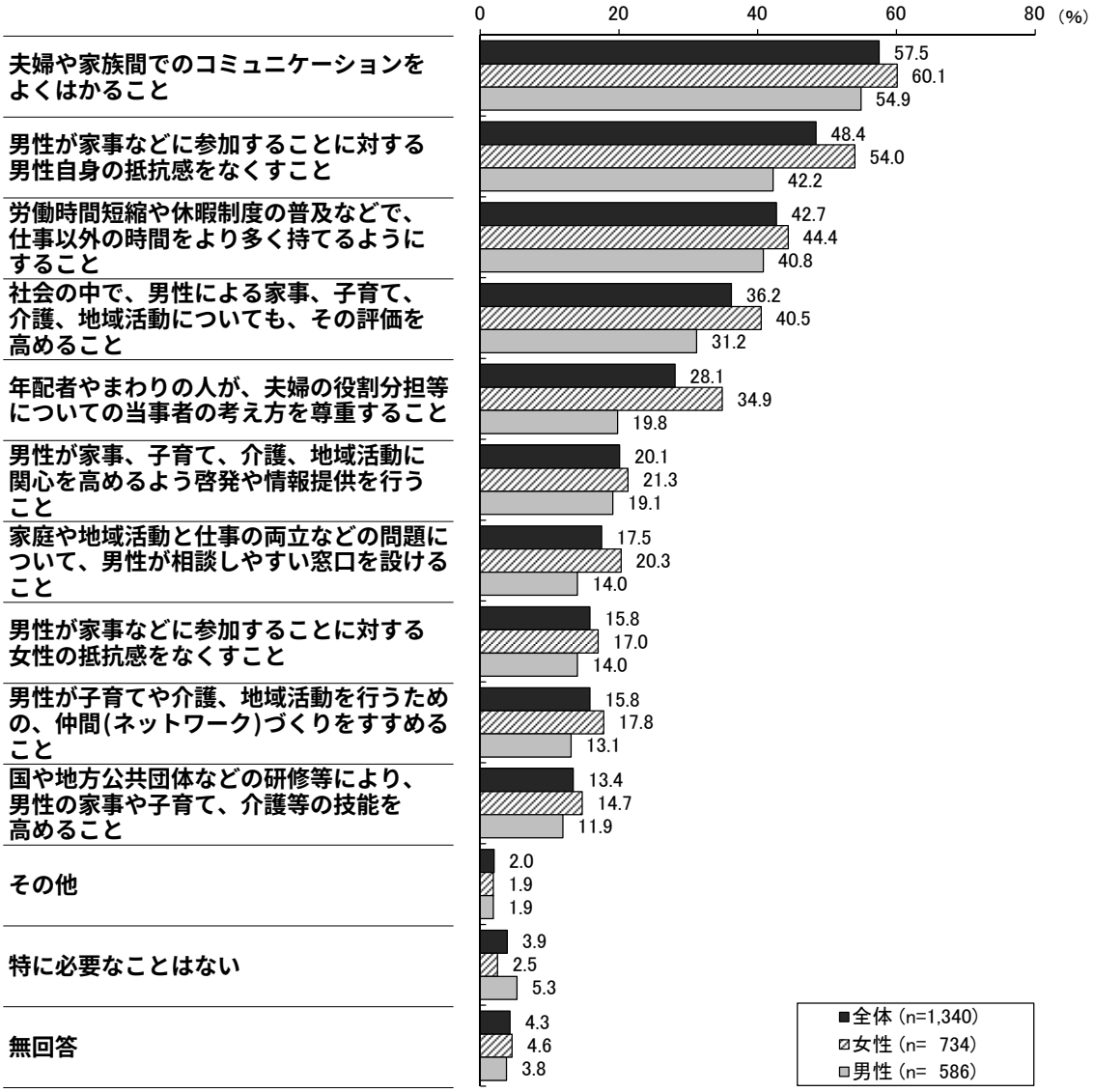

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことをたずねたところ、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が 57.5%で最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が 48.4%、「労働時間短縮や休暇制度の普及などで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が 42.7%となっている。

性別にみると、「その他」と「特に必要なことはない」以外の項目の割合はいずれも女性の方が高くなっており、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」では 15.1 ポイント差、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」では 11.8 ポイント差、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」では 9.3 ポイント差となっている。

表　性・年代別　男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

		回答者数（n）	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	労働時間短縮や休暇制度の普及などで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること	男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）づくりをすすめること	国や地方公共団体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
全体		1,340	57.5	48.4	42.7	36.2	28.1	20.1	17.5	15.8	15.8	13.4
女性	10･20 歳代	71	64.8	53.5	56.3	42.3	31.0	15.5	22.5	28.2	21.1	8.5
	30 歳代	82	65.9	48.8	64.6	42.7	22.0	17.1	18.3	8.5	12.2	11.0
	40 歳代	136	55.9	52.9	45.6	41.2	35.3	20.6	14.0	14.0	13.2	13.2
	50 歳代	123	64.2	52.8	48.8	48.8	35.8	22.8	14.6	17.1	19.5	13.8
	60 歳代	166	59.0	63.3	38.6	42.2	38.0	29.5	26.5	16.3	19.9	17.5
	70 歳以上	156	56.4	48.7	30.1	29.5	39.1	16.7	23.7	19.9	19.9	18.6
男性	10･20 歳代	63	52.4	41.3	57.1	38.1	19.0	11.1	17.5	12.7	12.7	11.1
	30 歳代	63	57.1	42.9	49.2	36.5	17.5	12.7	14.3	11.1	12.7	11.1
	40 歳代	80	42.5	36.3	51.3	37.5	15.0	13.8	13.8	12.5	13.8	6.3
	50 歳代	91	53.8	37.4	42.9	31.9	16.5	18.7	9.9	18.7	8.8	11.0
	60 歳代	153	60.1	39.9	31.4	29.4	21.6	22.9	13.7	13.1	17.0	15.0
	70 歳以上	136	57.4	51.5	32.4	23.5	24.3	25.0	15.4	14.7	11.8	13.2

		回答者数（n）	その他	特に必要なことはない	無回答
全体		1,340	2.0	3.9	4.3
女性	10･20 歳代	71	1.4	-	2.8
	30 歳代	82	1.2	3.7	-
	40 歳代	136	2.9	2.2	1.5
	50 歳代	123	2.4	2.4	0.8
	60 歳代	166	1.8	1.8	6.6
	70 歳以上	156	1.3	3.8	11.5
男性	10･20 歳代	63	1.6	4.8	1.6
	30 歳代	63	3.2	4.8	3.2
	40 歳代	80	3.8	5.0	2.5
	50 歳代	91	3.3	4.4	2.2
	60 歳代	153	0.7	3.9	3.9
	70 歳以上	136	0.7	8.1	6.6

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、「労働時間短縮や休暇制度の普及などで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」は年齢が低い層で割合が高くなる傾向がみられ、女性の 10・20 歳代と 30 歳代、男性の 10・20 歳代では約 60%となっている。

女性の 60 歳代は「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が 63.3%で最も割合の高い項目となっている。また、女性の 60 歳代と 70 歳以上では「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」が約 40%と他の年代と比べて高くなっている。

４．女性に対する暴力や健康、地域でのことなど

（1）女性の人権が侵害されていると思うこと

問 22　あなたが、女性の人権が侵害されていると思うことはどれですか。（○はいくつでも）

図　性別　女性の人権が侵害されていると思うこと

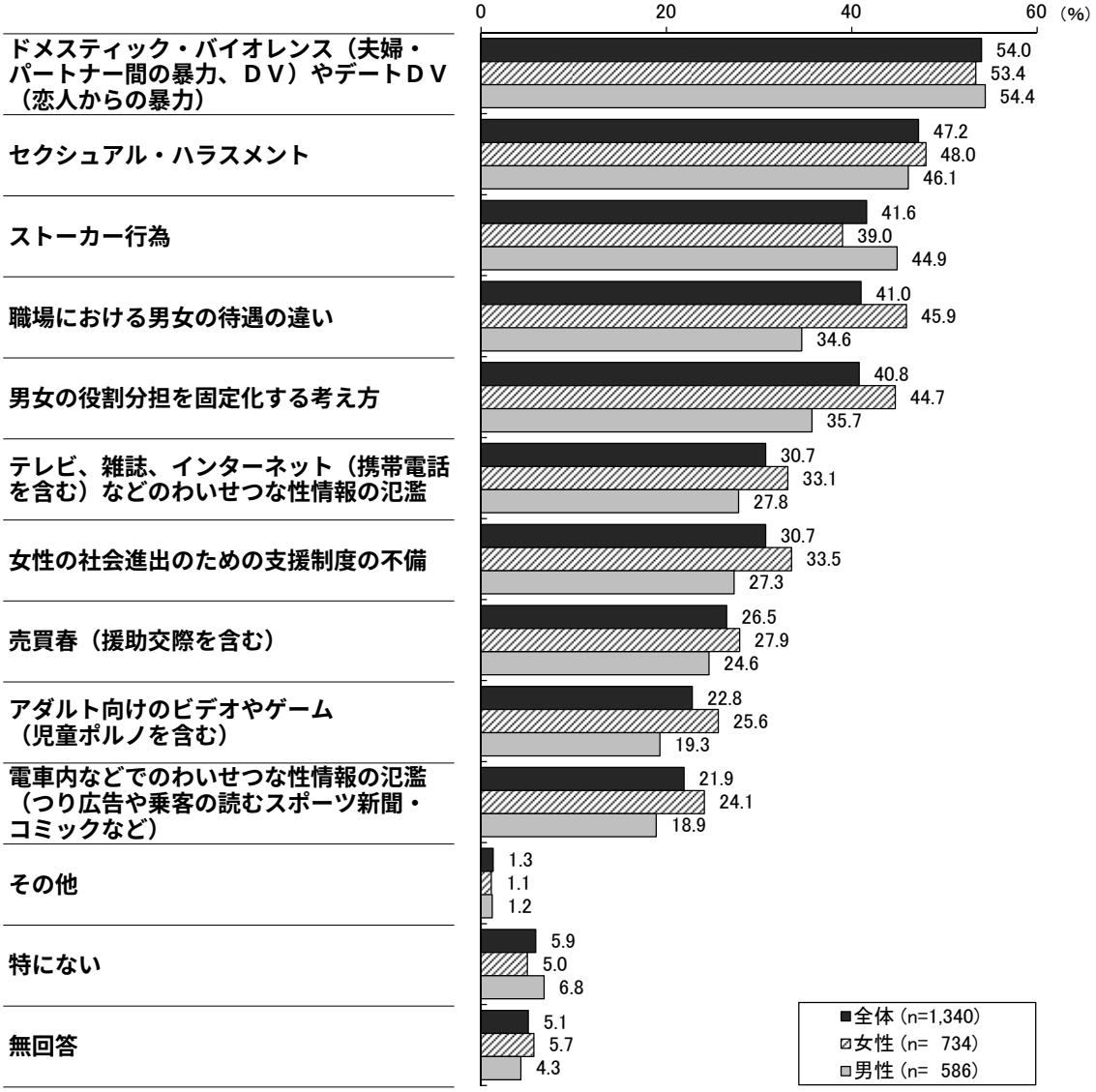

女性の人権が侵害されていると思うことをたずねたところ、「ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、ＤＶ）やデートＤＶ（恋人からの暴力）」が 54.0%で最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」が 47.2%、「ストーカー行為」が 41.6%、「職場における男女の待遇の違い」が 41.0%、「男女の役割分担を固定化する考え方」が 40.8%となっている。

性別にみると、「ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、ＤＶ）やデートＤＶ（恋人からの暴力）」と「セクシュアル・ハラスメント」は性別による意識の違いが小さく、「ストーカー行為」の割合は男性の方が高くなっているが、それ以外の項目はいずれも女性の方が割合が高くなっており、「職場における男女の待遇の違い」や「男女の役割分担を固定化する考え方」では約 10 ポイントの差がある。

表　性・年代別　女性の人権が侵害されていると思うこと

		回答者数（n）	ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、DV）やデートDV（恋人からの暴力）	セクシュアル・ハラスメント	ストーカー行為	職場における男女の待遇の違い	男女の役割分担を固定化する考え方	テレビ、雑誌、インターネット（携帯電話を含む）などのわいせつな性情報の氾濫	女性の社会進出のための支援制度の不備	売買春（援助交際を含む）	アダルト向けのビデオやゲーム（児童ポルノを含む）	電車内などでのわいせつな性情報の氾濫（つり広告や乗客の読むスポーツ新聞・コミックなど）
全体		1,340	54.0	47.2	41.6	41.0	40.8	30.7	30.7	26.5	22.8	21.9
女性	10・20 歳代	71	50.7	59.2	42.3	56.3	54.9	23.9	47.9	33.8	19.7	26.8
	30 歳代	82	53.7	50.0	22.0	39.0	42.7	20.7	36.6	17.1	19.5	9.8
	40 歳代	136	58.8	62.5	41.2	43.4	46.3	33.8	27.9	25.7	25.7	30.1
	50 歳代	123	62.6	56.9	41.5	54.5	51.2	42.3	35.8	35.8	32.5	27.6
	60 歳代	166	55.4	43.4	40.4	45.8	43.4	37.3	36.1	31.3	30.1	25.9
	70 歳以上	156	40.4	26.9	41.0	40.4	35.9	31.4	25.6	23.1	21.2	20.5
男性	10・20 歳代	63	68.3	55.6	38.1	36.5	46.0	14.3	23.8	23.8	12.7	23.8
	30 歳代	63	54.0	54.0	44.4	25.4	41.3	23.8	25.4	20.6	15.9	19.0
	40 歳代	80	53.8	51.3	50.0	31.3	32.5	20.0	28.8	23.8	10.0	17.5
	50 歳代	91	58.2	54.9	46.2	37.4	31.9	26.4	23.1	25.3	26.4	17.6
	60 歳代	153	53.6	41.8	45.1	35.3	34.0	32.7	29.4	20.9	19.6	16.3
	70 歳以上	136	47.1	33.8	44.1	37.5	34.6	36.0	29.4	30.9	24.3	21.3

		回答者数（n）	その他	特にない	無回答
全体		1,340	1.3	5.9	5.1
女性	10・20 歳代	71	1.4	2.8	4.2
	30 歳代	82	-	7.3	2.4
	40 歳代	136	0.7	3.7	4.4
	50 歳代	123	3.3	4.1	1.6
	60 歳代	166	0.6	2.4	6.6
	70 歳以上	156	0.6	9.6	11.5
男性	10・20 歳代	63	1.6	6.3	1.6
	30 歳代	63	1.6	4.8	6.3
	40 歳代	80	2.5	10.0	3.8
	50 歳代	91	1.1	6.6	1.1
	60 歳代	153	0.7	5.9	4.6
	70 歳以上	136	0.7	7.4	6.6

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、女性の 10・20 歳代は「セクシュアル・ハラスメント」「職場における男女の待遇の違い」「男女の役割分担を固定化する考え方」「ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、ＤＶ）やデートＤＶ（恋人からの暴力）」「女性の社会進出のための支援制度の不備」が約 50～60％と高くなっている。女性の 50 歳代は「ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、ＤＶ）やデートＤＶ（恋人からの暴力）」「セクシュアル・ハラスメント」「職場における男女の待遇の違い」「男女の役割分担を固定化する考え方」が約 50～60％で高くなっている。

男性では、10・20 歳代は「ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、ＤＶ）やデートＤＶ（恋人からの暴力）」が 68.3％と全年代層の中で最も高くなっている。

【参考】 前回調査との比較

図 性別 女性の人権が侵害されていると思うこと - 前回調査との比較

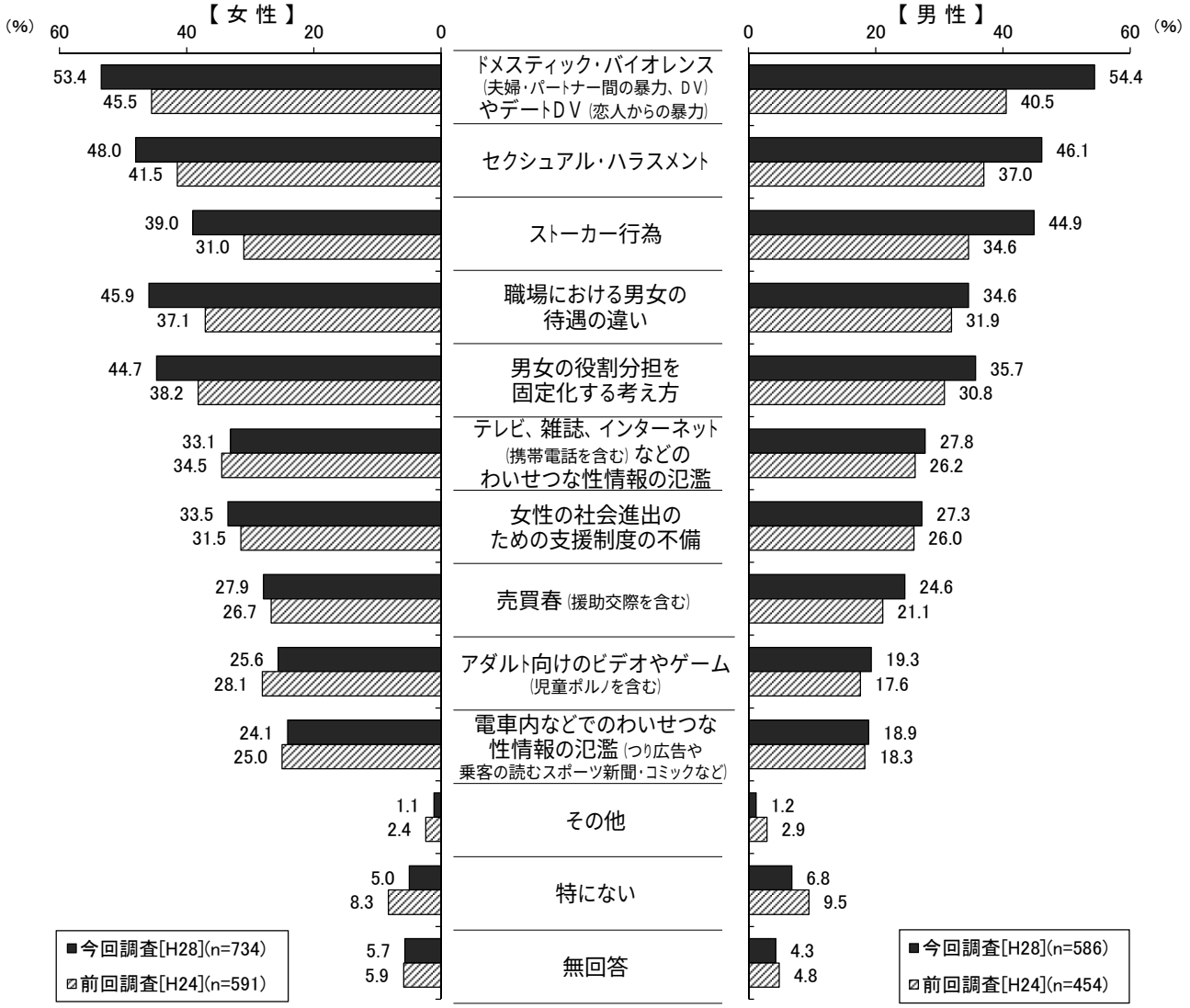

前回調査（平成 24 年度）と比較すると、今回調査は「ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、ＤＶ）やデートＤＶ（恋人からの暴力）」「セクシュアル・ハラスメント」「ストーカー行為」の割合が前回調査よりも高く、男性では約 10 ポイント差と違いが大きくなっている。

また、「職場における男女の待遇の違い」、「男女の役割分担を固定化する考え方」も前回調査より割合が高く、女性ではそれぞれ 8.8 ポイント差、6.5 ポイント差となっている。

「テレビ、雑誌、インターネット（携帯電話を含む）などのわいせつな性情報の氾濫」、「女性の社会進出のための支援制度の不備」、「売買春（援助交際を含む）」、「アダルト向けのビデオやゲーム（児童ポルノを含む）」、「電車内などでのわいせつな性情報の氾濫（つり広告や乗客の読むスポーツ新聞・コミックなど）」については前回調査との違いが小さくなっている。

（2）暴力に関する認識と経験

問 23　あなたは、配偶者やパートナーから次の行為をされることは、「暴力」にあたると思いますか。また、配偶者やパートナーのいる（いた）方は、実際にされた経験はありますか。

①暴力に関する認識

図　暴力に関する認識

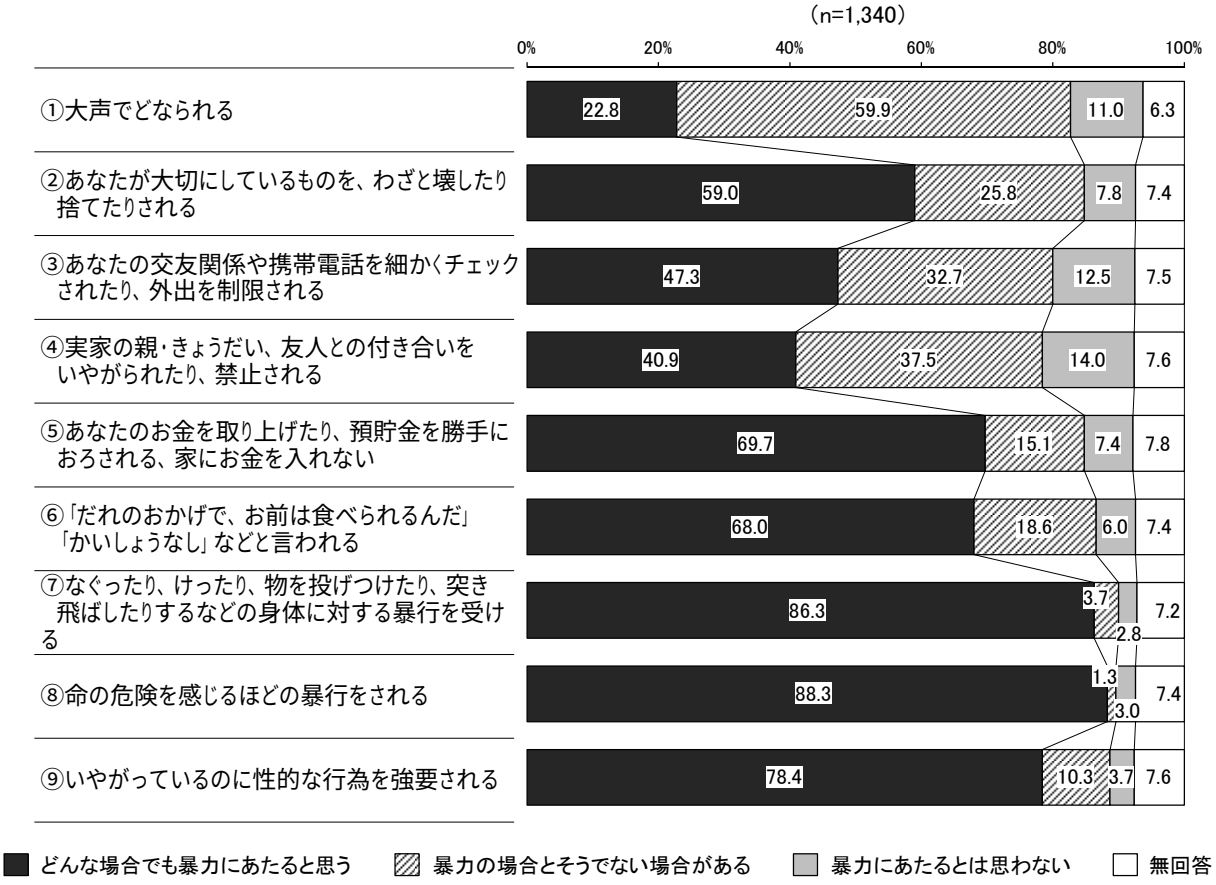

9 項目の行為について、夫婦やパートナーの間で行われた場合に「暴力」にあたると思うかたずねたところ、<⑧命の危険を感じるほどの暴行をされる>＜⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける>＜⑨いやがっているのに性的な行為を強要される>では「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が約 80～90％と高くなっている。

一方、<①大声でどなられる>は「暴力の場合とそうでない場合がある」が 59.9％を占め、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は 22.8％となっている。また、<③あなたの交友関係や携帯電話を細かくチェックされたり、外出を制限される>と<④実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止される>でも「どんな場合でも暴力にあたると思う」は 50％未満となっている。

図　性別　暴力に関する認識

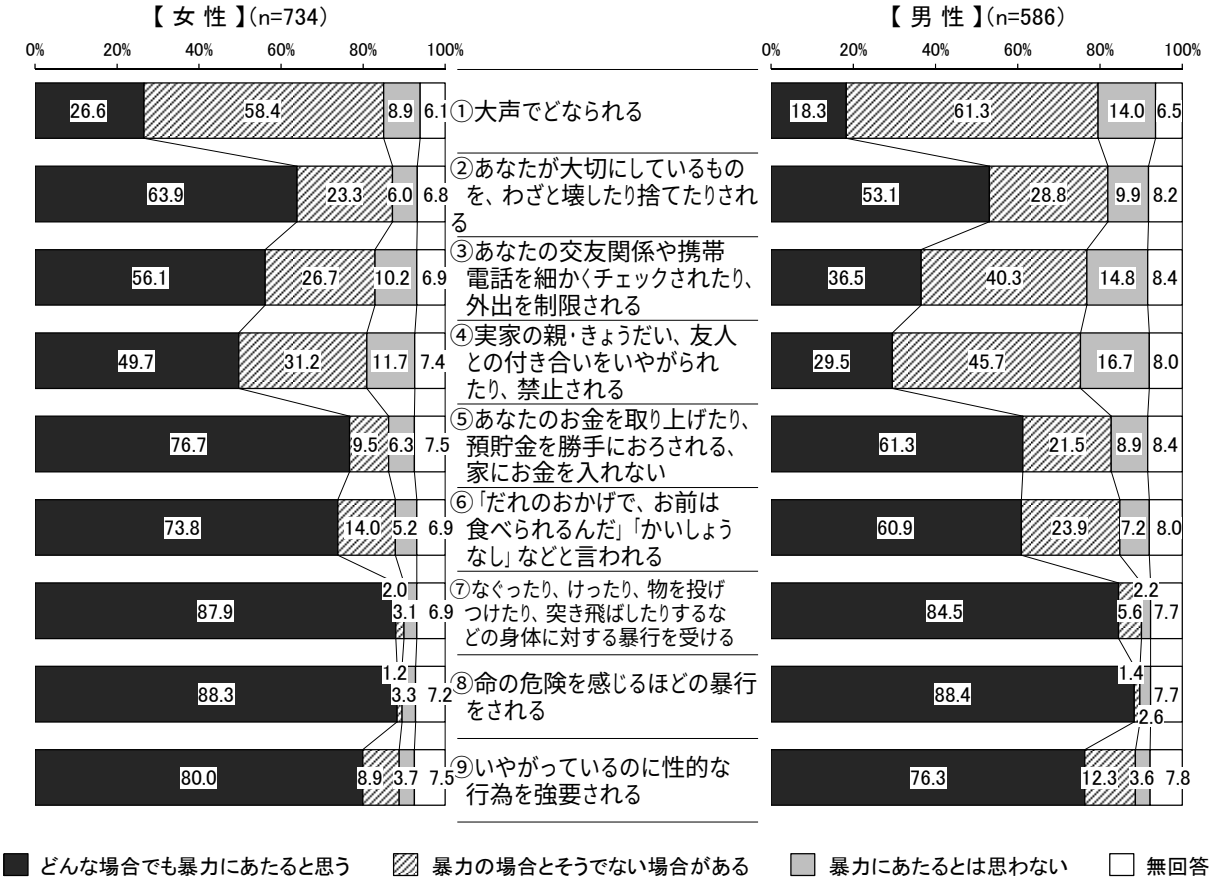

性別にみると、＜⑧命の危険を感じるほどの暴行をされる＞＜⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける＞＜⑨いやがっているのに性的な行為を強要される＞の 3 項目は男女ともに「どんな場合でも暴力にあたると思う」が回答の多くを占めている。

＜⑤あなたのお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろされる、家にお金を入れない＞＜⑥「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」「かいしょうなし」などと言われる＞は女性では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が 70%以上となっているが、男性では約 60%となっている。また、＜②あなたが大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりされる＞＜③あなたの交友関係や携帯電話を細かくチェックされたり、外出を制限される＞＜④実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止される＞も女性の方が約 10～20 ポイント「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が高くなっている。

表　性・年代別　暴力に関する認識（「どんな場合でも暴力にあたると思う」）

		回答者数（n）	①大声でどなられる	②あなたが大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりされる	③あなたの交友関係や携帯電話を細かくチェックされたり、外出を制限される	④実家の親きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止される	⑤あなたのお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろされる、家にお金を入れない	⑥「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」「いしょうなし」などと言われる	⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける	⑧命の危険を感じるほどの暴行をされる	⑨いやがっているのに性的な行為を強要される
全体		1,340	22.8	59.0	47.3	40.9	69.7	68.0	86.3	88.3	78.4
女性	10･20 歳代	71	16.9	69.0	66.2	63.4	83.1	78.9	95.8	95.8	93.0
	30 歳代	82	23.2	68.3	53.7	51.2	81.7	76.8	89.0	93.9	86.6
	40 歳代	136	28.7	72.8	61.8	53.7	83.8	82.4	94.1	94.1	88.2
	50 歳代	123	28.5	67.5	59.3	53.7	85.4	78.0	94.3	95.1	91.9
	60 歳代	166	33.1	60.2	60.2	49.4	77.7	72.9	89.2	88.6	75.9
	70 歳以上	156	22.4	52.6	41.0	36.5	57.1	60.3	71.8	71.2	58.3
男性	10･20 歳代	63	19.0	66.7	50.8	41.3	74.6	73.0	90.5	93.7	87.3
	30 歳代	63	17.5	55.6	42.9	36.5	63.5	65.1	90.5	95.2	82.5
	40 歳代	80	21.3	58.8	38.8	38.8	62.5	63.8	83.8	92.5	83.8
	50 歳代	91	23.1	61.5	38.5	30.8	60.4	58.2	87.9	92.3	82.4
	60 歳代	153	17.0	50.3	35.9	24.2	64.1	61.4	86.9	89.5	71.9
	70 歳以上	136	14.7	39.7	25.0	20.6	50.7	52.9	74.3	76.5	64.7

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合を年代別にみると、＜①大声でどなられる＞は女性の 60 歳代で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が 33.1％とやや高くなっている。

②～⑥の各項目は、女性の 10～60 歳代で「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が高い傾向がみられる。

＜⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける＞と＜⑧命の危険を感じるほどの暴行をされる＞は 10～60 歳代の男女で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が約 90～100％と高くなっている。

＜⑨いやがっているのに性的な行為を強要される＞は 10～50 歳代の男女で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が約 80～90％と高く、特に女性の 10・20 歳代と 50 歳代では 90％を超えている。

②暴力に関する経験

図　暴力に関する経験

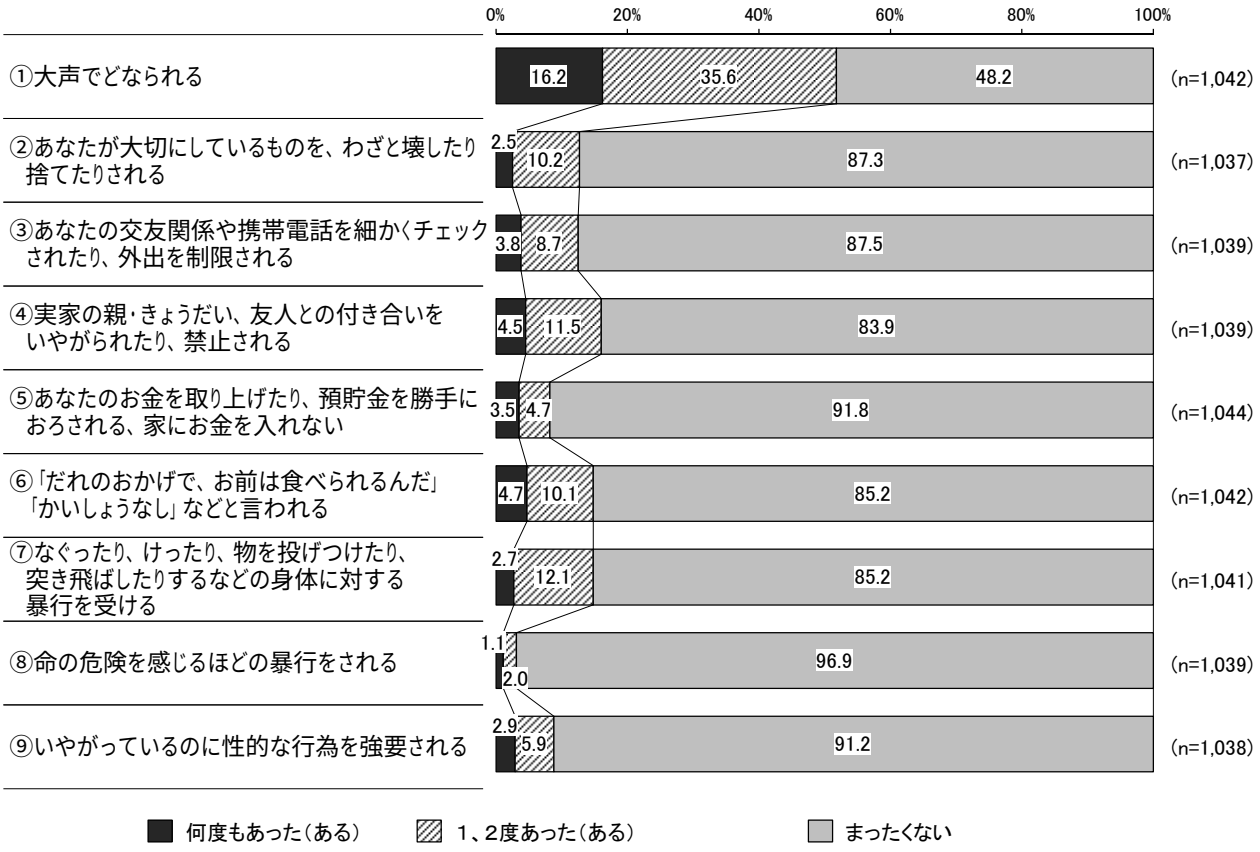

注）値は無回答を除いた有効回答数を 100.0 とした%。

9 項目の行為について、配偶者やパートナーのいる（いた）人に実際に受けた経験があるかたずねたところ、＜①大声でどなられる＞は「何度もあった（ある）」が 16.2%、「1、2 度あった（ある）」が 35.6%と高くなっている。

図　性別　暴力に関する経験

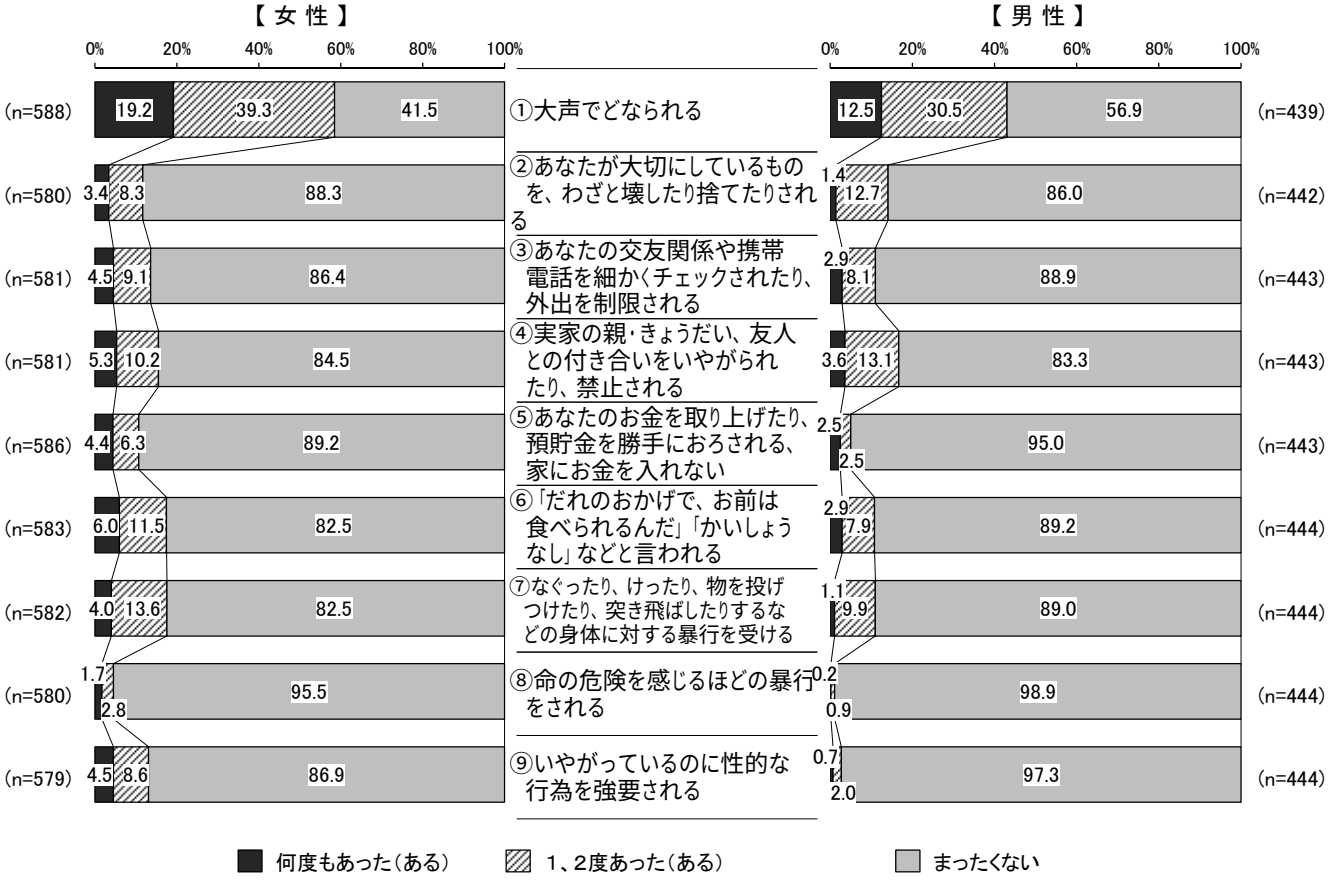

注）値は無回答を除いた有効回答数を 100.0 とした%。

性別にみると、「何度もあった（ある）」と「1、2 度あった（ある）」を合計した割合は＜①大声でどなられる＞は女性 58.5%・男性 43.0%で女性の方が 15.5 ポイント高くなっている。

＜⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける＞の経験は、女性 17.6%、男性 11.0%、＜⑧命の危険を感じるほどの暴行をされる＞は、女性 4.5%、男性 1.1%、＜⑨いやがっているのに性的な行為を強要される＞は女性 13.1%、男性 2.7%である。ほとんどの項目で女性の方が被害経験の割合が高い。

表　性・年代別　暴力に関する経験（「何度もあった（ある）」と「1、2 度あった（ある）」の合計）

		①大声でどなられる	②あなたが大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりされる	③あなたの交友関係や携帯電話を細かくチェックされたり、外出を制限される	④実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止される	⑤あなたのお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろされる、家にお金を入れない	⑥「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」「かいしょうなし」などと言われる	⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける	⑧命の危険を感じるほどの暴行をされる	⑨いやがっているのに性的な行為を強要される
全体		51.8	12.7	12.5	16.0	8.2	14.8	14.8	3.1	8.8
女性	10･20 歳代	41.6	8.3	16.6	16.6	12.5	20.9	16.6	12.5	4.3
	30 歳代	50.0	9.1	18.2	13.7	9.0	13.6	15.2	3.0	9.0
	40 歳代	55.7	8.9	10.8	15.0	9.7	15.9	13.3	1.8	8.8
	50 歳代	60.3	14.4	12.6	17.1	11.7	20.7	19.1	5.4	12.8
	60 歳代	60.2	13.9	17.2	19.5	13.1	21.2	22.6	7.7	20.2
	70 歳以上	65.1	11.4	9.7	10.6	8.6	13.1	15.4	1.6	13.0
男性	10･20 歳代	25.1	-	12.5	18.8	6.3	6.3	12.5	-	-
	30 歳代	40.0	17.5	18.0	15.4	2.5	15.0	10.0	-	-
	40 歳代	50.8	22.7	22.7	18.2	9.1	9.0	21.2	1.5	-
	50 歳代	50.0	9.9	13.5	27.2	7.4	17.3	12.4	2.4	2.4
	60 歳代	43.5	18.4	8.4	14.5	3.9	12.2	9.3	1.5	3.8
	70 歳以上	36.7	7.3	2.7	10.9	2.7	4.5	6.3	-	4.5

注）値は無回答を除いた有効回答数を 100 とした％
濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

「何度もあった（ある）」と「1、2 度あった（ある）」を合計した割合を年代別にみると、女性の 50 歳以上の年代層では＜①大声でどなられる＞が 60％以上となっている。女性の 60 歳代は＜⑥「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」「かいしょうなし」などと言われる＞＜⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける＞＜⑨いやがっているのに性的な行為を強要される＞がいずれも 20％以上となっている。

男性では、40 歳代は＜②あなたが大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりされる＞（22.7％）＜③あなたの交友関係や携帯電話を細かくチェックされたり、外出を制限される＞（22.7％）＜⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける＞（21.2％）がやや高くなっている。50 歳代は＜④実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止される＞が 27.2％と他の年代層よりも高くなっている。

（3）セクシュアル・ハラスメントを受けた経験

問 24　あなたは、職場や学校、地域、家庭などで、セクシュアル・ハラスメントと思う行為をされたことがありますか。（○は①～④の各項目にいくつでも）

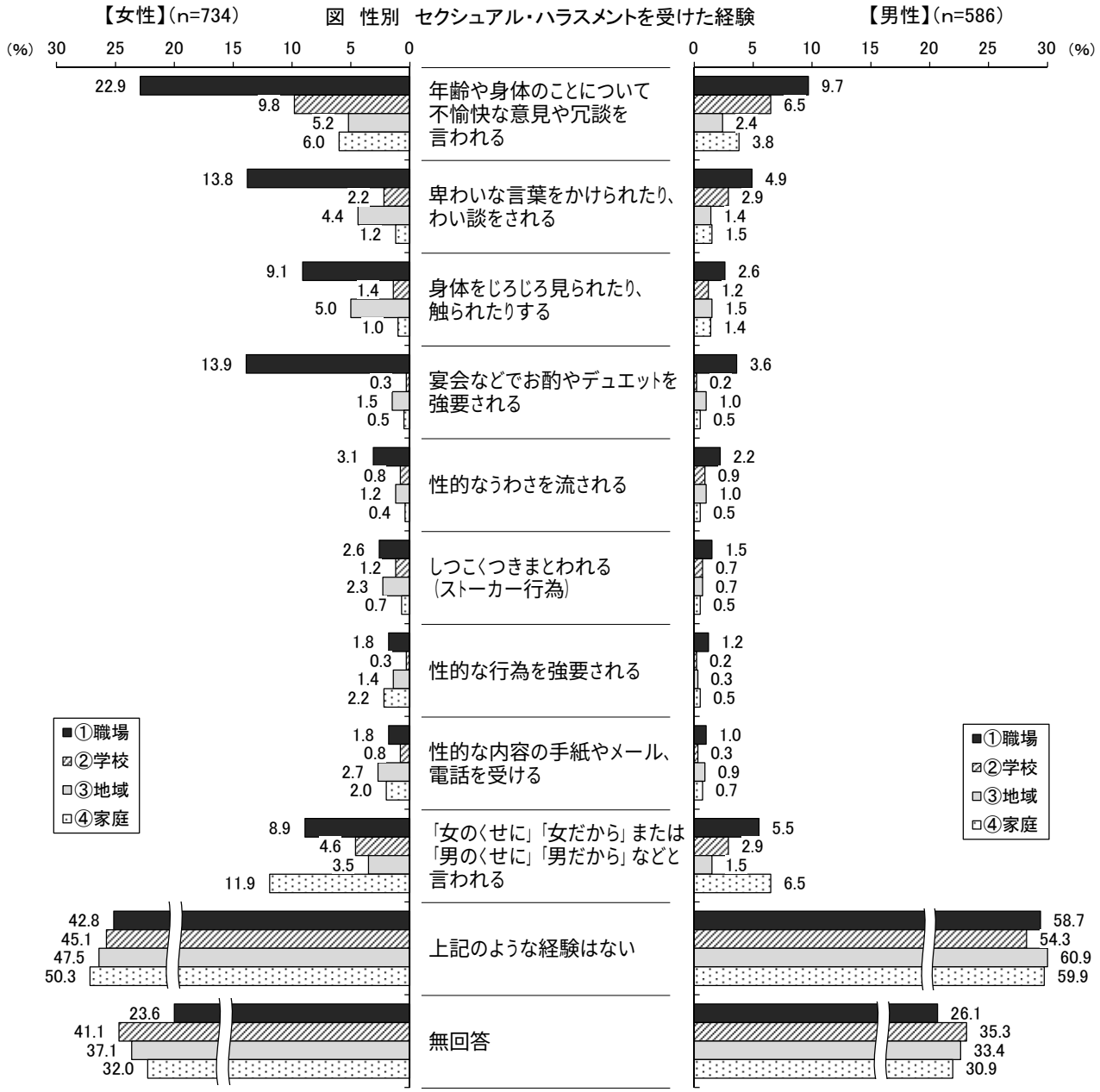

セクシュアル・ハラスメントを受けた経験をたずねたところ、職場では、女性は「年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる」が 22.9%、「宴会などでお酌やデュエットを強要される」が 13.9%、「卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる」が 13.8%、「身体をじろじろ見られたり、触られたりする」が 9.1%、「『女のくせに』『女だから』または『男のくせに』『男だから』などと言われる」が 8.9%となっている。男性では、「年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる」が 9.7%とやや高い。

学校では、「年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる」が女性 9.8%・男性 6.5%、家庭では、「『女のくせに』『女だから』または『男のくせに』『男だから』などと言われる」が女性 11.9%・男性 6.5%となっている。

表　性・年代別　セクシュアル・ハラスメントを受けた経験

		回答者数（n）	①職場										
			年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる	卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる	身体をじろじろ見られたり、触られたりする	宴会などでお酌やデュエットを強要される	性的なうわさを流される	しつこくつきまとわれる（ストーカー行為）	性的な行為を強要される	性的な内容の手紙やメール、電話を受ける	「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われる	上記のような経験はない	無回答
全体		1,340	17.1	9.9	6.3	9.3	2.8	2.2	1.6	1.5	7.5	49.7	24.7
女性	10･20 歳代	71	23.9	11.3	12.7	9.9	2.8	4.2	1.4	4.2	11.3	39.4	25.4
	30 歳代	82	32.9	15.9	8.5	18.3	2.4	2.4	1.2	3.7	6.1	48.8	9.8
	40 歳代	136	31.6	18.4	14.0	19.9	4.4	2.9	1.5	2.9	16.9	41.2	14.0
	50 歳代	123	30.9	17.1	8.9	17.1	6.5	4.9	3.3	1.6	12.2	43.1	14.6
	60 歳代	166	17.5	15.7	7.8	13.9	2.4	1.2	1.2	0.6	6.0	40.4	30.1
	70 歳以上	156	9.0	5.1	5.1	5.8	0.6	1.3	1.9	-	2.6	44.9	38.5
男性	10･20 歳代	63	3.2	4.8	1.6	3.2	-	-	-	-	9.5	65.1	22.2
	30 歳代	63	11.1	7.9	1.6	4.8	1.6	1.6	1.6	1.6	4.8	68.3	14.3
	40 歳代	80	22.5	8.8	3.8	5.0	3.8	6.3	2.5	2.5	11.3	53.8	15.0
	50 歳代	91	11.0	3.3	4.4	4.4	5.5	1.1	2.2	1.1	4.4	61.5	23.1
	60 歳代	153	7.8	4.6	2.6	3.3	0.7	0.7	0.7	0.7	3.3	56.9	30.1
	70 歳以上	136	5.9	2.9	1.5	2.2	2.2	0.7	0.7	0.7	3.7	54.4	37.5

		回答者数（n）	②学校										
			年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる	卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる	身体をじろじろ見られたり、触られたりする	宴会などでお酌やデュエットを強要される	性的なうわさを流される	しつこくつきまとわれる（ストーカー行為）	性的な行為を強要される	性的な内容の手紙やメール、電話を受ける	「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われる	上記のような経験はない	無回答
全体		1,340	8.4	2.5	1.3	0.2	0.8	1.0	0.3	0.6	4.0	49.0	38.7
女性	10･20 歳代	71	18.3	7.0	2.8	-	1.4	1.4	-	1.4	9.9	39.4	35.2
	30 歳代	82	17.1	3.7	-	-	-	2.4	-	1.2	3.7	50.0	25.6
	40 歳代	136	14.0	1.5	2.2	-	1.5	2.9	-	1.5	5.9	48.5	32.4
	50 歳代	123	13.8	4.1	1.6	0.8	1.6	0.8	0.8	0.8	8.9	45.5	35.8
	60 歳代	166	4.2	0.6	1.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	2.4	42.2	51.2
	70 歳以上	156	1.3	-	-	-	-	-	-	-	0.6	44.9	53.2
男性	10･20 歳代	63	15.9	3.2	-	1.6	1.6	1.6	-	-	7.9	63.5	12.7
	30 歳代	63	7.9	4.8	1.6	-	3.2	-	-	-	3.2	63.5	20.6
	40 歳代	80	10.0	7.5	2.5	-	1.3	-	-	-	3.8	48.8	36.3
	50 歳代	91	4.4	3.3	2.2	-	-	1.1	-	1.1	4.4	53.8	34.1
	60 歳代	153	4.6	0.7	-	-	-	0.7	-	-	1.3	53.6	40.5
	70 歳以上	136	2.9	1.5	1.5	-	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	50.0	47.1

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

①職場では、女性の 30～50 歳代は、「年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる」が約 30%、「宴会などでお酌やデュエットを強要される」が約 20%、「卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる」が 10%台となっている。

②学校では、女性の 10～50 歳代と男性の 10・20 歳代と 40 歳代で「年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる」が 10%以上となっている。

		回答者数（n）	③地域										
			年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる	卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる	身体をじろじろ見られたり、触られたりする	宴会などでお酌やデュエットを強要される	性的なうわさを流される	しつこくつきまとわれる（ストーカー行為）	性的な行為を強要される	性的な内容の手紙やメール、電話を受ける	「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われる	上記のような経験はない	無回答
全体		1,340	4.0	3.0	3.4	1.3	1.1	1.6	0.9	1.9	2.7	53.3	35.5
女性	10･20 歳代	71	2.8	7.0	8.5	-	-	4.2	-	-	-	45.1	39.4
	30 歳代	82	8.5	1.2	1.2	-	1.2	3.7	2.4	3.7	4.9	58.5	25.6
	40 歳代	136	5.1	5.1	5.1	2.2	0.7	1.5	0.7	2.9	2.9	47.8	33.8
	50 歳代	123	5.7	4.9	7.3	1.6	1.6	0.8	0.8	4.9	6.5	47.2	36.6
	60 歳代	166	6.0	4.2	6.0	3.0	1.8	3.6	1.8	2.4	4.2	43.4	38.6
	70 歳以上	156	3.2	3.8	2.6	0.6	1.3	1.3	1.9	1.9	1.9	47.4	43.6
男性	10･20 歳代	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73.0	27.0
	30 歳代	63	1.6	-	-	-	-	-	-	1.6	-	74.6	23.8
	40 歳代	80	3.8	2.5	3.8	1.3	2.5	1.3	1.3	1.3	3.8	52.5	38.8
	50 歳代	91	1.1	-	1.1	1.1	1.1	2.2	-	1.1	1.1	60.4	34.1
	60 歳代	153	2.0	2.0	0.7	0.7	0.7	-	-	0.7	1.3	60.1	32.7
	70 歳以上	136	4.4	2.2	2.9	2.2	1.5	0.7	0.7	0.7	2.2	55.1	38.2

		回答者数（n）	④家庭										
			年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる	卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる	身体をじろじろ見られたり、触られたりする	宴会などでお酌やデュエットを強要される	性的なうわさを流される	しつこくつきまとわれる（ストーカー行為）	性的な行為を強要される	性的な内容の手紙やメール、電話を受ける	「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われる	上記のような経験はない	無回答
全体		1,340	5.0	1.3	1.2	0.5	0.4	0.6	1.5	1.4	9.4	54.4	31.7
女性	10･20 歳代	71	2.8	-	1.4	-	-	-	-	-	16.9	45.1	35.2
	30 歳代	82	9.8	2.4	2.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	7.3	58.5	26.8
	40 歳代	136	4.4	-	-	-	-	-	2.2	1.5	11.0	50.7	34.6
	50 歳代	123	8.1	3.3	1.6	0.8	1.6	2.4	4.1	4.1	17.9	44.7	30.1
	60 歳代	166	7.2	-	-	-	-	0.6	3.0	2.4	15.1	48.8	27.7
	70 歳以上	156	3.8	1.9	1.3	1.3	-	-	1.3	1.9	4.5	53.8	37.2
男性	10･20 歳代	63	4.8	-	-	-	-	-	-	-	11.1	68.3	19.0
	30 歳代	63	1.6	-	-	-	-	-	-	-	4.8	73.0	22.2
	40 歳代	80	6.3	2.5	2.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	11.3	50.0	33.8
	50 歳代	91	6.6	1.1	1.1	-	1.1	-	1.1	-	9.9	54.9	31.9
	60 歳代	153	2.6	2.0	2.0	1.3	0.7	1.3	0.7	1.3	3.9	62.7	31.4
	70 歳以上	136	2.2	2.2	1.5	-	-	-	-	0.7	2.9	55.9	37.5

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

③地域では、女性の 10・20 歳代では「卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる」と「身体をじろじろ見られたり、触られたりする」、30 歳代では「年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる」が全体よりやや高くなっている。

④家庭では、女性の 10・20 歳代と 50 歳代、60 歳代では「『女のくせに』『女だから』または『男のくせに』『男だから』などと言われる」が約 15%となっている。

（4）橿原市の相談窓口の認知状況と利用状況

問 25　橿原市で行われている次の相談窓口をご存じですか。また、利用されたことがありますか。（○は各項目にそれぞれ１つ）

図　橿原市の相談窓口の認知状況と利用状況

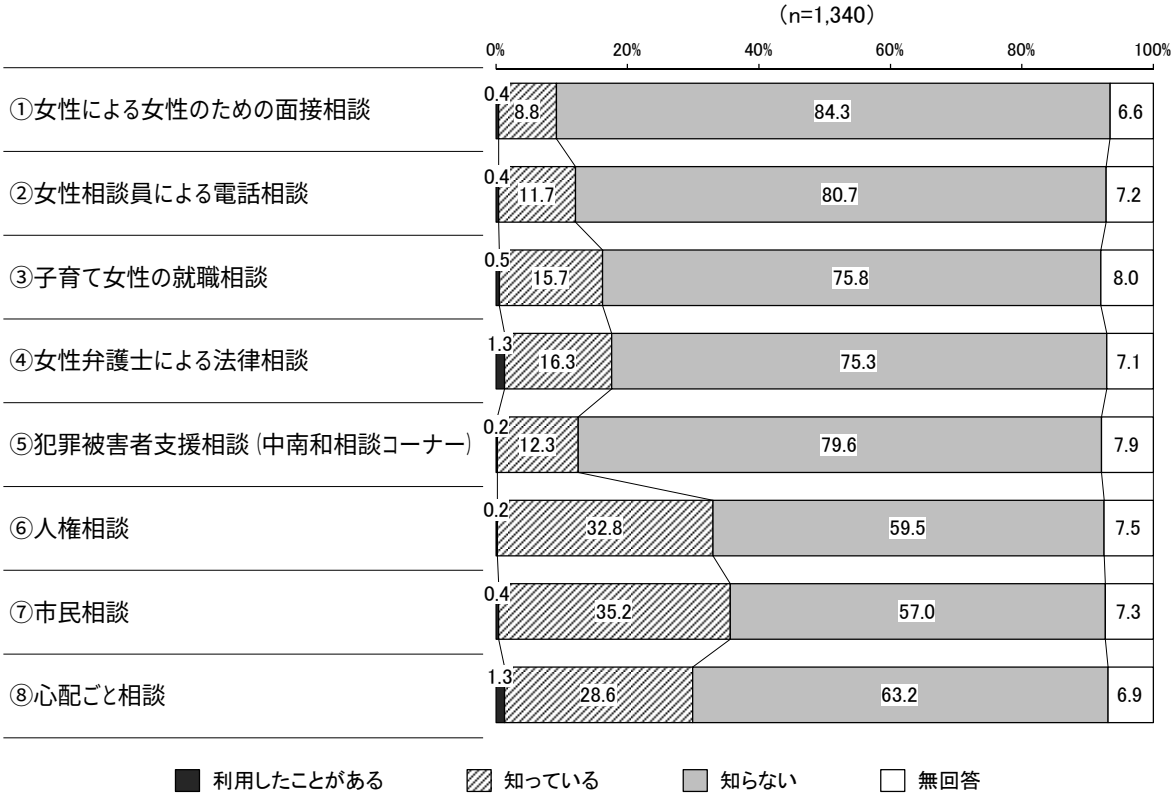

橿原市の相談窓口の認知状況と利用状況についてみると、いずれの相談窓口も「知らない」の割合が高くなっている。＜⑥人権相談＞、＜⑦市民相談＞、＜⑧心配ごと相談＞については比較的「知っている」の割合が高い。

図　性別　橿原市の相談窓口の認知状況と利用状況

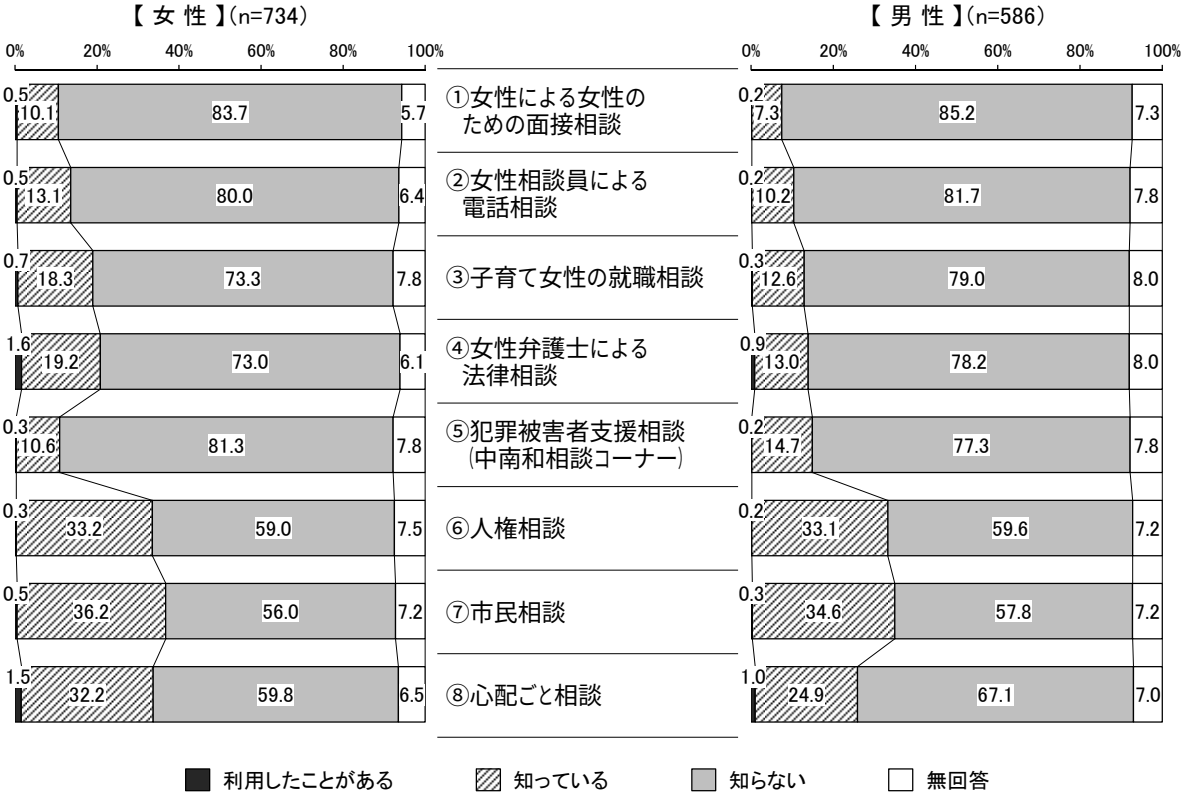

性別にみると、<⑤犯罪被害者支援相談（中南和相談コーナー）>以外は、『知っている』(「利用したことがある」と「知っている」の合計）の割合は女性の方が高く、なかでも<③子育て女性の就職相談>（19.0%)、<④女性弁護士による法律相談>（20.8%)、<⑧心配ごと相談>（33.7%）では5ポイント以上高くなっている。

表　性・年代別　橿原市の相談窓口の認知状況（「利用したことがある」と「知っている」の合計）

		回答者数（n）	①女性による女性のための面接相談	②女性相談員による電話相談	③子育て女性の就職相談	④女性弁護士による法律相談	⑤犯罪被害者支援相談（中南和相談コーナー）	⑥人権相談	⑦市民相談	⑧心配ごと相談
全体		1,340	9.2	12.1	16.2	17.6	12.5	33.0	35.6	29.9
女性	10･20 歳代	71	2.8	7.0	8.5	7.0	4.2	18.3	18.3	5.6
	30 歳代	82	12.2	8.5	21.9	9.8	12.2	20.7	19.5	18.3
	40 歳代	136	8.1	9.6	16.2	14.0	6.6	24.3	26.5	25.0
	50 歳代	123	4.1	11.4	15.4	18.7	7.3	34.1	42.3	36.6
	60 歳代	166	19.9	24.1	27.7	37.3	19.3	50.6	54.8	53.6
	70 歳以上	156	10.9	13.4	17.9	23.1	10.9	36.6	39.7	38.5
男性	10･20 歳代	63	1.6	3.2	4.8	3.2	4.8	12.7	9.5	12.7
	30 歳代	63	3.2	3.2	7.9	4.8	7.9	20.6	20.6	15.9
	40 歳代	80	2.5	5.0	10.0	8.8	11.3	21.3	21.3	15.0
	50 歳代	91	5.5	7.7	11.0	8.8	12.1	28.6	29.7	18.7
	60 歳代	153	11.8	13.7	15.7	21.0	19.6	47.1	50.3	35.3
	70 歳以上	136	11.7	18.3	19.1	21.4	21.3	43.3	47.8	37.5

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

『知っている』（「利用したことがある」と「知っている」の合計）の割合を年代別にみると、全体的な傾向として年齢が高い層ほど各窓口を『知っている』割合が高くなる傾向がみられ、＜⑥人権相談＞と＜⑦市民相談＞は 60 歳代の男女では『知っている』が約 50％と高くなっているが、10・20 歳代と 30 歳代の男女では約 10～20％にとどまっている。

（5）心と身体の健康を保つための取組

問 26　あなたは、心と身体の健康を保つために、橿原市にしてほしい取組は何ですか。（○はいくつでも）

図　性別　心と身体の健康を保つための取組

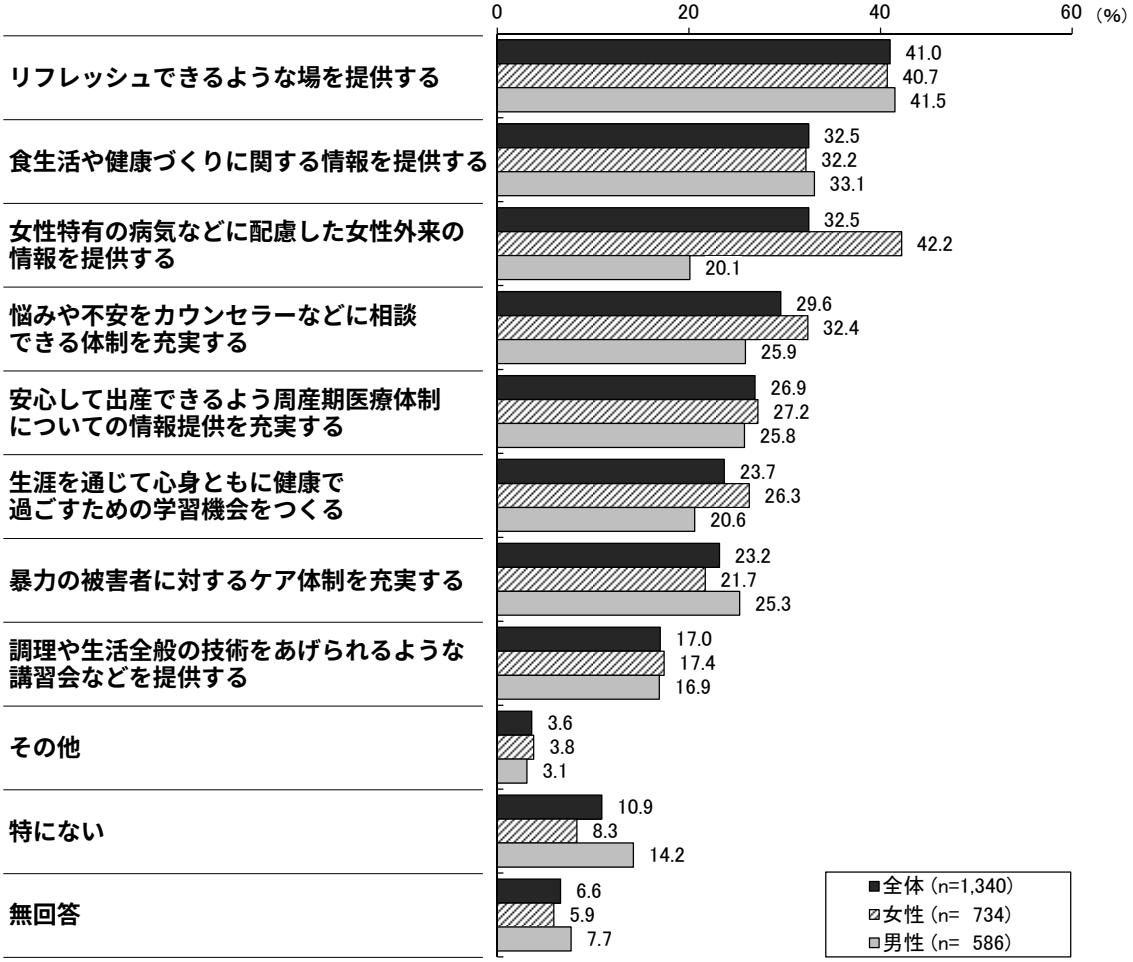

心と身体の健康を保つために、橿原市にしてほしい取組をたずねたところ、女性では「女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する」（42.2%）と「リフレッシュできるような場を提供する」（40.7%）の 2 項目の割合が高く、次いで「悩みや不安をカウンセラーなどに相談できる体制を充実する」が 32.4%、「食生活や健康づくりに関する情報を提供する」が 32.2%となっている。

男性では、「リフレッシュできるような場を提供する」が 41.5%で最も高く、次いで「食生活や健康づくりに関する情報を提供する」が 33.1%、「悩みや不安をカウンセラーなどに相談できる体制を充実する」「安心して出産できるよう周産期医療体制についての情報提供を充実する」「暴力の被害者に対するケア体制を充実する」がいずれも 25%台となっている。

女性では最も割合が高い「女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する」は男性では 20.1%にとどまっている。

表　性・年代別　心と身体の健康を保つための取組

		回答者数（n）	リフレッシュできるような場を提供する	食生活や健康づくりに関する情報を提供する	女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する	悩みや不安をカウンセラーなどに相談できる体制を充実する	安心して出産できるよう周産期医療体制についての情報提供を充実する	生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習機会をつくる	暴力の被害者に対するケア体制を充実する	調理や生活全般の技術をあげられるような講習会などを提供する	その他	特にない	無回答
全体		1,340	41.0	32.5	32.5	29.6	26.9	23.7	23.2	17.0	3.6	10.9	6.6
女性	10･20 歳代	71	39.4	21.1	53.5	32.4	59.2	11.3	38.0	22.5	4.2	2.8	1.4
	30 歳代	82	53.7	23.2	48.8	31.7	48.8	17.1	22.0	26.8	9.8	7.3	-
	40 歳代	136	38.2	25.0	47.8	33.8	25.0	20.6	18.4	14.7	4.4	13.2	5.1
	50 歳代	123	42.3	30.1	43.1	35.8	24.4	26.8	21.1	13.8	3.3	8.9	4.9
	60 歳代	166	43.4	39.8	36.7	33.7	20.5	36.7	21.7	20.5	1.8	4.2	7.8
	70 歳以上	156	32.7	41.7	34.0	27.6	12.8	31.4	17.3	12.2	2.6	10.9	10.3
男性	10･20 歳代	63	49.2	27.0	23.8	19.0	31.7	11.1	25.4	17.5	-	14.3	3.2
	30 歳代	63	49.2	25.4	22.2	20.6	34.9	15.9	19.0	19.0	1.6	7.9	6.3
	40 歳代	80	48.8	30.0	21.3	42.5	31.3	13.8	32.5	12.5	5.0	12.5	5.0
	50 歳代	91	44.0	27.5	20.9	23.1	23.1	16.5	26.4	17.6	4.4	17.6	2.2
	60 歳代	153	37.9	39.2	20.9	27.5	25.5	29.4	28.8	20.9	3.9	9.2	10.5
	70 歳以上	136	32.4	38.2	15.4	22.1	17.6	24.3	19.1	13.2	2.2	21.3	12.5

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、女性の 10・20 歳代は「安心して出産できるよう周産期医療体制についての情報提供を充実する」が 59.2%、「女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する」が 53.5%と高く、また、「暴力の被害者に対するケア体制を充実する」が 38.0%と他の年代層よりも高くなっている。

女性の 30 歳代は「リフレッシュできるような場を提供する」（53.7%）、「安心して出産できるよう周産期医療体制についての情報提供を充実する」（48.8%）、「女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する」（48.8%）が約 50%と高い。

女性の 40 歳代、50 歳代は「女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する」の割合がそれぞれ 47.8%、43.1%で最も高くなっている。

男性では、10～50 歳代は「リフレッシュできるような場を提供する」、60 歳代と 70 歳以上では「食生活や健康づくりに関する情報を提供する」の割合が最も高くなっている。

（6）男女が協力して災害対応をしていくために必要なこと

問 27　過去の災害時には、避難所に授乳や着替えの場所がない、食事の準備を当然のように女性に割り振るなど、女性への配慮が不足した事例がありました。あなたは、男女が協力して災害対応をしていくためには、日頃からどのようなことを行う必要があると思いますか。（○はいくつでも）

図　性別　男女が協力して災害対応をしていくために必要なこと

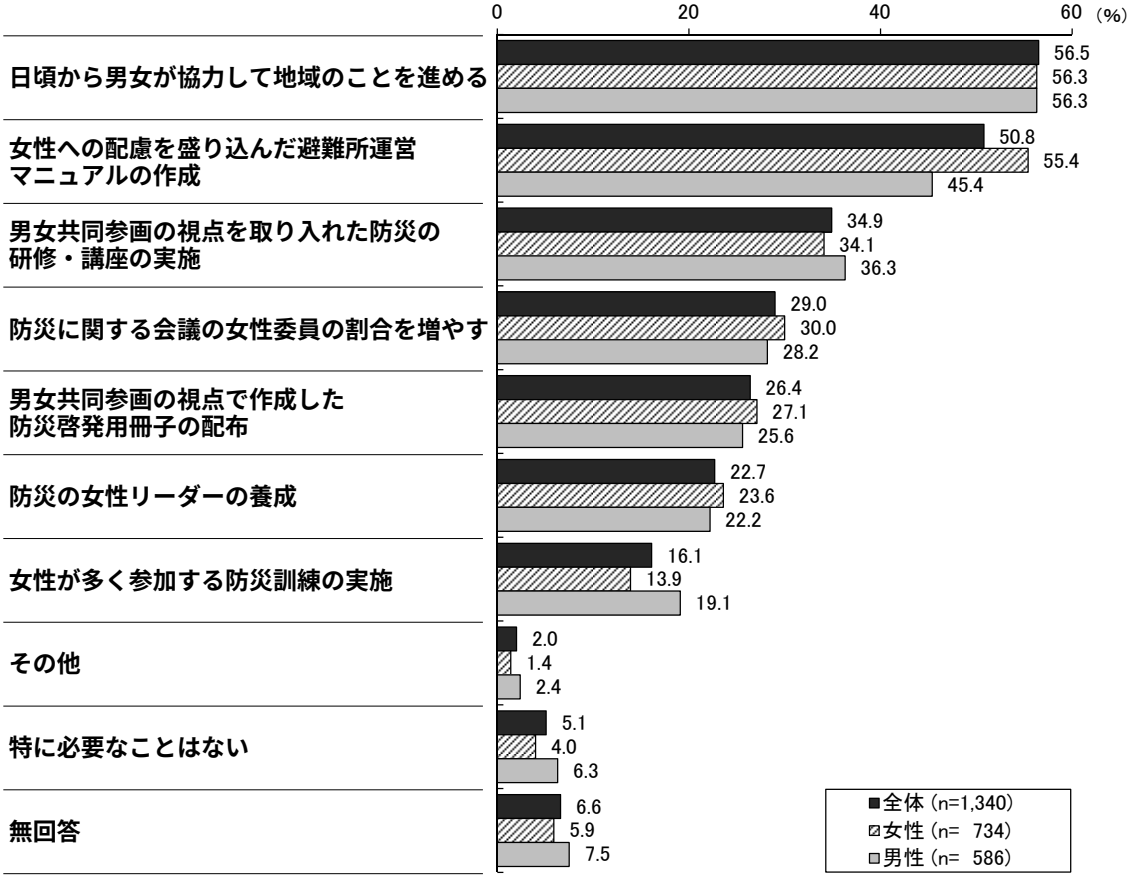

男女が協力して災害に対応をしていくために日頃から必要なことをたずねたところ、「日頃から男女が協力して地域のことを進める」が 56.5%で最も高く、次いで「女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成」が 50.8%、「男女共同参画の視点を取り入れた防災の研修・講座の実施」が 34.9%となっている。

性別にみると、「女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成」は女性で 55.4%となっており、男性の 45.4%より 10.0 ポイント高くなっている。一方、「女性が多く参加する防災訓練の実施」は女性 13.9%・男性 19.1%で男性の方が 5.2 ポイント高くなっている。

表　性・年代別　男女が協力して災害対応をしていくために必要なこと

		回答者数（n）	日頃から男女が協力して地域のことを進める	女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成	男女共同参画の視点を取り入れた防災の研修・講座の実施	防災に関する会議の女性委員の割合を増やす	男女共同参画の視点で作成した防災啓発用冊子の配布	防災の女性リーダーの養成	女性が多く参加する防災訓練の実施	その他	特に必要なことはない	無回答
全体		1,340	56.5	50.8	34.9	29.0	26.4	22.7	16.1	2.0	5.1	6.6
女性	10･20 歳代	71	66.2	60.6	31.0	39.4	26.8	26.8	14.1	-	1.4	5.6
	30 歳代	82	62.2	58.5	26.8	37.8	24.4	31.7	17.1	6.1	2.4	2.4
	40 歳代	136	52.2	55.1	34.6	28.7	25.7	25.0	11.0	0.7	3.7	2.2
	50 歳代	123	53.7	65.9	37.4	27.6	27.6	23.6	10.6	1.6	4.1	2.4
	60 歳代	166	56.0	51.8	34.9	28.3	25.9	21.1	12.0	0.6	4.8	6.6
	70 歳以上	156	54.5	47.4	35.3	26.3	30.8	19.2	19.2	0.6	5.1	12.8
男性	10･20 歳代	63	66.7	54.0	36.5	38.1	27.0	23.8	14.3	1.6	7.9	1.6
	30 歳代	63	50.8	55.6	33.3	27.0	15.9	19.0	14.3	3.2	3.2	4.8
	40 歳代	80	55.0	46.3	26.3	30.0	21.3	22.5	18.8	1.3	6.3	5.0
	50 歳代	91	58.2	47.3	28.6	28.6	19.8	28.6	18.7	5.5	7.7	2.2
	60 歳代	153	52.3	41.8	46.4	26.1	38.6	19.6	20.9	2.0	5.2	9.2
	70 歳以上	136	58.1	39.0	37.5	25.0	21.3	21.3	22.1	1.5	7.4	14.7

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、女性の 10・20 歳代と 30 歳代は「日頃から男女が協力して地域のことを進める」の割合が最も高く、次いで「女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成」、「防災に関する会議の女性委員の割合を増やす」の順番となっており、いずれも全体より 5 ポイント以上高くなっている。40・50 歳代は、「女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成」の割合が最も高くなっており、特に 50 歳代は 65.9％と高い割合を示している。

男性では、10・20 歳代は「日頃から男女が協力して地域のことを進める」が 66.7％と高くなっている。60 歳代は、「男女共同参画の視点を取り入れた防災の研修・講座の実施」（46.4％）、「男女共同参画の視点で作成した防災啓発用冊子の配布」（38.6％）が他の年代層よりも高くなっている。

５．男女共同参画について

（1）女性が方針決定の場に進出していくために必要なこと

問 28　あなたは、女性が政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

図　性別　女性が方針決定の場に進出していくために必要なこと

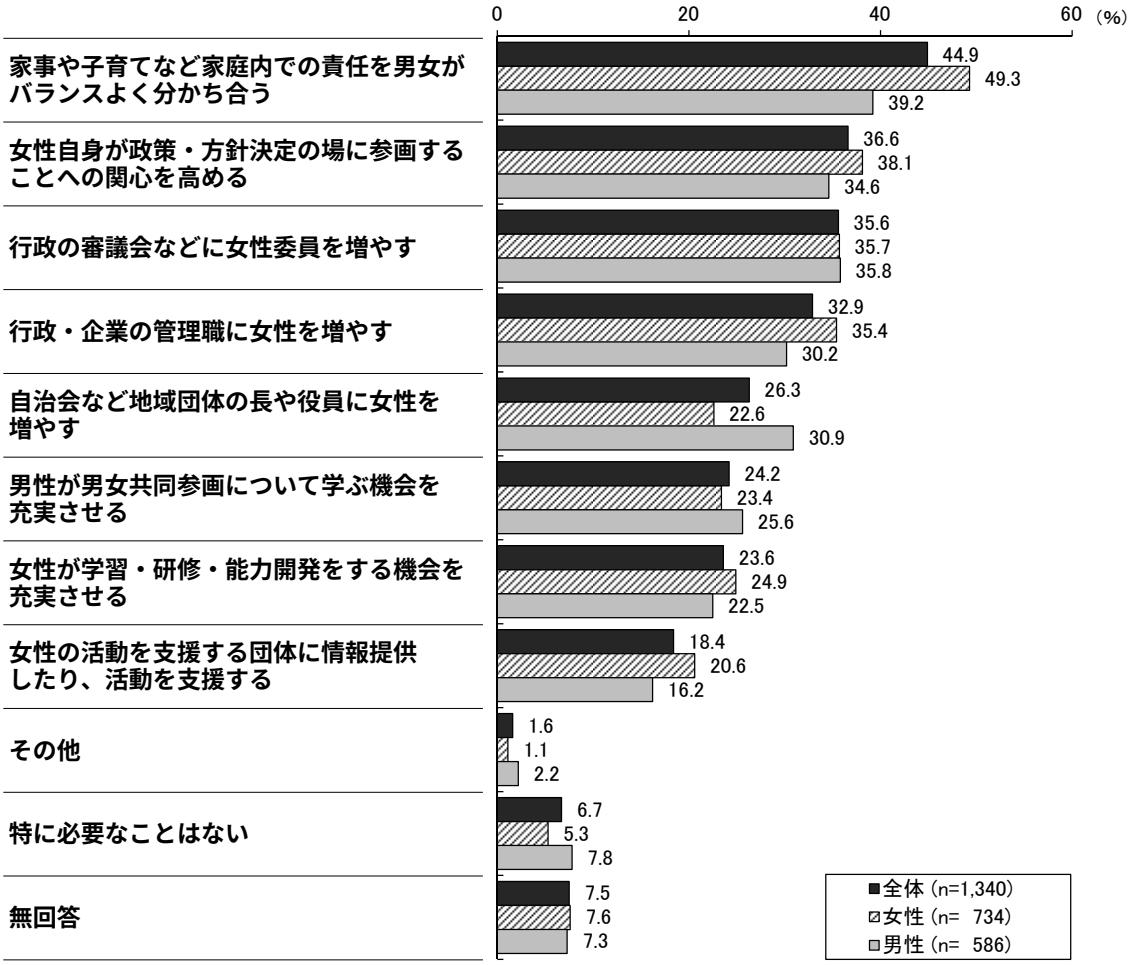

女性が方針決定の場に進出していくために必要だと思うことをたずねたところ､｢家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」が 44.9%で最も高く、次いで「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」が 36.6%、「行政の審議会などに女性委員を増やす」が 35.6%、「行政・企業の管理職に女性を増やす」が 32.9%となっている。

性別にみると、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」は女性 49.3%・男性 39.2%となっており、女性で特に割合が高くなっている。「自治会など地域団体の長や役員に女性を増やす」は男性では 30.9%となっており、女性（22.6%）より 8.3 ポイント高くなっている。

表　性・年代別　女性が方針決定の場に進出していくために必要なこと

		回答者数（n）	家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う	女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める	行政の審議会などに女性委員を増やす	行政・企業の管理職に女性を増やす	自治会など地域団体の長や役員に女性を増やす	男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させる	女性が学習・研修・能力開発をする機会を充実させる	女性の活動を支援する団体に情報提供したり、活動を支援する	その他	特に必要なことはない	無回答
全体		1,340	44.9	36.6	35.6	32.9	26.3	24.2	23.6	18.4	1.6	6.7	7.5
女性	10･20 歳代	71	60.6	42.3	36.6	42.3	22.5	23.9	21.1	25.4	1.4	4.2	7.0
	30 歳代	82	63.4	45.1	41.5	46.3	20.7	19.5	19.5	12.2	3.7	3.7	4.9
	40 歳代	136	47.8	30.9	38.2	39.0	18.4	25.0	26.5	19.1	0.7	5.9	3.7
	50 歳代	123	48.0	40.7	39.8	39.0	25.2	18.7	23.6	24.4	1.6	3.3	4.1
	60 歳代	166	45.2	38.0	34.9	30.1	25.9	27.1	24.7	18.1	-	6.6	7.8
	70 歳以上	156	43.6	37.2	27.6	26.3	21.8	23.7	29.5	23.7	0.6	6.4	15.4
男性	10･20 歳代	63	52.4	31.7	41.3	38.1	23.8	25.4	25.4	19.0	1.6	4.8	1.6
	30 歳代	63	46.0	39.7	36.5	30.2	23.8	20.6	22.2	6.3	4.8	6.3	6.3
	40 歳代	80	36.3	30.0	35.0	27.5	27.5	23.8	18.8	12.5	2.5	8.8	5.0
	50 歳代	91	35.2	41.8	41.8	26.4	22.0	20.9	20.9	18.7	1.1	11.0	2.2
	60 歳代	153	39.2	34.0	30.1	30.1	37.3	26.8	26.8	17.0	3.3	6.5	9.8
	70 歳以上	136	34.6	32.4	36.0	30.9	38.2	30.9	19.9	19.1	0.7	8.8	12.5

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、女性では「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う」は特に 10・20 歳代と 30 歳代で割合が高く、それぞれ 60.6%・63.4%となっている。また、30 歳代以下では「行政・企業の管理職に女性を増やす」が 40%以上となっている。

男性では、50 歳代は「行政の審議会などに女性委員を増やす」と「女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める」がともに 41.8%で最も高くなっている。60 歳代と 70 歳以上では「自治会など地域団体の長や役員に女性を増やす」が約 40%と全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

（2）男女共同参画に関する言葉の認知度

問 29　あなたは、次の言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。（○は各項目にそれぞれ１つ）

図　男女共同参画に関する言葉の認知度

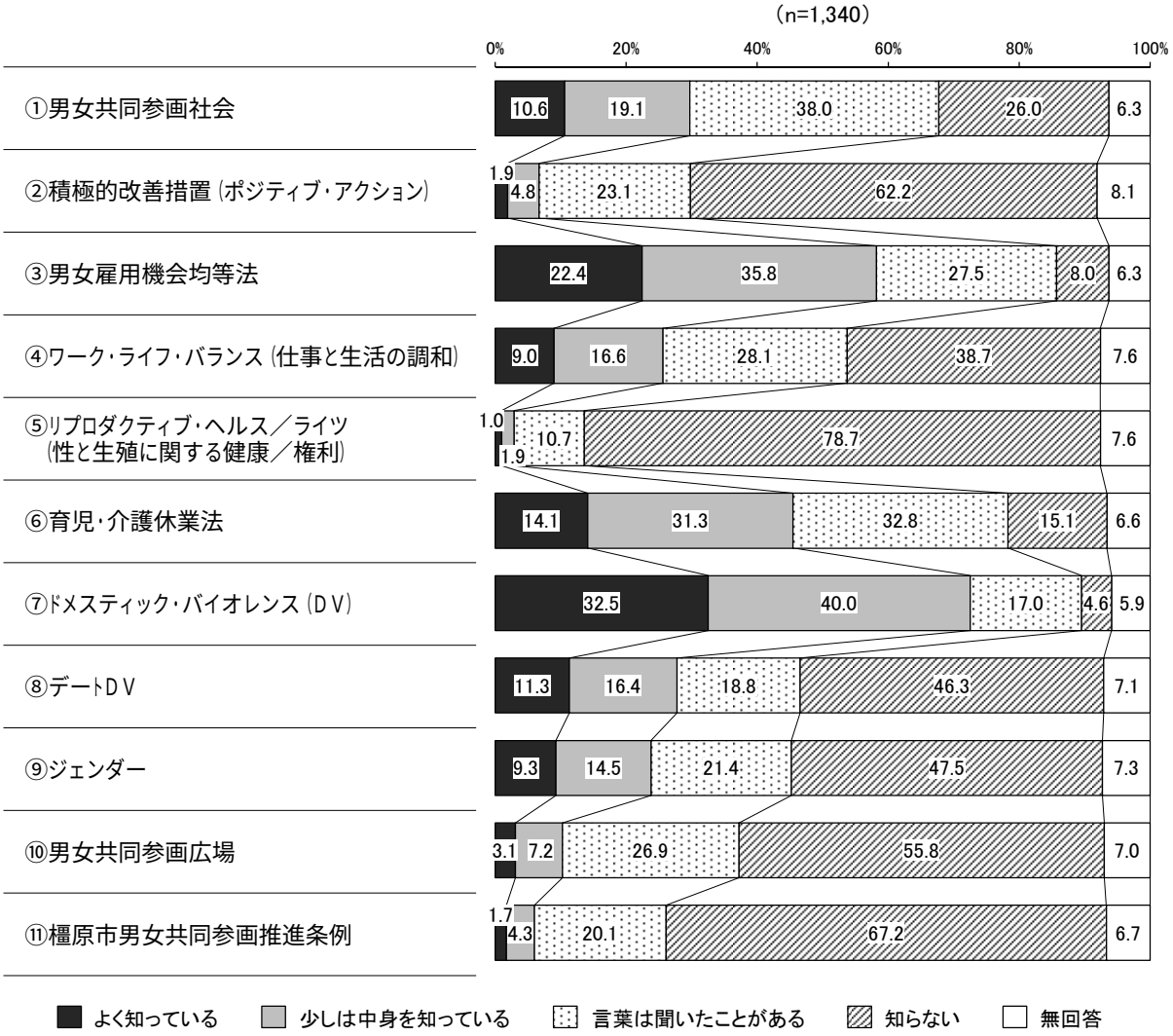

男女共同参画に関する言葉の認知度についてみると、『知っている』（「よく知っている」と「少しは中身を知っている」の合計）の割合は＜⑦ドメスティック・バイオレンス＞で 72.5%、＜③男女雇用機会均等法＞で 58.2%、＜⑥育児・介護休業法＞で 45.4%などとなっており、「知らない」の割合は低くなっている。

＜①男女共同参画社会＞＜④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）＞＜⑧デートＤＶ＞＜⑨ジェンダー＞は『知っている』がそれぞれ約 20～30%となっている。

＜②積極的改善措置（ポジティブ・アクション）＞＜⑤リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）＞＜⑩男女共同参画広場＞＜⑪橿原市男女共同参画推進条例＞は『知っている』の割合が低く、「知らない」が 50%以上となっている。

図　性別　男女共同参画に関する言葉の認知度

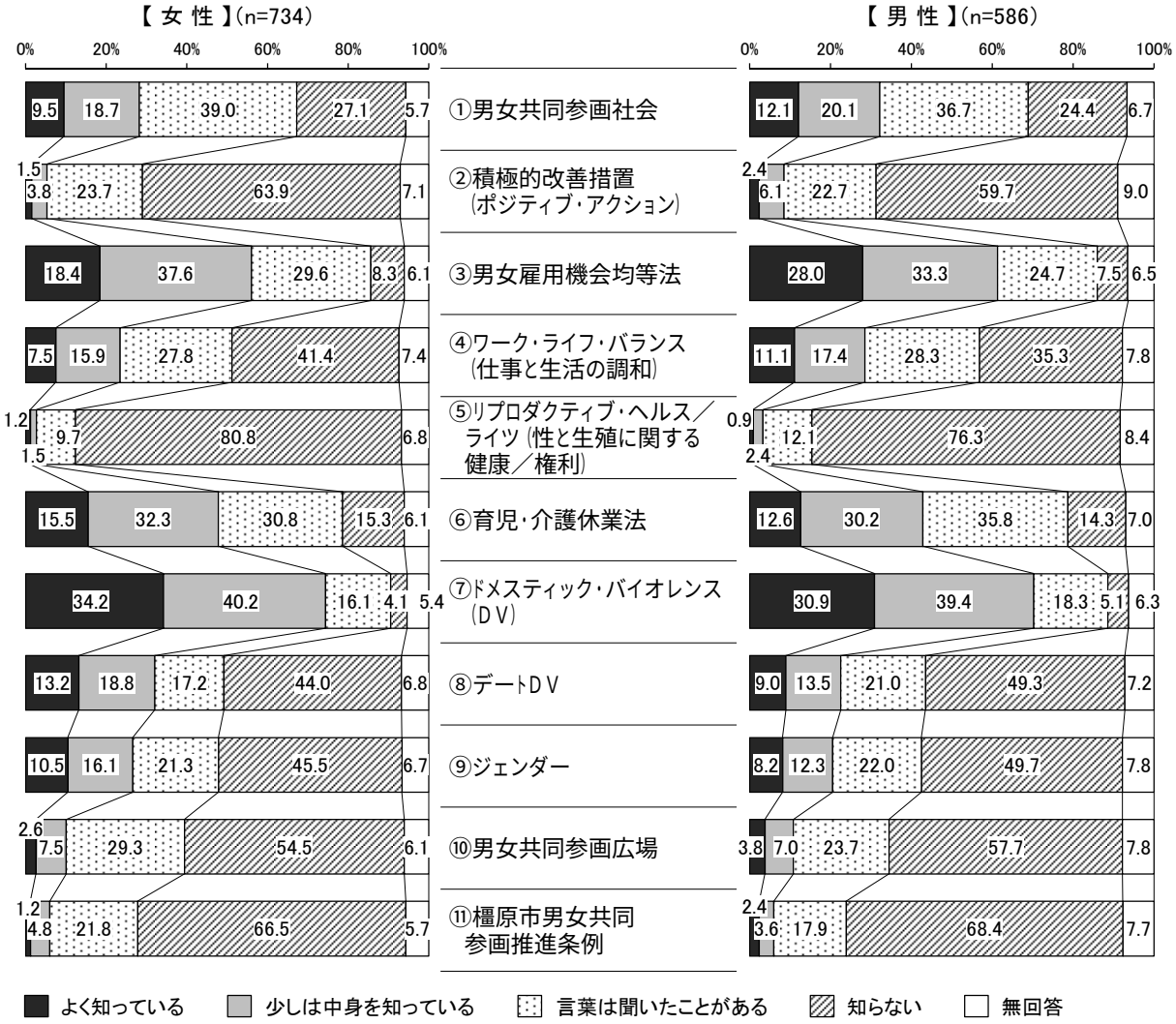

性別にみると、『知っている』の割合は＜①男女共同参画社会＞では女性 28.2％・男性 32.2％、＜②積極的改善措置（ポジティブ・アクション）＞では女性 5.3％・男性 8.5％、＜③男女雇用機会均等法＞では女性 56.0％・男性 61.3％、＜④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）＞では女性 23.4％・男性 28.5％となっており、認知度は男性の方が高くなっている。

対して＜⑥育児・介護休業法＞での『知っている』は女性 47.8％・男性 42.8％、＜⑦ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）＞では女性 74.4％・男性 70.3％、＜⑧デートＤＶ＞では女性 32.0％・男性 22.5％、＜⑨ジェンダー＞では女性 26.6％・男性 20.5％となっており、認知度は女性の方が高くなっている。

表　性・年代別　男女共同参画に関する言葉の認知度（「よく知っている」と「少しは中身を知っている」の合計）

		回答者数（n）	①男女共同参画社会	②積極的改善措置（ポジティブ・アクション）	③男女雇用機会均等法	④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	⑤リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）	⑥育児・介護休業法	⑦ドメスティック・バイオレンス（DV）	⑧デートDV	⑨ジェンダー	⑩男女共同参画広場	⑪橿原市男女共同参画推進条例
全体		1,340	29.7	6.7	58.2	25.6	2.9	45.4	72.5	27.7	23.8	10.3	6.0
女性	10･20 歳代	71	47.9	14.1	63.4	40.8	4.2	56.3	94.4	53.5	47.9	7.0	5.6
	30 歳代	82	24.4	3.6	63.4	39.0	3.6	61.0	92.6	36.6	42.7	6.1	2.4
	40 歳代	136	24.3	2.2	67.0	22.8	4.4	47.8	83.8	43.4	33.1	11.0	5.2
	50 歳代	123	20.3	0.8	63.4	22.0	0.8	48.8	78.9	32.6	30.1	4.1	0.8
	60 歳代	166	31.3	10.2	51.8	19.9	3.0	48.2	70.5	27.2	19.8	16.8	10.8
	70 歳以上	156	27.6	3.2	37.8	12.8	1.2	35.9	48.1	14.7	7.1	10.3	7.7
男性	10･20 歳代	63	39.6	7.9	58.7	28.6	4.8	39.7	84.1	36.5	38.1	4.8	1.6
	30 歳代	63	30.1	9.5	69.9	34.9	3.2	41.3	85.7	28.5	34.9	4.8	1.6
	40 歳代	80	28.8	6.3	62.6	43.8	3.8	40.1	75.0	26.3	25.1	8.8	3.8
	50 歳代	91	31.9	9.9	68.2	35.2	1.1	50.6	80.3	20.9	26.4	8.8	6.6
	60 歳代	153	32.7	8.5	63.4	22.2	3.3	46.4	66.6	17.7	13.7	14.4	7.8
	70 歳以上	136	31.7	8.8	50.7	19.1	3.6	37.5	51.5	17.6	6.6	14.7	8.8

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

『知っている』の割合を年代別にみると、多くの用語は年代が低い層で認知度が高くなっており、特に＜⑦ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）＞、＜⑧デートＤＶ＞、＜⑨ジェンダー＞でその傾向が顕著となっている。

男性の 40 歳代では＜④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）＞が 43.8％となっており、他の年代層よりも割合が高くなっている。

【参考】 前回調査、全国調査との比較

図 性別 男女共同参画に関する言葉の認知度 - 前回調査、全国調査との比較

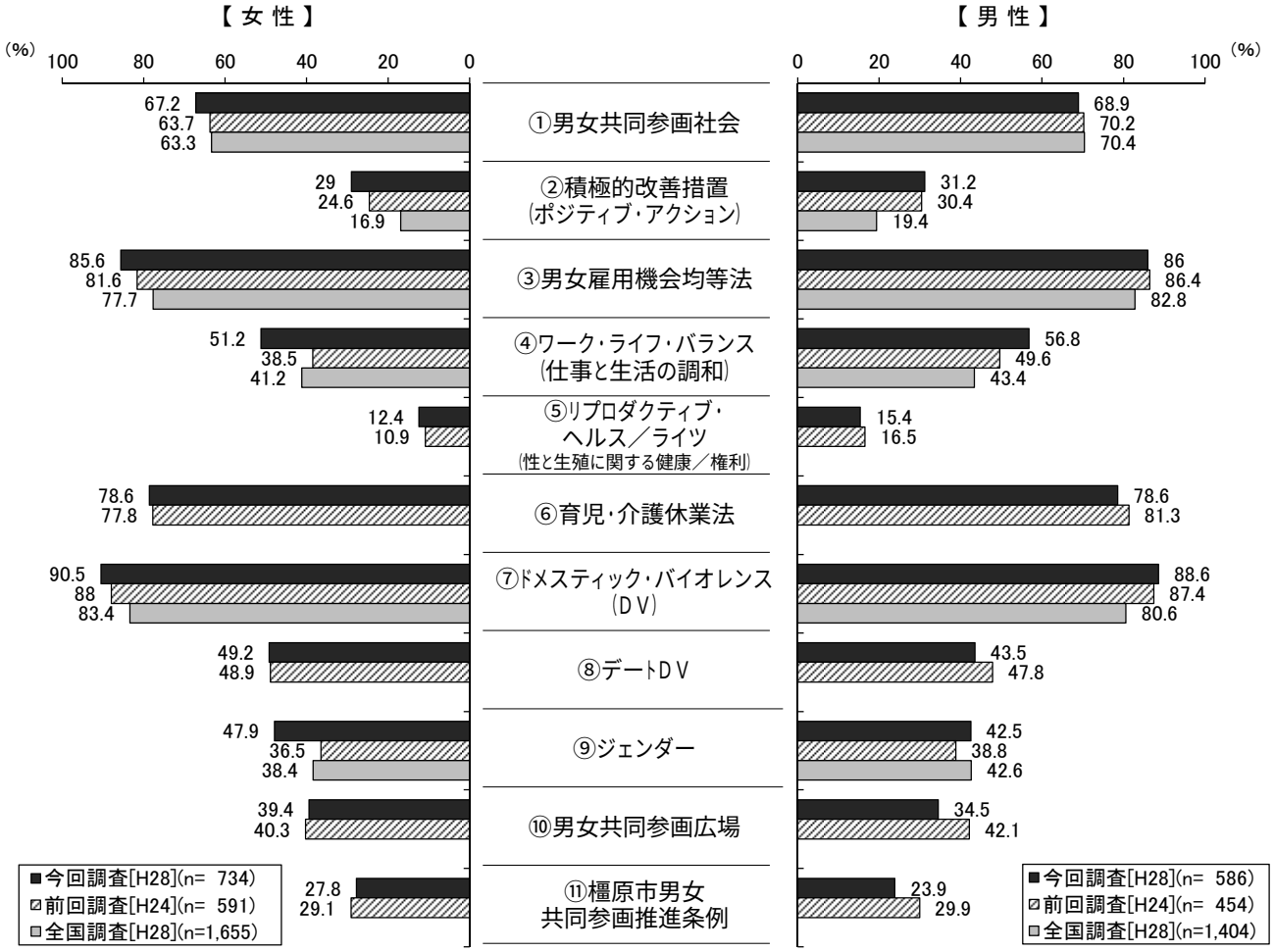

注）今回調査と前回調査は「よく知っている」「少しは中身を知っている」「言葉は聞いたことがある」を合計した割合。全国調査は「見たり聞いたりしたことがある」言葉を一覧から選択

「よく知っている」「少しは中身を知っている」「言葉は聞いたことがある」を合計した割合を前回調査（平成 24 年度）と比較すると、＜④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）＞は前回調査で女性 38.5％・男性 49.6％、今回調査で女性 51.2％・男性 56.8％となっており、今回調査では男女ともに50％を超えている。また、＜⑨ジェンダー＞も前回調査で女性36.5％・男性38.8％、今回調査で女性 47.9％・男性 42.5％と、今回調査の割合が前回調査よりも高くなっている。

＜⑩男女共同参画広場＞と＜⑪橿原市男女共同参画推進条例＞は今回調査の男性ではそれぞれ 34.5％、23.9％で、前回調査（それぞれ 42.1％、29.9％）よりも 5 ポイント以上割合が低くなっている。

全国調査（平成 28 年度）と比較すると、今回調査は＜②積極的改善措置（ポジティブ・アクション）＞＜③男女雇用機会均等法＞＜④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）＞＜⑦ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）＞が男女ともに全国調査より割合が高くなっている。

＜①男女共同参画社会＞と＜⑨ジェンダー＞については、女性では今回調査の方が全国調査より割合が高くなっているが、男性では全国調査の方が今回調査よりもやや割合が高くなっている。

（3）性別役割分担意識や子育てに関する考え方

問 30　あなたは、以下の考え方についてどのように思いますか。（○は各項目にそれぞれ１つ）

①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

図　性別 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識

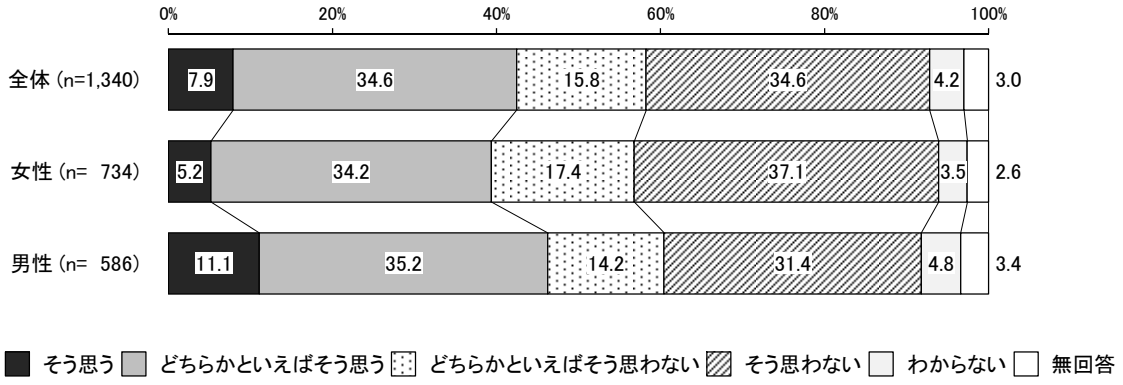

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思うかたずねたところ、『賛成派』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が 42.5%、『反対派』（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）が 50.4%となっており、『反対派』の方が 7.9 ポイント高くなっている。

性別にみると、女性では『賛成派』が 39.4%、『反対派』が 54.5%で反対派が 15.1 ポイント多くなっている。男性は『賛成派』が 46.3%、『反対派』が 45.6%で『賛成派』と『反対派』の割合が近くなっている。

図　性・年代別 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識

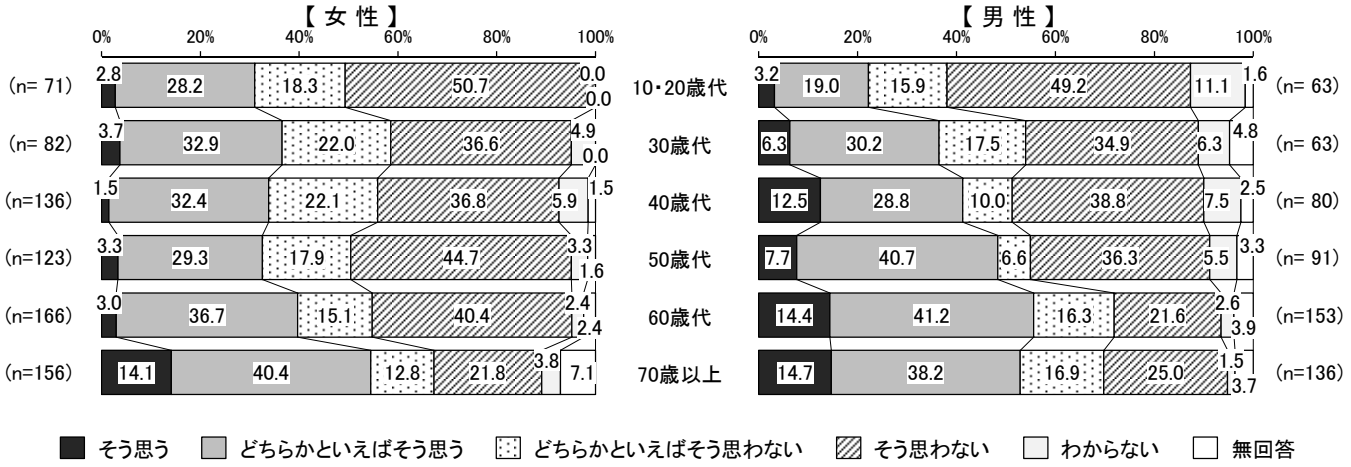

年代別にみると、10・20 歳代では『反対派』が女性 69.0%・男性 65.1%と高くなっているが、女性の 70 歳以上、男性の 60 歳以上では『賛成派』が 50%以上となっており、年齢が低い層で『反対派』、年齢が高い層で『賛成派』が多くなる傾向がみられる。

【参考】 過去調査、奈良県調査、全国調査との比較

図　性別 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識

- 過去調査、奈良県調査、全国調査との比較

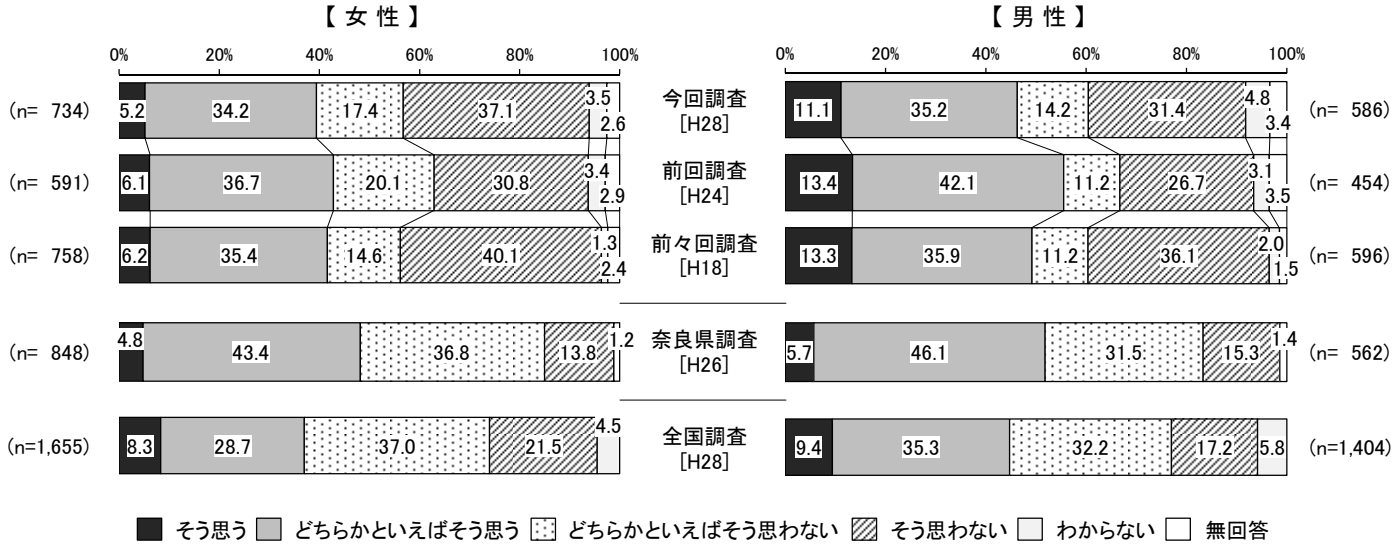

注）奈良県調査、全国調査の選択肢は「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」

過去調査（平成 18 年、平成 24 年）と比較すると、前回調査（平成 24 年）では『賛成派』が女性 42.8%・男性 55.5%と男性では半数を超えている。今回調査では『賛成派』が女性 39.4%・男性 46.3%となっており、前回調査よりも『賛成派』が女性で 3.4 ポイント、男性では 9.2 ポイント低くなっている。

奈良県調査（平成 26 年）と比較すると、奈良県調査では『賛成派』が女性 48.2%・男性 51.8%と、男女ともに約半数を占めており、今回調査は奈良県調査と比べて『賛成派』の割合が低くなっている。

全国調査(平成 28 年)と比較すると、『賛成派』と『反対派』の割合に大きな違いはみられない。『反対派』の構成としては、今回調査は「どちらかといえばそう思わない」よりも「そう思わない」、全国調査は「反対」よりも「どちらかといえば反対」の割合が高くなっている。

②家族を養い守るのは男の責任である

図　性別 「家族を養い守るのは男の責任である」という考え方に対する意識

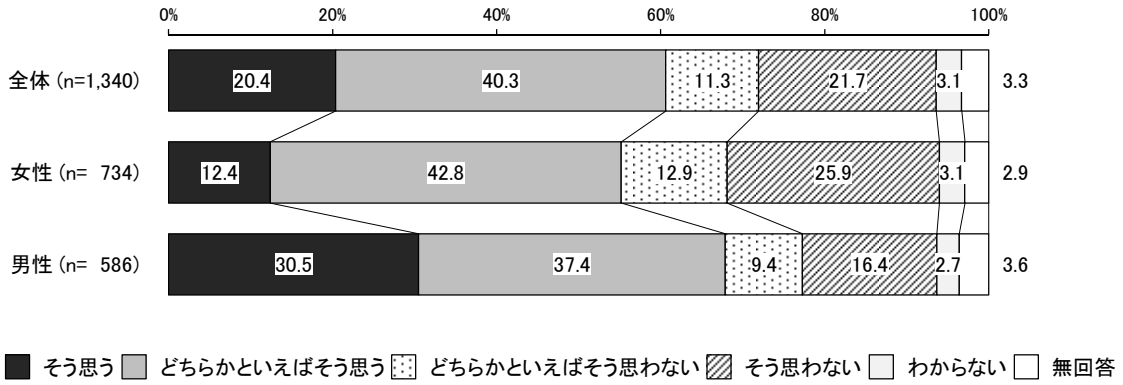

「家族を養い守るのは男の責任である」という考え方についてどう思うかたずねたところ、『賛成派』が 60.7%、『反対派』が 33.0%となっており、『賛成派』の割合が高くなっている。

性別にみると、『賛成派』の割合は女性 55.2%・男性 67.9%で男性の方が 12.7 ポイント高くなっている。

図　性・年代別 「家族を養い守るのは男の責任である」という考え方に対する意識

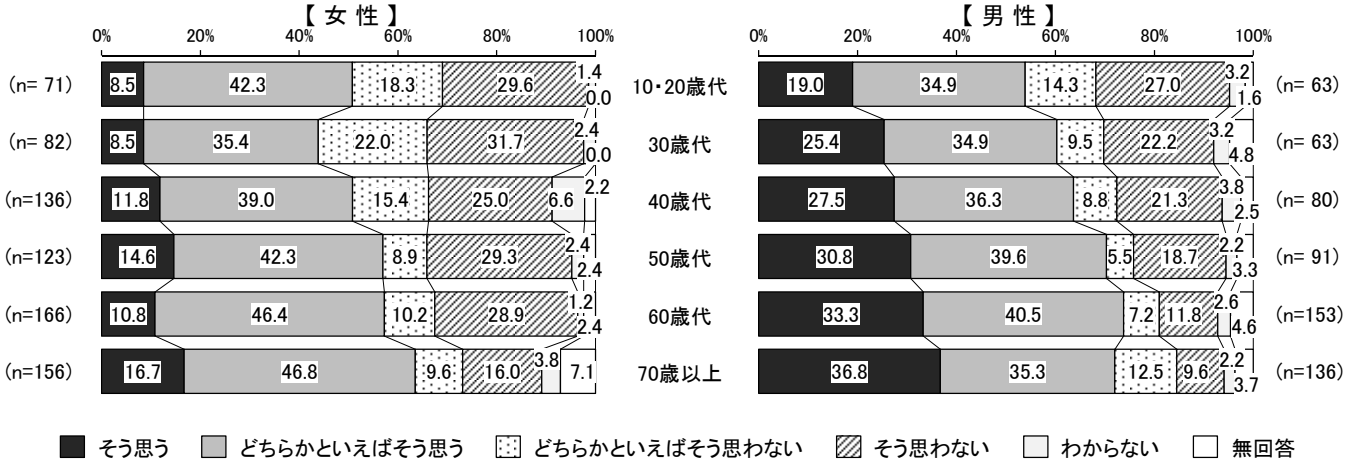

年代別にみると、女性の 10・20 歳代と 30 歳代は『反対派』が約 50%と高くなっている。男性では 50 歳以上の年代層ではいずれも『賛成派』が 70%以上となっている。

③男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい

図　性別 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい」という考え方に対する意識

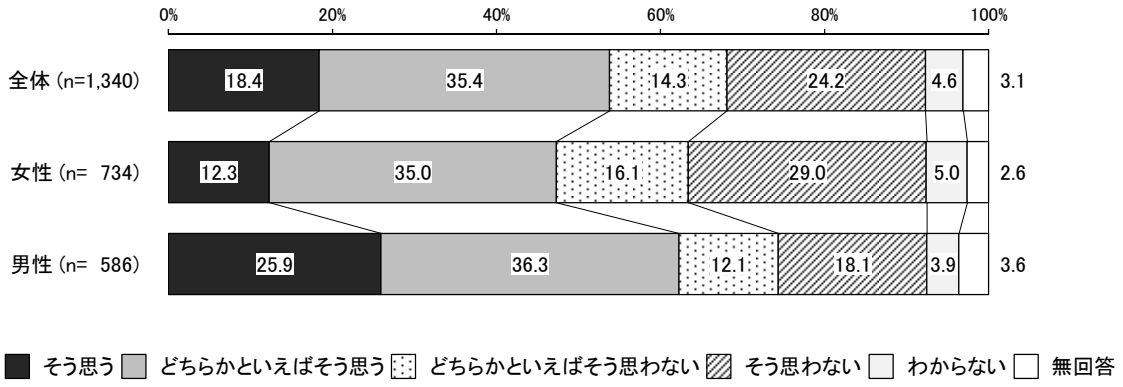

「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい」という考え方についてどう思うかたずねたところ、『賛成派』が 53.8%、『反対派』が 38.5%で、『賛成派』の割合が高くなっている。

性別にみると、『賛成派』の割合は女性 47.3%・男性 62.2%となっており、男性の方が 14.9 ポイント高くなっている。

図　性・年代別 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい」という考え方に対する意識

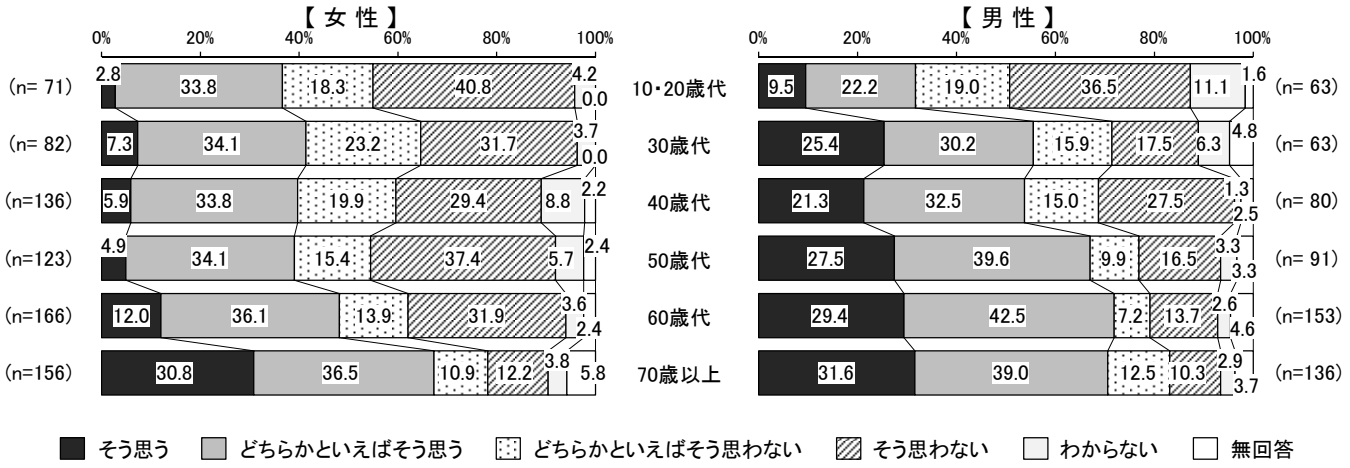

年代別にみると、女性では、10～50 歳代はいずれも『反対派』が約 50～60%を占めているが、60 歳代は『賛成派』と『反対派』がともに 40%台、70 歳以上では『賛成派』が 67.3%と高くなっている。

男性では、10・20 歳代は『反対派』が 55.5%と高く、『賛成派』は 31.7%と低くなっている。50 歳以上の年齢層では、『賛成派』が約 70%を占め、『反対派』は 20%台となっている。

④子どもの世話は男性でも女性でもできる

図　性別 「子どもの世話は男性でも女性でもできる」という考え方に対する意識

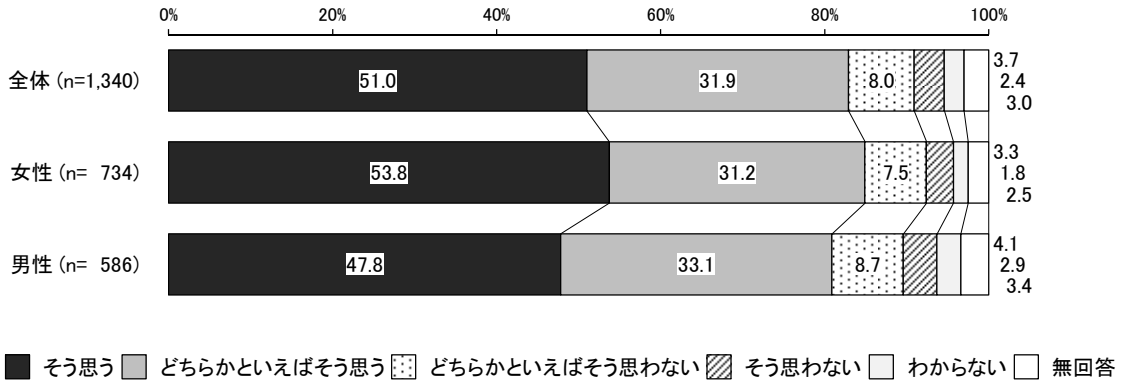

「子どもの世話は男性でも女性でもできる」という考え方についてどう思うかたずねたところ、『賛成派』の割合が 82.9%と高く、『反対派』は 11.7%となっている。

性別にみると、『賛成派』は女性 85.0%・男性 80.9%となっており、女性の方がやや割合が高くなっている。

図　性・年代別 「子どもの世話は男性でも女性でもできる」という考え方に対する意識

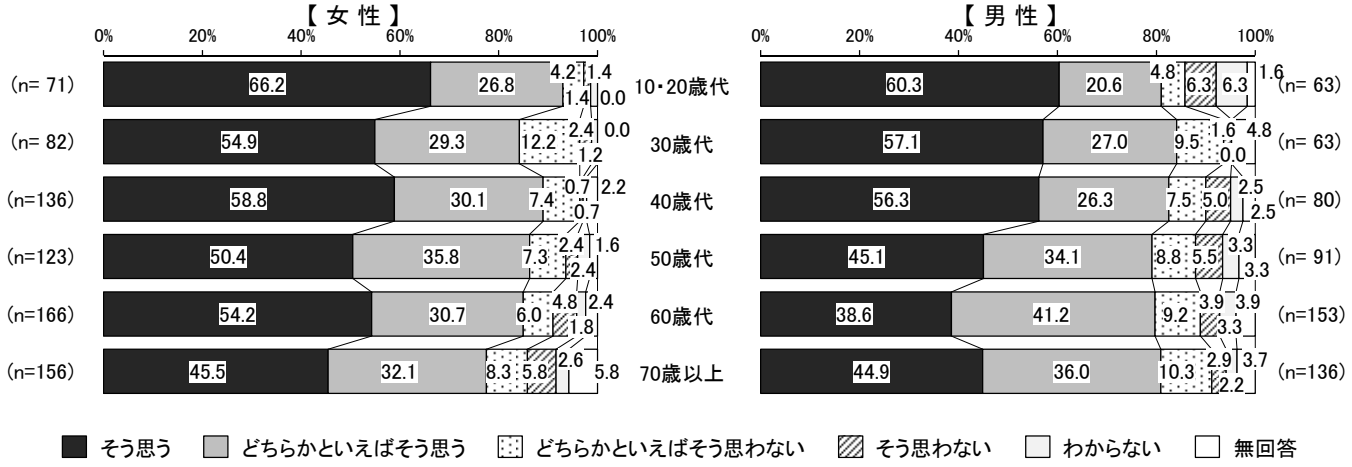

年代別にみると、いずれの層でも『賛成派』が約 80～90%を占めているが、年齢が低い層では「そう思う」、年齢が高い層では「どちらかといえばそう思う」の割合が高くなる傾向がみられる。10・20 歳代では「そう思う」が男女ともに 60%を超えているが、男性の 60 歳代では「そう思う」より「どちらかといえばそう思う」の割合が高くなっている。

（4）各分野における男女平等について

問 31　あなたは、社会における次の分野において、男女が平等になっていると思いますか。（○は各項目にそれぞれ１つ）

図　各分野における男女平等について

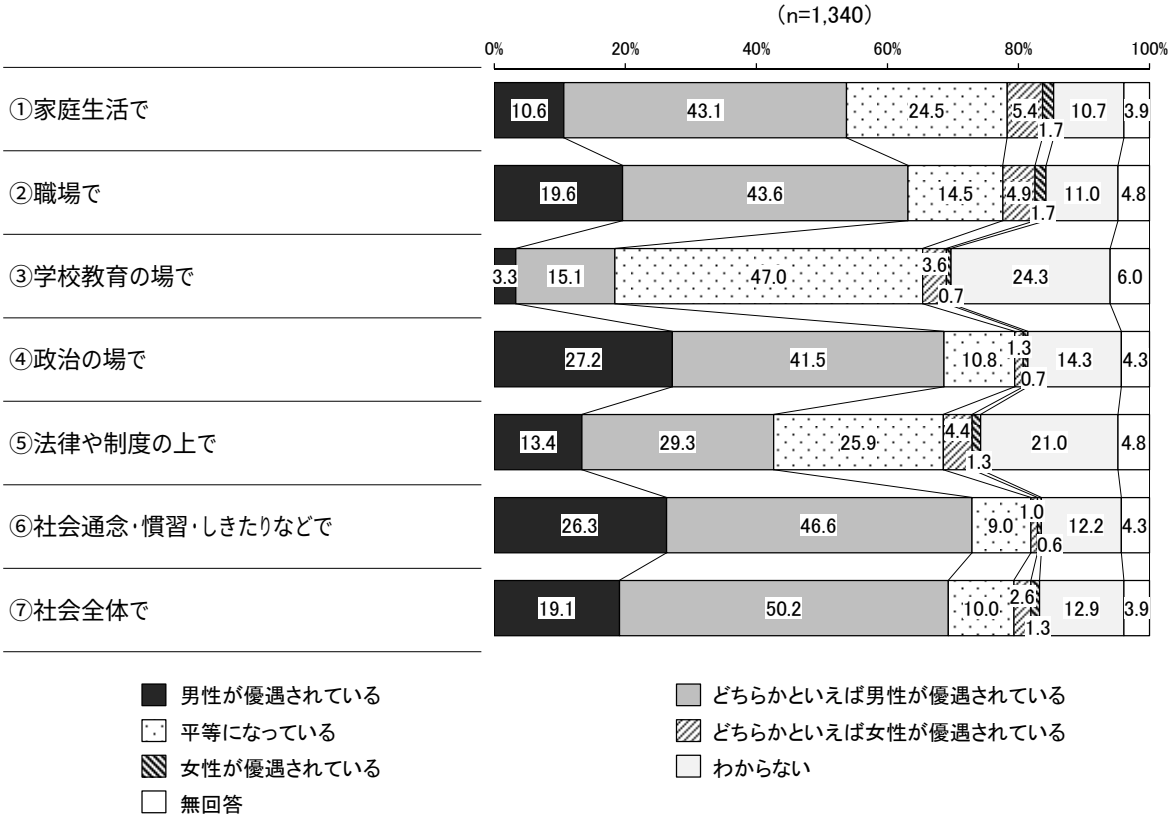

社会の各分野において男女が平等になっていると思うかたずねたところ、＜①家庭生活で＞＜②職場で＞＜④政治の場で＞＜⑥社会通念・慣習・しきたりなどで＞の分野では『男性優遇』（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）の割合が 50%を超えており、特に＜⑥社会通念・慣習・しきたりなどで＞では 72.9%、＜④政治の場で＞では 68.7%と高くなっている。

＜③学校教育の場で＞については、「平等になっている」が 47.0%と比較的高く、『男性優遇』は 18.4%にとどまっている。

さまざまな分野を総合的にみた＜⑦社会全体で＞については、『男性優遇』が 69.3%を占めており、「平等になっている」は 10.0%となっている。

図　性別　各分野における男女平等について

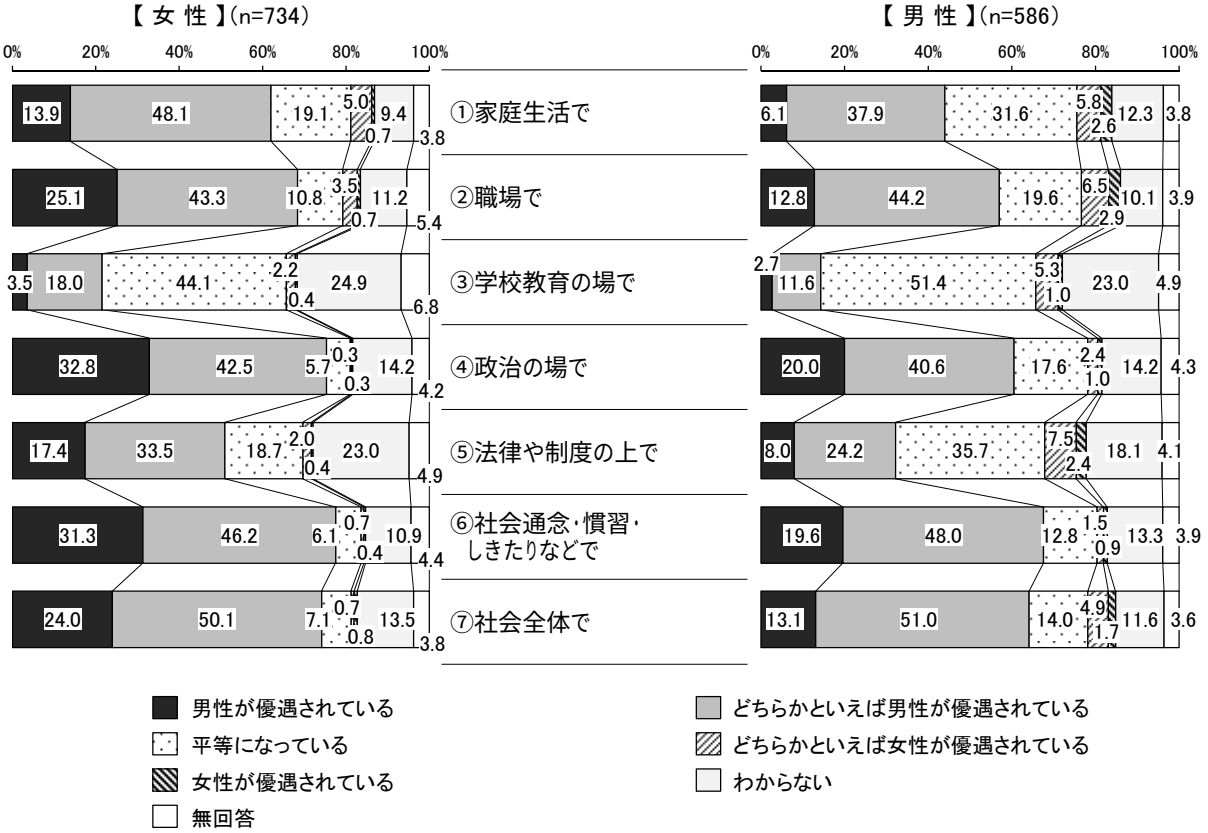

性別にみると、いずれの分野でも女性は男性と比べて『男性優遇』の割合が高くなっている。なかでも、<①家庭生活で>の『男性優遇』は女性 62.0%・男性 44.0%で 18.0 ポイント差、<④政治の場で>の『男性優遇』は女性 75.3%・男性 60.6%で 14.7 ポイント差、<⑤法律や制度の上で>の『男性優遇』は女性 50.9%・男性 32.2%で 18.7 ポイント差となっており、性別による意識の違いが大きくなっている。

①家庭生活で

図　性・年代別　家庭生活における男女平等について

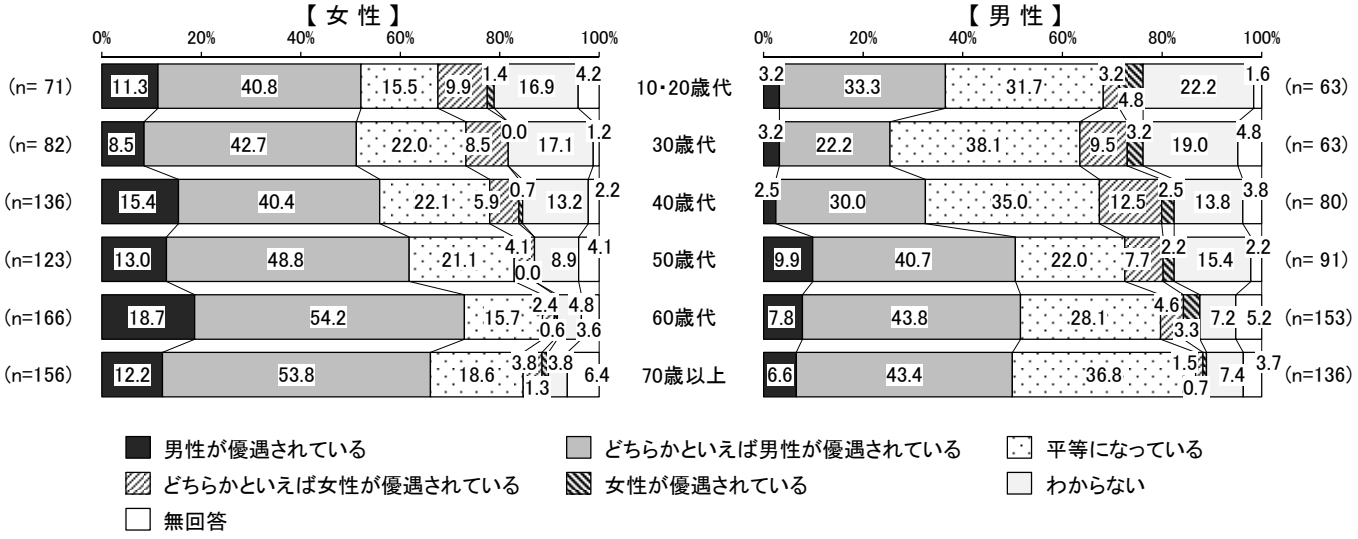

女性のすべての年代層と男性の 50 歳以上の年代層では『男性優遇』が 50%以上となっており、なかでも女性の 60 歳代では 72.9%、70 歳以上では 66.0%と高くなっている。一方、男性の 10～40 歳代では『男性優遇』は 40%未満となっている。

②職場で

図　性・年代別　職場における男女平等について

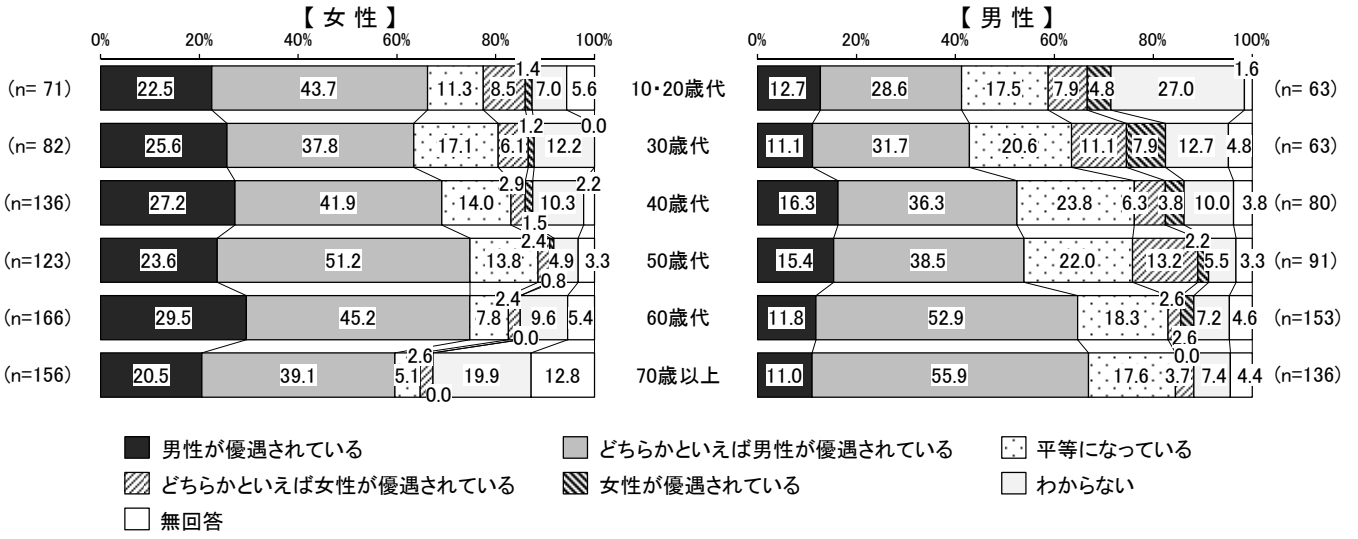

女性では、『男性優遇』の割合が 10～40 歳代は 60%台、50・60 歳代では 70%台となっている。

男性では、『男性優遇』の割合が 10～30 歳代では 40%台、60 歳代と 70 歳以上では 60%台となっており、男性は女性よりも年齢による意識の違いが大きくなっている。

③学校教育の場で

図　性・年代別　学校教育の場における男女平等について

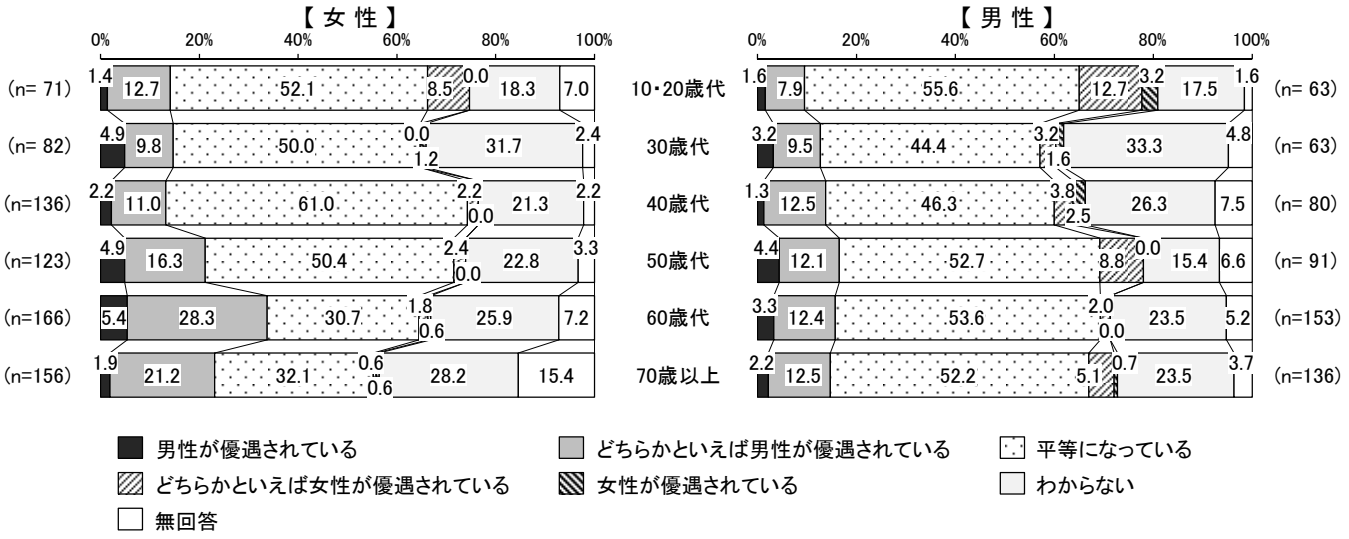

女性の 10～50 歳代と、男性の 10・20 歳代と 50 歳以上の年代層では「平等になっている」が 50%以上となっている。

女性の 60 歳代と 70 歳以上では『男性優遇』の割合が他の年代層よりも高く、60 歳代では『男性優遇』が「平等になっている」よりも高くなっている。

④政治の場で

図　性・年代別　政治の場における男女平等について

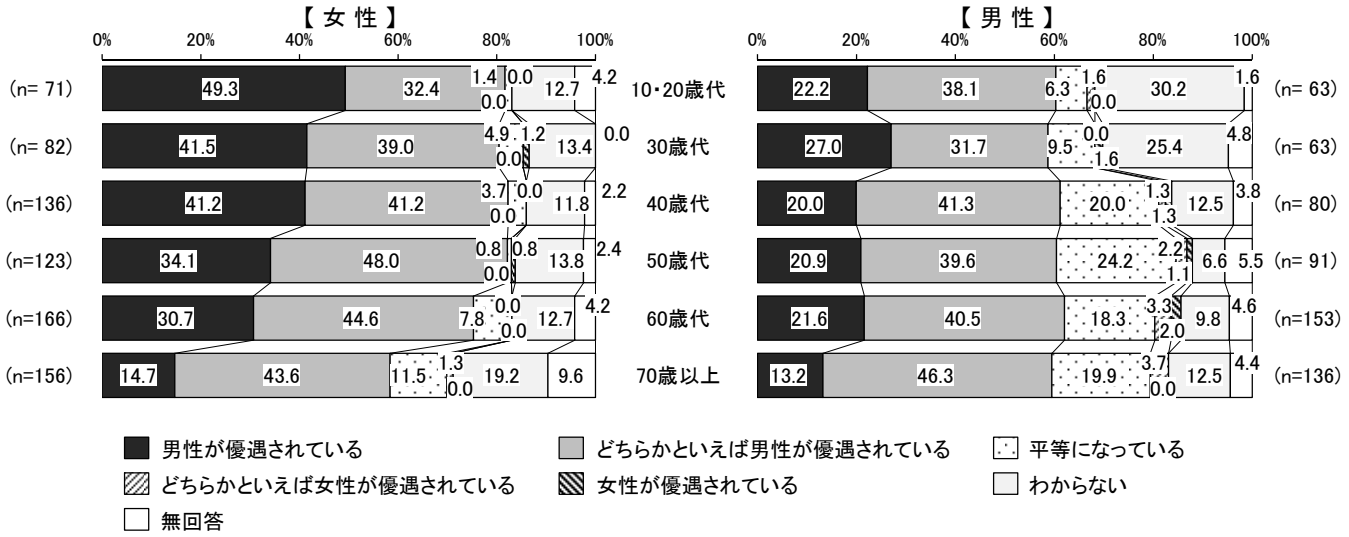

いずれの年代層でも『男性優遇』の割合が高くなっており、特に女性の 10～50 歳代では『男性優遇』が 80%以上と高くなっている。

男性では、すべての年齢層で『男性優遇』が約 60%で、これに次いで 10～30 歳代では「わからない」、40 歳以上の年代層では「平等になっている」の割合が高くなっている。

⑤法律や制度の上で

図　性・年代別　法律や制度の上における男女平等について

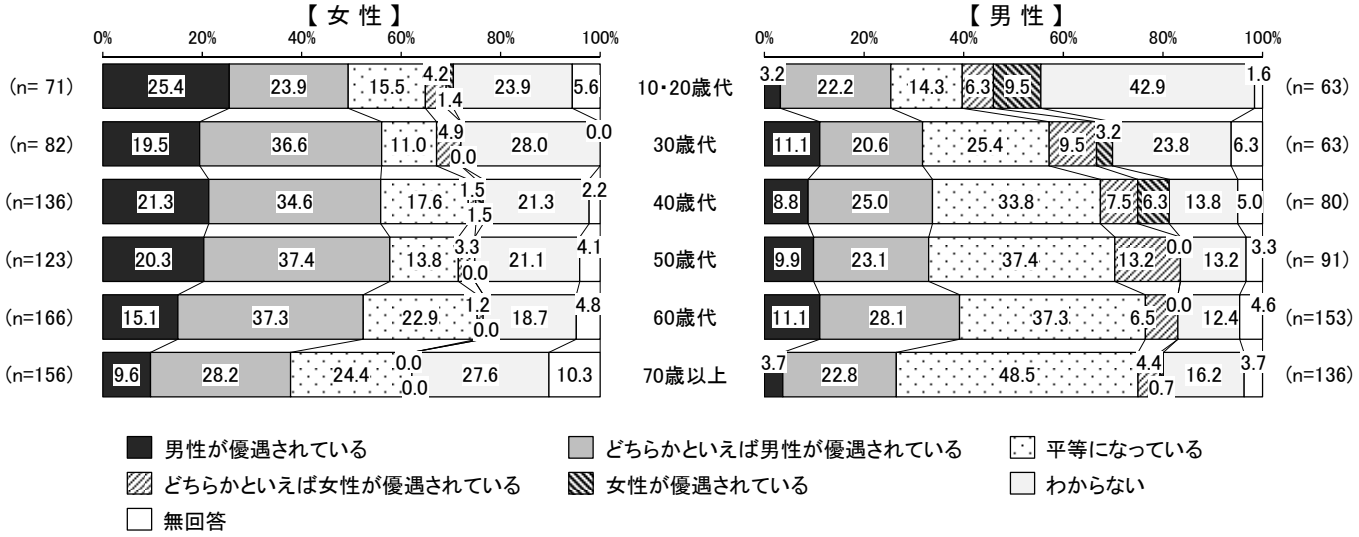

女性では、10～60 歳代の各年齢層では『男性優遇』が約 50～60%と高くなっている。

男性では、年齢が高い層で「平等である」の割合が高く、50 歳代と 60 歳代では約 40%、70 歳以上では約 50%となっている。

⑥社会通念・慣習・しきたりなどで

図　性・年代別　社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女平等について

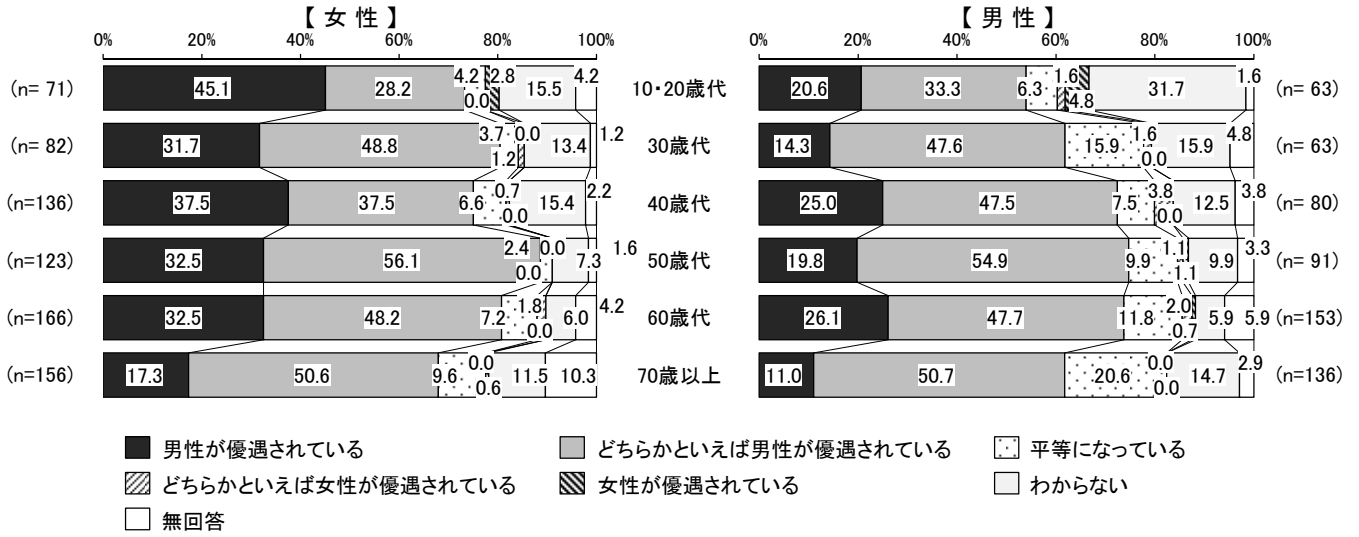

いずれの年齢層でも、『男性優遇』が半数以上を占めており、特に女性の 30・50・60 歳代で 80%以上と高くなっている。一方、男性の 10・20 歳代と 30 歳代、70 歳以上では『男性優遇』が他の年代層よりも低く、約 50～60%となっている。

⑦社会全体で

図　性・年代別　社会全体における男女平等について

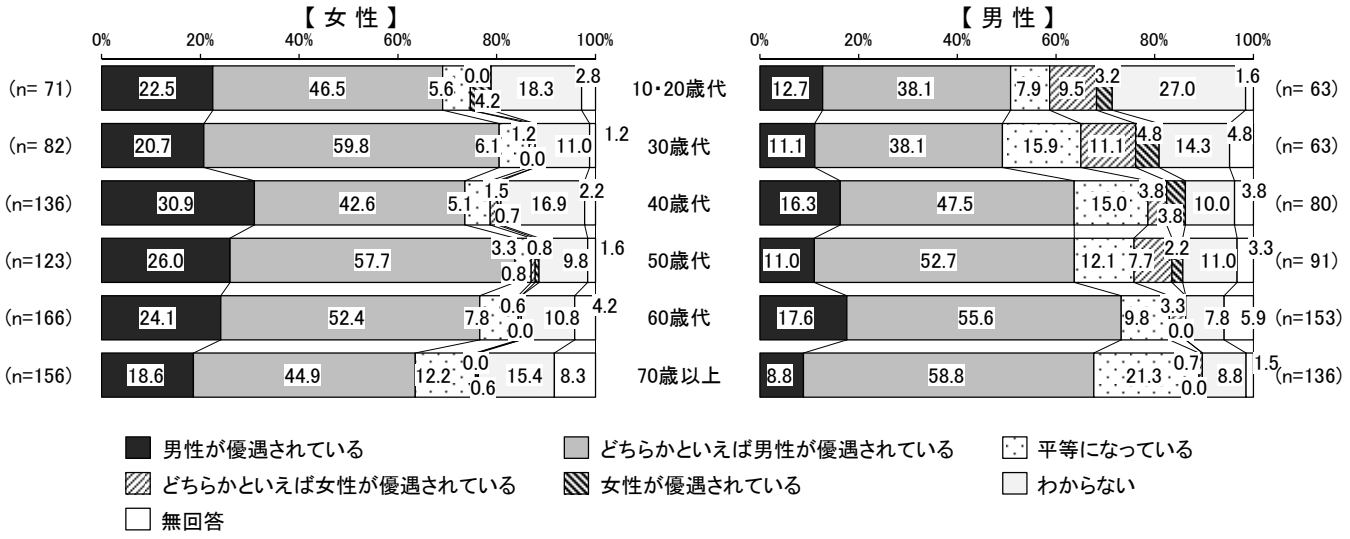

女性では、30～60 歳代では『男性優遇』が 70%以上と高くなっている。

男性では 60 歳代で『男性優遇』が 73.2%と高くなっている。一方、10・20 歳代と 30 歳代は、『男性優遇』が約 50%と比較的低くなっている。

【参考】 前回調査、全国調査との比較

図　性別　各分野における男女平等について　-　前回調査、全国調査との比較

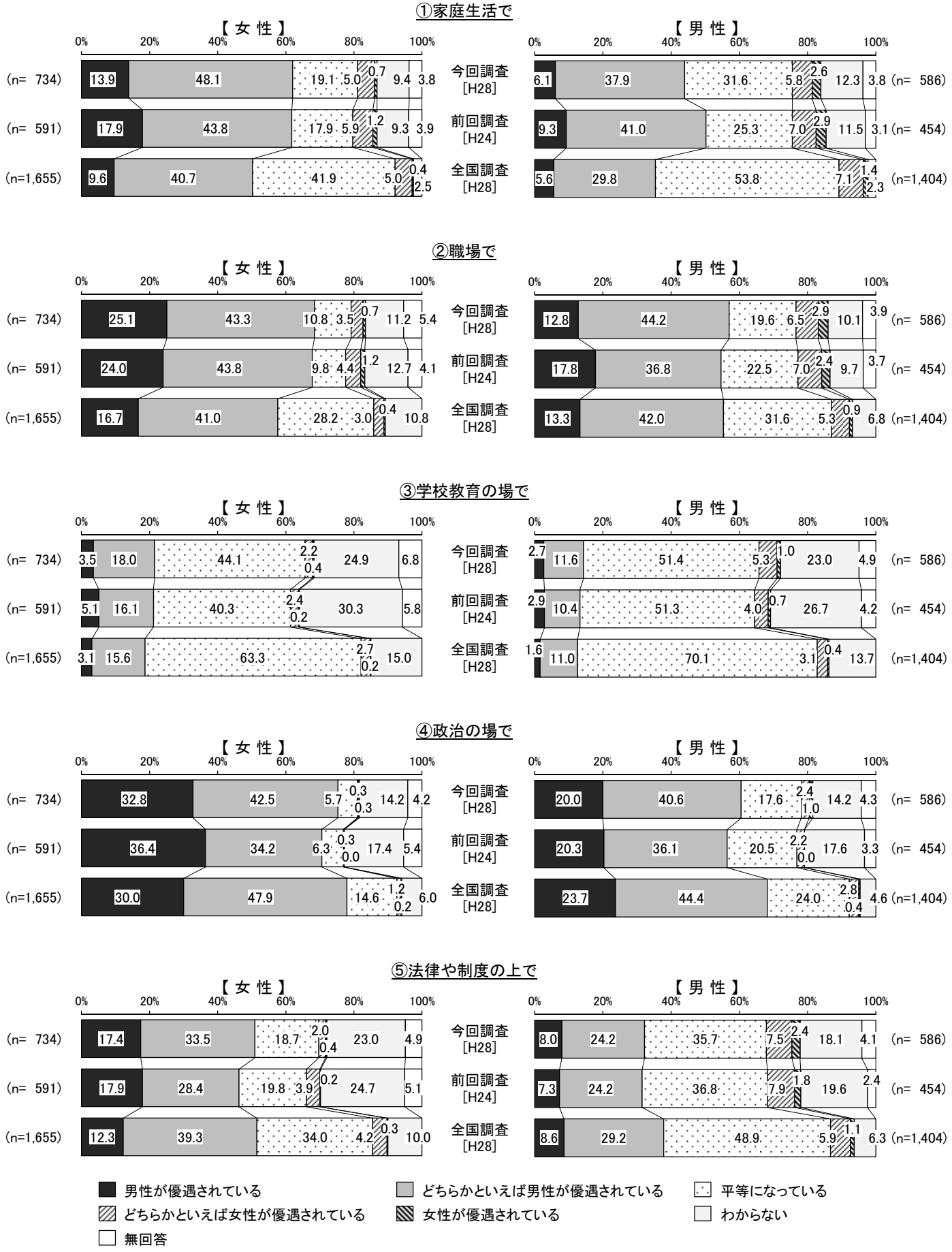

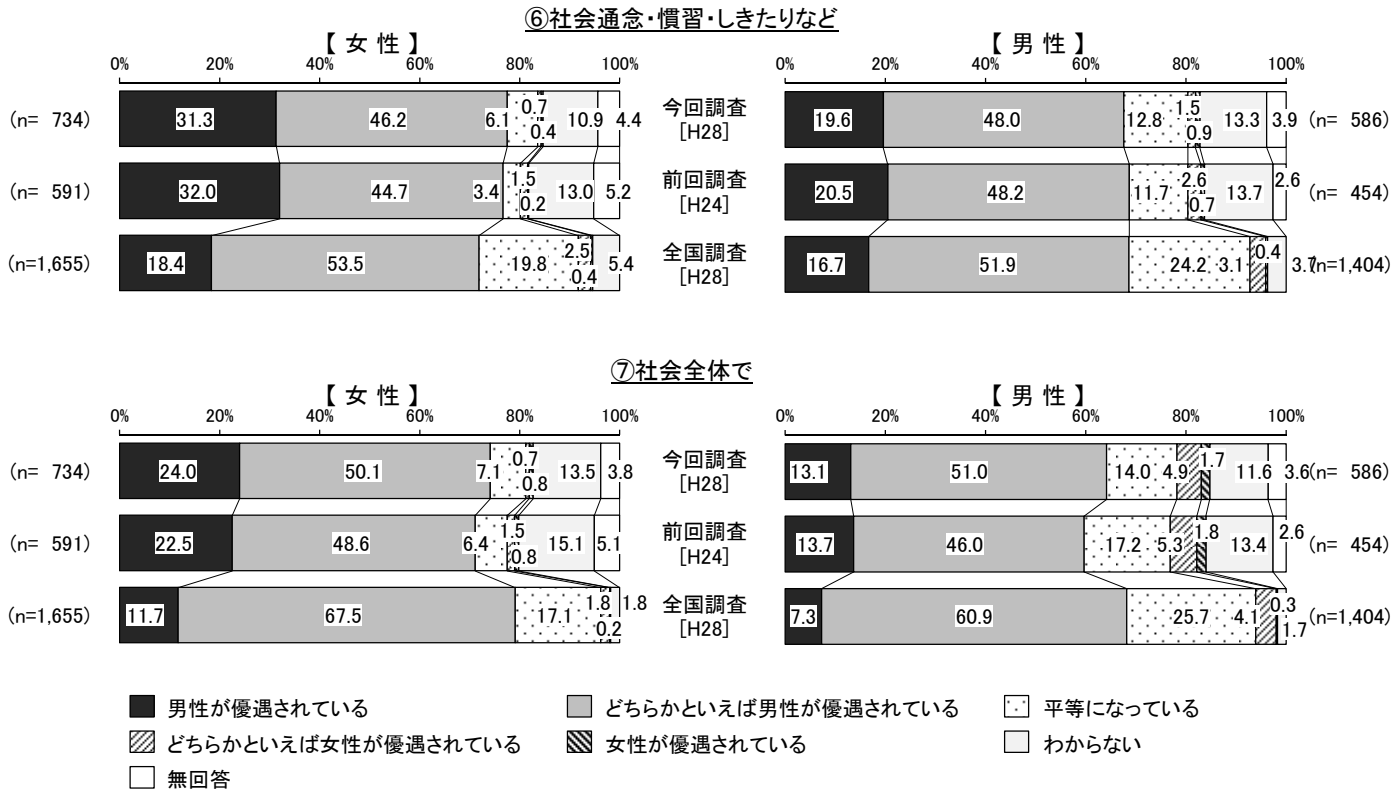

注）全国調査の選択肢は、「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」「平等」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」「女性の方が非常に優遇されている」「わからない」

前回調査（平成 24 年度）と比較すると、＜①家庭生活で＞の「平等になっている」は、前回調査の男性では25.3%、今回調査の男性では31.6%と、今回調査の男性が6.3ポイント高くなっている。

＜②職場で＞は、今回調査の男性は、前回調査よりも「平等になっている」が低く、『男性優遇』の割合が高くなっている。

＜③学校教育の場で＞は女性では「平等になっている」が今回調査は 44.1%となっており、前回調査の 40.3%より高くなっている。

＜④政治の場で＞は、男女ともに『男性優遇』が前回調査よりも高くなっている。

＜⑤法律や制度の上で＞は、男性では今回調査と前回調査の違いが小さくなっているが、女性では前回調査よりも『男性優遇』の割合が高くなっている。

＜⑥社会通念・慣習・しきたりなどで＞は、今回調査・前回調査ともに『男性優遇』が多数を占めているものの、前回調査よりもやや「平等になっている」の割合が高くなっている。

＜⑦社会全体で＞は、男女ともに『男性優遇』が前回調査よりも高くなっている。

全国調査（平成 28 年度）と比較すると、男女ともにすべての項目で今回調査は全国調査よりも「平等である」が低く、「わからない」が高くなっている。『男性優遇』（全国調査では「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）についてみると、＜①家庭生活で＞＜②職場で＞＜③学校教育の場で＞は全国調査よりも今回調査の割合が高くなっているが、＜④政治の場で＞＜⑤法律や制度の上で＞は全国調査の方が『男性優遇』が高くなっている。

(5)男女共同参画の進展について

問 32　この５年間で、あなたは、橿原市で以下のことはどの程度進んだと思いますか。（○は各項目にそれぞれ１つ）

図　男女共同参画の進展について

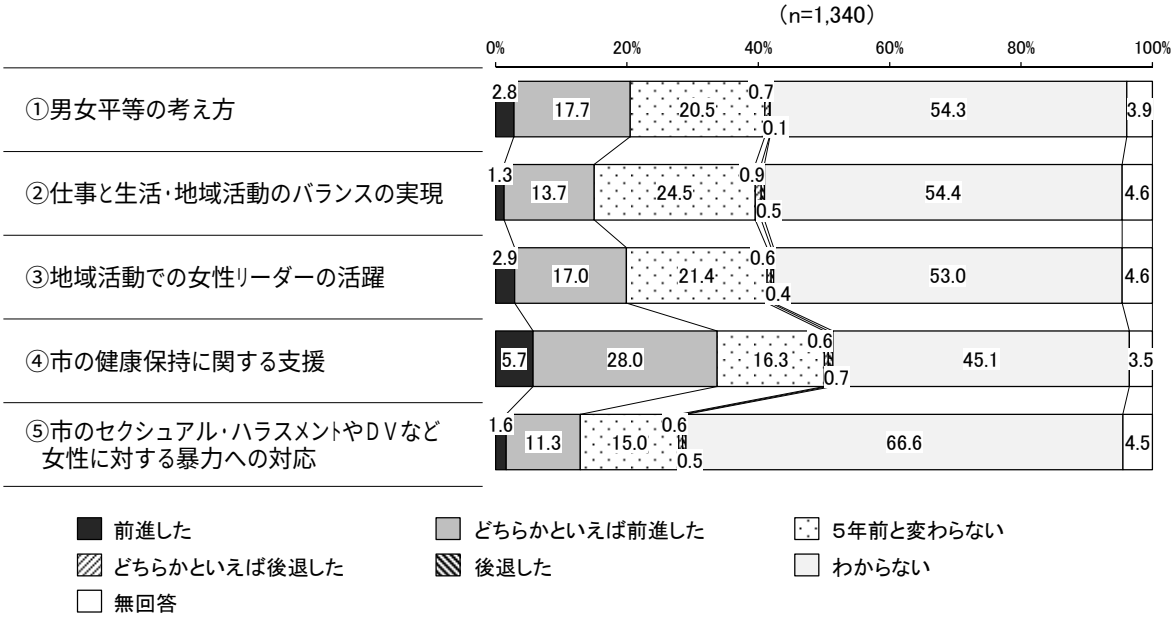

橿原市において、男女共同参画に関する意識や取組などがどの程度進んだと思うかたずねたところ、＜④市の健康保持に関する支援＞については、『前進した』（「前進した」と「どちらかといえば前進した」の合計）が 33.7％と比較的高くなっている。その他の項目は「わからない」が 50％以上となっており、『前進した』の割合は「5 年前と変わらない」、「どちらかといえば後退した」、「後退した」の合計よりも低くなっている。

図　性別　男女共同参画の進展について

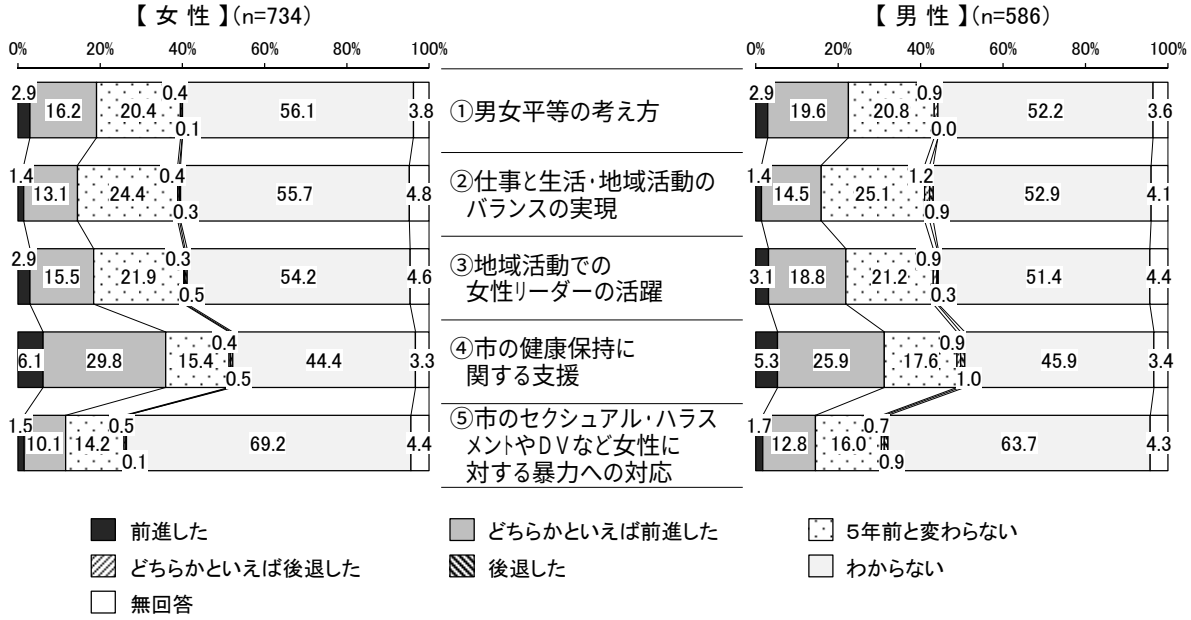

性別にみると、いずれの項目も男女ともに「わからない」の割合が高い傾向があり、性別による意識の差は小さくなっている。

①男女平等の考え方

図　性・年代別　男女平等の考え方の進展について

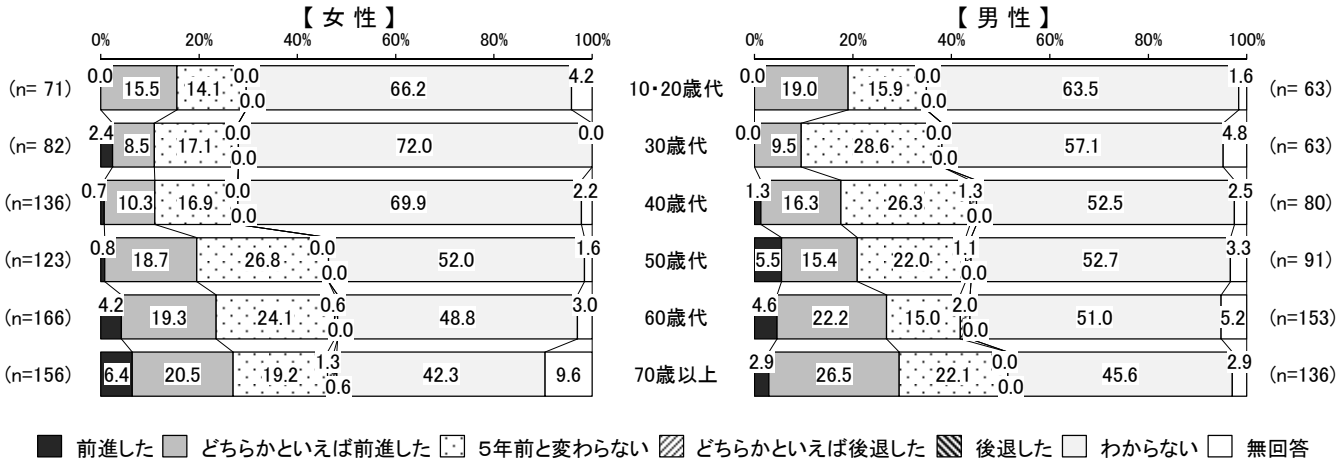

＜①男女平等の考え方＞については、女性の 10～40 歳代と男性の 10・20 歳代では「わからない」の割合が 60%以上と高くなっている。女性の 60 歳以上と男性の 50 歳以上の年代層では『前進した』が 20%以上となっている。

②仕事と生活・地域活動のバランスの実現

図　性・年代別　仕事と生活・地域活動のバランスの実現の進展について

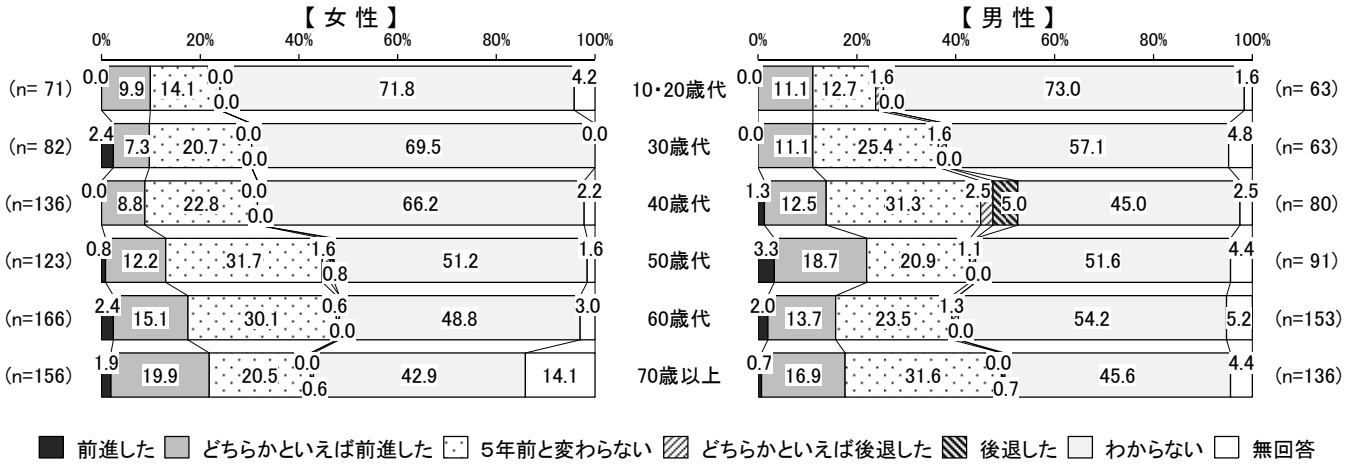

＜②仕事と生活・地域活動のバランスの実現＞については、女性の 10・20 歳代と 30 歳代、男性の 10・20 歳代では、「わからない」が約 70%と高くなっている。女性の 70 歳以上と男性の 50 歳代では『前進した』が 20%以上となっているが、女性の 50・60 歳代と男性の 40 歳代と 70 歳以上では「5 年前と変わらない」が 30%以上となっている。

③地域活動での女性リーダーの活躍

図　性・年代別　地域活動での女性リーダーの活躍の進展について

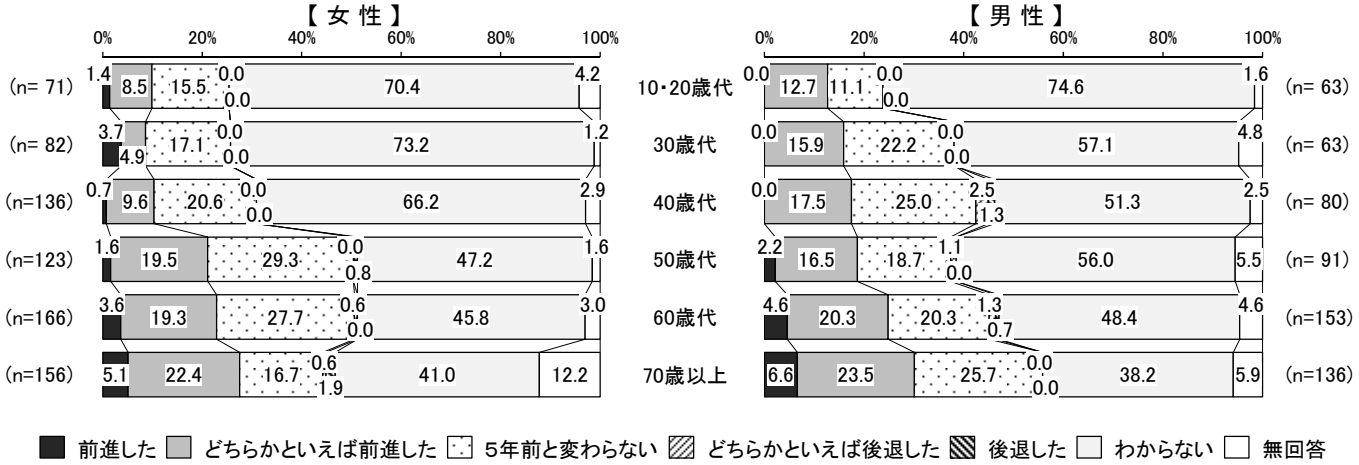

＜③地域活動での女性リーダーの活躍＞については、女性の 10・20 歳代と 30 歳代と男性の 10・20 歳代では「わからない」が 70%以上となっている。女性の 50 歳以上と男性の 60 歳以上では『前進した』が 20%以上となっている。

④市の健康保持に関する支援

図　性・年代別　仕事と生活・地域活動のバランスの実現の進展について

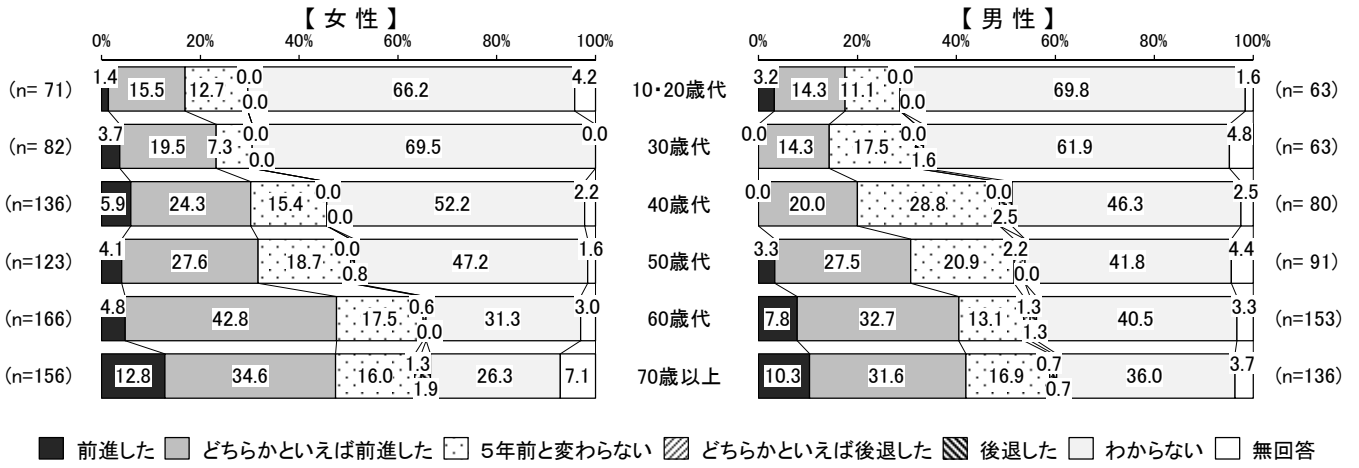

＜④市の健康保持に関する支援＞については、10～30 歳代の男女では「わからない」が約 60～70%となっている。『前進した』は女性の 50 歳代で約 30%、60 歳代と 70 歳以上で約 50%、男性の 60 歳代と 70 歳以上では約 40%となっており、女性の全年代層と男性の 30・40 歳代以外の年代層では『前進した』の割合が「5 年前と変わらない」よりも高くなっている。

⑤市のセクシュアル・ハラスメントやDVなど女性に対する暴力への対応

図　性・年代別　市のセクシュアル・ハラスメントやDVなど女性に対する暴力の進展について

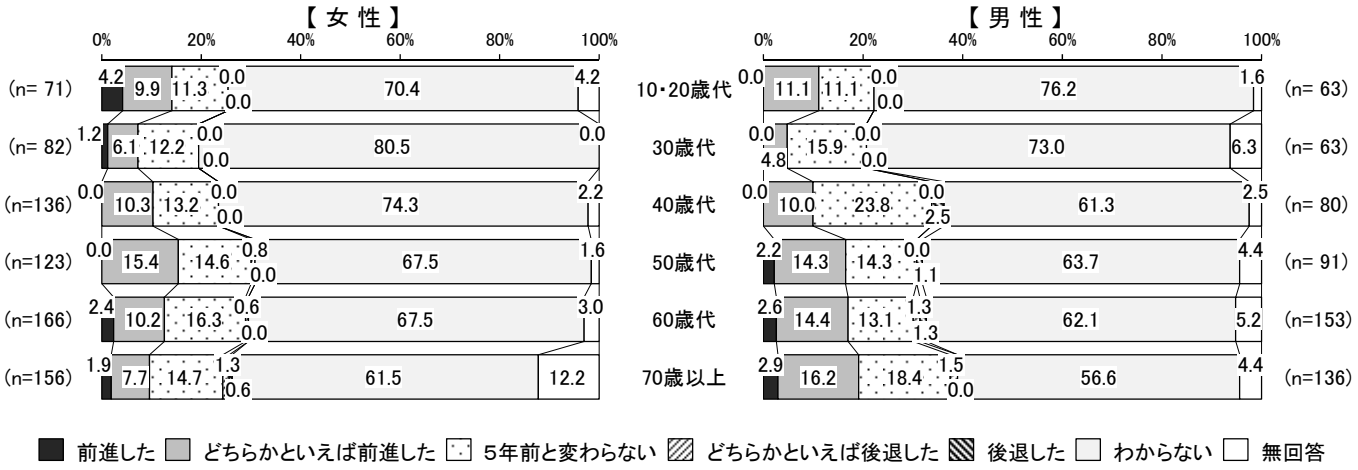

＜⑤市のセクシュアル・ハラスメントやＤＶなど女性に対する暴力への対応＞については、「わからない」がいずれの年齢層でも高く、『前進した』の割合は低くなっている。

30 歳代の男女では特に『前進した』の割合が低く、女性 7.3%・男性 4.8%にとどまっている。

６．自由意見のまとめ

男女共同参画社会実現のための意見、要望については、162 人から 187 件（女性：98 件、男性：83 件、性別不詳・無回答 6 件）の自由記述が寄せられた。以下に意見内容を分類したものと、主な意見を抜粋したものを掲載する。

１．男女共同参画の考え方について（19 件）		
	男女平等をめざしてどんどん進めてほしい。	女性 20 歳代
	女性と男性が同等に行えること、それぞれの特性をふまえて行えること、男女だけでなく性的マイノリティの人々とも共存して生活していきやすい社会という視点も必要とされていくこと等、広い視野で捉えていってほしいと思う。問 1 がせっかく男女だけでないので、設問全体にもその意識があって回答できればよいのにと思った。	女性 50 歳代
	男女は学生であるうちは、ほぼ平等だが就職結婚となったとたんに男性が優遇される。それは 30 年も 40 年も昔と何も変わっていない。男系男子継承の天皇制をやめ、夫婦別姓が当たり前、「嫁」という言葉がなくならない限り、人々の意識は変わらず男女平等は実現しないと思う。橿原市の「男女共同参画社会」実現への取組には感謝したい。	女性 50 歳代
	育った時代の考え方はなかなか変えられない。又、スマホやインターネットの時代が速く進み情報が多すぎ、どれが正しくどうしたら良いのかわからない世の中だと思う。	女性 60 歳代
	男女共同参画社会、男女平等と云っても、当然男性、女性、身体能力、結婚して家庭を持っている等々、いろんな面で力を出していきにくい場合があります。個々の家庭生活が充実してこその、男女共同参画社会に進む事が出来るのだと思います。	女性 70 歳以上
	男女平等のゴール、目的が今一つよくわからない。しきたりや風習などの男女差別のラインを明確にすべき。伝統や文化はどうなるのか疑問。明確な答えを用意するべき。	男性 20 歳代
	男が、女が、といっている内は男女共同参画ではないと考える。	男性 40 歳代
	男女平等の意識や慣習が改善される努力は必要と思う。女性優遇による男性への差別の心配もある。	男性 60 歳代

２．個人の尊重について（10 件）		
	家庭における男女の役割は様々で、「男性が育児・子育てをしている」や「女性のリーダーを増やす・社会に進出していく」と周囲がもちあげる（推進していく）風潮は良いとは考えないと思う（「男性が仕事、女性が家事」でも夫婦の関係がよく、すばらしい家庭を築いている人もいる。人によって様々）。男女関わらず、見えない家庭での仕事を立派にこなすことの価値の大きさを見直していける社会になってほしい。	女性 30 歳代
	人それぞれ、家庭（家族）それぞれ思いや考え方が違う。年齢を重ね相手と同じ立場になって初めてその思いが理解できる事も多々ある。画一的な対応ではもれ落ちる弱者がふえると思います。	女性 50 歳代
	今回の課題についてほとんど知りませんが人間長く生きて来て感じる事は男だから女だからではなく人間として愛し（与える事に喜びを感じる）、感謝の日々を心掛けて生活すれば平和で楽しい社会になるのではと思っています。	女性 70 歳以上
	男女を平等にする取組ではなく、個々人の能力をいかに伸ばすかが重要であり、無理な平等を押し付けず分担できるところは互いに補い合うべきとの考えを持つことが大事ではないでしょうか。	男性 20 歳代

３．男女の役割について（22 件）		
	性別の違いによる向き、不向きという視点を持っているので、やはり家事や地域、育児に関しての母親の愛情は、男性（父親）の愛情とは別格のように思います。逆に男性は、一概には言えませんが、体力もありますし（女性の筋肉と比べると）仕事に対しての姿勢も考え方も女性よりは、もっと強いように思います（戦いに挑むような感じ）。男らしさ、女らしさがあって当たり前。それを理解しあった上で、一方が困っている時に、助けてあげる心が必要。	女性 30 歳代
	家事は仕事として認識されていないのがさびしいです。性別の違いがあるので"男女平等に"というのは大変むつかしいと思います。それぞれの家庭、社会の役割が自身の希望、価値観に近い生活ができるように「平等」という言葉にかたまったものにならないように願います。	女性 40 歳代

	体力、性格の違いはあるので、なんでもかんでも男女平等を強調するのではなく、お互いを尊重し合うことで、自然と助け合い男女平等につながるのではと思います。学校教育や家庭教育において、そういう気持ちを育てていくことが大切だと思っています。	女性 50 歳代
	男性および女性それぞれに得意、不得意と言うものは存在するので、全てを平等にする必要は無い。「差別」はしてはいけないが「区別」は必要であると考える。	男性 20 歳代
	男女には元々生物学的な違いがある。それぞれの特長と能力、その差をお互いに認める(どちらが優れているとかいう事ではない)。それに応じて役割を分担すれば良いだけの話。外で働いて金を稼ぐのが自立する事ではない。家事も立派な労働、現金として現れないが、妻が家にいる事のありがたさが分かっていない。男女共同社会って「女も外に出て金を稼いで来い」と言っているようにしか聞こえない。	男性 50 歳代

4．市政、施策に関することについて（18 件）		
	「女性による女性のための面接相談」や「女性相談員による電話相談」を何度も利用しようと迷いましたが、どんな種類の相談を許容していただけるのかわからずあきらめました。素晴らしい受け皿だと思いますが、そういう意味で敷居が高く感じられました。なびプラザ 4F の様々な企画はいつも興味をそそられます。	女性 40 歳代
	はっきり意図を持たないとアンケートは百害あって一利なしになると思う。行政は地域と自治会やサークルだけでなく、いろんな年代の声を聞いて欲しい。	女性 50 歳代
	私は以前学校を卒業後、社会に出た時にあまりの学校との差に絶望的になった事があります。さらに結婚後もです。男女差は男性の育ち方に大きな問題がある様です。それを変えるには女性の意識、立場を社会全体でささえていかなくては無理です。行政に期待する面はおおいにございます。何卒よろしくお願い致します。	女性 50 歳代
	このアンケートの集約結果、このアンケートがどのように活かされるのか知りたいです。	男性 40 歳代
	女性自身にも参画の意欲をもっと持ってもらいたい。自治体にもっと住民を参加させるべきです。自治体と住民の間に仕切りを作っているのが自治体です。	男性 70 歳以上
	強力に進めて下さい。女性を重用する事が市の発展に!	男性 70 歳以上

5．男女共同参画の意識づくり・啓発について（11 件）		
	女性の意見をより社会に活かしていくべきと思いますが、女性自身の意識改革がより重要となっていくべきだと考えています。	女性 40 歳代
	これに関しての行事などもっと上手に PR したらどうか?私の怠慢かもしれないが「かしはらナビ」での勉強会のような催しをわかりやすく PR して多くの人が参加出来るようにしてはどうかと思う。	女性 70 歳以上
	どんなにいい企画、講座を実施しても、参加する意思がなければ良い結果は得られない。我々の世代、男女共同参画といわれても、何かそれに係る事象に遭遇しなければ意識はしない。特に重要と思わないかぎり参加はしないと思う。必要なのは小さい頃からの教育で、特に考えなくてもそれが普通であると思える事が重要。両親が意識を持っていないケースもあるので、学校で必要性を説くことが重要になってくると考える。	男性 60 歳代
	男女共同参画係の様々な取組の成果をうれしく感じています。男女共同参画社会の実現に向けて、広く一般市民に浸透させる一方法として"届ける研修会"つまり、研修会をするから集まれではなく、各地区での何かの会合が開催されるとき、少し時間をもらって研修の場を作ってもらうなど、出向いて意識を高めてもらう研修など一考してもらえれば…。	男性 70 歳以上
	公報「かしはら」で毎号、男女共同参画社会の必要性を周知していくことが大切である。市内の企業への指導、自治会、老人会等への機会あるごとに指導が大切である。	男性 70 歳以上

6．男女共同参画について伝わってこない・知らなかった（16 件）		
	具体的に何をしているのかクローズアップされていないので申し訳ございませんが、この様な取組をされていると知りませんでした。少しの一歩を進むのは難しいと思いますが、期待しています。	女性 30 歳代
	アンケートの結果を私達は知る事が出来ますか?人権政策課があるという事さえ知りませんでした。	女性 60 歳代
	私自身不勉強な為、わからない事がいっぱいでした。今後理解が深まる機会を提供頂けましたら幸いです。	男性 30 歳代

７．仕事と家庭の両立について（15 件）		
	私は仕事で女性リーダーとして活躍しておりますし、そういう人をこれから育てていきたいと思います。しかし家庭環境を見ると、女性は家事、育児におわれて、仕事でリーダーとして上にあがっていくのが難しい現状があります。家族の支えと市(保育園)などの協力が必要です。熱が出ても見てくれる施設の充実や、保育園の数を増やすなどしてもらえると、もっと働きやすくなります。	女性 30 歳代
	子どもがいても女性が外で働ける(働きやすい)環境であればいいのに…といつも思います。子どもが体調を崩した時に休みをもらったり早退するのはだいたい母親であることに疑問を感じます。仕事に就いても男性が産休・育休をとれるよう、とくに年配の方の考えが変わるきっかけが、今後あることを願います。橿原市は子どもを育てにくい環境だと思っています。良い方向に変わっていきますように!!	女性 30 歳代
	土地柄なのか、地元意識も強く、よそ者扱いも多々ある。閉鎖的である。嫁が働きに行くと、世間体が悪いと、噂する年寄りも多く、非協力的な人が多いと思う。雇用主も子供が義務教育中だとわかると、雇用を渋る。子供いる人は、よく欠勤するからと言われて、契約延長してもらえなかったこともあった。	女性 40 歳代
	こども園が増えたのに待機児童が増えているため女性が働きにくい。小学校の校区が広すぎるため、低学年は母親が迎えに行っている。母親の負担が大きすぎ。仕事していない人にたよらなければいけない。校区の改善が必要である。	女性 40 歳代
	私の職場は女性が多いため産休や育児のために残業なしなどの優遇措置がとられていますが、その分の人材を増やすことがないため、しわ寄せが他の社員にかかってきます。そのため退職する人や体調を崩す人が後をたちません。女性の社会進出は、当事者にスポットライトがあたりますが、その裏で負担を強いられる社会(主に男性)も多数いるのです。そのこともっと取り上げて適切な人材確保、仕事量を考えてほしい。	女性 50 歳代
	一人親世帯が若い人に増えていると感じる。学童保育の時間延長など支援制度が必要と感じる。	女性 60 歳代
	「女性の仕事」に関しては、子供の保育施設や受け皿となる勤め先が地域格差がある。また、企業側の意識改革等の問題が多いと思いますので、この面では取組もしっかりとお願いします。	男性 70 歳以上

８．働く場について（12 件）		
	これまで転職もしてきたが、かつての職場も現在も「男だから」「女だから」と一括りに仕切られたり、“女性”“女”を前面に出して“支援”を声高にするような方策・方針はなかった。自身も女だからと優遇されたりするなら違和感しかないと思う。	女性 40 歳代
	結婚せず子供がいないと、自分が女性という認識が少なく仕事は男性と同じようにできるが、昇格などは男性優位と感じる。それに関して、文句を言えば、職場で上手くやっていけないため、いつも頭を下げて、低姿勢で仕事をするくせがついてしまった。	女性 40 歳代
	以前の職場は比較的男女の差がなく、社員の考えも男女の差なく(仕事でも家庭でも)、できる方ができることをという感じでした。しかし、今の職場は建築系の工場ということもあり、完全な男性社会。仕事面でも男女差ありますし、そこで働いている人の意識もそのような感じ、女性は家庭を守るものという考え方が多く、シングルの方は別として、共働きは理解できない方も多いです。こうも違うかなとカルチャーショックです。まだまだ男性の意識改革は進んでいません。今までが恵まれすぎていたのでしょうか。1 日の大半を過ごす職場でのあたり前は社会でのあたり前に置きかわります。職場での女性の地位向上は意識改革には絶対かと思います。	女性 50 歳代
	社会では同じ仕事で性により給料が違う場合もありますが、能力給を徹底すれば多少このような問題も改善されるのではないかと思います。なんにせよ、女性側の意識の向上が必要になると思います。	男性 20 歳代

９．男性の家事・育児・介護等への参加について（6 件）		
	男性でも育児休暇をとれる企業も一部では増えてきてはいますが、そういったものは大企業ばかりなので、日本のほとんどをしめる中小企業にも反映させるべきだと思います。そのために、中小企業への働きかけやメディアを通した社会全体へのムードのもりたてが必要だと思います。	男性 30 歳代
	長生きをする社会なので男性が後になっても家庭の事が出来る様に子育ての段階からやらないと。私の息子は 40 歳を過ぎているが、ゴミ出し、洗濯物取り入れ、掃除等やっている様です。私は息子に男だから…は通じないと教えています。	70 歳以上
	リタイアした後でも家事等は女性の負担が多いように思います。	女性 70 歳以上

10．子育て・教育について（11 件）		
	自分の両親は女の私には家事を手伝うようにしつけてきましたが、男の兄に関しては「やるべき時にはするから良い」と家事をさせません。そう言われても自分では積極的にすすんで男性も家事をするように、教育の場である学校で指導することも大切かと思います。	女性 20 歳代
	こどもの頃より家庭、地域、学校で大人が模範を示していけばおのずと社会が進んでいくと思います。	女性 50 歳代
	児童相談所や保健所による物事の取り扱いが何とも中途半端で本当に子供の役に立ってないと常々思っています。入口だけの回答で身をもってしてくれないのならこんな機関は廃止すべきです。	女性 70 歳以上
	離婚による母子家庭が経済的に苦しくなる原因に、父親が養育費を払っていないケースが約 4 割を占めることがあげられる。もっと法的規制を強化して支払わせるようにすべきであると考える。	男性 50 歳代

11．人権について（3 件）		
	セクハラを防止するにはまず近鉄と協力をして痴漢をなくしていくべきだと思います。また、女性差別をなくしていくためには企業に対して勧告をするべきです。	男性 20 歳未満
	バランスをとってほしいです。男性が女性にどなると周りは止めますが、逆に女性が男性にどなると周りは止めない。そういうのもあると思うので、すごく難しいです。	男性 20 歳代

12．地域社会について（12 件）		
	結婚を機に奈良県に来ましたが、男性は台所に入らない、料理しないという考えがまだまだこちらは多い。結納なんてもう「嫁に来る」という考えの象徴。家に入る考えがとても古い様に思う。	女性 40 歳代
	出産後にもっと気軽に復職できないものか。保育園探しの代行や、慣れるまでの生活のサポート体制の充実(園への送迎、家事の助けなど)。又、園や学校の PTA 役員の負担も大きく、実際動かなければならないのは女性。正社での PTA、自治会の役員負担は大変と思います。地域の方々(老人会、ボランティアなど)の御協力は有難いのですが、まだまだ少ないと思います。	女性 40 歳代
	保守的な街なので、男女共同参画は口だけに終わってしまいそうです。	男性 60 歳代
	自治会等リーダー(区長)が女性が多くなる社会になれば良い。	男性 70 歳以上

13．まちづくりについて（10 件）		
	若い人達が結婚しやすく、家庭を築きやすく子供を産み育てやすい地域になってほしい。若い結婚適齢期の人達に、相手を探す機会が少ない、時間が少ない、経済的に自立できないため結婚し子供を育てる事に対して自信がもてない人が多い。独身者が多い事を考慮してほしい。	女性 70 歳以上
	地域活性も含め女性の働く環境整備と雇用の確保、子供が安心して育つ環境作りに期待致します。	男性 40 歳代
	各地区で住民が集まるイベントや新年会等行って、住民同士が一緒になって話す、遊ぶ、食事する等次に仲良くなって行く事で、思いやり、情とかできて、市全体に広げる。	男性 70 歳以上

14．アンケートについて（17 件）		
	問 25 の連絡先などが一覧でわかるものがあれば欲しいです。	女性 40 歳代
	特に問 7 の項目が解かりにくい質問。アンケートで回答をお願いしたいのなら解かりやすく回答しやすい様に、先ずはこの用紙を改良すべき。直感で考えるべきの事ができない。	男性 40 歳代
	このアンケートは全ての漢字にふりがなが付いているが、文章がかえって読みにくいです。	男性 60 歳代
	このアンケートでは私のような高齢者には答え難いものがある。ターゲット、年齢を絞り込んだ方が良いのではないか	男性 70 歳以上

15．その他（5 件）

第2章　事業所調査編

Ⅰ　調査の概要

(1)調査の目的

平成 25 年に策定した「橿原市男女共同参画行動計画（第 2 次）改訂版～にじプランセカンドステージ～」の改定にあたり、橿原市内の事業所における仕事と家庭の両立支援並びに女性の活躍推進のための取組など、事業所の男女共同参画についての意識や実態を把握し、「橿原市男女共同参画行動計画（第３次)」の策定および今後の施策推進のための基礎資料とすることを目的とする。

(2)調査設計

○調査　対象：平成 26 年「経済センサス」基礎調査から無作為で抽出した橿原市内の事業所 500 社
○調査　方法：郵送による調査票の配布および回収
○調査　期間：2016 年（平成 28 年）11 月 18 日～12 月 5 日
○有効回収数：139 事業所（有効回収率　28.0%）
○調査　内容：

1. 両立支援について
2. 女性の活躍推進について
3. 職場環境について

(3)回収結果

配布数	宛先不明 による不到達	有効配布数 (a)	回収数 (b)	有効回収率 (b/a)
526 票	29 票	497 票	139 票	28.0%

(4)報告書の見方

比率は、原則として各設問の無回答を含む集計対象総数（副設問では設問該当対象数）に対する百分比（%）を表している。1 つの設問に 2 以上の回答を求める設問では、百分比（%）の合計は 100.0%を超える。

百分比（%）は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体の示す数値とが一致しないことがある。

分類別の表中の百分比（%）は、すべて各分類項目の該当対象数を 100.0%として算出した。

図表にある「ｎ」は、集計対象票数（あるいは、分類別の該当対象数）を示し、比率は「ｎ」を 100.0%として表した。

Ⅱ　調査結果のまとめ

1．事業所の概要

(1)事業所の概要

回答事業所の業種は、「医療、福祉」が 20.1%、「卸売業、小売業」が 18.0%、「製造業」が 16.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が 13.7%となっている。区分は、「支社・支店・営業所等」が 37.4%、「単独事業所」が 33.8%、「本社・本店」が 23.0%となっている。

回答事業所(139 事業所）には正社員、パート・嘱託等非正社員数が合わせて 6,363 人が勤めており、うち正社員が 3,480 人、パート・嘱託等非正社員数が 2,883 人となっている。性別にみると、正社員（男性 1,963 人、女性 1,517 人）は男性の方が、パート・嘱託等非正社員数（男性 735 人、女性 2,148 人）は女性の方が多くなっている。

役員と管理職に占める女性の割合はそれぞれ約 26%、約 17%で女性の割合が低くなっている。

(2)一般事業主行動計画の認知状況と策定状況

次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画と、女性活躍推進法における一般事業主行動計画の認知状況はいずれも、「知っている」と「知らない」がほぼ半数ずつとなっている。

策定状況については、次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画では 22.3%、女性活躍推進法における一般事業主行動計画では 17.3%が策定済としている。「今後策定を検討中」は次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画で 25.9%、女性活躍推進法における一般事業主行動計画で 30.2%となっており、策定済、もしくは、策定検討中の事業所が約半数となっている。

(3)育児休業の状況

回答事業所(139 件）における直近 3 年間の育児休業の取得者は男性 3 人・女性 165 人となっている。

育児・介護休業取得者の復職後の配置状況は、「原職又は原職相当職へ復帰させることを原則としている」が 63.3%、「どちらともいえない」が 23.0%となっている。

女性従業員の育児休業取得に対する考え方については、「本人の意向を優先したい」が 53.2%、「長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いてから職場復帰してほしい」が 17.3%となっている。

(4)介護休業の状況

回答事業所(139 件）における直近 3 年間の介護休業の取得者は男性 3 人・女性 11 人となっている。

介護問題を抱える従業員の把握状況については、「介護問題を抱える各従業員の状況をある程度把握している」が 41.7%、「介護を行っている従業員が存在しない」が 30.9%、「介護問題を抱える従業員の存在を把握できていない」が 12.2%となっている。

2. 両立支援について

(1)重視している人事事項

人事方針のなかで重視している事項をたずねたところ、<①長期雇用の維持>については97.8%の事業所が『重視している』(「重視している」または「どちらかといえば重視している」) と回答している。また、<⑧評価における公平性・納得性の確立>、<④若年者の雇用拡大>、<③女性社員の活用及び登用>、<②多様な人材の確保>、<⑦業績評価の拡大>でも『重視している』が80%を超えている。

(2)実施している両立支援措置

実施している両立支援措置は、<⑪半日または時間単位の有給休暇の付与制度> (52.5%)、<⑨短時間勤務やフレックスタイム、始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度> (45.3%) が高くなっている。

実施を検討中の両立支援措置は、<⑥休業中の情報提供など、職場復帰をしやすいよう配慮した制度>、<⑦妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度>、<⑬有給休暇取得促進のための取組>、<⑮定時退社のための取組>で30%以上となっている。

(3)両立支援制度の課題

両立支援制度の利用を促進する上での課題は、「育児休業や介護休業などによる代替要員の確保が難しい」が59.7%と特に多くなっている。

3. 女性の活躍推進について

(1)女性の活躍推進のための取組

女性の管理職登用を促進しようとする場合の課題は、「女性自身が管理職になることを希望しない」が26.6%、「女性従業員が少ない又はいない」が20.9%、「必要な経験・判断力を有する女性がいない」が17.3%となっている。

実施している女性の活躍推進のための措置は、<①パートタイマーから正社員へ転換したり、管理職に登用する制度>、<④女性従業員の積極的な採用>、<⑦従業員から仕事や職場・就業環境について意見要望を取り上げるなどの改善>の3項目で「実施している」が50%を超えている。

4. 職場環境について

(2)ハラスメントに関する状況

この3年間のハラスメントなどの相談事例については、「セクシュアル・ハラスメントとみられる相談があった」が3.6%、「パワー・ハラスメントとみられる相談があった」が3.6%で、「マタニティ・ハラスメントとみられる相談があった」は0.0%である。

セクシュアル・ハラスメントの防止に向けての取組については、「セクシュアル・ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化している」が 45.3%、「セクシュアル・ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定している」が36.7%となっており、半数以上の事業所が何らかの取組を実施している一方、41.0%の事業所は「特にない」と回答している。

Ⅲ　調査結果

１．事業所の概要

（1）業種

問１　貴事業所の主な業種。（○は１つ）

図　業種

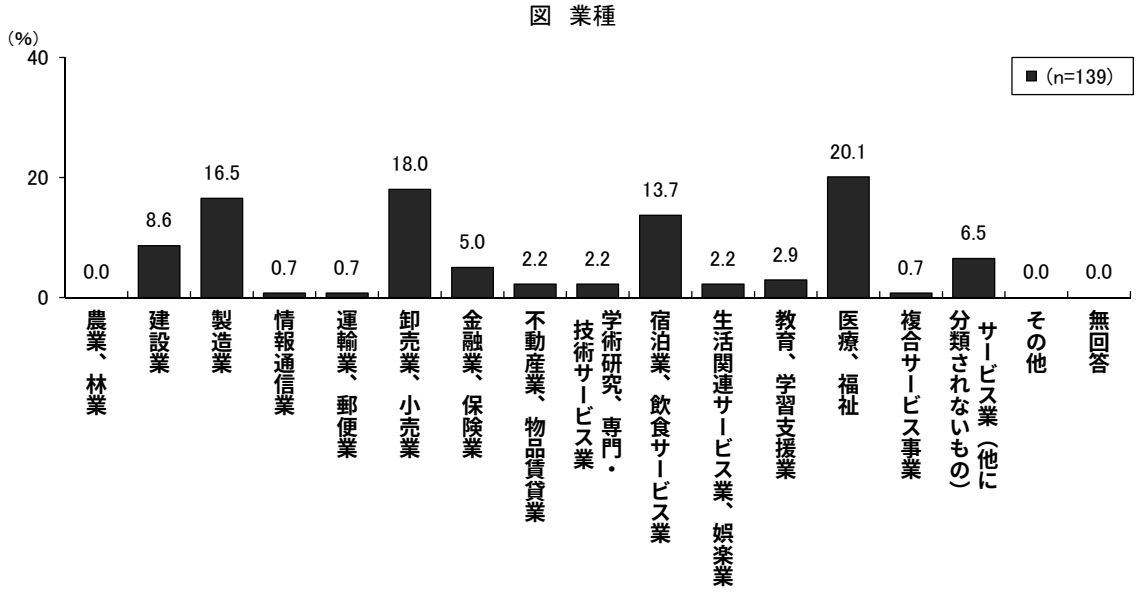

回答事業所の業種は「医療、福祉」が 20.1%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が 18.0%、「製造業」が 16.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が 13.7%となっている。

（2）単独・本所・支所の別

問２　貴事業所は次のどれに該当しますか。（○は１つ）

図　単独・本所・支所の別

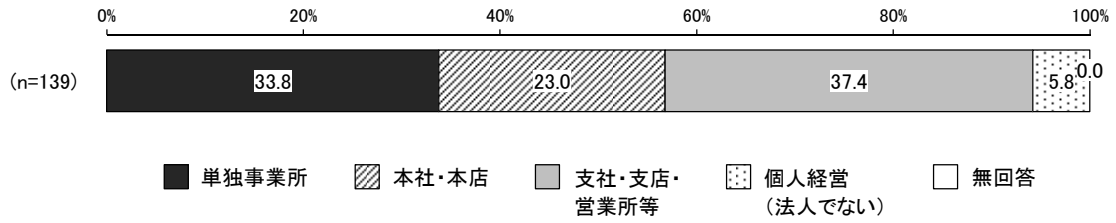

事業所の区分は、「支社・支店・営業所等」が 37.4%、「単独事業所」が 33.8%、「本社・本店」が 23.0%となっている。

（3）社員数・育児介護休業取得者数

問３　貴事業所の雇用する従業員数、管理職数、最近３年間に育児休業・介護休業を取得した従業員の人数それぞれを男女別でご記入ください。また、育児休業・介護休業の平均取得日数についてもご記入ください。

表　社員数・育児介護休業取得者数

	男性	女性	合計※1
正社員数	1,963 人	1,517 人	3,480 人
パート・嘱託等非正社員数	735 人	2,148 人	2,883 人
役員数	226 人	79 人	305 人
管理職数	422 人	89 人	511 人
直近3年間の育児休業取得者数	3 人	165 人	168 人
上記取得者の平均取得日数	平均 183.33 日	平均 362.71 日	
直近3年間の育児休業対象者数※2	56 人	141 人	197 人
直近3年間の介護休業取得者数	3 人	11 人	14 人
上記取得者の平均取得日数	平均 15.00 日	平均 43.80 日	

※1：性別の内訳人数記載がない場合は、合計に含めていない。
※2：調査票に記載通りの人数を集計している。育児休業取得者数の記載があるにもかかわらず対象者数が無記入の場合がみられた。

回答事業所（139 件）に勤めている従業員の人数は正社員が 3,480 人、パート・嘱託等非正社員数が 2,883 人となっている。正社員は男性 1,963 人、女性 1,517 人で男性の方が多くなっている。パート・嘱託等非正社員数は、男性 735 人、女性 2,148 人で女性が約 75%となっている。

役員数は男性 226 人、女性 79 人で女性の割合は約 25%、管理職数は男性 422 人、女性 89 人で女性の割合は約 17%となっている。

育児休業の取得者は男性 3 人・女性 165 人となっており、男性の取得者数は低くなっている。

介護休業の取得者数は男性 3 人・女性 11 人となっている。

（4）育児・介護休業取得者の復職後配置状況

問４　貴事業所において育児・介護休業取得者の復職後の配置状況はどのようになっていますか。（○は１つ）

図　育児・介護休業取得者の復職後配置状況

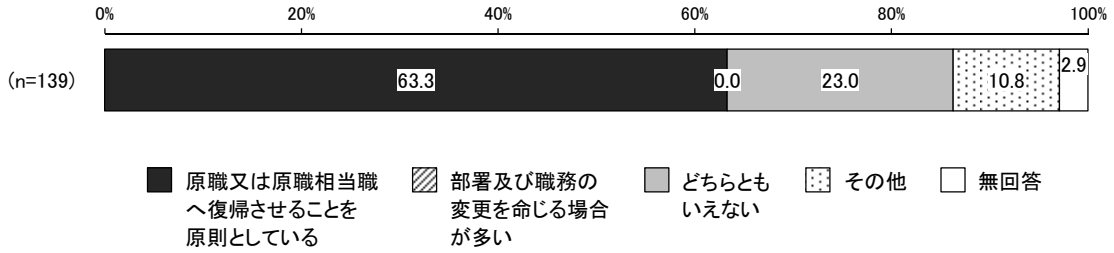

育児・介護休業取得者の復職後の配置状況についてたずねたところ、「原職又は原職相当職へ復帰させることを原則としている」が 63.3%、次いで「どちらともいえない」が 23.0%となっている。

(5)一般事業主行動計画の認知状況と策定状況

問５　国では、仕事と子育ての両立支援と職場における女性の活躍推進のために、次世代育成支援対策推進法（平成 17 年施行）と女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）（平成 27 年施行）を定めています。これらの法律における一般事業主行動計画についてお聞きします。

問５－１　上記の法律の一般事業主行動計画についてご存知ですか。（○は１つ）

図　一般事業主行動計画の認知状況

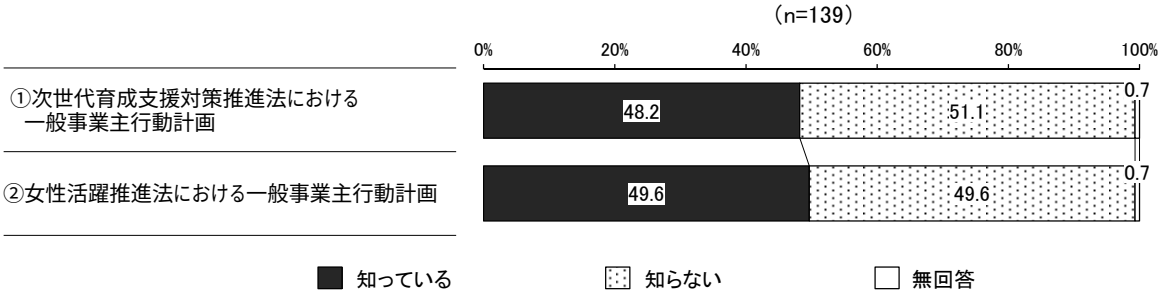

一般事業主行動計画の認知状況についてたずねたところ、次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画、女性活躍推進法における一般事業主行動計画のどちらも「知っている」と「知らない」がほぼ半数ずつとなっている。

問５－２　それぞれの一般事業主行動計画の策定状況はいかがですか。（○は１つ）

図　一般事業主行動計画の策定状況

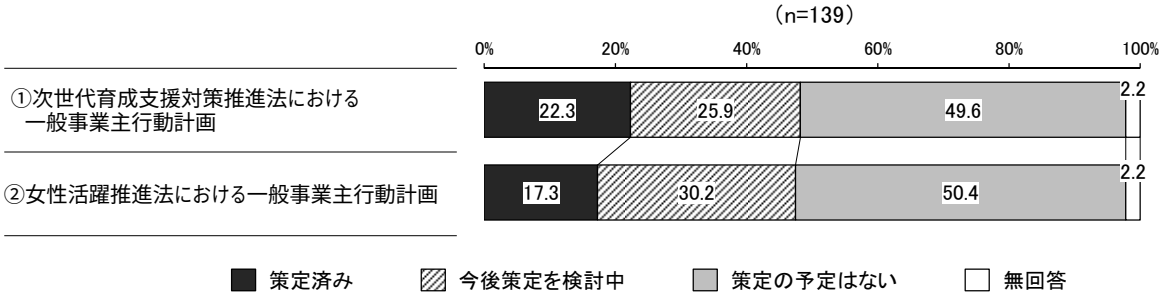

次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画の策定状況は、「策定済み」が 22.3%、「今後策定を検討中」が 25.9%となっており、「策定済み」と「今後策定を検討中」の合計が 48.2%となっている。

女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況は、「策定済み」が 17.3%、「今後策定を検討中」が 30.2%となっており、「策定済み」と「今後策定を検討中」の合計が 47.5%となっている。

(6)女性従業員の育児休業取得に対する考え方

問６　貴事業所では、女性従業員の育児休業取得に対して、どのようにお考えですか。（○は１つ）

図　女性従業員の育児休業取得に対する考え方

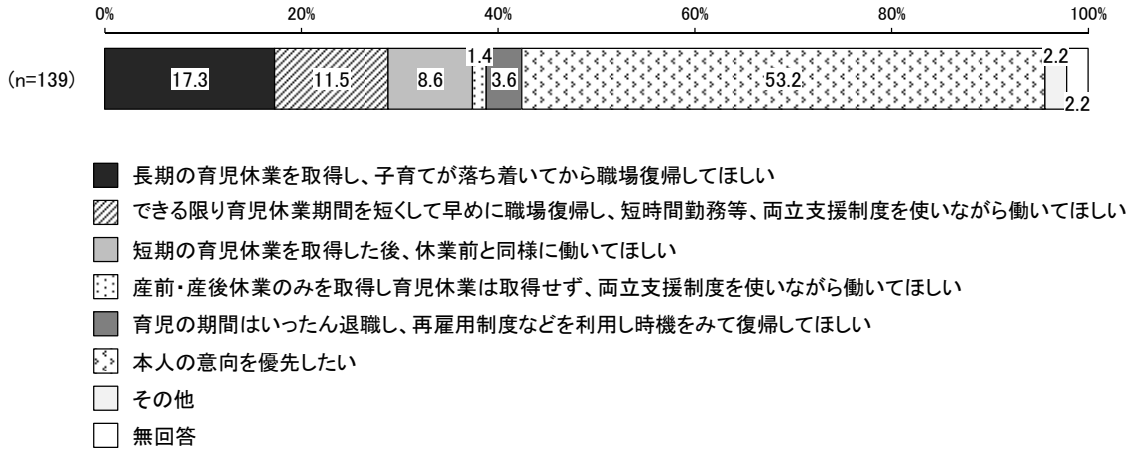

女性従業員の育児休業取得に対する考え方をたずねたところ、「本人の意向を優先したい」が53.2%で最も高く、次いで「長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いてから職場復帰してほしい」が 17.3%、「できる限り育児休業期間を短くして早めに職場復帰し、短時間勤務等、両立支援制度を使いながら働いてほしい」が 11.5%、「短期の育児休業を取得した後、休業前と同様に働いてほしい」が 8.6%となっている。

(7)介護問題を抱える従業員の把握状況

問７　貴事業所では、介護問題を抱える従業員の把握状況はいかがですか。（○は１つ）

図　介護問題を抱える従業員の把握状況

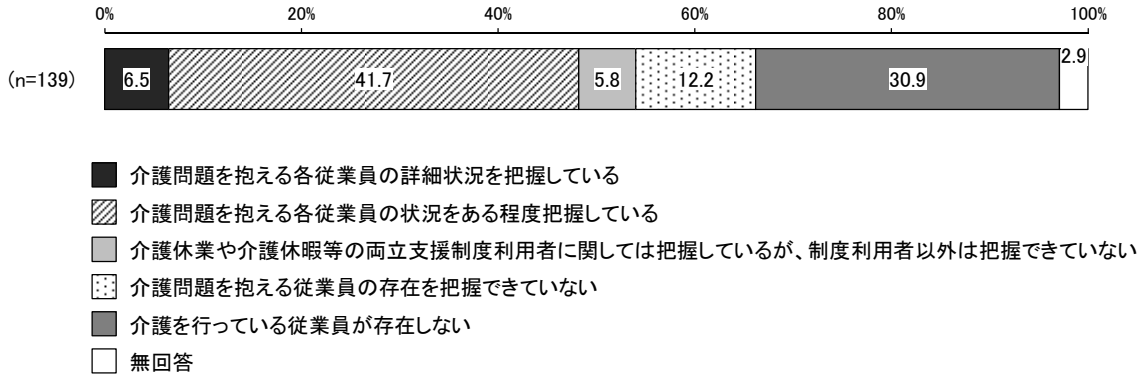

介護問題を抱える従業員の把握状況についてたずねたところ、「介護問題を抱える各従業員の状況をある程度把握している」が 41.7%、「介護を行っている従業員が存在しない」が 30.9%、「介護問題を抱える従業員の存在を把握できていない」が 12.2%となっている。

２．両立支援について

（1）重視している人事事項

問８　貴事業所における人事の方針についておたずねします。以下の事項についてどの程度重視されていますか。（各項目に○は１つ）

図　重視している人事事項

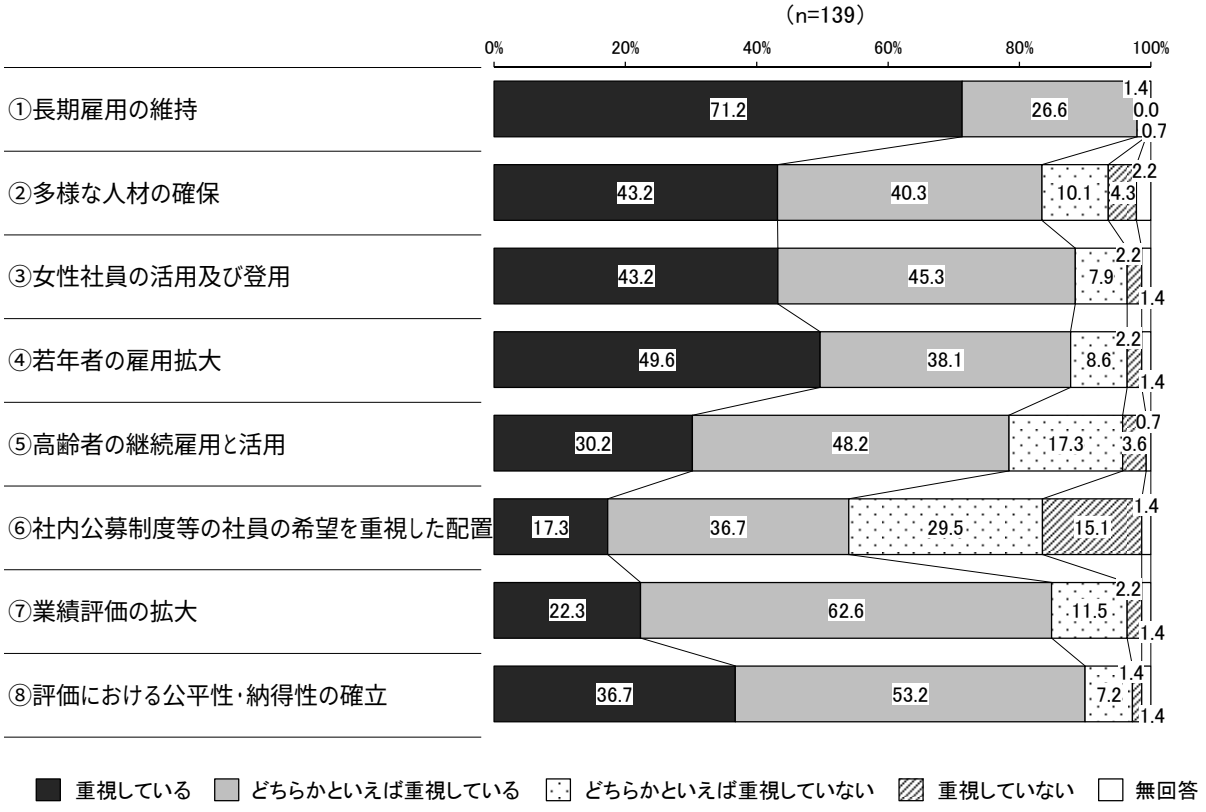

重視している人事事項についてたずねたところ、多くの項目で『重視』（「重視している」と「どちらかといえば重視している」の合計）の割合が高く、＜⑥社内公募制度等の社員の希望を重視した配置＞以外の項目では『重視』が約 80～100％を占めている。特に＜①長期雇用の維持＞で『重視』の割合が高く、「重視している」が 71.2％、「どちらかといえば重視している」が 26.6％となっている。

＜⑥社内公募制度等の社員の希望を重視した配置＞は、他の項目と比べて『重視』の割合が低く、「どちらかといえば重視していない」と「重視していない」が合わせて 44.6％となっている。

（2）実施している両立支援措置

問９　仕事と家庭の両立を推進するために、貴事業所では次のような措置を実施していますか。（各項目に○は１つ）

図　実施している両立支援措置

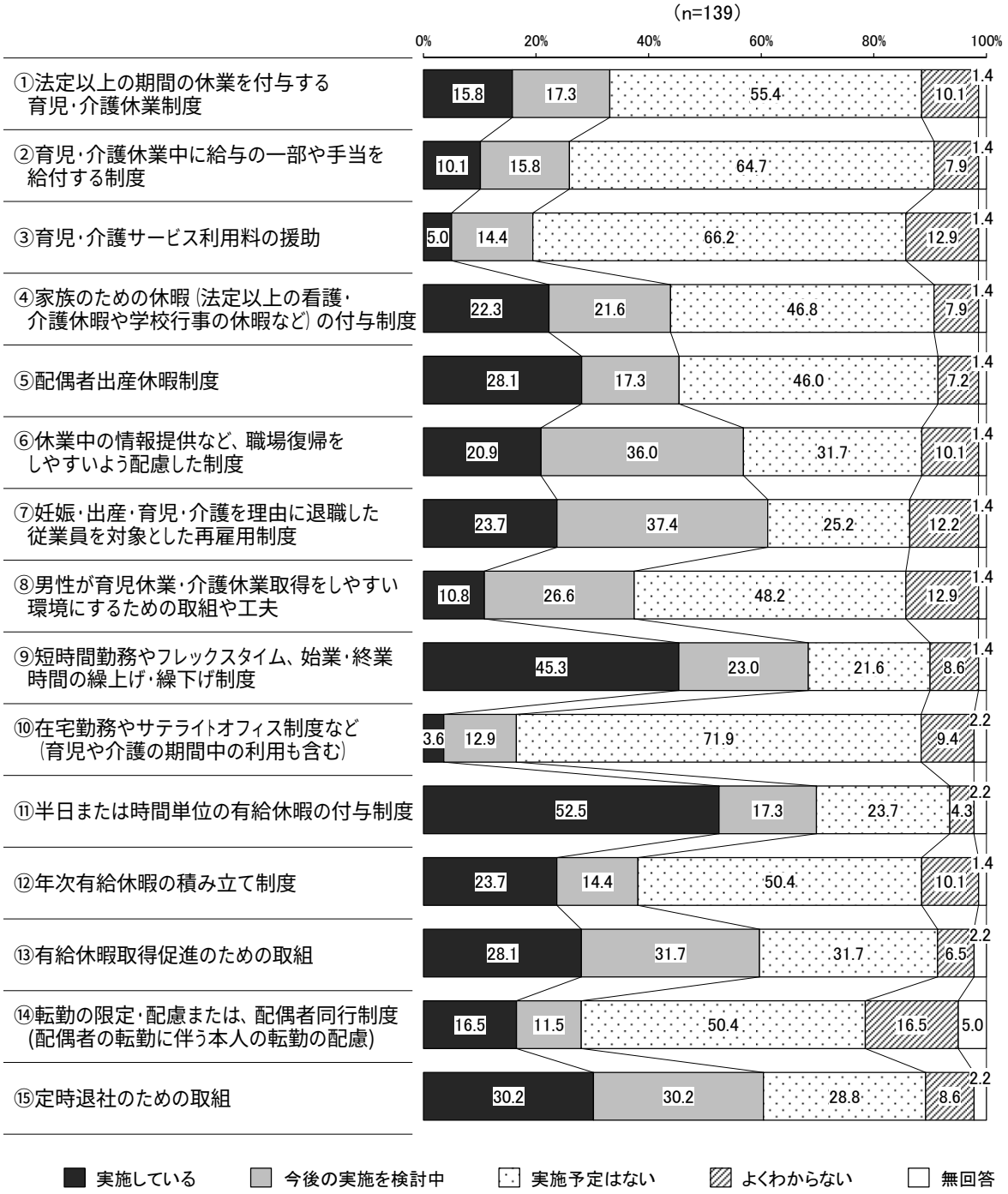

実施している両立支援措置は、＜⑪半日または時間単位の有給休暇の付与制度＞が 52.5%、＜⑨短時間勤務やフレックスタイム、始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度＞が 45.3%となっている。

実施を検討中の両立支援措置は、＜⑥休業中の情報提供など、職場復帰をしやすいよう配慮した制度＞＜⑦妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度＞＜⑬有給休暇取得促進のための取組＞＜⑮定時退社のための取組＞で 30%以上となっている。

（3）両立支援制度の課題

問 10　仕事と育児や介護の両立支援制度の利用を促進しようとする場合、どのような課題があると思いますか。（○はいくつでも）

図　両立支援制度の課題

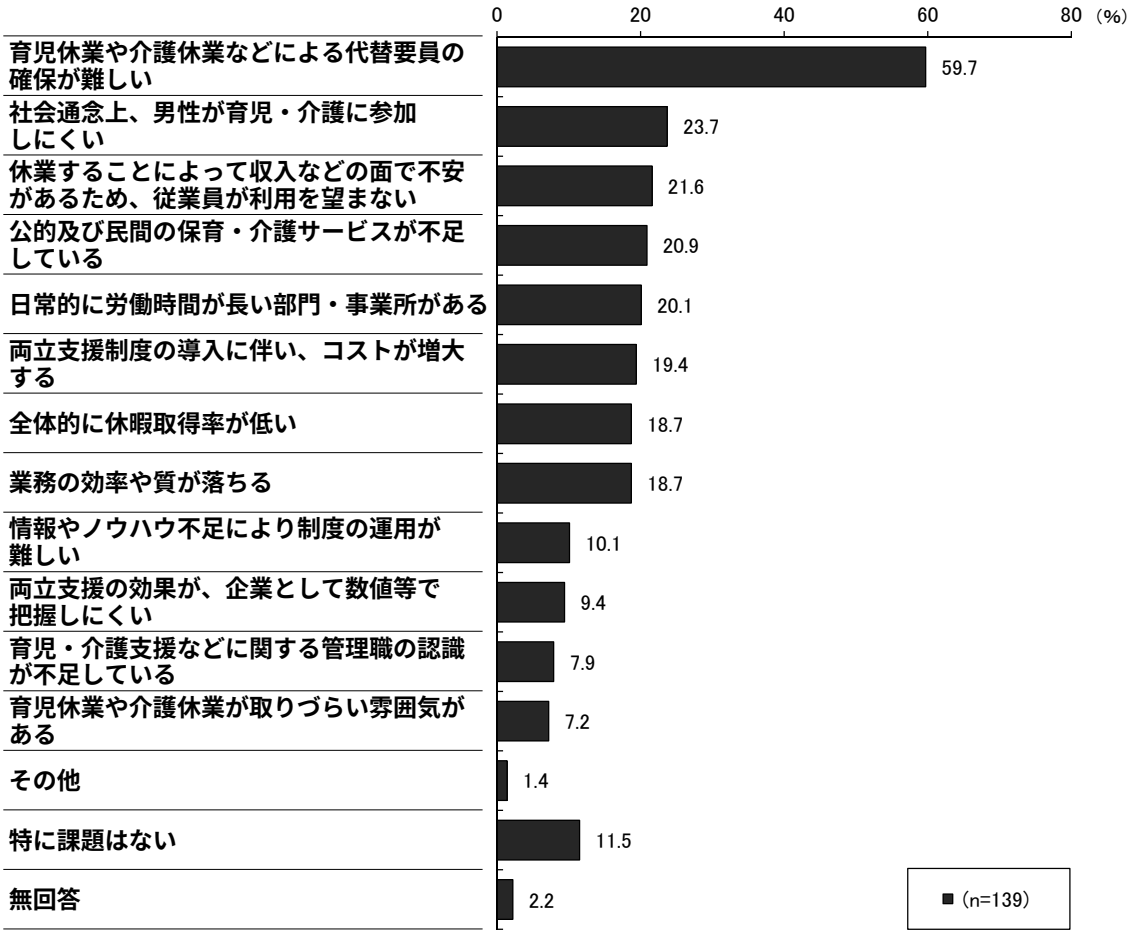

仕事と育児や介護の両立支援制度の利用を促進しようとする場合の課題についてたずねたところ、「育児休業や介護休業などによる代替要員の確保が難しい」が 59.7%と特に高くなっている。これに次いで「社会通念上、男性が育児･介護に参加しにくい」（23.7%）、「休業することによって収入などの面で不安があるため、従業員が利用を望まない」（21.6%）、「公的及び民間の保育･介護サービスが不足している」（20.9%）、「日常的に労働時間が長い部門･事業所がある」（20.1%）、「両立支援制度の導入に伴い、コストが増大する」（19.4%）、「全体的に休暇取得率が低い」（18.7%）、「業務の効率や質が落ちる」（18.7%）がいずれも約 20%となっている。

３．女性の活躍推進について

（1）女性の管理職登用の課題

問 11　貴事業所で女性の管理職登用を促進しようとする場合、どのような課題がありますか。（○はいくつでも）

図　女性の管理職登用の課題

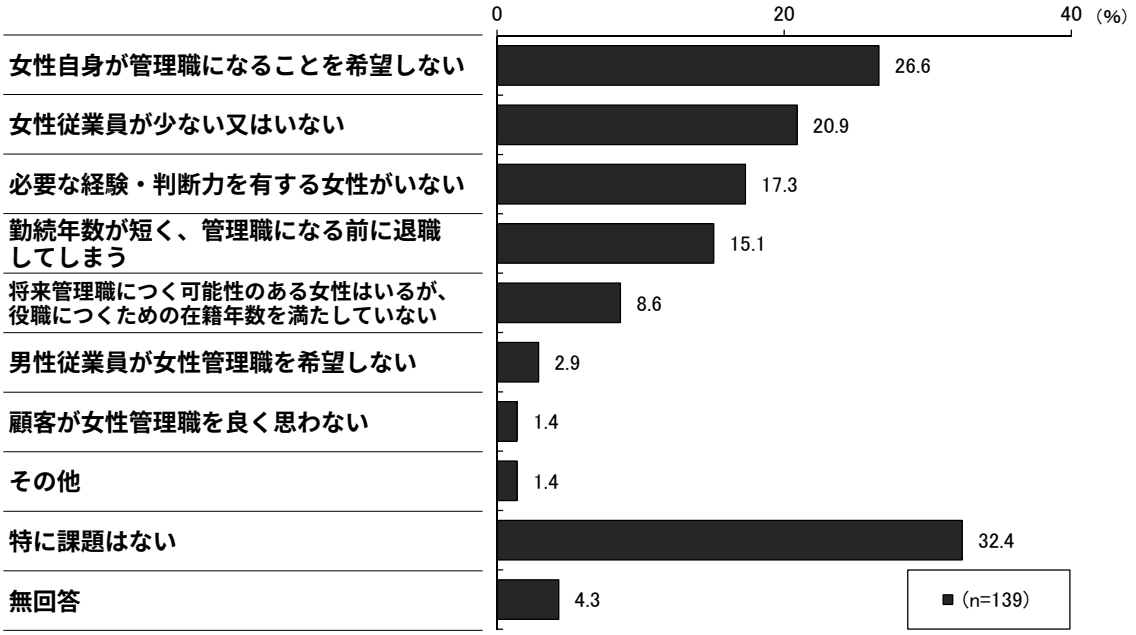

女性の管理職登用を促進しようとする場合の課題についてたずねたところ、「特に課題はない」が32.4％で最も高くなっている。課題としては「女性自身が管理職になることを希望しない」が26.6％で最も高く、次いで「女性従業員が少ない又はいない」が 20.9％、「必要な経験・判断力を有する女性がいない」が17.3％、「勤続年数が短く、管理職になる前に退職してしまう」が15.1％となっている。

（2）実施している女性の活躍推進のための措置

問 12　女性の活躍推進のために、貴事業所では次のような措置を実施していますか。（各項目に○は１つ）

図　実施している女性の活躍推進のための措置

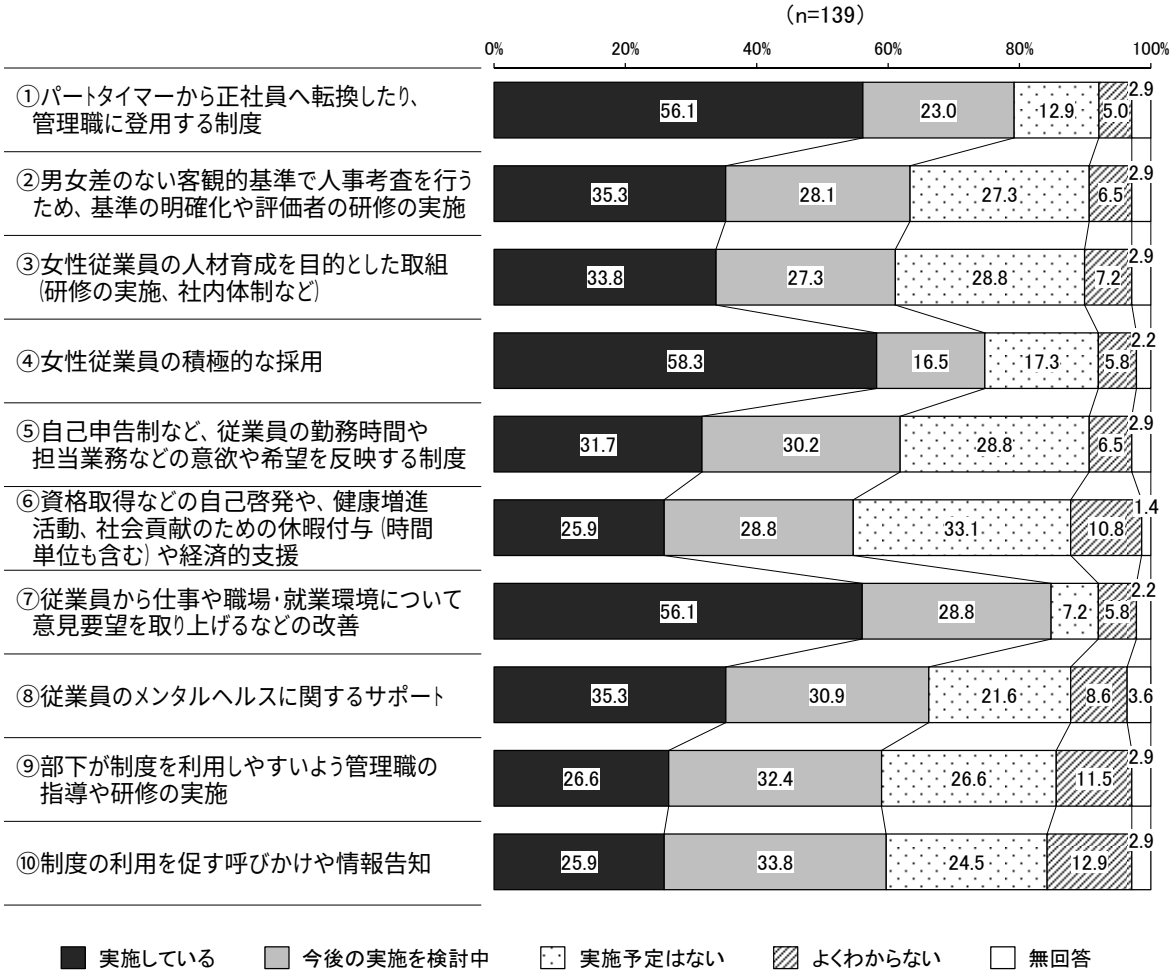

実施している女性の活躍推進のための措置についてたずねたところ、<①パートタイマーから正社員へ転換したり、管理職に登用する制度>＜④女性従業員の積極的な採用＞＜⑦従業員から仕事や職場・就業環境について意見要望を取り上げるなどの改善＞の３項目で「実施している」が 50%を超えて高くなっている。そのほかの項目については「実施している」が 20～30%台で、「今後の実施を検討中」が約 30%となっている。

４．職場環境について

（1）ハラスメントの有無

問 13　貴事業所では、この３年間にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの相談事例がありましたか。（○はいくつでも）

図　ハラスメントの有無

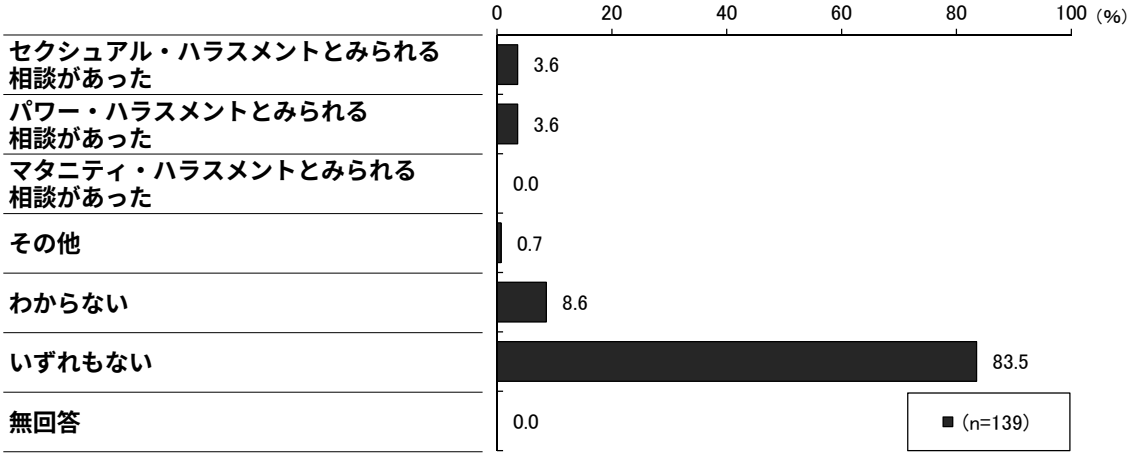

この３年間のセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの相談事例については、「いずれもない」が 83.5%を占めており、「セクシュアル・ハラスメントとみられる相談があった」「パワー・ハラスメントとみられる相談があった」「マタニティ・ハラスメントとみられる相談があった」はそれぞれ 3.6%、3.6%、0.0%となっている。

（2）セクシュアル・ハラスメントに対する取組

問 14　貴事業所では、セクシュアル・ハラスメントに対し、以下のような取組をしていますか。（○はいくつでも）

図　セクシュアル・ハラスメントに対する取組

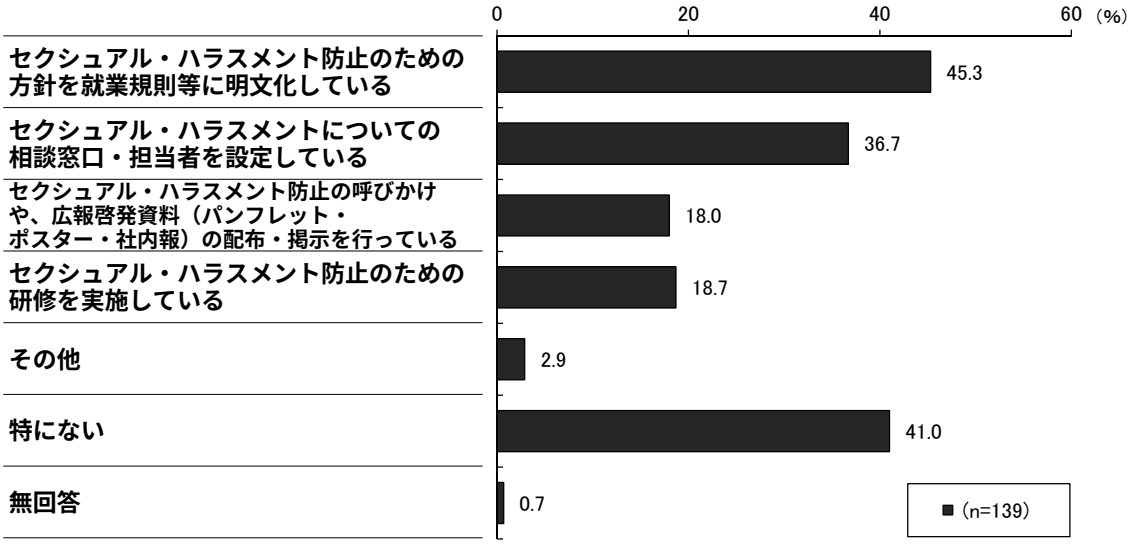

セクシュアル・ハラスメントに対する取組については、「セクシュアル・ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化している」が 45.3%、「セクシュアル・ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定している」が 36.7%となっている。

「特にない」は 41.0%となっており、何らかの取組を実施している事業所が半数以上となっている。

第3章　女性従業員調査編

Ⅰ　調査の概要

(1)調査の目的

平成 25 年に策定した「橿原市男女共同参画行動計画（第 2 次）改訂版～にじプランセカンドステージ～」の計画期間終了にあたり、市民の男女共同参画に関する意識や実態を明らかにし、「橿原市男女共同参画行動計画(第 3 次)」の策定および今後の施策推進の基礎資料とすることを目的とする。

(2)調査設計

○調査　対象：平成 26 年「経済センサス」基礎調査から無作為で抽出した橿原市内の事業所（125 社）で働く女性従業員

○調査　方法：事業所を通じて調査票を配布し、その後、郵送にて直接回収

○調査　期間：2016 年（平成 28 年）11 月 18 日～12 月 5 日

○有効回収数：609 人（有効回収率　24.1%）

○調査　内容：

1. 職場や仕事についての考えについて
2. 男女の役割についての考えについて

(3)回収結果

配布数	宛先不明による不到達	有効配布数 (a)	回収数	有効回収数 (b)	有効回収率 (b/a)
2,662 票	138 票	2,524 票	610 票	609 票	24.1%

(4)報告書の見方

比率は、原則として各設問の無回答を含む集計対象総数（副設問では設問該当対象数）に対する百分比（%）を表している。1 人の対象者に 2 以上の回答を求める設問では、百分比（%）の合計は 100.0%を超える。

百分比（%）は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体の示す数値とが一致しないことがある。

分類別の表中の百分比（%）は、すべて各分類項目の該当対象数を 100.0%として算出した。

図表にある「ｎ」は、集計対象票数（あるいは、分類別の該当対象数）を示し、比率は「ｎ」を 100.0%として表した。

クロス集計の結果を示す図表においては、該当者の少ない分類項目、及び「その他」「不明（無回答)」は省略しているものがあり、各分類項目の該当対象数の合計と集計対象総数は一致しないことがある。

Ⅱ　調査結果のまとめ

1. 回答者の属性

(1)属性

回答者の年齢は、30 歳代から 50 歳代がいずれも約 20%となっている。

勤続年数は「10 年以上」が 34.2%、「5 年～10 年未満」が 22.0%となっている。「10 年以上」は年齢が高い層で割合が高く、50 歳代では 53.1%、60 歳以上では 64.7%となっている。

雇用形態は、10・20 歳代と 30 歳代では「正社員」が約 70%を占めている。一方、40 歳以上の年代層ではパートの割合が高くなっている。

仕事の内容は、「専門職・技術職」が 31.9%、「サービス職」が 26.4%となっている。「専門職・技術職」は年齢が低い層で、「サービス職」は年齢が高い層で割合が高い傾向がみられる。

配偶関係は、既婚が 55.3%、未婚が 30.2%となっており、配偶者の職業は 10～40 歳代では「勤め人（正社員・職員)」が 80%以上を占めている。

家族構成は、「二世代世帯（親と子ども)」が 61.7%と高くなっており、世話の必要な子どもがいる人は 22.3%、介護の必要な者がいる人は 13.1%となっている。

(2)年収

年収は、10・20 歳代と 30 歳代では 130 万円以上の人がそれぞれ 66.4%、76.7%を占めているが、40 歳代と 50 歳代では、「103 万円以下（扶養控除の範囲内)」が約 30%、「103 万円超～130 万円未満」が 20%台となっている。

(3)居住地

居住地は、「橿原市」が 50.6%となっており、市内居住者と市外居住者がほぼ半数ずつとなっている。

(4)1 日の仕事と家事の時間

平日に仕事に費やす平均時間（通勤時間を含む）は、10・20 歳代と 30 歳代では 8 時間以上が 70%以上を占めているが、40 歳以上の年代層は 8 時間未満の割合が高くなっている。

平日の家事・育児・介護等をしている平均時間は「1～2 時間未満」が 17.6%で最も高く、1～4 時間未満の合計が 48.5%となっている。

休日では、「5 時間以上」が 23.2%と高く、3 時間以上の合計が 50.7%となっている。

2. 職場や仕事について

(1)職場において男女格差を感じること

職場において男女格差を感じることをみると、＜⑦研修の機会や内容＞＜⑧働き続けやすい雰囲気＞＜③仕事の内容＞＜①募集・採用＞については「平等である」の割合が高いが、＜④昇進・昇格＞や＜⑤管理職への登用＞については男性優遇、＜⑨育児・介護休暇など休暇の取りやすさ＞については女性優遇という意識が比較的強くなっている。

（2）職場の雰囲気

職場の雰囲気については、＜②仕事と家庭・個人の生活を両立させやすい＞＜③意欲や能力に応じて仕事を任せてもらえる＞＜④上司や同僚から適切な支援がある＞＜⑤業務外のことで相談できる上司や同僚がいる＞には約 50%が『そう思う』（「とてもそう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）と回答している。一方、＜①育児・介護休暇を取るのに抵抗がない＞では、『そう思う』が 37.9%にとどまり、『そう思わない』（「あまりそう思わない」または「まったくそう思わない」）の割合（28.1%）が他の項目よりも高くなっている。

（3）職場におけるハラスメントの見聞きや被害経験

パワー・ハラスメントに関しては、見聞きした経験が今の職場 33.8%・以前の職場 23.2%、被害を受けた経験が今の職場 20.7%・以前の職場 15.8%と高くなっている。

セクシュアル・ハラスメントに関しては、見聞きした経験が今の職場 12.6%・以前の職場 9.0%、被害を受けた経験が今の職場 6.2%・以前の職場 6.1%となっている。

マタニティ・ハラスメントに関しては、見聞きした経験が今の職場 4.6%・以前の職場 3.8%、被害を受けた経験が今の職場 1.0%・以前の職場 1.5%である。

（4）必要なセクシュアル・ハラスメント防止対策

必要なセクシュアル・ハラスメント防止対策は、「女性自身が不快と思う行為を受けたとき、はっきりと相手に伝える」が 43.5%、「セクシュアル・ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定する」が 38.1%、「男性自身が女性に対する意識を変える」が 37.4%となっている。

（5）管理職昇進についてのイメージ

管理職以上への昇進についてのイメージは、「責任が重くなる」が群を抜いて高く 71.6%、次いで「賃金が上がる」が 44.7%、「能力が認められた結果である」が 42.9%、「仕事が増えて勤務時間が長くなる」が 38.3%、「仕事と家庭の両立が困難になる」が 33.7%となっている。年代別にみる「仕事が増えて勤務時間が長くなる」は 30・40 歳代で 40%以上、「仕事と家庭の両立が困難になる」は 40・50 歳代では約 40%となっている。

（6）働いている理由・目的

働いている理由・目的は、10・20 歳代では「自分の学費や娯楽費を稼ぐため」（51.9%）、30 歳代では「家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため」（48.1%）、40 歳以上の年代層では「主たる稼ぎ手ではないが何らかの家計の足しにするため」（約 60%）の割合が最も高くなっている。

（7）働く上での悩みや不満

働く上での悩みや不満は、「賃金・諸手当が少ない」（43.7%）、「人間関係がむずかしい」（33.0%）、「仕事量が多すぎる」（24.3%）の 3 項目の割合が高くなっている。

(8)働きながら出産する場合の働き方

これから働きながら出産しその後も働くとしたらどのようにしたいかたずねたところ、「長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いてから職場復帰したい」が 53.2%で最も高く、次いで「できる限り育児休業期間を短くして早めに職場復帰し、短時間勤務等、両立支援制度を使いながら働きたい」が 12.5%となっている。

(9)女性が働き続けるために必要なこと

女性が働き続けるために必要なことは、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が 78.0%で最も高く、次いで「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」が 51.2%、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」が 48.6%、「男性の家事参加への理解・意識改革」が 43.8%となっている。

(10)利用できる・利用したい人事制度

職場で実施されている制度をみると、「パートタイマーから正社員へ転換したり、管理職に登用する制度」は実施率が 50.6%と高くなっているが、利用実績や利用意向は低くなっている。

利用したことがある制度としては「女性従業員の人材育成を目的とした取組（研修の実施、社内体制など)」が 9.4%で高い。

利用したい制度としては、「資格取得などの自己啓発や、健康増進活動、社会貢献のための休暇付与（時間単位も含む）や経済的支援」が 24.8%と高くなっている。

(11)女性の活躍推進のための取組の有無

女性の活躍推進のための取組の状況については＜①女性従業員の積極的な採用＞は「すでに取り組んでいる」が 53.4%と高くなっているが、＜②男女差のない客観的基準で人事考査を行うため、基準の明確化や評価者の研修の実施＞、＜③部下が女性の活躍推進のための制度を利用しやすいよう管理職の指導や研修の実施＞、＜④女性の活躍推進のための制度の利用を促す呼びかけや情報告知＞については「すでに取り組んでいる」は 30%未満となっている。

(12)女性の活躍推進に関する情報のうち、特に必要な情報

女性の職業生活における活躍をすすめるための取組に関する特に必要な情報は、「育児や介護などに関する公的サービスに関する情報（場所、利用料など)」(59.4%)、「仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など)」(49.3%)、「介護・家事の支援サービスに関する情報（場所、利用料など)」(42.5%）などの割合が高くなっている。

３．男女の役割について

（1）性別役割分担意識や子育てに関する考え方

＜①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである＞については、『賛成派』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が 19.7%、『反対派』（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）が 74.2%となっており、『反対派』が多数を占めている。

＜②家族を養い守るのは男の責任である＞については、10・20 歳代では『反対派』が約 60%を占めているが、40 歳以上の年代層では『賛成派』が約 50%となっている。

＜③男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい＞は、『反対派』(58.2%）の割合が、『賛成派』（34.9%）よりも高くなっており、特に 10・20 歳代は『反対派』が 72.1%と高くなっている。

＜④子どもの世話は男性でも女性でもできる＞は、『反対派』が 10.8%にとどまり『賛成派』が 86.0%を占めている。

Ⅲ　調査結果

１．回答者自身について

（1）年齢

図　年齢

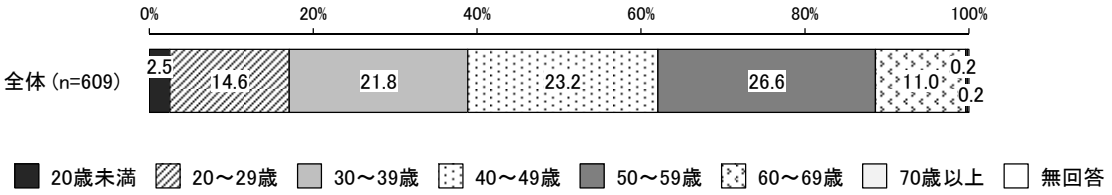

回答者の年齢は、「50～59 歳」が 26.6％で最も高く、次いで「40～49 歳」が 23.2％、「30～39 歳」が 21.8％となっている。

（2）勤続年数

図　年代別　勤続年数

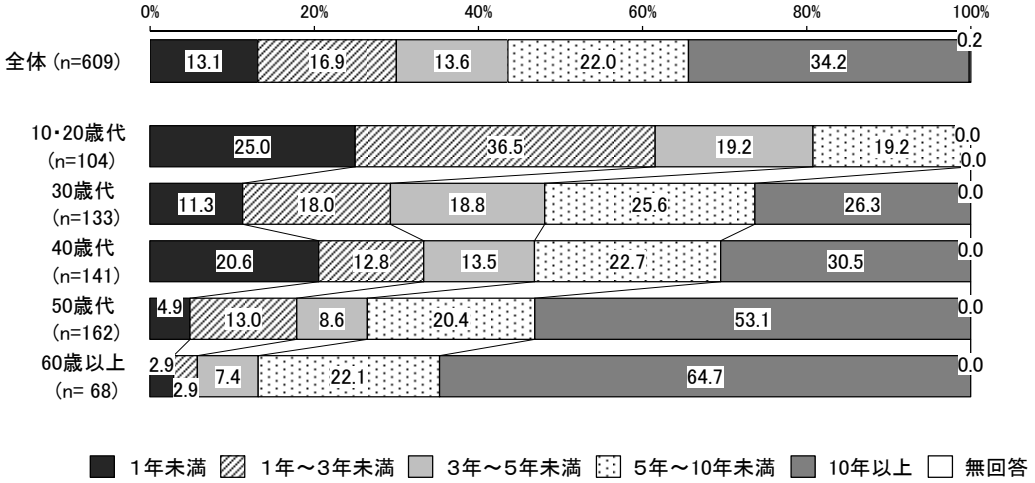

勤続年数は「10 年以上」が 34.2％、「5 年～10 年未満」が 22.0％となっており、現在の職場で 5 年以上働いている人があわせて 56.2％となっている。

年代別にみると、10・20 歳代は「1 年～3 年未満」が 36.5％、「1 年未満」が 25.0％で 3 年未満の合計が 61.5％となっている。5 年以上の合計は 30 歳代と 40 歳代では約 50％、50 歳代では 73.5％、60 歳以上では 86.8％と、年代が高くなるにつれて割合が高くなっている。

(3)雇用形態

図　年代別　雇用形態

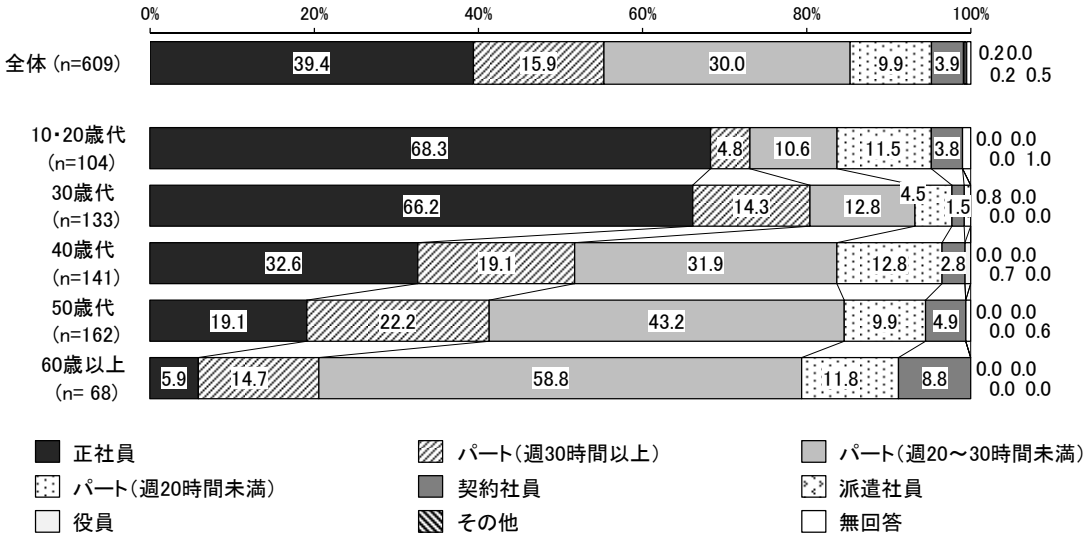

雇用形態は「正社員」が 39.4%、『パート』（「週 30 時間以上」「週 20～30 時間未満」「週 20 時間未満」の合計）が 55.8%となっている。

年代別にみると、10・20 歳代と 30 歳代は「正社員」がそれぞれ 68.3%、66.2%と高くなっている。40 歳以上の年代層では『パート』の割合が高く、40 歳代では 63.8%、50 歳代では 75.3%、60 歳以上では 85.3%となっている。

(4)仕事の内容

図　年代別　仕事の内容

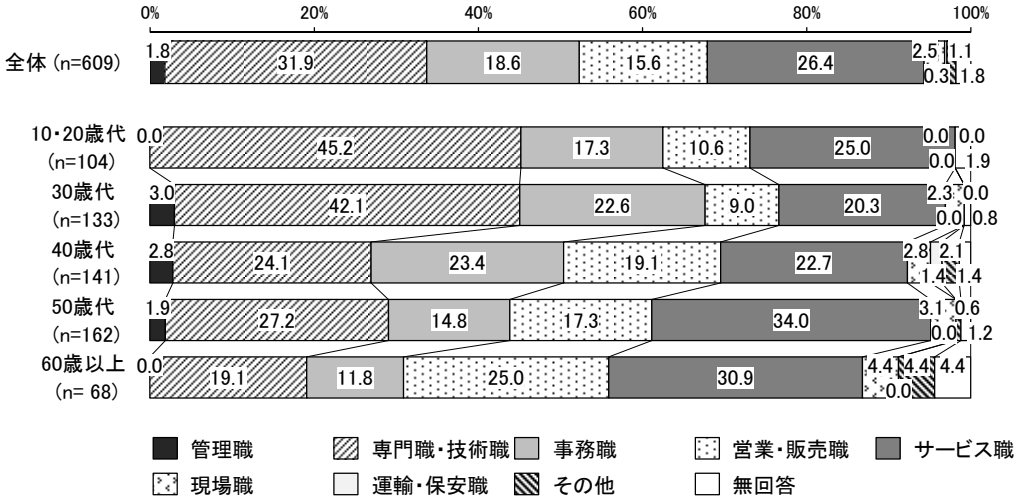

仕事の内容は、「専門職・技術職」が 31.9%で最も高く、次いで「サービス職」が 26.4%、「事務職」が 18.6%、「営業・販売職」が 15.6%となっている。

年代別にみると、10・20 歳代と 30 歳代は「専門職・技術職」の割合が最も高く 40%以上となっている。50 歳代と 60 歳以上は「サービス職」の割合が最も高くなっている。

(5)配偶関係

図　年代別　配偶関係

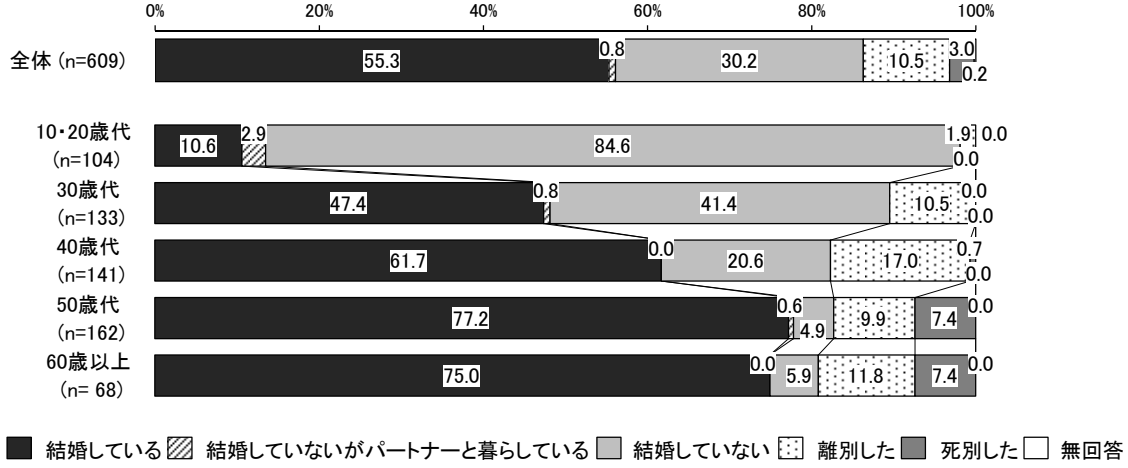

配偶関係については、「結婚している」が 55.3%を占め、「結婚していない」は 30.2%、「離別した」は 10.5%となっている。

年代別にみると、10・20 歳代は「結婚していない」が 84.6%と高くなっている。「結婚している」は 30 歳代で 47.4%、40 歳代で 61.7%、50 歳代と 60 歳以上では 70%以上となっている。

(6)配偶者等の職業

図　年代別　配偶者等の職業

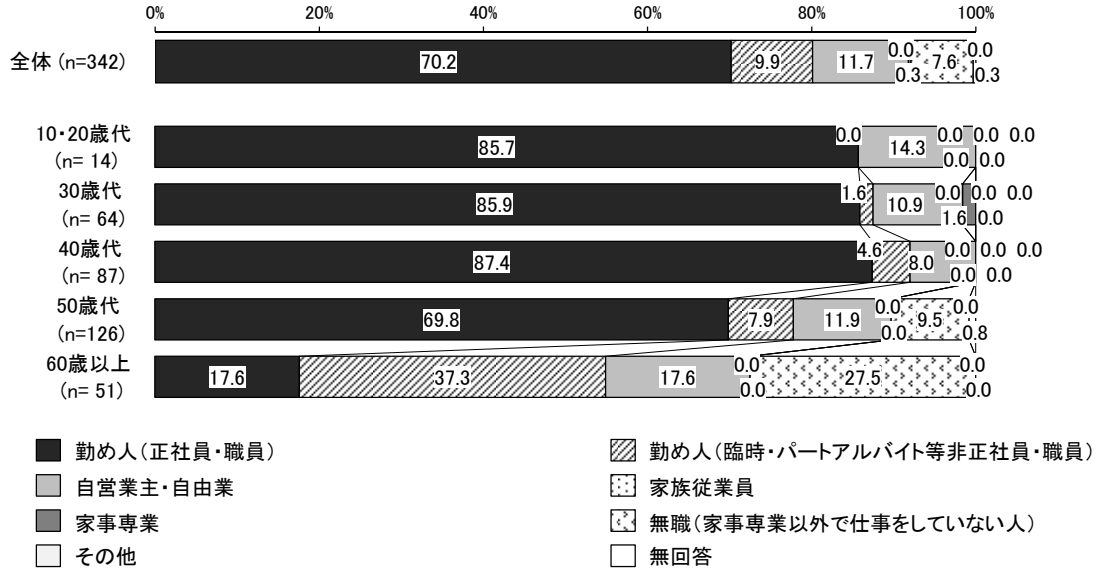

配偶者やパートナーの職業は「勤め人（正社員・職員）」が 70.2%を占め、「自営業主・自由業」は 11.7%、「勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）」は 9.9%、「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」は 7.6%となっている。

年代別にみると、10～40 歳代では「勤め人（正社員・職員）」が 80%台と高くなっている。50 歳代は「勤め人（正社員・職員）」が 69.8%で、「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」が 9.5%となっている。60 歳以上では「勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）」が 37.3%、「無職（家事専業以外で仕事をしていない人）」が 27.5%となっている。

(7)家族構成

図　年代別　家族構成

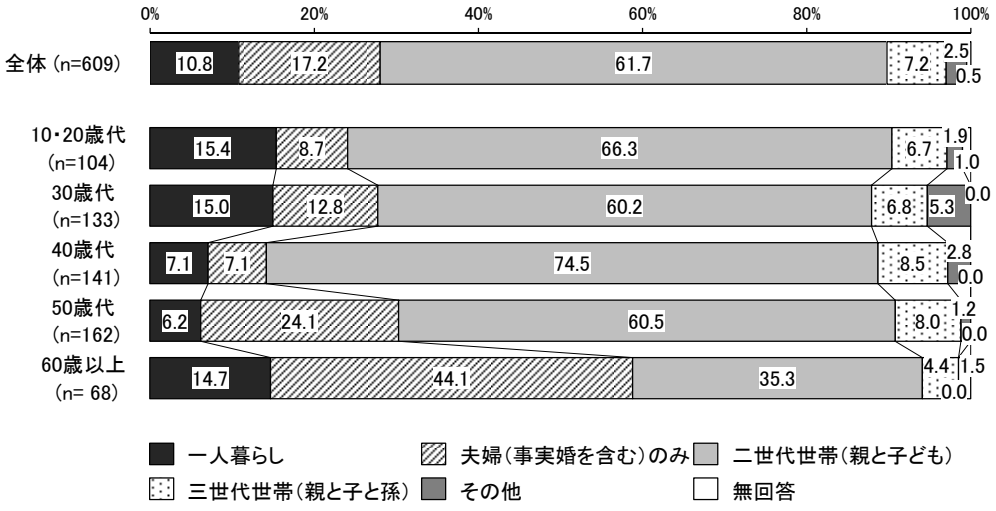

家族構成は、「二世代世帯（親と子ども）」が 61.7%と高く、「夫婦（事実婚を含む）のみ」が 17.2%、「一人暮らし」が 10.8%、「三世代世帯（親と子と孫）」が 7.2%となっている。

年代別にみると、60 歳未満の年代層では「二世代世帯（親と子ども）」、60 歳以上では「夫婦（事実婚を含む）のみ」の割合が最も高くなっている。

(8)世話の必要な子どもや介護の必要な人の有無

図　世話の必要な子どもや介護の必要な人の有無

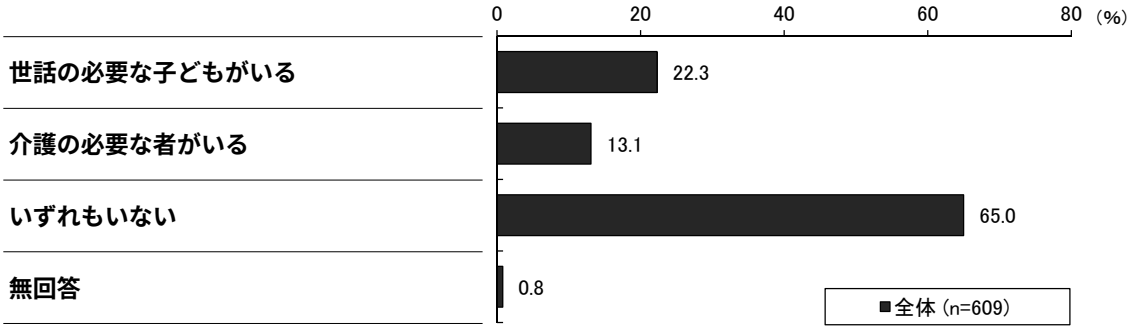

世話の必要な子どもや介護の必要な人の有無については、「世話の必要な子どもがいる」が 22.3%、「介護の必要な者がいる」が 13.1%となっており、「いずれもいない」が 65.0%を占めている。

(9)年収

図　年代別　年収

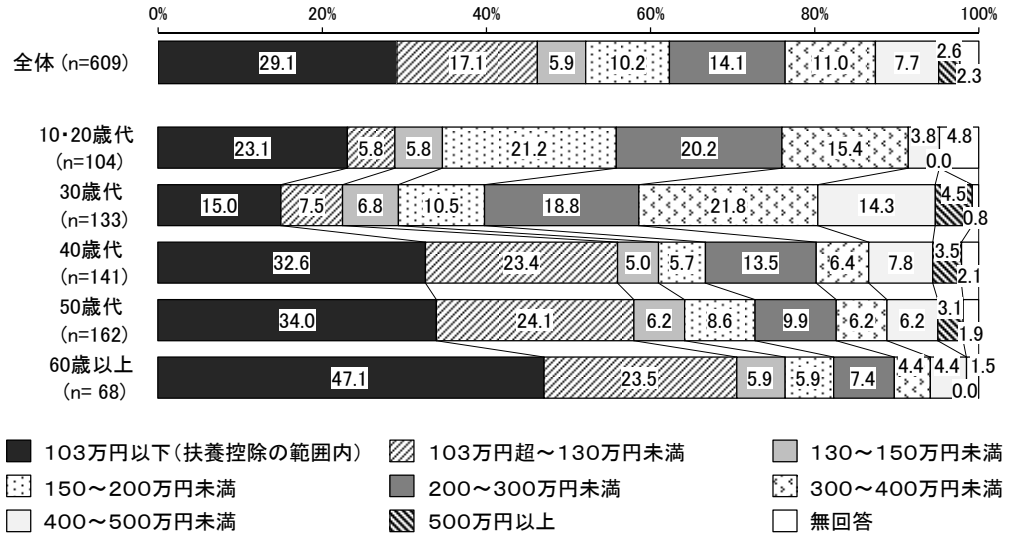

年収は、「103 万円以下（扶養控除の範囲内）」が 29.1%、103 万以上 200 万円未満の合計が 33.2%、200 万以上の合計が 35.4%となっている。

年代別にみると、10・20 歳代と 30 歳代では 130 万円以上の合計がそれぞれ 66.4%、76.7%となっている。40 歳代と 50 歳代では、「103 万円以下（扶養控除の範囲内）」が約 30%、「103 万円超～130 万円未満」が 20%台となっている。60 歳以上では「103 万円以下（扶養控除の範囲内）」が 47.1%となっている。

(10)居住地

図　年代別　居住地

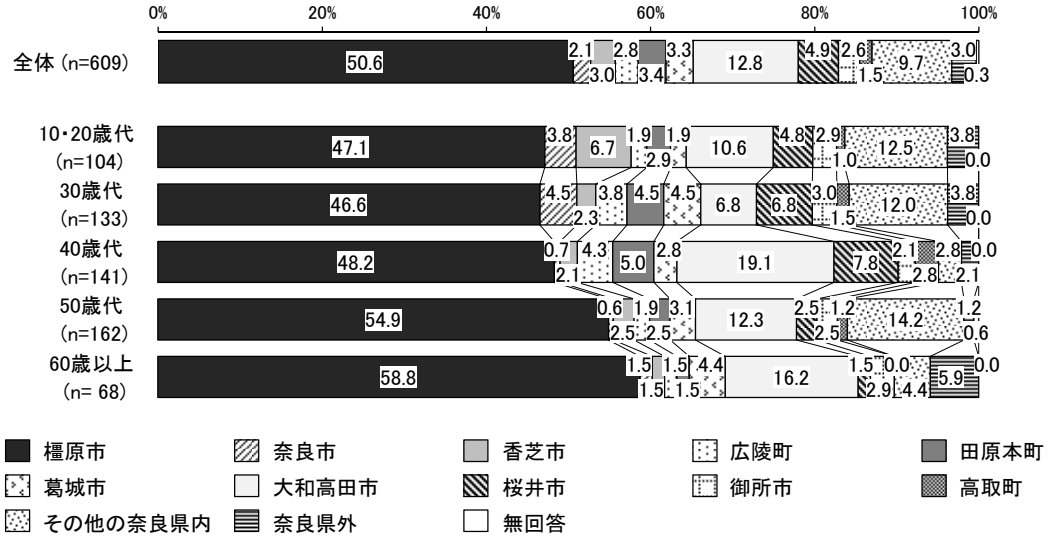

居住地は、「橿原市」が 50.6%、「大和高田市」が 12.8%、「その他の奈良県内」が 9.7%などとなっている。

年代別にみると、年代が低い層では市外居住者、年代が高い層では橿原市内居住者が多くなる傾向がみられる。

(11)1 日の仕事と家事の時間

①仕事(在宅就労・通勤時間を含む)に費やす平均時間

図　年代別　仕事に費やす平均時間(平日)

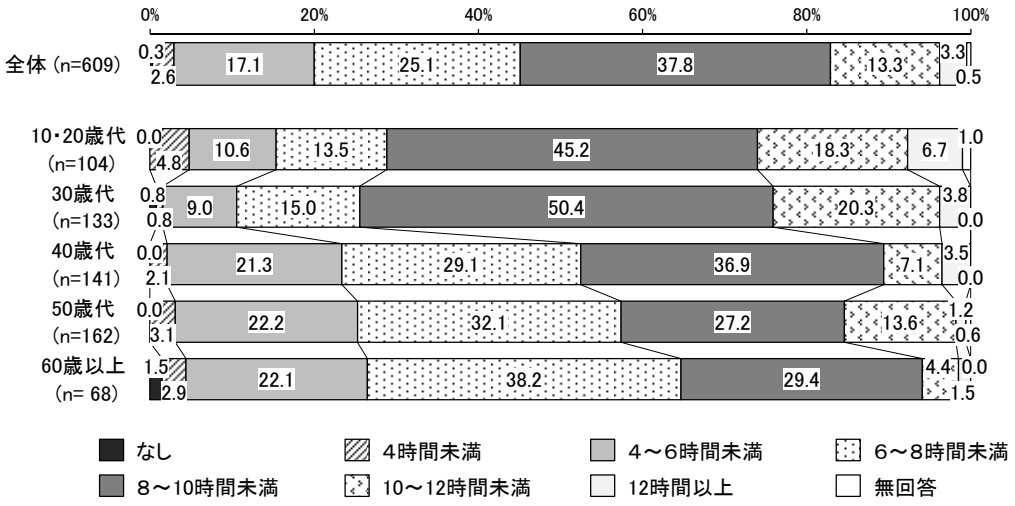

図　年代別　仕事に費やす平均時間(休日)

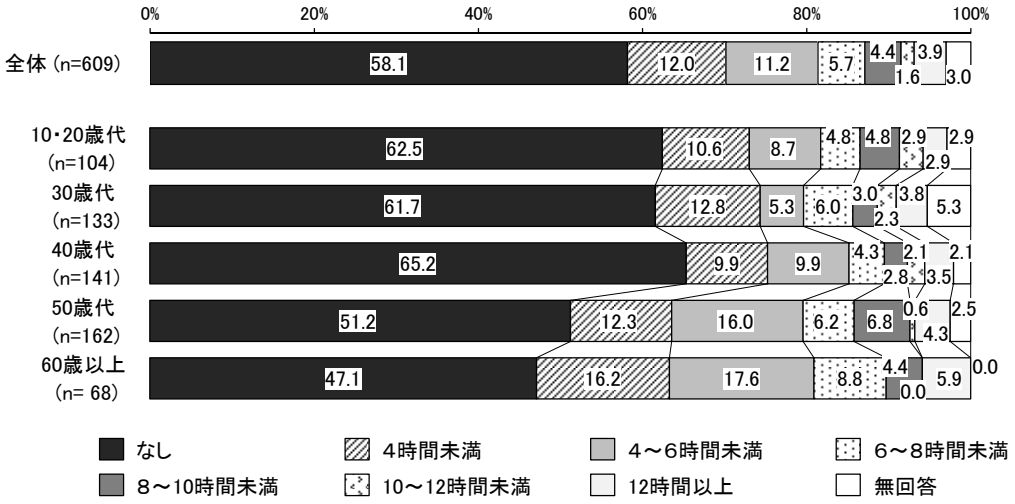

仕事に費やす平均時間（通勤時間を含む）についてみると、平日では「8～10 時間未満」が 37.8%で最も多く、「10～12 時間未満」(13.3%)、「12 時間以上」(3.3%）と合わせた 8 時間以上が 54.4%となっている。

年代別にみると、10・20 歳代と 30 歳代では 8 時間以上が 70%以上となっている。40 歳以上の年代層は 8 時間未満の割合が高く、40 歳代では 52.5%、50 歳代では 57.4%、60 歳以上では 64.7%となっている。

休日では、「なし」が 58.1%、「なし」以外の回答が合計 38.8%となっている。

年代別にみると、「なし」の割合は 10～40 歳代では 60%以上、50 歳代と 60 歳以上では約 50%となっている。

②家事・育児・介護等をしている平均時間

図　年代別　家事等に費やす平均時間（平日）

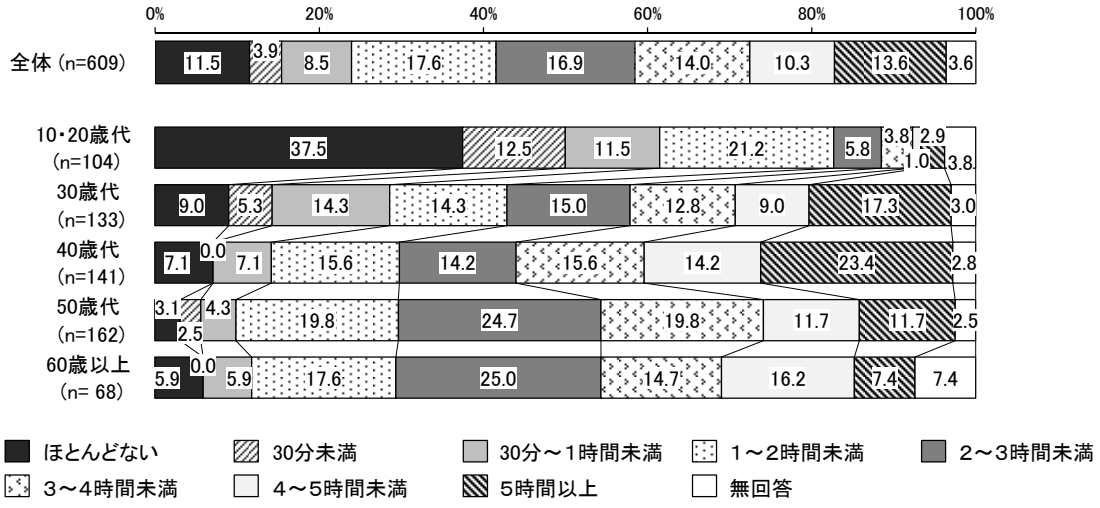

図　年代別　家事等に費やす平均時間（休日）

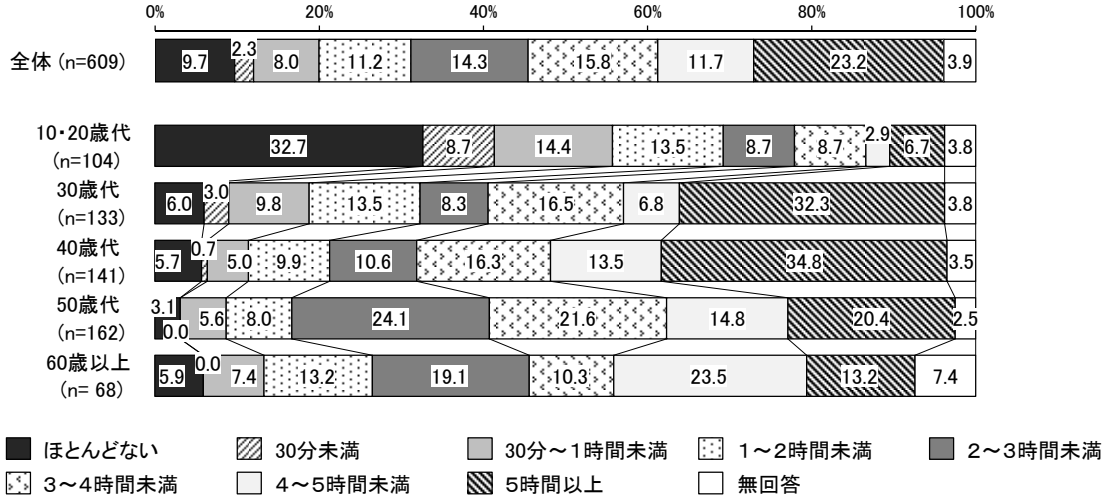

家事・育児・介護等をしている平均時間についてみると、平日では、「1～2 時間未満」が 17.6%、「2～3 時間未満」が 16.9%、「3～4 時間未満」が 14.0%となっており、1～4 時間未満の合計が 48.5%を占めている。

年代別にみると、10・20 歳代は「ほとんどない」が 37.5%と高くなっている。30 歳代と 40 歳代は「5 時間以上」がそれぞれ 17.3%、23.4%と他の年代層よりも高くなっている。50 歳代と 60 歳以上では「2～3 時間未満」の割合が最も高く、それぞれ 24.7%、25.0%となっている。

休日では、「5 時間以上」が 23.2%と高く、「3～4 時間未満」（15.8%）と「4～5 時間未満」（11.7%）と合わせた 3 時間以上が合計 50.7%となっている。

年代別にみると、10・20 歳は「ほとんどない」が 32.7%となっている。

30 歳代と 40 歳代では「5 時間以上」がそれぞれ 32.3%、34.8%と高くなっている。

50 歳代では、「2～3 時間未満」（24.1%）、60 歳以上では「4～5 時間未満」（23.5%）の割合が最も高くなっている。

２．職場や仕事について

（1）職場において男女格差を感じること

問 11　あなたの今の職場では、性別によって差があると思いますか。（各項目に○は１つ）

図　職場において男女格差を感じること

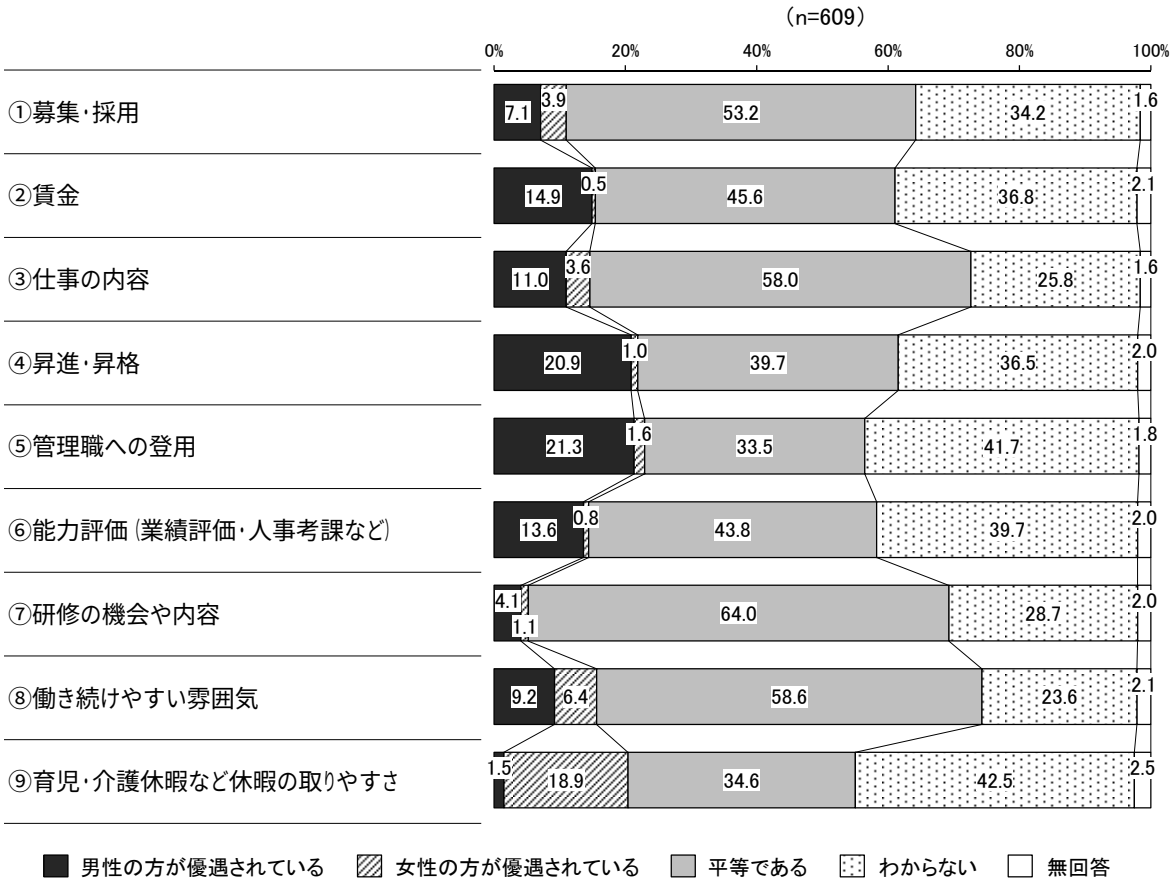

職場において男女格差を感じることについてたずねたところ、いずれの項目でも「平等である」が「男性の方が優遇されている」や「女性の方が優遇されている」よりも高くなっている。特に「平等である」の割合の高い項目は、＜⑦研修の機会や内容＞＜⑧働き続けやすい雰囲気＞＜③仕事の内容＞＜①募集・採用＞で、「平等である」が 50%を超えている。

＜④昇進・昇格＞＜⑤管理職への登用＞＜⑨育児・介護休暇など休暇の取りやすさ＞は「平等である」の割合が他の項目より低くなっており、＜④昇進・昇格＞と＜⑤管理職への登用＞では「男性の方が優遇されている」が約 20%、＜⑨育児・介護休暇など休暇の取りやすさ＞では「女性の方が優遇されている」が約 20%となっている。

図　年代別　職場において男女格差を感じること

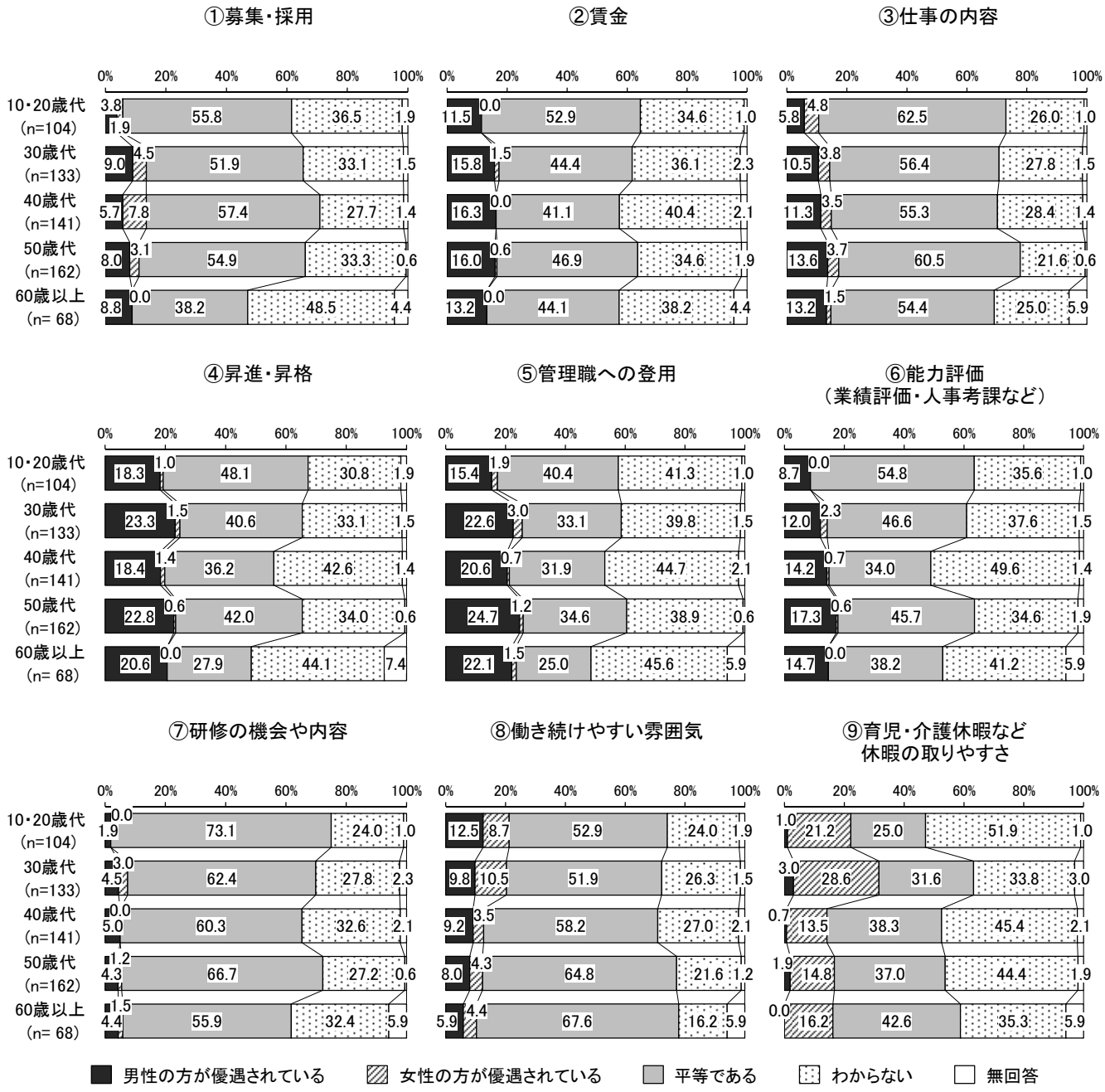

年代別にみると、①～⑦の項目については、10・20 歳代は「平等である」の割合が他の年代層よりも高くなる傾向がみられる。60 歳以上は＜①募集・採用＞＜④昇進・昇格＞＜⑤管理職への登用＞で「わからない」の割合が高く、「平等である」が他の年代層よりも低くなっている。

＜⑧働き続けやすい雰囲気＞は 50 歳代と 60 歳以上で「平等である」が 60%を超えており、年齢の高い層で「平等である」の割合が高い傾向がある。

＜⑨育児・介護休暇など休暇の取りやすさ＞は 10・20 歳代と 30 歳代は「平等である」の割合が低く、「女性の方が優遇されている」がそれぞれ 21.2%、28.6%となっている。

（2）職場の雰囲気

問 12　あなたは今の職場の雰囲気について、どのように感じますか。（各項目に○は１つ）

図　職場の雰囲気

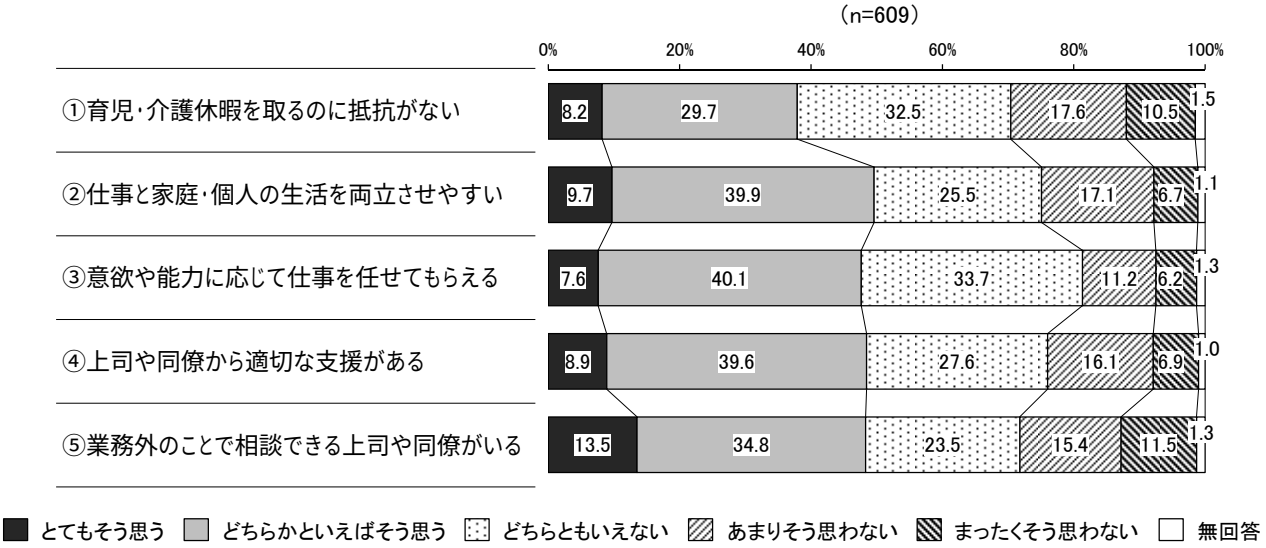

職場の雰囲気についてどのように感じているかたずねたところ、＜①育児・介護休暇を取るのに抵抗がない＞では『そう思う』(「とてもそう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)が 37.9%、『そう思わない』(「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」の合計)が 28.1%となっており、他の項目と比べて『そう思う』の割合が高くなっている。

＜②仕事と家庭・個人の生活を両立させやすい＞＜③意欲や能力に応じて仕事を任せてもらえる＞＜④上司や同僚から適切な支援がある＞＜⑤業務外のことで相談できる上司や同僚がいる＞では『そう思う』がいずれも約 50%となっている。

図　年代別　職場の雰囲気

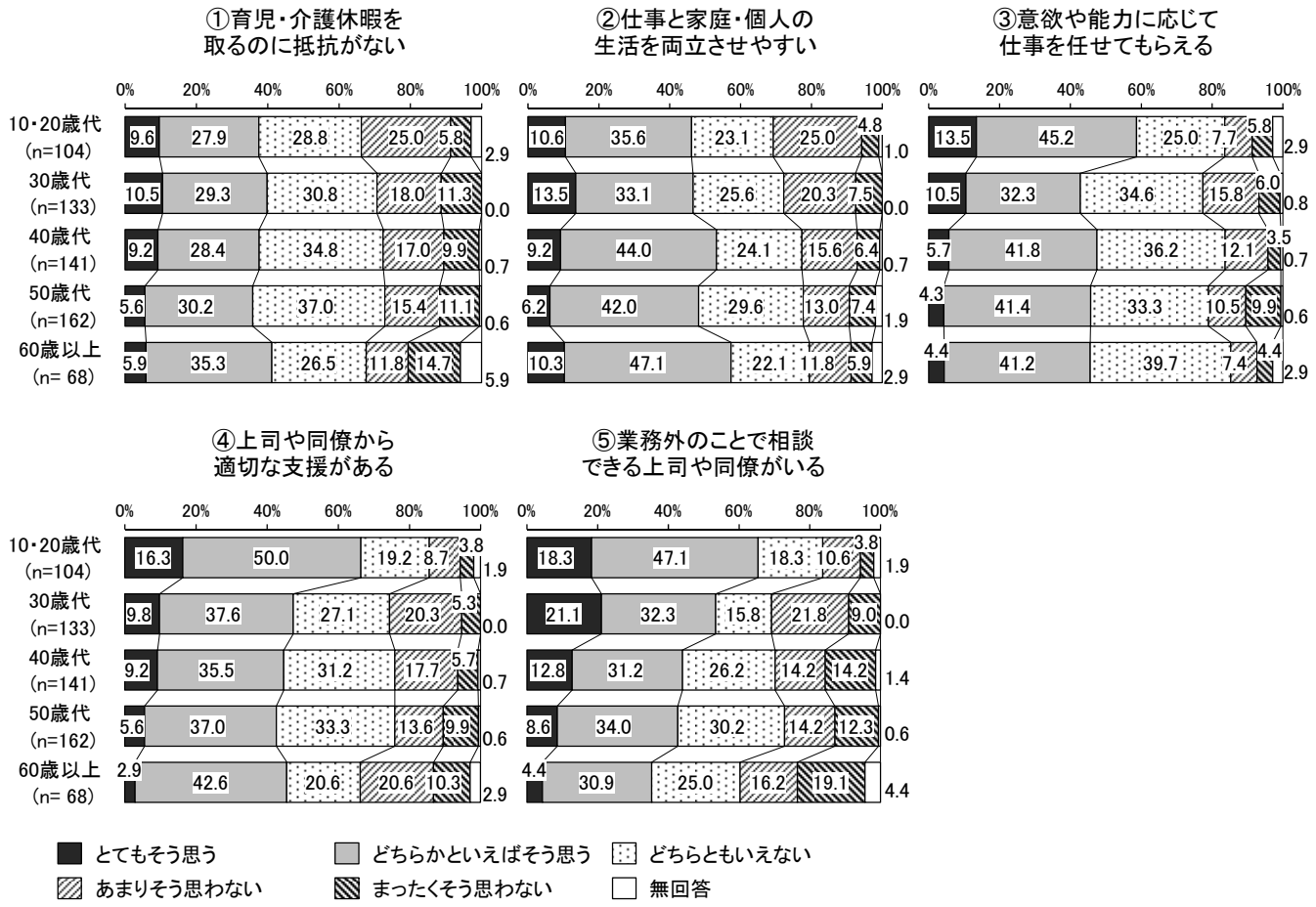

年代別にみると、＜①育児・介護休暇を取るのに抵抗がない＞はいずれの年代層でも『そう思う』が約 40%となっている。

＜②仕事と家庭・個人の生活を両立させやすい＞は、10・20 歳代と 30 歳代では『そう思わない』が約 30%とやや高くなっている。40 歳代と 50 歳代とでは『そう思う』が約 50%、60 歳以上では『そう思う』が約 60%となっている。

＜③意欲や能力に応じて仕事を任せてもらえる＞は、10・20 歳代で『そう思う』が高く 58.7%となっている。

＜④上司や同僚から適切な支援がある＞は、10・20 歳代で『そう思う』が高く 66.3%と高くなっている。一方、60 歳以上では『そう思わない』が約 30%と高くなっている。

＜⑤業務外のことで相談できる上司や同僚がいる＞は、『そう思う』の割合が 10・20 歳代(65.4%)と 30 歳代（53.4%）で 50%以上となっている。60 歳以上では「まったくそう思わない」が 19.1%と他の年代層と比べて高くなっている。

（3）職場におけるハラスメントの見聞きや被害経験

問 13　あなたは、職場におけるハラスメントの見聞きや被害を受けた経験がありますか。次のそれぞれについてお答えください。（①～③の欄に○はいくつでも）

図　職場におけるハラスメントの見聞きや被害経験

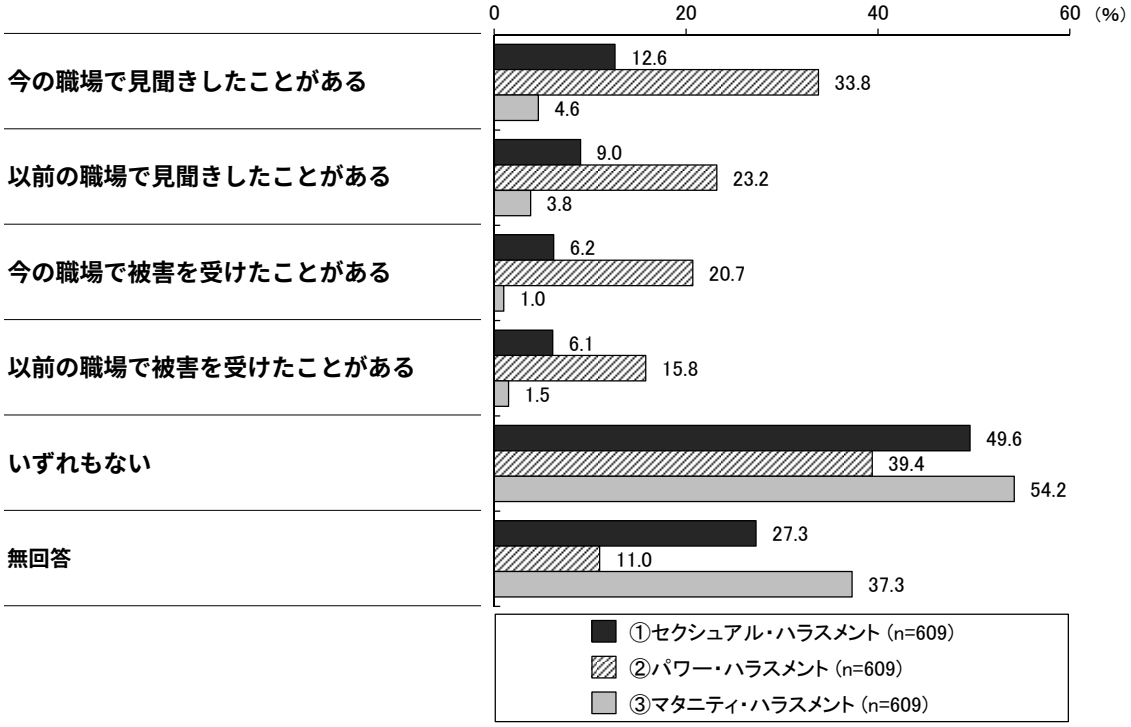

職場におけるハラスメントの見聞きや被害の経験をたずねたところ、パワー・ハラスメントに関する経験が多く、「今の職場で見聞きしたことがある」が 33.8%、「以前の職場で見聞きしたことがある」が 23.2%、「今の職場で被害を受けたことがある」が 20.7%、「以前の職場で被害を受けたことがある」が 15.8%となっている。

セクシュアル・ハラスメントについては、「今の職場で見聞きしたことがある」が 12.6%、「以前の職場で見聞きしたことがある」が 9.0%、「今の職場で被害を受けたことがある」が 6.2%、「以前の職場で被害を受けたことがある」が 6.1%となっている。

マタニティ・ハラスメントについては、「今の職場で見聞きしたことがある」が 4.6%、「以前の職場で見聞きしたことがある」が 3.8%、「今の職場で被害を受けたことがある」が 1.0%、「以前の職場で被害を受けたことがある」が 1.5%となっている。

表　年代別　職場におけるハラスメントの見聞きや被害経験

	回答者数（n）	①セクシュアル・ハラスメント						②パワー・ハラスメント					
		今の職場で見聞きしたことがある	以前の職場で見聞きしたことがある	今の職場で被害を受けたことがある	以前の職場で被害を受けたことがある	いずれもない	無回答	今の職場で見聞きしたことがある	以前の職場で見聞きしたことがある	今の職場で被害を受けたことがある	以前の職場で被害を受けたことがある	いずれもない	無回答
全体	609	12.6	9.0	6.2	6.1	49.6	27.3	33.8	23.2	20.7	15.8	39.4	11.0
10･20 歳代	104	14.4	1.9	7.7	1.0	67.3	13.5	20.2	7.7	11.5	9.6	58.7	8.7
30 歳代	133	22.6	12.0	12.8	8.3	45.1	16.5	33.8	22.6	21.8	14.3	40.6	7.5
40 歳代	141	7.8	13.5	5.0	7.1	53.9	25.5	34.0	32.6	16.3	14.2	39.7	7.8
50 歳代	162	8.6	8.0	2.5	7.4	42.0	39.5	40.7	26.5	26.5	22.2	29.0	13.6
60 歳以上	68	10.3	7.4	2.9	4.4	41.2	42.6	36.8	19.1	27.9	14.7	32.4	22.1

	回答者数（n）	③マタニティ・ハラスメント					
		今の職場で見聞きしたことがある	以前の職場で見聞きしたことがある	今の職場で被害を受けたことがある	以前の職場で被害を受けたことがある	いずれもない	無回答
全体	609	4.6	3.8	1.0	1.5	54.2	37.3
10･20 歳代	104	7.7	1.0	-	1.0	68.3	23.1
30 歳代	133	8.3	6.0	2.3	2.3	53.4	31.6
40 歳代	141	2.1	5.0	1.4	3.5	58.9	33.3
50 歳代	162	3.1	3.1	-	-	46.9	47.5
60 歳以上	68	1.5	2.9	1.5	-	42.6	52.9

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、セクシュアル・ハラスメントに関する経験は、10・20 歳代では「いずれもない」が 67.3%と高くなっている。30 歳代は「今の職場で見聞きしたことがある」が 22.6%、「今の職場で被害を受けたことがある」が 12.8%と他の年代よりも高くなっている。

パワー・ハラスメントに関する経験は、10・20 歳代では「いずれもない」（58.7%）の割合が高くなっている。30 歳以上の年代層では「今の職場で見聞きしたことがある」が約 30～40%となっている。また、50 歳代と 60 歳以上では「今の職場で被害を受けたことがある」がそれぞれ 26.5%、27.9%となっている。

マタニティ・ハラスメントに関する経験は、10・20 歳代と 30 歳代で「今の職場で見聞きしたことがある」が約 10%となっている。30 歳代では「今の職場で被害を受けたことがある」と「以前の職場で被害を受けたことがある」がともに 2.3%、40 歳代では「以前の職場で被害を受けたことがある」が 3.5%となっている。

（4）必要なセクシュアル・ハラスメント防止対策

問 14　職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止について、どのような対策が必要だと思いますか。（◯はいくつでも）

図　必要なセクシュアル・ハラスメント防止対策

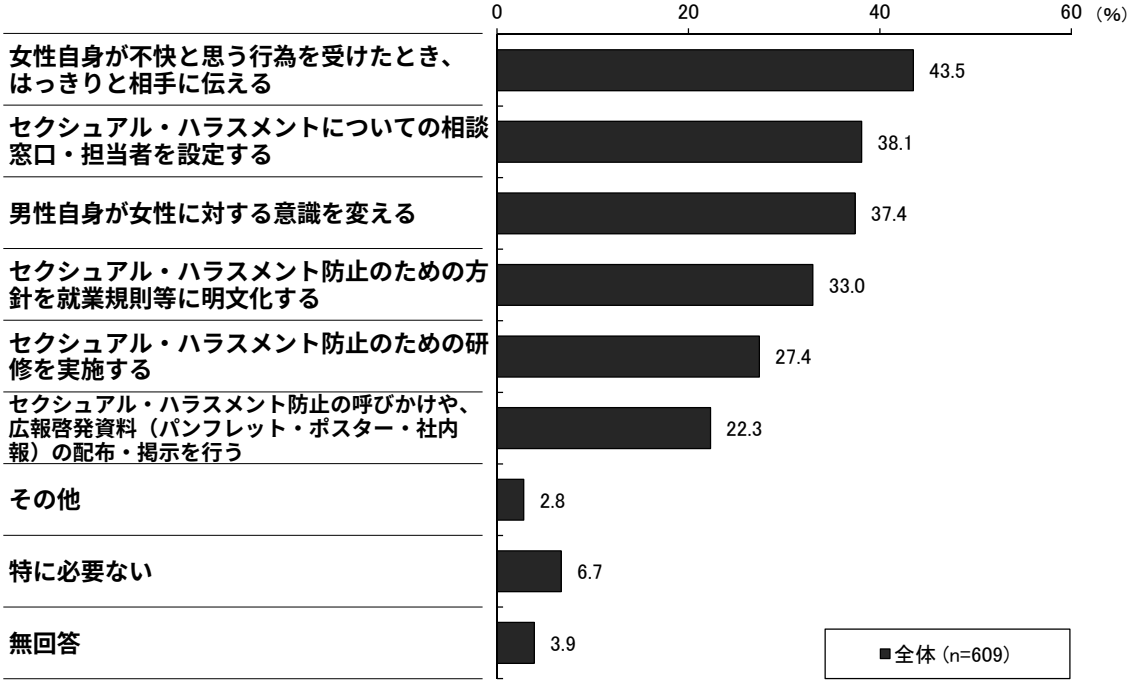

必要なセクシュアル・ハラスメント防止対策についてたずねたところ、「女性自身が不快と思う行為を受けたとき、はっきりと相手に伝える」が 43.5%で最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定する」が 38.1%、「男性自身が女性に対する意識を変える」が 37.4%、「セクシュアル・ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化する」が 33.0%となっている。

表　年代別　必要なセクシュアル・ハラスメント防止対策

	回答者数（n）	女性自身が不快と思う行為を受けたとき、はっきりと相手に伝える	セクシュアル・ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定する	男性自身が女性に対する意識を変える	セクシュアル・ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化する	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を実施する	セクシュアル・ハラスメント防止の呼びかけや、広報啓発資料（パンフレット・ポスター・社内報）の配布・掲示を行う	その他	特に必要ない	無回答
全体	609	43.5	38.1	37.4	33.0	27.4	22.3	2.8	6.7	3.9
10･20 歳代	104	42.3	41.3	33.7	23.1	13.5	25.0	1.0	7.7	1.9
30 歳代	133	43.6	32.3	35.3	36.8	20.3	19.5	0.8	8.3	1.5
40 歳代	141	38.3	34.0	40.4	39.0	35.5	24.1	5.7	7.1	2.1
50 歳代	162	46.3	45.1	38.9	31.5	31.5	21.0	1.9	6.8	4.9
60 歳以上	68	48.5	35.3	38.2	30.9	36.8	23.5	5.9	1.5	13.2

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、10・20 歳代は「男性自身が女性に対する意識を変える」（33.7%）、「セクシュアル・ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化する」（23.1%）、「セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を実施する」（13.5%）が他の年代層よりも割合が低くなっている。「セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を実施する」は 40 歳以上の年代層では 30%を超えており、年代による割合の差がみられる。50 歳代は「女性自身が不快と思う行為を受けたとき、はっきりと相手に伝える」（46.3%）に次ぐ「セクシュアル・ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定する」の割合が 45.1%と高くなっている。

（5）管理職昇進についてのイメージ

問 15　あなたは、管理職以上に昇進することについてどのようなイメージを持っていますか。（○はいくつでも）

図　管理職昇進についてのイメージ

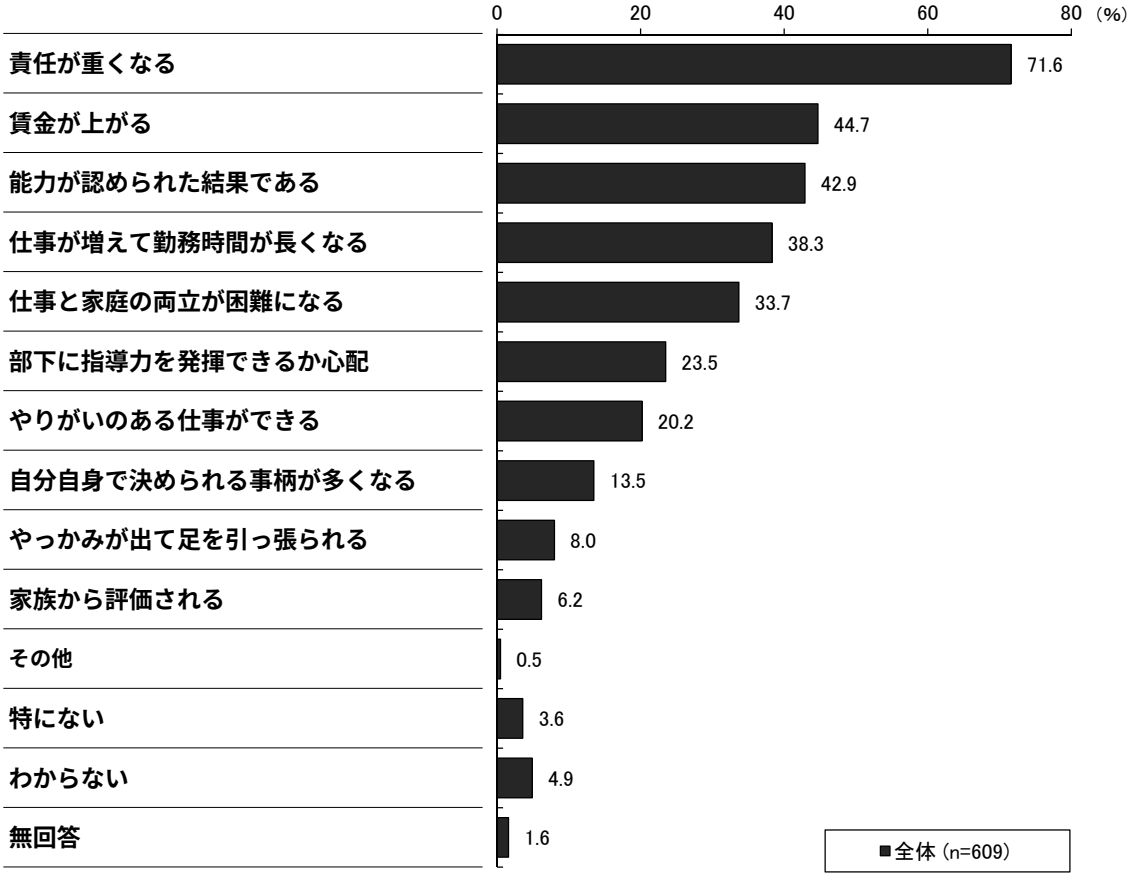

管理職以上に昇進することについてどのようなイメージをもっているかたずねたところ、「責任が重くなる」が群を抜いて高く 71.6%、次いで「賃金が上がる」が 44.7%、「能力が認められた結果である」が 42.9%、「仕事が増えて勤務時間が長くなる」が 38.3%、「仕事と家庭の両立が困難になる」が 33.7%となっている。

表　年代別　管理職昇進についてのイメージ

	回答者数（n）	責任が重くなる	賃金が上がる	能力が認められた結果である	仕事が増えて勤務時間が長くなる	仕事と家庭の両立が困難になる	部下に指導力を発揮できるか心配	やりがいのある仕事ができる	自分自身で決められる事柄が多くなる	やっかみが出て足を引っ張られる	家族から評価される
全体	609	71.6	44.7	42.9	38.3	33.7	23.5	20.2	13.5	8.0	6.2
10･20 歳代	104	71.2	53.8	45.2	25.0	20.2	30.8	25.0	12.5	2.9	6.7
30 歳代	133	74.4	44.4	39.8	45.1	35.3	28.6	15.0	18.0	9.8	4.5
40 歳代	141	71.6	41.8	40.4	44.0	41.1	19.9	20.6	9.9	9.2	7.1
50 歳代	162	71.6	46.3	45.1	37.7	37.7	19.8	22.8	11.1	8.6	4.9
60 歳以上	68	66.2	33.8	45.6	33.8	25.0	19.1	16.2	19.1	8.8	10.3

	回答者数（n）	その他	特にない	わからない	無回答
全体	609	0.5	3.6	4.9	1.6
10･20 歳代	104	-	3.8	6.7	1.0
30 歳代	133	-	-	4.5	-
40 歳代	141	1.4	5.0	3.5	1.4
50 歳代	162	0.6	3.1	5.6	1.2
60 歳以上	68	-	8.8	4.4	7.4

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、10・20 歳代は「賃金が上がる」（53.8%）、「部下に指導力を発揮できるか心配」（30.8%）、「やりがいのある仕事ができる」（25.0%）の割合は全体よりも高く、「仕事が増えて勤務時間が長くなる」（25.0%）、「仕事と家庭の両立が困難になる」（20.2%）の割合は全体よりも低くなっている。

30 歳代と 40 歳代では、「仕事が増えて勤務時間が長くなる」がそれぞれ 45.1%と 44.0%とやや高くなっている。また、40 歳代と 50 歳代では「仕事と家庭の両立が困難になる」が約 40%となっている。

60 歳以上は「賃金が上がる」が 33.8%と低くなっている。

（6）働いている理由・目的

問 16　あなたが働いている理由・目的は何ですか。（○はいくつでも）

図　働いている理由・目的

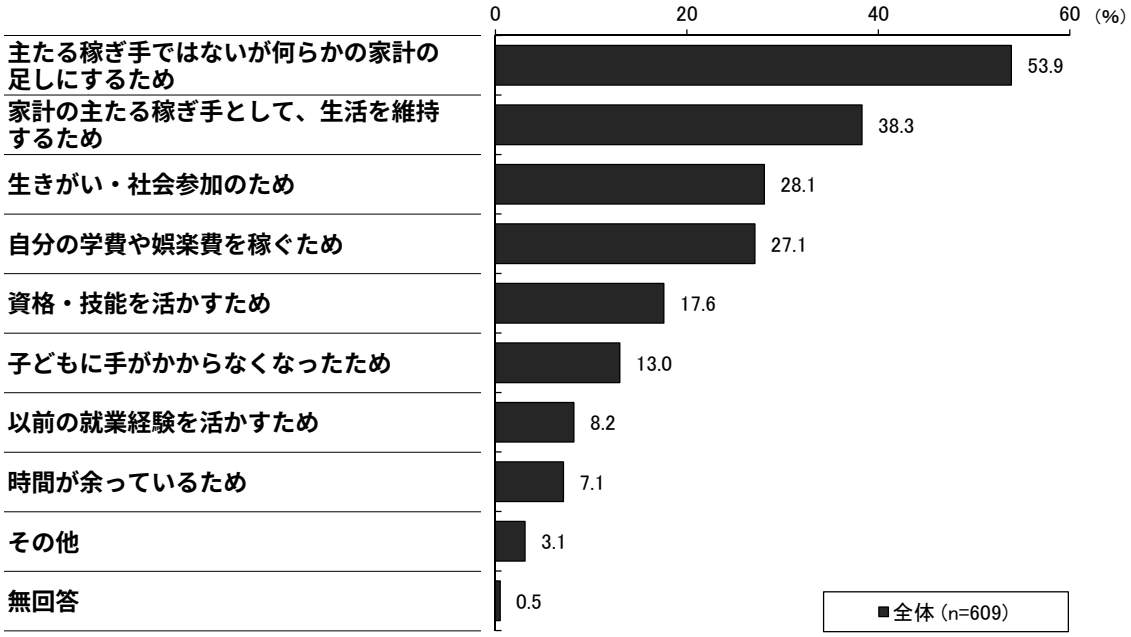

働いている理由・目的についてたずねたところ、「主たる稼ぎ手ではないが何らかの家計の足しにするため」が 53.9%で最も高く、次いで「家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため」が 38.3%、「生きがい・社会参加のため」が 28.1%、「自分の学費や娯楽費を稼ぐため」が 27.1%となっている。

表　年代別　働いている理由・目的

	回答者数 ⑪	主たる稼ぎ手ではないが何らかの家計の足しにするため	家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため	生きがい・社会参加のため	自分の学費や娯楽費を稼ぐため	資格・技能を活かすため	子どもに手がかからなくなったため	以前の就業経験を活かすため	時間が余っているため	その他	無回答
全体	609	53.9	38.3	28.1	27.1	17.6	13.0	8.2	7.1	3.1	0.5
10･20 歳代	104	38.5	28.8	23.1	51.9	23.1	-	3.8	4.8	3.8	1.9
30 歳代	133	45.9	48.1	23.3	26.3	23.3	0.8	8.3	3.8	3.0	-
40 歳代	141	61.7	40.4	20.6	17.0	13.5	13.5	10.6	5.0	2.8	0.7
50 歳代	162	61.1	35.2	36.4	22.2	14.8	25.9	8.6	8.6	3.1	-
60 歳以上	68	60.3	35.3	39.7	23.5	11.8	25.0	8.8	17.6	1.5	-

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、10・20 歳代は「自分の学費や娯楽費を稼ぐため」（51.9%）、30 歳代は「家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため」（48.1%）、40 歳以上の年代層は「主たる稼ぎ手ではないが何らかの家計の足しにするため」（いずれも約 60%）が最も高くなっている。

また、50 歳代と 60 歳以上は、「生きがい・社会参加のため」「子どもに手がかからなくなったため」「時間が余っているため」の割合が 50 歳未満の年代層よりも高くなっている。

(7)働く上での悩みや不満

問 17　あなたが働く上での悩みや不満はどのようなことですか。(○はいくつでも)

図　働く上での悩みや不満

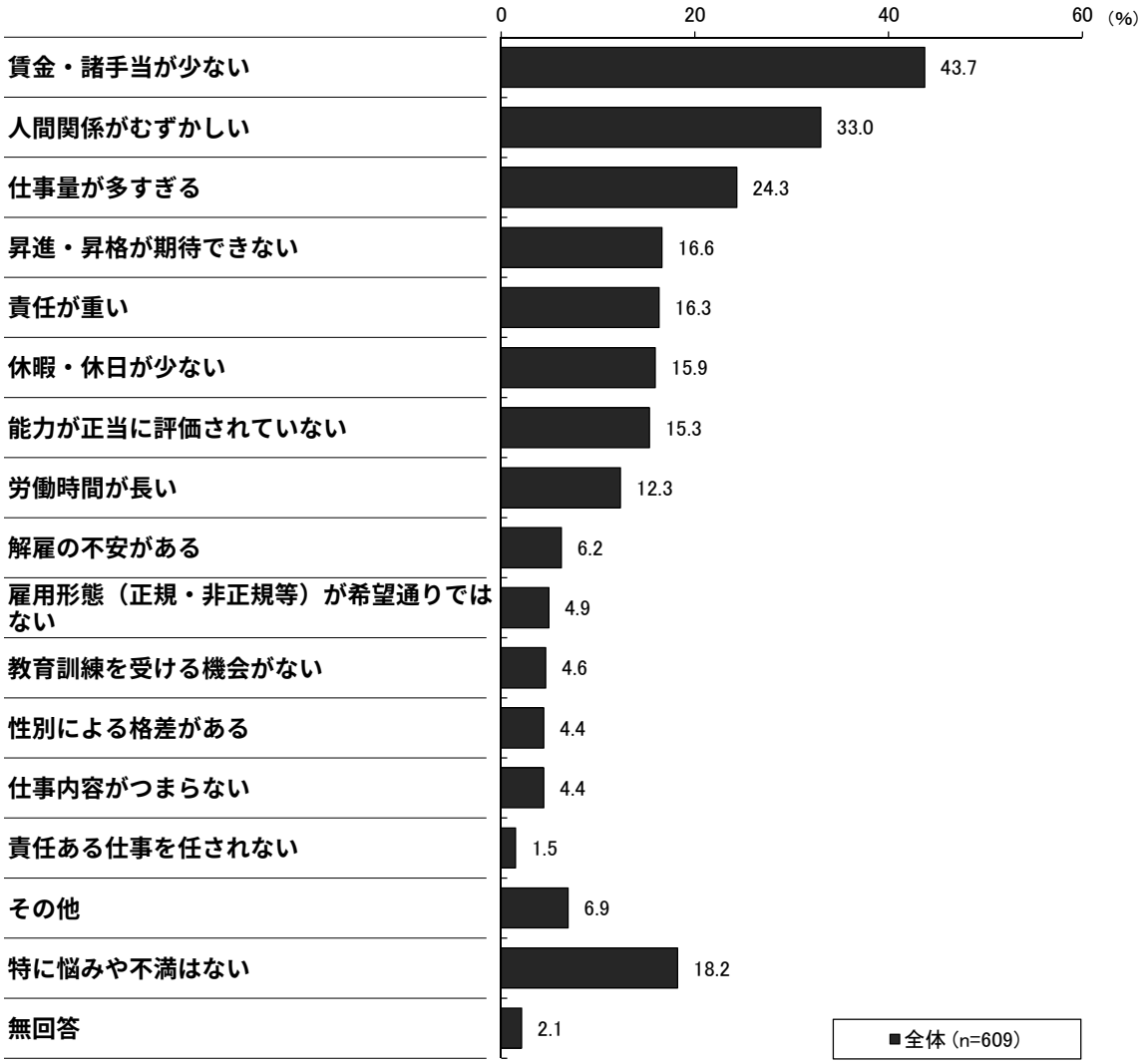

働く上での悩みや不安についてたずねたところ、「賃金・諸手当が少ない」が 43.7%で最も高く、次いで「人間関係がむずかしい」が 33.0%、「仕事量が多すぎる」が 24.3%となっている。

また、「昇進・昇格が期待できない」「責任が重い」「休暇・休日が少ない」「能力が正当に評価されていない」がいずれも同程度である。

表　年代別　働く上での悩みや不満

	回答者数（n）	賃金・諸手当が少ない	人間関係がむずかしい	仕事量が多すぎる	昇進・昇格が期待できない	責任が重い	休暇・休日が少ない	能力が正当に評価されていない	労働時間が長い	解雇の不安がある	雇用形態（正規・非正規等）が希望通りではない
全体	609	43.7	33.0	24.3	16.6	16.3	15.9	15.3	12.3	6.2	4.9
10･20 歳代	104	39.4	31.7	18.3	16.3	21.2	23.1	10.6	24.0	2.9	3.8
30 歳代	133	54.9	30.8	28.6	18.0	21.1	21.1	13.5	21.1	5.3	4.5
40 歳代	141	39.0	34.0	24.8	16.3	16.3	16.3	12.8	7.1	4.3	5.0
50 歳代	162	42.0	35.8	22.8	16.7	11.1	11.1	18.5	6.8	11.1	5.6
60 歳以上	68	41.2	29.4	27.9	14.7	10.3	4.4	23.5	1.5	5.9	5.9

	回答者数（n）	教育訓練を受ける機会がない	性別による格差がある	仕事内容がつまらない	責任ある仕事を任されない	その他	特に悩みや不満はない	無回答
全体	609	4.6	4.4	4.4	1.5	6.9	18.2	2.1
10･20 歳代	104	5.8	2.9	7.7	1.9	8.7	25.0	1.9
30 歳代	133	5.3	9.0	7.5	2.3	1.5	15.0	1.5
40 歳代	141	5.0	5.0	4.3	1.4	9.9	17.7	0.7
50 歳代	162	4.3	2.5	1.9	0.6	7.4	14.2	2.5
60 歳以上	68	1.5	1.5	-	1.5	7.4	25.0	5.9

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、10・20 歳代と 30 歳代では「責任が重い」「休暇・休日が少ない」「労働時間が長い」の割合が全体よりも高く 20%を超えている。30 歳代は、「賃金・諸手当が少ない」が 54.9%と特に高い割合となっている。50 歳代と 60 歳以上では「能力が正当に評価されていない」が約 20%となっている。

（8）働きながら出産する場合の働き方

問 18　仮にあなたが、これから働きながら出産し、その後も働くとしたら、どのようにしたいですか。（○は１つ）

図　年代別　働きながら出産する場合の働き方

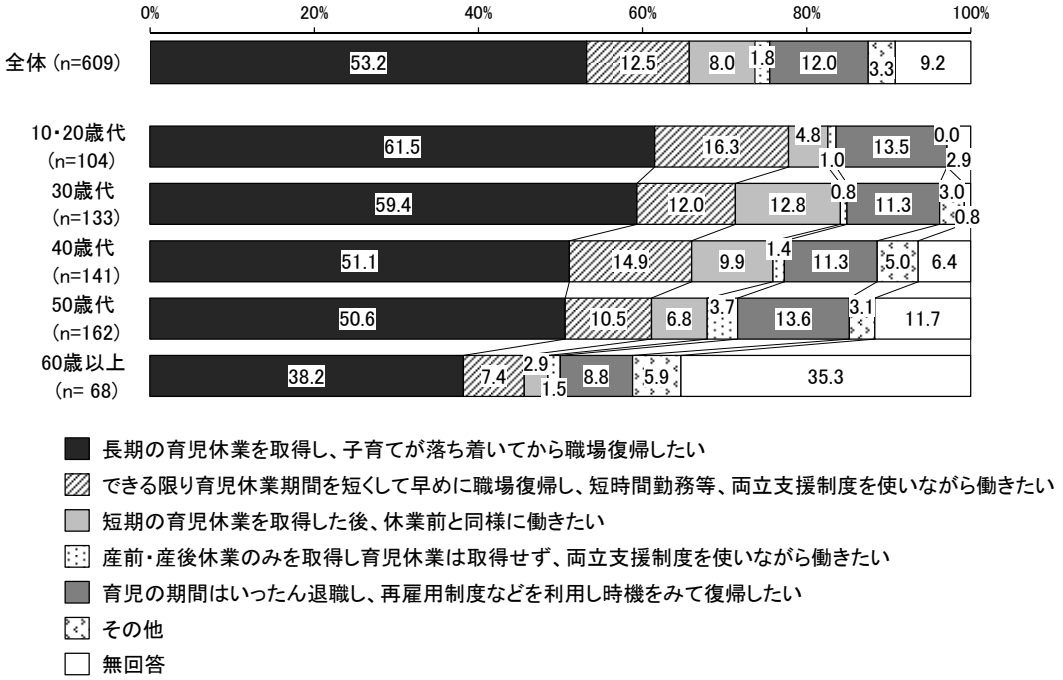

これから働きながら出産しその後も働くとしたらどのようにしたいかたずねたところ、「長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いてから職場復帰したい」が 53.2%で最も高く、次いで「できる限り育児休業期間を短くして早めに職場復帰し、短時間勤務等、両立支援制度を使いながら働きたい」が 12.5%、「育児の期間はいったん退職し、再雇用制度などを利用し時機をみて復帰したい」が 12.0%、「短期の育児休業を取得した後、休業前と同様に働きたい」が 8.0%となっている。

年代別にみると、いずれの年代層でも「長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いてから職場復帰したい」の割合が高く、10・20 歳代と 30 歳代では約 60%、40 歳代と 50 歳代では約 50%となっている。

（9）女性が働き続けるために必要なこと

問 19　あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。（○はいくつでも）

図　女性が働き続けるために必要なこと

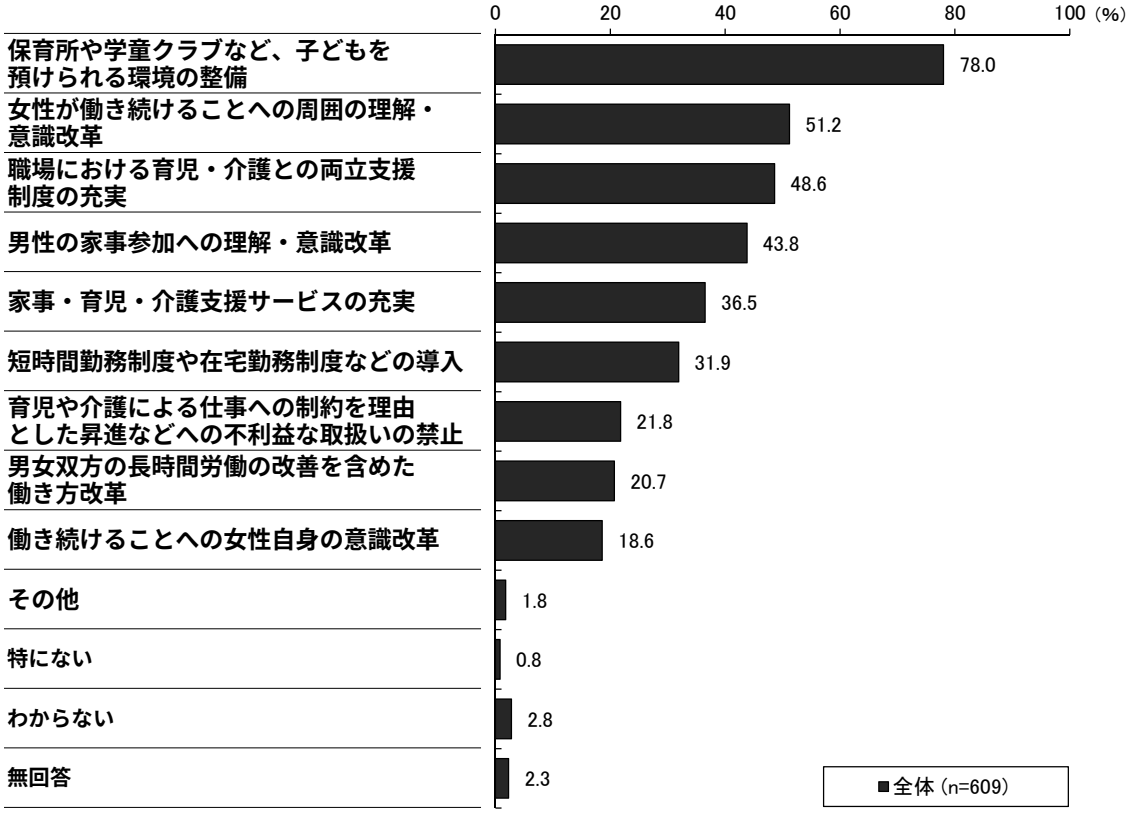

女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために必要なことをたずねたところ、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が 78.0％で最も高く、次いで「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」が 51.2％、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」が 48.6％、「男性の家事参加への理解・意識改革」が 43.8％となっている。

表　年代別　女性が働き続けるために必要なこと

	回答者数（n）	保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備	女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革	職場における育児・介護との両立支援制度の充実	男性の家事参加への理解・意識改革	家事・育児・介護支援サービスの充実	短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入	育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止	男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革	働き続けることへの女性自身の意識改革	その他
全体	609	78.0	51.2	48.6	43.8	36.5	31.9	21.8	20.7	18.6	1.8
10･20 歳代	104	73.1	53.8	46.2	33.7	38.5	34.6	17.3	28.8	13.5	1.9
30 歳代	133	81.2	51.1	48.9	45.9	33.8	39.1	21.8	18.0	20.3	-
40 歳代	141	81.6	53.2	47.5	50.4	34.8	34.0	20.6	23.4	21.3	5.7
50 歳代	162	77.8	46.3	51.2	45.7	40.1	29.0	23.5	16.0	16.7	0.6
60 歳以上	68	72.1	55.9	47.1	38.2	32.4	16.2	27.9	19.1	20.6	-

	回答者数（n）	特にない	わからない	無回答
全体	609	0.8	2.8	2.3
10･20 歳代	104	-	5.8	-
30 歳代	133	-	1.5	-
40 歳代	141	0.7	3.5	0.7
50 歳代	162	1.9	1.9	3.7
60 歳以上	68	1.5	1.5	10.3

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、10・20 歳代は「男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革」が全体よりもやや高くなっているが、「男性の家事参加への理解・意識改革」は 33.7%にとどまっている。30 歳代は「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」が 39.1%と全体よりやや高くなっている。60 歳以上では「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」が 16.2%と全体より 15.7 ポイント低くなっている。

(10)利用できる・利用したい人事制度

問 20　あなたが働く職場において、一般従業員が利用できる制度について、お答えください。(①～③の欄に○はいくつでも)

図　利用できる・利用したい人事制度

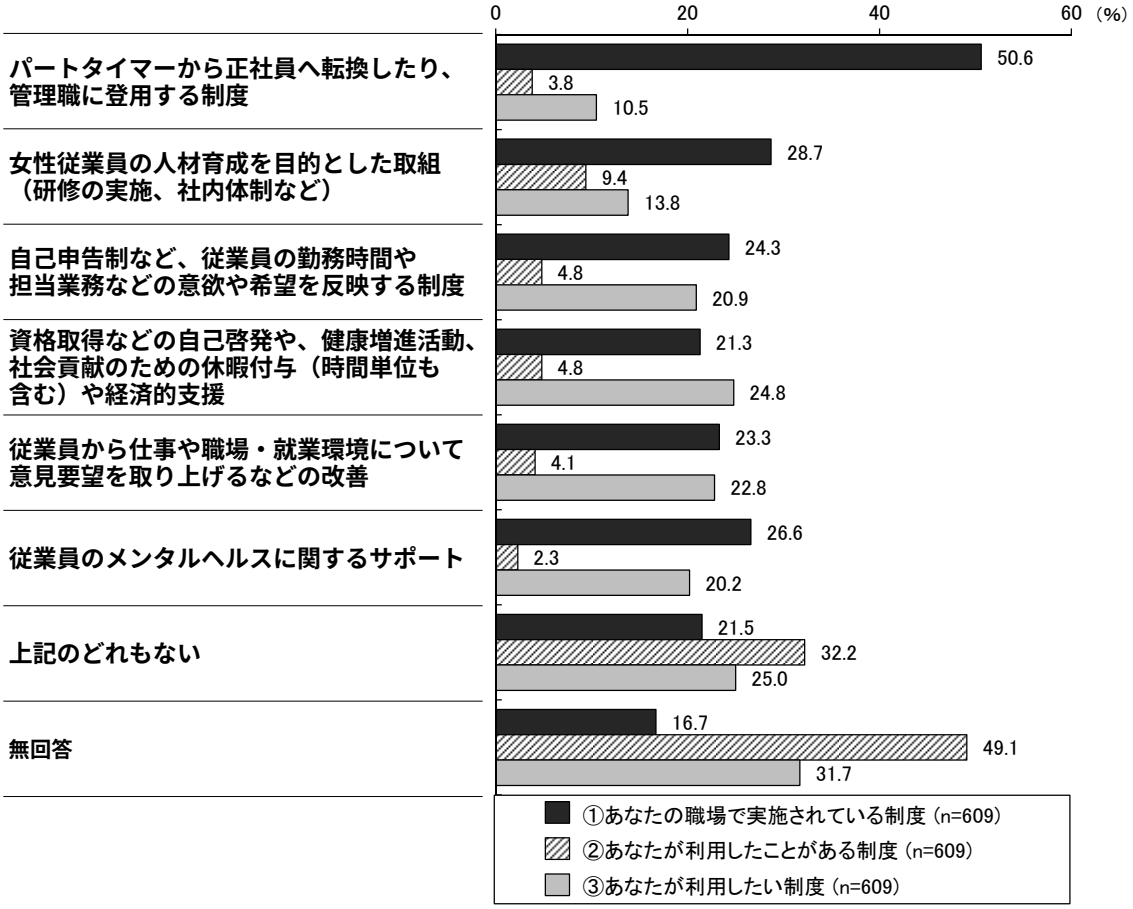

職場で実施されている制度は、「パートタイマーから正社員へ転換したり、管理職に登用する制度」(50.6%) の割合が特に高くなっており、「女性従業員の人材育成を目的とした取組 (研修の実施、社内体制など)」(28.7%)、「従業員のメンタルヘルスに関するサポート」(26.6%)、「自己申告制など、従業員の勤務時間や担当業務などの意欲や希望を反映する制度」(24.3%)、「従業員から仕事や職場・就業環境について意見要望を取り上げるなどの改善」(23.3%) はいずれも 20%台となっている。

利用したことがある制度は、「女性従業員の人材育成を目的とした取組 (研修の実施、社内体制など)」が 9.4%で、そのほかの制度はいずれも 5%未満となっている。

利用したい制度は、「資格取得などの自己啓発や、健康増進活動、社会貢献のための休暇付与 (時間単位も含む) や経済的支援」が 24.8%で最も高く、次いで「従業員から仕事や職場・就業環境について意見要望を取り上げるなどの改善」が 22.8%、「自己申告制など、従業員の勤務時間や担当業務などの意欲や希望を反映する制度」が 20.9%、「従業員のメンタルヘルスに関するサポート」が 20.2%となっている。

表　年代別　利用できる・利用したい人事制度

		回答者数（n）	パートタイマーから正社員（転換したり、管理職に登用する制度	女性従業員の人材育成を目的とした取組（研修の実施、社内体制など）	自己申告制など、従業員の勤務時間や担当業務などの意欲や希望を反映する制度	資格取得などの自己啓発や、健康増進活動、社会貢献のための休暇付与（時間単位も含む）や経済的支援	従業員から仕事や職場・就業環境について意見要望を取り上げるなどの改善	従業員のメンタルヘルスに関するサポート	上記のどれもない	無回答
①職場で実施されている制度	全体	609	50.6	28.7	24.3	21.3	23.3	26.6	21.5	16.7
	10･20 歳代	104	44.2	26.0	23.1	19.2	23.1	21.2	22.1	23.1
	30 歳代	133	52.6	21.8	19.5	14.3	18.8	18.0	25.6	13.5
	40 歳代	141	52.5	24.8	22.7	22.7	25.5	31.2	19.1	15.6
	50 歳代	162	54.9	38.9	29.0	29.0	25.9	32.1	17.9	15.4
	60 歳以上	68	42.6	30.9	27.9	17.6	22.1	29.4	25.0	19.1
②利用したことがある制度	全体	609	3.8	9.4	4.8	4.8	4.1	2.3	32.2	49.1
	10･20 歳代	104	1.9	8.7	3.8	6.7	5.8	2.9	31.7	51.9
	30 歳代	133	5.3	6.0	3.0	5.3	2.3	3.0	32.3	52.6
	40 歳代	141	2.8	9.2	6.4	5.0	3.5	0.7	34.0	46.1
	50 歳代	162	4.9	13.0	6.2	2.5	3.7	1.2	28.4	50.0
	60 歳以上	68	1.5	7.4	2.9	5.9	7.4	5.9	38.2	42.6
③利用したい制度	全体	609	10.5	13.8	20.9	24.8	22.8	20.2	25.0	31.7
	10･20 歳代	104	10.6	13.5	21.2	25.0	20.2	20.2	23.1	31.7
	30 歳代	133	12.0	19.5	22.6	28.6	24.8	24.1	24.1	29.3
	40 歳代	141	14.9	16.3	24.8	31.2	24.1	22.0	24.8	26.2
	50 歳代	162	9.9	12.3	18.5	21.6	25.9	21.0	24.1	34.6
	60 歳以上	68	-	1.5	14.7	11.8	13.2	5.9	32.4	41.2

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、職場で実施されている制度については、50 歳代は「女性従業員の人材育成を目的とした取組（研修の実施、社内体制など）」（38.9%）、「従業員のメンタルヘルスに関するサポート」（32.1%）、「資格取得などの自己啓発や、健康増進活動、社会貢献のための休暇付与（時間単位も含む）や経済的支援」（29.0%）が他の年代層よりも高くなっている。

利用したことがある制度については、50 歳代の「女性従業員の人材育成を目的とした取組（研修の実施、社内体制など）」（13.0%）がやや高くなっている。

利用したい制度は、10～40 歳代では「資格取得などの自己啓発や、健康増進活動、社会貢献のための休暇付与（時間単位も含む）や経済的支援」の割合が最も高くなっている。50 歳代は「従業員から仕事や職場・就業環境について意見要望を取り上げるなどの改善」（25.9%）、60 歳以上では「上記のどれもない」の割合が最も高くなっている。

(11)女性の活躍推進のための取組の有無

問 21　あなたの職場では、女性の活躍推進のために、次のことに取り組まれていますか。

図　女性の活躍推進のための取組の有無

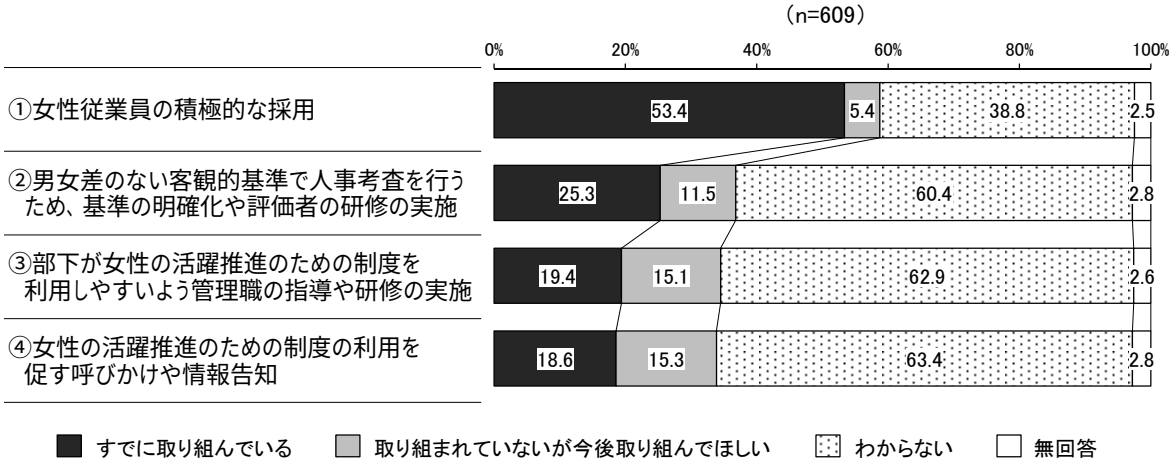

女性の活躍推進のための取組の状況についてたずねたところ、<①女性従業員の積極的な採用>は「すでに取り組んでいる」が 53.4%と高くなっている。<②男女差のない客観的基準で人事考査を行うため、基準の明確化や評価者の研修の実施>は「すでに取り組んでいる」が 25.3%で、「取り組まれていないが今後取り組んでほしい」が 11.5%となっている。<③部下が女性の活躍推進のための制度を利用しやすいよう管理職の指導や研修の実施>と<④女性の活躍推進のための制度の利用を促す呼びかけや情報告知>は「すでに取り組んでいる」が約 20%、「取り組まれていないが今後取り組んでほしい」が約 15%となっている。

図　年代別　女性の活躍推進のための取組の有無

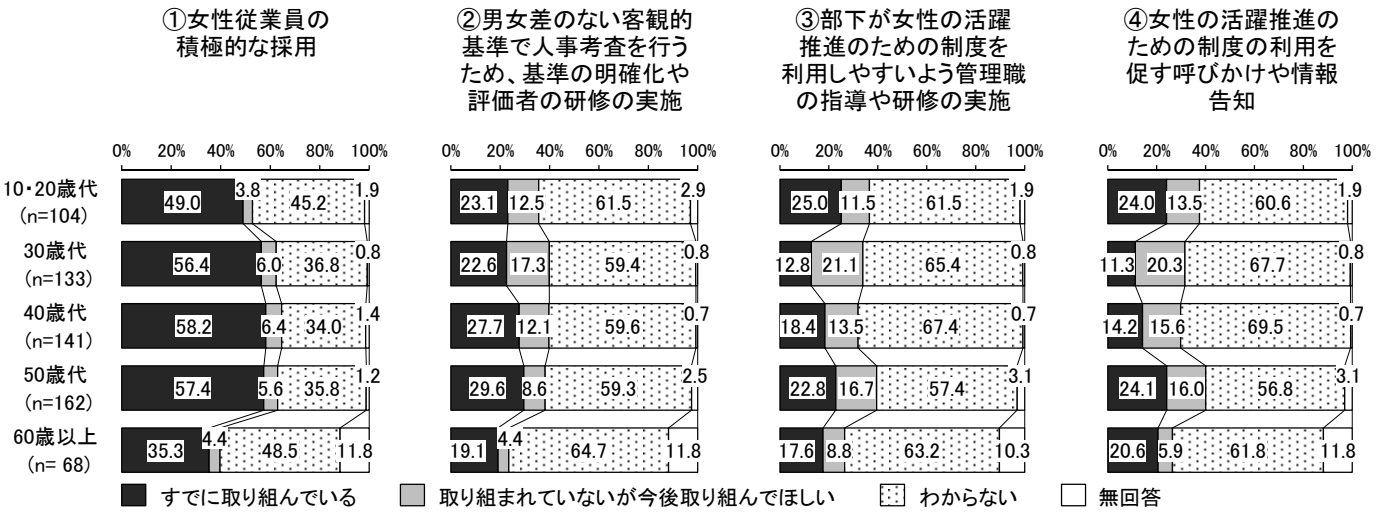

年代別にみると、<①女性従業員の積極的な採用>は 30～50 歳代の年代層で「すでに取り組んでいる」が 50%以上となっている。<②男女差のない客観的基準で人事考査を行うため、基準の明確化や評価者の研修の実施><③部下が女性の活躍推進のための制度を利用しやすいよう管理職の指導や研修の実施><④女性の活躍推進のための制度の利用を促す呼びかけや情報告知>は 30 歳代で「取り組まれていないが今後取り組んでほしい」がやや高くなっている。

(12)女性の活躍推進に関する情報のうち、特に必要な情報

問 22　あなたは、女性の職業生活における活躍をすすめるための取組に関する情報のうち、どの情報が特に必要になると感じますか。（○はいくつでも）

図　女性の活躍推進に関する情報のうち、特に必要な情報

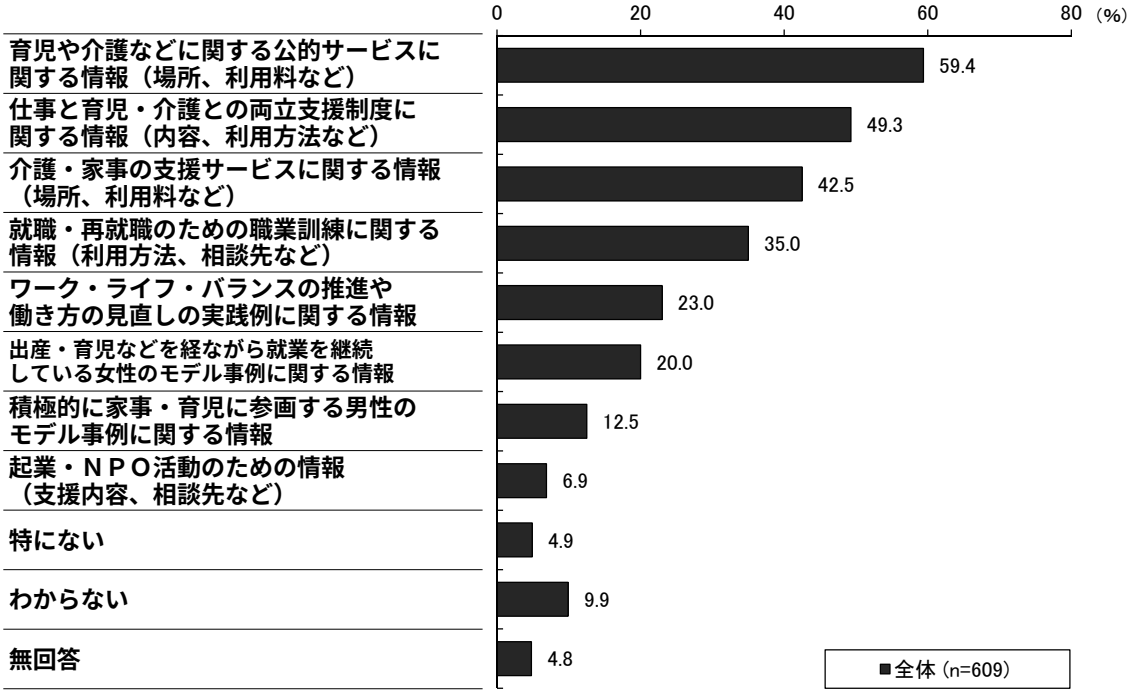

女性の職業生活における活躍をすすめるための取組に関する情報のうち、特に必要なものをたずねたところ、「育児や介護などに関する公的サービスに関する情報（場所、利用料など）」が 59.4%で最も高く、次いで「仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など）」が 49.3%、「介護・家事の支援サービスに関する情報（場所、利用料など）」が 42.5%となっている。

表　年代別　女性の活躍推進に関する情報のうち、特に必要な情報

	回答者数（n）	育児や介護などに関する公的サービスに関する情報（場所、利用料など）	仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など）	介護・家事の支援サービスに関する情報（場所、利用料など）	就職・再就職のための職業訓練に関する情報（利用方法、相談先など）	ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの実践例に関する情報	出産・育児などを経ながら就業を継続している女性のモデル事例に関する情報	積極的に家事・育児に参画する男性のモデル事例に関する情報	起業・ＮＰＯ活動のための情報（支援内容、相談先など）	特にない	わからない	無回答
全体	609	59.4	49.3	42.5	35.0	23.0	20.0	12.5	6.9	4.9	9.9	4.8
10･20 歳代	104	55.8	48.1	25.0	30.8	24.0	28.8	10.6	3.8	1.9	17.3	6.7
30 歳代	133	60.2	48.9	31.6	36.8	23.3	27.8	14.3	8.3	1.5	12.8	3.8
40 歳代	141	56.7	46.8	41.8	34.8	25.5	18.4	14.2	5.0	9.2	7.8	2.8
50 歳代	162	63.6	51.2	59.3	36.4	21.0	11.7	13.6	9.3	4.3	6.8	4.3
60 歳以上	68	60.3	52.9	52.9	35.3	20.6	14.7	5.9	7.4	8.8	2.9	8.8

注）濃い網掛けに白抜き文字は全体より 10 ポイント以上高い項目、薄い網掛けは 5 ポイント以上高い項目を示す。

年代別にみると、10・20 歳代と 30 歳代は「出産・育児などを経ながら就業を継続している女性のモデル事例に関する情報」が約 30%となっている。

50 歳代と 60 歳以上では「介護・家事の支援サービスに関する情報（場所、利用料など）」の割合が全体より高く、それぞれ 59.3%、52.9%となっている。

３．男女の役割について

（1）性別役割分担意識や子育てに関する考え方

問 23　あなたは、以下の考え方についてどのように思いますか。（各項目に○は１つ）

図　性別役割分担意識や子育てに関する考え方

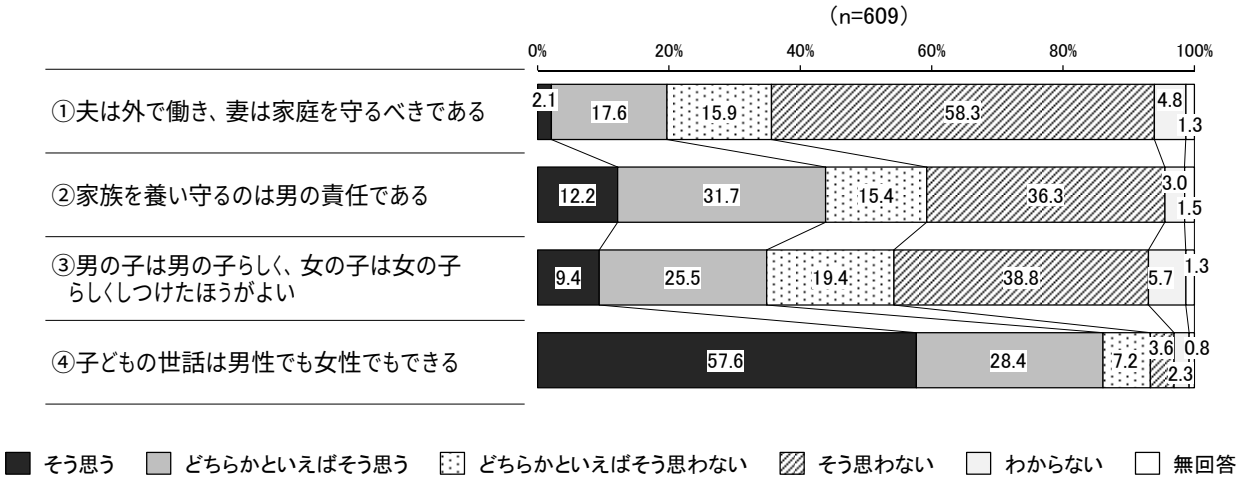

家庭や子育てなどに関する考え方についてたずねたところ、＜①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである＞については、『賛成派』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が 19.7%、『反対派』（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）が 74.2%となっており、『反対派』が多数を占めている。

＜②家族を養い守るのは男の責任である＞については、『賛成派』が 43.9%、『反対派』が 51.7%で、『反対派』が『賛成派』より 7.8 ポイント高くなっている。

＜③男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい＞については、『賛成派』が 34.9%、『反対派』が 58.2%で、『反対派』の割合が高くなっている。

＜④子どもの世話は男性でも女性でもできる＞については、『賛成派』が 86.0%、『反対派』が 10.8%で、『賛成派』が多数を占めている。

図　年代別　性別役割分担意識や子育てに関する考え方

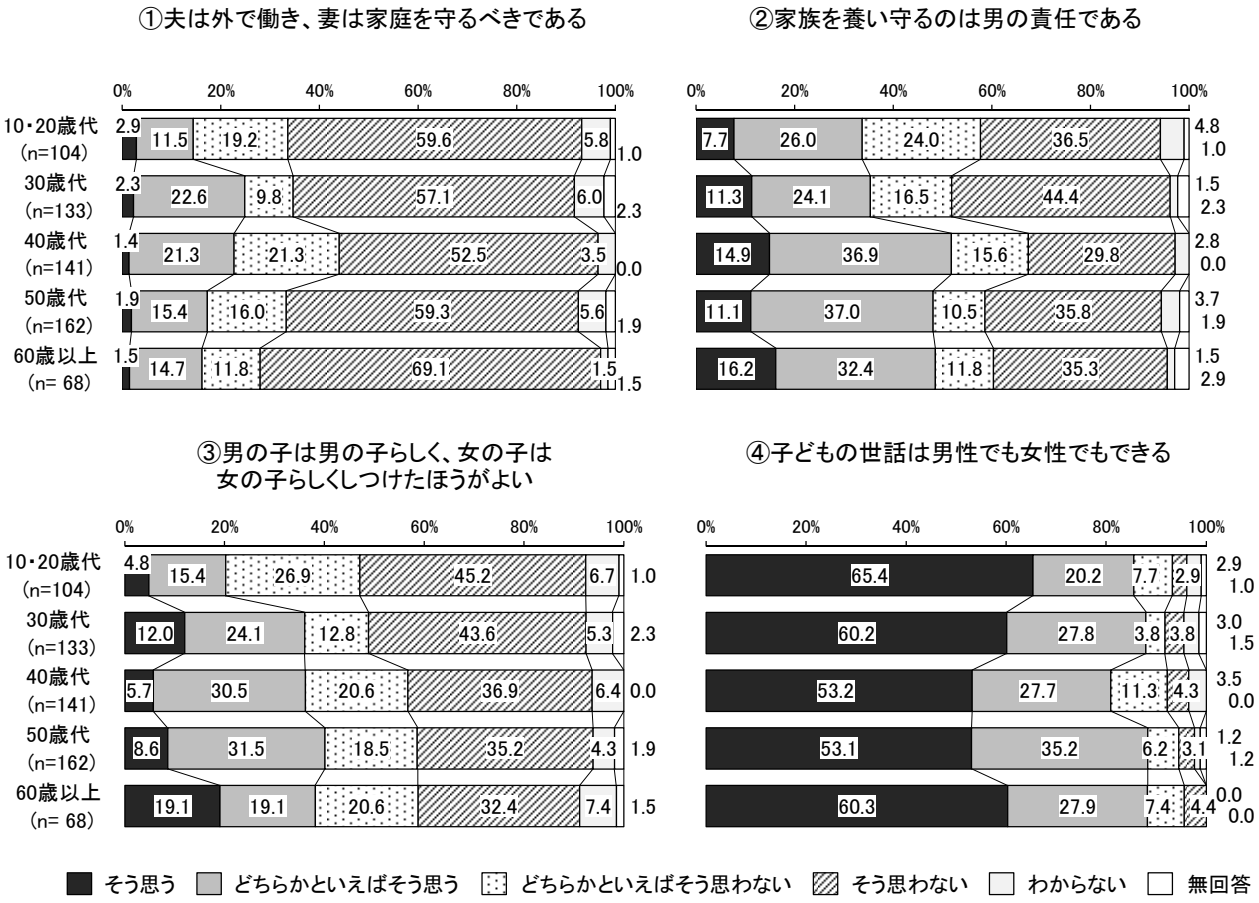

年代別にみると＜①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである＞は、いずれの年代層でも「そう思わない」が 50%以上を占めている。特に 10・20 歳代と 50 歳代では約 60%、60 歳以上では約 70%と高くなっている。

＜②家族を養い守るのは男の責任である＞は、10・20 歳代と 30 歳代では『反対派』が約 60%で、『賛成派』よりも高くなっている。40 歳以上の年代層では『賛成派』が約 50%となっており、『反対派』より割合がやや高くなっている。

＜③男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい＞は、10・20 歳代では『反対派』が 72.1%と高く、『賛成派』は 20.2%とどまっている。60 歳以上では「そう思う」が 19.1%と他の年代層よりやや高くなっている。

＜④子どもの世話は男性でも女性でもできる＞は、いずれの年代層でも『賛成派』が約 80～90%以上を占めている。

資料　調査票

女性と男性がともに暮らしやすい
橿原市をつくるためのアンケート調査

平素から、橿原市政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

本市では、「男女共同参画社会基本法」及び「橿原市男女共同参画推進条例」（平成18年制定）にもとづき、男女共同参画社会を実現するために取り組むべき施策を「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）」にまとめ、市民、事業者の皆様とともに、計画的に施策を進めているところです。

この調査は、市民の皆様の考えをおうかがいし、橿原市の男女共同参画施策をさらに進めるために実施するものです。この調査にお答えいただく方は、無作為に選ばせていただいた、10月１日現在で 18歳以上の男女3,000人の橿原市にお住まいの皆様です。

ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2016年（平成28年）11月

橿原市長　森下　豊

ご記入にあたってのお願い

1　あて名のご本人のお考えで回答してください。

2　この調査票は無記名方式で、調査結果は統計的に処理し、ご回答いただいた内容は、本調査の目的以外に使用いたしません。また、個人が特定されることはいっさいありません。

3　回答は、問1から順に、質問ごとに用意してある答え（選択肢）の中から、あなたのお考えにあてはまる番号、または、項目に○をつけてください。

4　記入が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、11月28日（月）までにポストに投函してください。

5　この調査についてのお問合せは、下記までお願いします。

【問合せ先】
橿原市役所　人権政策課　男女共同参画係
Tel　0744−21−1090（直通）
Fax 0744−24−9725
E-mail　danjo2@city.kashihara.nara.jp

1．市民意識調査

あなた自身についておたずねします。

問１　あなたの性別は。（○は１つ）

1．女性　　2．男性　　3．女性・男性の回答に抵抗を感じる

問２　あなたの年齢は。（○は１つ）

1．20歳未満　2．20～29歳　3．30～39歳　4．40～49歳
5．50～59歳　6．60～69歳　7．70歳以上

問３　あなたは結婚していますか。（○は１つ）

1．結婚していない　2．結婚していないがパートナーと暮らしている
3．結婚している　4．離別した　5．死別した

問４　あなたの現在の家族構成は次のどれですか。（○は１つ）

1．一人暮らし　2．夫婦（事実婚を含む）のみ
3．二世代世帯（親と子ども）　4．三世代世帯（親と子と孫）
5．その他（具体的に　　）

問５　あなたのお子さんの人数は。（別居を含む）（○は１つ）

1．1人　2．2人　3．3人　4．4人以上　5．子ども**は**いない

問５－１　あなたの一番下のお子さんは。（○は１つ）

1．3歳未満　2．3歳以上就学前　3．小学生
4．中学生　5．中学校卒業以上の生徒・学生　6．その他

問６　あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業をお答えください。
配偶者・パートナーのいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。（○はそれぞれ１つ）

①ご自身の職業（○は1つ）
1．勤め人（正社員・職員）
2．勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）
3．自営業主・自由業
4．家族従業員
5．家事専業（専業主婦・主夫）
6．無職（家事専業以外で仕事をしていない人）
7．学生
8．その他（具体的に　　）

②配偶者・パートナーの職業（○は1つ）
1．勤め人（正社員・職員）
2．勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）
3．自営業主・自由業
4．家族従業員
5．家事専業（専業主婦・主夫）
6．無職（家事専業以外で仕事をしていない人）
7．学生
8．その他（具体的に　　）

家庭生活や子育て・教育についておたずねします。

問７　１日のうちで、あなたが仕事（在宅就労を含む）や、家事・育児・介護等をしている平均時間は、平日、休日それぞれでどのくらいですか。

仕事（在宅就労・通勤時間を含む）に費やす平均時間	①平日（○は1つ）	②休日（仕事が休みの日）（○は1つ）
	1．なし　2．4時間未満 3．4～6時間未満 4．6～8時間未満 5．8～10時間未満 6．10～12時間未満 7．12時間以上	1．なし　2．4時間未満 3．4～6時間未満 4．6～8時間未満 5．8～10時間未満 6．10～12時間未満 7．12時間以上

家事・育児・介護等をしている平均時間	①平日（○は1つ）	②休日（仕事が休みの日）（○は1つ）
	1．ほとんどない　2．30分未満 3．30分～1時間未満 4．1～2時間未満 5．2～3時間未満 6．3～4時間未満 7．4～5時間未満 8．5時間以上	1．ほとんどない　2．30分未満 3．30分～1時間未満 4．1～2時間未満 5．2～3時間未満 6．3～4時間未満 7．4～5時間未満 8．5時間以上

問８　あなたは、次にあげる家庭の中での仕事は、主にだれがするのが理想だと思いますか。また、配偶者・パートナーのいる方は、実際にどのようにしていますか。

【理想】全員がお答えください						【現実】配偶者やパートナーのいる方のみお答えください				
夫婦・カップルで同じくらい	主に夫・パートナー	主に妻・パートナー	その他の家族	家族全員	①～⑧のそれぞれに○は1つ	夫婦・カップルで同じくらい	主に夫・パートナー	主に妻・パートナー	その他の家族	家族全員
1	2	3	4	5	**①食事の用意**	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	**②食事のあとかたづけ**	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	**③掃除**	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	**④食料品・日用品の買い物**	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	**⑤自治会・町内会への参加**	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	**⑥生活収入を得る**	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	**⑦日常の家計管理**	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	**⑧子どもの世話や介護・看護**	1	2	3	4	5

問９　あなたは、子どもにどのように育ってほしいですか（ほしかったですか）。子どものいない方も仮にいるとしたらと仮定してお答えください。

（○は各項目にそれぞれ1つ）	両方に	主に女子に	主に男子に	特に身につけてほしいと思わない
①優しく思いやりのある子に	1	2	3	4
②正義感のある子に	1	2	3	4
③経済的に自立できる子に	1	2	3	4
④協調性のある子に	1	2	3	4
⑤自分の意見を持ち、はっきり言える子に	1	2	3	4
⑥素直でだれにでも好かれる子に	1	2	3	4
⑦その他（具体的に　　）	1	2	3	4

問10　あなたは、家庭教育の中で男女平等の考え方を育むためにはどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1．協力しあって家事などをする
2．「男はこう、女はこう」というような性別によって役割を決めつける言い方はしない
3．学校・園などで実践されている男女平等教育について、子どもと話す
4．学校や行政が実施する男女平等に関する学習機会に参加する
5．その他（具体的に　　）
6．特に必要なことはない

問11　あなたは、小・中学校での男女平等への取り組みの中で、どれが重要だと思いますか。（○はいくつでも）

1．男女平等の意識を育てる授業をする
2．進路指導は、個人の能力、個性、希望を大事にする
3．自分の心と身体は大切なものであり、いじめや虐待に対して『ノー』を言う、誰かに相談するなど、小学校の低学年から自分を守る力を育む
4．小学校の低学年から、「性」は人間の尊厳に関わるものであることを教える
5．性的マイノリティ※に対する配慮をする　（※同性愛者、両性愛者、性別に違和感のある人など）
6．教職員に、男女平等教育に関する研修を充実する
7．校長や教頭に女性を増やしていく
8．家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える
9．テレビやインターネットなどからの情報をうのみにせず、読み解いて使いこなす力をつける教育を進める
10．保護者会などを通じて保護者に男女共同参画の啓発をする
11．その他（具体的に　　）
12．特にない

仕事についておたずねします。

問12　あなたは、現在収入を得る仕事をしていますか。（○は１つ）

1．仕事をしている　→問17へ
2．以前は仕事をしていたが今はしていない
3．仕事をしたことがない

《問12で「仕事をしていない・したことがない」と答えた方におたずねします。仕事をしている方は問17へ》

問13　あなたが、現在働いていないのは、主にどのような理由からですか。（○はいくつでも）

1．自宅に近い勤め先が見つからない
2．希望に合う勤め先が見つからない
3．趣味など仕事以外にやりたいことがある
4．健康上の理由
5．家族が反対する
6．経済的に働く必要がない
7．子育ての負担が大きい
8．家事の負担が大きい
9．親や家族の介護・看護
10．高齢のため
11．その他（具体的に　　）
12．特に理由はない

問14　あなたは、今後、収入を得る仕事につきたいと思いますか。（○は１つ）

1．すぐにでも仕事につきたい・求職中
2．いずれは仕事につきたい
3．仕事につきたいと思わない・つく必要がない　→問17へ
4．わからない　→問17へ

《問14で「仕事につきたい」と答えた方におたずねします。仕事につきたいと思わない方は問17へ》

問15　あなたはどのような働き方をしたいですか。（○は１つ）

1．常勤の仕事がしたい
2．パートタイムあるいはアルバイトをしたい
3．自分で独立した仕事がしたい
4．内職や自宅でできる仕事をしたい
5．その他（具体的に　　）

問16　あなたは、仕事につきたいと思う上で何か困ったことや不安がありますか。（○はいくつでも）

1．仕事の募集が少ない
2．勤務時間や雇用形態、賃金などの労働条件が自分の希望と合わない
3．自分の能力や適性に合った仕事が少ない（またはない）
4．就職に関する情報が得にくい
5．これといったキャリアや資格がない
6．仕事のブランクが長い
7．乳幼児の子どもがいる
8．介護や看護の必要な家族がいる
9．保育サービス、介護サービス等が利用できない
10．夫・妻・パートナーや家族が家事・育児・介護等を分担してくれない
11．夫・妻・パートナーや家族の理解を得られない
12．その他（具体的に　　）
13．特にない

《全員の方におたずねします。》

問17　あなたは、これまでに仕事をやめたことがありますか。（○は１つ）

1．やめたことがある
2．やめたことはない　→問18へ

《問17で「やめたことがある」と答えた方におたずねします。やめたことがない方は問18へ》

問17－１　仕事をやめた理由は何ですか。（○はいくつでも）

1．勤め先の都合
2．希望どおりの仕事ではなかったため
3．希望どおりの労働条件ではなかったため
4．自分の健康上の理由から
5．家事や子育てに専念したかったため
6．家事や子育てとの両立が困難だったため
7．職場内に結婚や出産で退職慣行があったため
8．高齢者や病人の介護・看護のため
9．配偶者の転勤のため
10．経済的に働く必要がなかったため
11．職場内での人間関係やセクシュアル・ハラスメントのため
12．定年退職
13．その他（具体的に　　）
14．特に理由はない

問18　あなたは、女性が就職・再就職を希望する場合、橿原市からどのような支援が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1．女性自身の技術・能力向上のための訓練・講座
2．企業への働きかけ（労働時間短縮、女性の採用・登用、育児・介護と仕事を両立するための勤務制度の整備・運用について）
3．育児や介護などに関する公的サービスの充実
4．不安や悩み、能力開発や就職活動に関する相談窓口
5．就職・再就職のための支援情報や求人に関する情報提供
6．求人元とのマッチング（合同就職説明会など）
7．夫・パートナー、家族に理解や家事、育児、看護等への参加をうながすための働きかけ
8．その他（具体的に　　）
9．特に必要なことはない

問19　あなたの生活の中で、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についておうかがいします。あなたの希望と現実に最も近いのは、次のどれですか。

（1～8のうちから○はそれぞれ1つ）	①希望として	②現実・現状として
「仕事」を優先したい（している）	1	1
「家庭生活」を優先したい（している）	2	2
「地域・個人の生活」を優先したい（している）	3	3
「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい（している）	4	4
「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい（している）	5	5
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい（している）	6	6
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい（している）	7	7
わからない	8	8

男性の家事等への参加についておたずねします。

問20　あなたは、男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。（○はいくつでも）

1．男性も家事・育児を行うことは、当然である
2．家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる
3．男性自身も充実感が得られる
4．子どもにいい影響を与える
5．仕事と両立させることは、現実として難しい
6．家事・育児は女性のほうが向いている
7．妻が家事・育児をしていないと誤解される
8．周囲から冷たい目で見られる
9．男性は、家事・育児を行うべきではない
10．その他（具体的に　　）
11．特にない

問21　今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1．男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2．男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3．夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4．年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5．社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
6．労働時間短縮や休暇制度の普及などで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7．男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8．国や地方公共団体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
9．男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)づくりをすすめること
10．家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
11．その他（具体的に　　）
12．特に必要なことはない

女性に対する暴力や健康、地域でのことなどについて

問22　あなたが、女性の人権が侵害されていると思うことはどれですか。（○はいくつでも）

1．ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、DV）やデートDV（恋人からの暴力）
2．セクシュアル・ハラスメント
3．テレビ、雑誌、インターネット（携帯電話を含む）などのわいせつな性情報の氾濫
4．電車内などでのわいせつな性情報の氾濫（つり広告や乗客の読むスポーツ新聞・コミックなど）
5．ストーカー行為
6．アダルト向けのビデオやゲーム（児童ポルノを含む）
7．売買春（援助交際を含む）
8．職場における男女の待遇の違い
9．男女の役割分担を固定化する考え方
10．女性の社会進出のための支援制度の不備
11．その他（具体的に　　）
12．特にない

問23　あなたは、配偶者やパートナーから次の行為をされることは、「暴力」にあたると思いますか。
また、配偶者やパートナーのいる（いた）方は、実際にされた経験はありますか。

①暴力にあたると思いますか。（全員がお答えください）			（○は各項目にそれぞれ1つ）	②相手からされたことがありますか。（配偶者やパートナーのいる（いた）方のみお答えください）		
どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力の場合とそうでない場合がある	暴力にあたるとは思わない		何度もあった（ある）	1、2度あった（ある）	まったくない
1	2	3	①大声でどなられる	1	2	3
1	2	3	②あなたが大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりされる	1	2	3
1	2	3	③あなたの交友関係や携帯電話を細かくチェックされたり、外出を制限される	1	2	3
1	2	3	④実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止される	1	2	3
1	2	3	⑤あなたのお金を取り上げたり、預貯金を勝手におろされる、家にお金を入れない	1	2	3
1	2	3	⑥「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」「かいしょうなし」などと言われる	1	2	3
1	2	3	⑦なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受ける	1	2	3
1	2	3	⑧命の危険を感じるほどの暴行をされる	1	2	3
1	2	3	⑨いやがっているのに性的な行為を強要される	1	2	3

問24　あなたは、職場や学校、地域、家庭などで、セクシュアル・ハラスメントと思う行為をされたことがありますか。

（○は①～④の各項目にいくつでも）	①職場	②学校	③地域	④家庭
1．年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる	1	1	1	1
2．卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる	2	2	2	2
3．身体をじろじろ見られたり、触られたりする	3	3	3	3
4．宴会などでお酌やデュエットを強要される	4	4	4	4
5．性的なうわさを流される	5	5	5	5
6．しつこくつきまとわれる（ストーカー行為）	6	6	6	6
7．性的な行為を強要される	7	7	7	7
8．性的な内容の手紙やメール、電話を受ける	8	8	8	8
9．「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われる	9	9	9	9
10．上記のような経験はない	10	10	10	10

問25　橿原市で行われている次の相談窓口をご存じですか。また、利用されたことがありますか。

（○は各項目にそれぞれ１つ）	利用したことがある	知っている	知らない
①女性による女性のための面接相談 ☎４７－３０９０【１人50分：予約制】	1	2	3
②女性相談員による電話相談 ☎２９－５１５３【相談専用電話番号】	1	2	3
③子育て女性の就職相談　☎０７４２－２４－１１５０【予約制】	1	2	3
④女性弁護士による法律相談 ☎２１－７５６５【１人20分：予約制10人】	1	2	3
⑤犯罪被害者支援相談（中南和相談コーナー） ☎２３－０７８３【予約制】	1	2	3
⑥人権相談　☎４７－２３５０【問合せ先】	1	2	3
⑦市民相談　☎４７－２３５０【問合せ先】	1	2	3
⑧心配ごと相談　☎２９－３８８０【問合せ先】	1	2	3

問26　あなたは、心と身体の健康を保つために、橿原市にしてほしい取り組みは何ですか。（○はいくつでも）

1．食生活や健康づくりに関する情報を提供する
2．安心して出産できるよう周産期医療体制についての情報提供を充実する
3．女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する
4．悩みや不安をカウンセラーなどに相談できる体制を充実する
5．暴力の被害者に対するケア体制を充実する
6．リフレッシュできるような場を提供する
7．生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習機会をつくる
8．調理や生活全般の技術をあげられるような講習会などを提供する
9．その他（具体的に　　）
10．特にない

問27　過去の災害時には、避難所に授乳や着替えの場所がない、食事の準備を当然のように女性に割り振るなど、女性への配慮が不足した事例がありました。あなたは、男女が協力して災害対応をしていくためには、日頃からどのようなことを行う必要があると思いますか。（○はいくつでも）

1．防災に関する会議の女性委員の割合を増やす
2．男女共同参画の視点を取り入れた防災の研修・講座の実施
3．女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成
4．男女共同参画の視点で作成した防災啓発用冊子の配布
5．女性が多く参加する防災訓練の実施
6．防災の女性リーダーの養成
7．日頃から男女が協力して地域のことを進める
8．その他（具体的に　　）
9．特に必要なことはない

男女共同参画について

問28　あなたは、女性が政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1．行政の審議会などに女性委員を増やす
2．行政・企業の管理職に女性を増やす
3．自治会など地域団体の長や役員に女性を増やす
4．家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う
5．女性が学習・研修・能力開発をする機会を充実させる
6．女性の活動を支援する団体に情報提供したり、活動を支援する
7．男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させる
8．女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める
9．その他（具体的に　　）
10．特に必要なことはない

問29　あなたは、次の言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。

（○は各項目にそれぞれ1つ）	よく知っている	少しは中身を知っている	言葉は聞いたことがある	知らない
①男女共同参画社会	1	2	3	4
②積極的改善措置（ポジティブ・アクション）	1	2	3	4
③男女雇用機会均等法	1	2	3	4
④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3	4
⑤リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）	1	2	3	4
⑥育児・介護休業法	1	2	3	4
⑦ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）	1	2	3	4
⑧デートＤＶ	1	2	3	4
⑨ジェンダー	1	2	3	4
⑩男女共同参画広場	1	2	3	4
⑪橿原市男女共同参画推進条例	1	2	3	4

問30　あなたは、以下の考え方についてどのように思いますか。

（○は各項目にそれぞれ1つ）	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
②家族を養い守るのは男の責任である	1	2	3	4	5
③男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい	1	2	3	4	5
④子どもの世話は男性でも女性でもできる	1	2	3	4	5

問31　あなたは、社会における次の分野において、男女が平等になっていると思いますか。

（○は各項目にそれぞれ１つ）	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑤法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑦社会全体で	1	2	3	4	5	6

問32　この５年間で、あなたは、橿原市で以下のことはどの程度進んだと思いますか。

（○は各項目にそれぞれ１つ）	前進した	どちらかといえば前進した	５年前と変わらない	どちらかといえば後退した	後退した	わからない
①男女平等の考え方	1	2	3	4	5	6
②仕事と生活・地域活動のバランスの実現	1	2	3	4	5	6
③地域活動での女性リーダーの活躍	1	2	3	4	5	6
④市の健康保持に関する支援	1	2	3	4	5	6
⑤市のセクシュアル・ハラスメントやＤＶなど女性に対する暴力への対応	1	2	3	4	5	6

◆男女共同参画社会に関して、ご意見やご感想がございましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。調査票を同封の返信用封筒に入れ、**11月28日(月)**までにお近くの郵便ポストにご投函ください。（切手を貼る必要はありません。）

事業所用調査票

男女がともに働きやすい職場づくりに関する事業所調査

平素から、橿原市政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

本市では、「男女共同参画社会基本法」及び「橿原市男女共同参画推進条例」（平成 18 年制定）にもとづき、男女共同参画社会を実現するために取り組むべき施策を「橿原市男女共同参画行動計画（第２次）」にまとめ、市民、事業者の皆様とともに、計画的に施策を進めているところです。

この調査は、職場における女性の活躍を推進するとともに男女が働きやすい職場づくりのために実施するものです。平成 26 年「経済センサス」基礎調査から無作為で抽出した、従業員が 10 人以上の市内事業所 500 社にご協力をお願いしています。

ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2016 年（平成 28 年）11 月

橿原市長　森下　豊

ご記入にあたってのお願い

1　本調査票は、経営者ご自身または人事・労務ご担当者がご記入ください。
2　調査結果は統計的に処理し、ご回答いただいた内容は本調査の目的以外に使用いたしません。
3　回答は、問１から順に、質問ごとに用意してある答え（選択肢）の中から、あてはまる番号、または、項目に○をつけてください。
4　記入が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、12月５日（月）までにポストに投函してください。
5　この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

【問合せ先】
橿原市役所　人権政策課　男女共同参画係
Tel　0744−21−1090（直通）
Fax 0744−24−9725
E-mail　danjo2@city.kashihara.nara.jp

御社の概要についておうかがいします。

問１　貴事業所の主な業種。（○は１つ）

1．農業、林業
2．建設業
3．製造業
4．情報通信業
5．運輸業、郵便業
6．卸売業、小売業
7．金融業、保険業
8．不動産業、物品賃貸業
9．学術研究、専門・技術サービス業
10．宿泊業、飲食サービス業
11．生活関連サービス業、娯楽業
12．教育、学習支援業
13．医療、福祉
14．複合サービス事業
15．サービス業（他に分類されないもの）
16．その他（具体的　　）

問２　貴事業所は次のどれに該当しますか。（○は１つ）

1．単独事業所
2．本社・本店
3．支社・支店・営業所等
4．個人経営（法人でない）

問３　貴事業所の雇用する従業員数、管理職数、最近３年間に育児休業・介護休業を取得した従業員の人数それぞれを男女別でご記入ください。また、育児休業・介護休業の平均取得日数についてもご記入ください。

	男性	女性	合計
正社員数	人	人	人
パート・嘱託等非正社員数	人	人	人
役員数	人	人	人
管理職数	人	人	人
直近３年間の育児休業取得者数／対象者数	人／　人	人／　人	人／　人
上記取得者の平均取得日数	日	日	
直近３年間の介護休業取得者数	人	人	人
上記取得者の平均取得日数	日	日	

問４　貴事業所において育児・介護休業取得者の復職後の配置状況はどのようになっていますか。（○は１つ）

1．原職又は原職相当職へ復帰させることを原則としている
2．部署及び職務の変更を命じる場合が多い
3．どちらともいえない
4．その他（　　）

問５　国では、仕事と子育ての両立支援と職場における女性の活躍推進のために、次世代育成支援対策推進法（平成17年施行）と女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）（平成27年施行）を定めています。これらの法律における一般事業主行動計画についてお聞きします。

１．次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画
企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、（1）計画期間、（2）目標、（3）目標達成のための対策及びその実施時期を定めるもの。従業員 101 人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務づけられています。

２．女性活躍推進法における一般事業主行動計画
雇用している、又は雇用しようとする女性労働者に対する活躍を推進するために、①自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析 ②状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表 ③行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出 ④女性の活躍に関する情報の公表が、常時雇用する労働者が 301 人以上の事業主に対して義務づけられています。

問５－１　上記の法律の一般事業主行動計画についてご存知ですか。（○は１つ）

①次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

１．知っている　　２．知らない

②女性活躍推進法における一般事業主行動計画

１．知っている　　２．知らない

問５－２　それぞれの一般事業主行動計画の策定状況はいかがですか。（○は１つ）

①次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

１．策定済み　　２．今後策定を検討中　　３．策定の予定はない

②女性活躍推進法における一般事業主行動計画

１．策定済み　　２．今後策定を検討中　　３．策定の予定はない

問６　貴事業所では、女性従業員の育児休業取得に対して、どのようにお考えですか。（○は１つ）

１．長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いてから職場復帰してほしい
２．できる限り育児休業期間を短くして早めに職場復帰し、短時間勤務等、両立支援制度を使いながら働いてほしい
３．短期の育児休業を取得した後、休業前と同様に働いてほしい
４．産前・産後休業のみを取得し育児休業は取得せず、両立支援制度を使いながら働いてほしい
５．育児の期間はいったん退職し、再雇用制度などを利用し時機をみて復帰してほしい
６．本人の意向を優先したい
７．その他（　　）

問７　貴事業所では、介護問題を抱える従業員の把握状況はいかがですか。（○は１つ）

１．介護問題を抱える各従業員の詳細状況を把握している
２．介護問題を抱える各従業員の状況をある程度把握している
３．介護休業や介護休暇等の両立支援制度利用者に関しては把握しているが、制度利用者以外は把握できていない
４．介護問題を抱える従業員の存在を把握できていない
５．介護を行っている従業員が存在しない

両立支援について

問８　貴事業所における人事の方針についておたずねします。以下の事項についてどの程度重視されていますか。

（各項目に○は1つ）	重視している	どちらかといえば重視している	どちらかといえば重視していない	重視していない
①長期雇用の維持	1	2	3	4
②多様な人材の確保	1	2	3	4
③女性社員の活用及び登用	1	2	3	4
④若年者の雇用拡大	1	2	3	4
⑤高齢者の継続雇用と活用	1	2	3	4
⑥社内公募制度等の社員の希望を重視した配置	1	2	3	4
⑦業績評価の拡大	1	2	3	4
⑧評価における公平性・納得性の確立	1	2	3	4

問９　仕事と家庭の両立を推進するために、貴事業所では次のような措置を実施していますか。

（各項目に〇は1つ）	実施している	今後の実施を検討中	実施予定はない	よくわからない
①法定以上の期間の休業を付与する育児・介護休業制度	1	2	3	4
②育児・介護休業中に給与の一部や手当を給付する制度	1	2	3	4
③育児・介護サービス利用料の援助	1	2	3	4
④家族のための休暇（法定以上の看護・介護休暇や学校行事の休暇など）の付与制度	1	2	3	4
⑤配偶者出産休暇制度	1	2	3	4
⑥休業中の情報提供など、職場復帰をしやすいよう配慮した制度	1	2	3	4
⑦妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度	1	2	3	4
⑧男性が育児休業・介護休業取得をしやすい環境にするための取組や工夫	1	2	3	4
⑨短時間勤務やフレックスタイム、始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度	1	2	3	4
⑩在宅勤務やサテライトオフィス※制度など（育児や介護の期間中の利用も含む） ※企業の本拠から離れた場所に設置するオフィス	1	2	3	4
⑪半日または時間単位の有給休暇の付与制度	1	2	3	4
⑫年次有給休暇の積み立て制度	1	2	3	4
⑬有給休暇取得促進のための取組　例）管理職を指導・全社員に周知・取得計画の提出など	1	2	3	4
⑭転勤の限定・配慮または、配偶者同行制度(配偶者の転勤に伴う本人の転勤の配慮)	1	2	3	4
⑮定時退社のための取組　例）管理職を指導・全社員に周知・一斉退社日の設定など	1	2	3	4

問10　仕事と育児や介護の両立支援制度の利用を促進しようとする場合、どのような課題があると思いますか。（〇はいくつでも）

1．日常的に労働時間が長い部門･事業所がある
2．全体的に休暇取得率が低い
3．育児休業や介護休業が取りづらい雰囲気がある
4．育児休業や介護休業などによる代替要員の確保が難しい
5．業務の効率や質が落ちる
6．育児･介護支援などに関する管理職の認識が不足している
7．両立支援制度の導入に伴い、コストが増大する
8．情報やノウハウ不足により制度の運用が難しい
9．両立支援の効果が、企業として数値等で把握しにくい
10．公的及び民間の保育･介護サービスが不足している
11．社会通念上、男性が育児･介護に参加しにくい
12．休業することによって収入などの面で不安があるため、従業員が利用を望まない
13．その他（具体的に　　）
14．特に課題はない

女性の活躍推進について

問11　貴事業所で女性の管理職登用を促進しようとする場合、どのような課題がありますか。（〇はいくつでも）

1．必要な経験・判断力を有する女性がいない
2．女性自身が管理職になることを希望しない
3．将来管理職につく可能性のある女性はいるが、役職につくための在籍年数を満たしていない
4．勤続年数が短く、管理職になる前に退職してしまう
5．男性従業員が女性管理職を希望しない
6．顧客が女性管理職を良く思わない
7．女性従業員が少ない又はいない
8．その他（具体的に　　）
9．特に課題はない

問12　女性の活躍推進のために、貴事業所では次のような措置を実施していますか。

（各項目に〇は1つ）	実施している	今後の実施を検討中	実施予定はない	よくわからない
①パートタイマーから正社員へ転換したり、管理職に登用する制度	1	2	3	4
②男女差のない客観的基準で人事考査を行うため、基準の明確化や評価者の研修の実施	1	2	3	4
③女性従業員の人材育成を目的とした取組（研修の実施、社内体制など）	1	2	3	4
④女性従業員の積極的な採用	1	2	3	4
⑤自己申告制など、従業員の勤務時間や担当業務などの意欲や希望を反映する制度	1	2	3	4
⑥資格取得などの自己啓発や、健康増進活動、社会貢献のための休暇付与（時間単位も含む）や経済的支援	1	2	3	4
⑦従業員から仕事や職場・就業環境について意見要望を取り上げるなどの改善	1	2	3	4
⑧従業員のメンタルヘルスに関するサポート	1	2	3	4
⑨部下が制度を利用しやすいよう管理職の指導や研修の実施	1	2	3	4
⑩制度の利用を促す呼びかけや情報告知	1	2	3	4

職場環境について

問13　貴事業所では、この３年間にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント※などの相談事例がありましたか。（〇はいくつでも）

※妊娠・出産を理由に職場において受ける精神的・肉体的な嫌がらせのこと

1．セクシュアル・ハラスメントとみられる相談があった
2．パワー・ハラスメントとみられる相談があった
3．マタニティ・ハラスメントとみられる相談があった
4．その他（具体的に　　）
5．わからない
6．いずれもない

問14　貴事業所では、セクシュアル・ハラスメントに対し、以下のような取組をしていますか。（〇はいくつでも）

1．セクシュアル・ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化している
2．セクシュアル・ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定している
3．セクシュアル・ハラスメント防止の呼びかけや、広報啓発資料（パンフレット・ポスター・社内報）の配布・掲示を行っている
4．セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を実施している
5．その他（具体的に　　）
6．特にない

問15　職場の人間関係を良くするための配慮や取組があれば、具体的にお書きください。

例）職場でレクリエーション、グループ活動などを行っている、定期的に懇親会を開く、社員によく話しかけるようにしている、社員の誕生日など記念日にメッセージを渡す　など

問16　橿原市では、仕事と生活の両立支援、職場における女性の活躍推進に向けた講座などの事業を検討しています。今後、こういった事業への参加やご協力をお願いできるでしょうか。（〇は１つ）

1．協力できる　　2．内容によって協力できる　　3．協力できない

問16－１　ご協力をお願いする場合のご連絡先とご担当者をご記入ください。

会社名・部署名	
担当者名	
電話番号	

◆男女がともに働きやすい職場づくりについてのご意見があれば、自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

女性従業員用調査票

職場における女性の活躍に関する アンケート調査

平素から、橿原市政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

本市では、「男女共同参画社会基本法」及び「橿原市男女共同参画推進条例」（平成 18 年制定）にもとづき、男女共同参画社会を実現するために取り組むべき施策を「橿原市男女共同参画行動計画（第２次）」にまとめ、市民、事業者の皆様とともに、計画的に施策を進めているところです。

この調査は、職場における女性の活躍を推進するとともに男女が働きやすい職場づくりのために実施するものです。この調査にお答えいただく方は、平成 26 年「経済センサス」基礎調査から無作為で抽出した、従業員が 10 人以上の市内事業所で働いている約 2,300 人の女性の皆様です。

ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2016 年（平成 28 年）11 月

橿原市長　森下　豊

ご記入にあたってのお願い

1　この調査票は無記名方式で、調査結果は統計的に処理し、ご回答いただいた内容は、本調査の目的以外に使用いたしません。また、個人が特定されることはいっさいありません。

2　回答は、問１から順に、質問ごとに用意してある答え（選択肢）の中から、あなたのお考えにあてはまる番号、または、項目に○をつけてください。

3　記入が終わりましたら、この調査票を返信用封筒（切手不要）に入れて、12月5日（月）までに回答者ご自身で、ポストに投函してください。

4　この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

【問合せ先】
橿原市役所　人権政策課　男女共同参画係
Tel　0744−21−1090（直通）
Fax 0744−24−9725
E-mail　danjo2@city.kashihara.nara.jp

あなた自身についておたずねします。

問１　あなたの年齢は。（○は１つ）

1．20 歳未満　2．20～29 歳　3．30～39 歳　4．40～49 歳
5．50～59 歳　6．60～69 歳　7．70 歳以上

問２　現在の職場の勤続年数は。（○は１つ）

1．１年未満　2．１年～３年未満　3．３年～５年未満
4．５年～10 年未満　5．10 年以上

問３　あなたの雇用形態をお答えください。（○は１つ）

1．正社員　2．パート（週 30 時間以上）
3．パート（週 20～30 時間未満）　4．パート（週 20 時間未満）
5．契約社員　6．派遣社員
7．役員　8．その他（具体的に　　）

問４　あなたの仕事の内容は何ですか。（○は１つ）

1．管理職（役員、管理職員）
2．専門職・技術職（研究者、技術者、医師、看護師、医療技術者、介護福祉士、教員、税理士、建築士など）
3．事務職（一般事務、企画、広報、経理、営業事務など）
4．営業・販売職（販売員、営業員、保険外交、外勤など）
5．サービス職（理・美容師、料理人、医療助手、接客、ホームヘルパー、管理人など）
6．現場職（製品製造・組立、自動車整備、建設作業員、大工、電気工事、農業、清掃など）
7．運輸・保安職（運転手、車掌、郵便等配達、警備員など）
8．その他（具体的に　　）

問５　あなたは結婚していますか。（○は１つ）

1．結婚している　2．結婚していないがパートナーと暮らしている
3．結婚していない　4．離別した　5．死別した

問５－１　あなたの配偶者・パートナーの職業をお答えください。（○は１つ）

1．勤め人（正社員・職員）　2．勤め人（臨時・パートアルバイト等非正社員・職員）
3．自営業主・自由業　4．家族従業員
5．家事専業　6．無職（家事専業以外で仕事をしていない人）
7．その他（具体的に　　）

問６　あなたの現在の家族構成は次のどれですか。（○は１つ）

1．一人暮らし　　2．夫婦（事実婚を含む）のみ
3．二世代世帯（親と子ども）　　4．三世代世帯（親と子と孫）
5．その他（具体的に　　）

問７　あなたには、世話の必要な子どもや介護の必要な方がいますか。（○はいくつでも）

1．世話の必要な子どもがいる　　2．介護の必要な者がいる　　3．いずれもいない

問８　昨年１年間のあなたの収入は。（○は１つ）

1．103 万円以下(扶養控除の範囲内)　　2．103 万円超～130 万円未満
3．130～150 万円未満　　4．150～200 万円未満
5．200～300 万円未満　　6．300～400 万円未満
7．400～500 万円未満　　8．500 万円以上

問９　あなたの居住地は次のどちらですか。（○は１つ）

1．橿原市　　2．奈良市　　3．香芝市
4．広陵町　　5．田原本町　　6．葛城市
7．大和高田市　　8．桜井市　　9．御所市
10．高取町　　11．その他の奈良県内　　12．奈良県外

問10　１日のうちで、あなたが仕事や、家事・育児・介護等をしている平均時間は、平日、休日それぞれでどのくらいですか。

仕事(在宅就労・通勤時間を含む)に費やす平均時間	①平日（○は1つ）	②休日（仕事が休みの日）（○は1つ）
	1．なし　2．4時間未満	1．なし　2．4時間未満
	3．4～6時間未満	3．4～6時間未満
	4．6～8時間未満	4．6～8時間未満
	5．8～10 時間未満	5．8～10 時間未満
	6．10～12 時間未満	6．10～12 時間未満
	7．12 時間以上	7．12 時間以上

家事・育児・介護等をしている平均時間	①平日（○は1つ）	②休日（仕事が休みの日）（○は1つ）
	1．ほとんどない　2．30 分未満	1．ほとんどない　2．30 分未満
	3．30 分～１時間未満	3．30 分～１時間未満
	4．１～２時間未満	4．１～２時間未満
	5．２～３時間未満	5．２～３時間未満
	6．３～４時間未満	6．３～４時間未満
	7．４～５時間未満	7．４～５時間未満
	8．５時間以上	8．５時間以上

あなたの職場や仕事についてのお考えをおたずねします。

問11　あなたの今の職場では、性別によって差があると思いますか。

（各項目に○は1つ）	男性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	平等である	わからない
①募集・採用	1	2	3	4
②賃金	1	2	3	4
③仕事の内容	1	2	3	4
④昇進・昇格	1	2	3	4
⑤管理職への登用	1	2	3	4
⑥能力評価（業績評価・人事考課など）	1	2	3	4
⑦研修の機会や内容	1	2	3	4
⑧働き続けやすい雰囲気	1	2	3	4
⑨育児・介護休暇など休暇の取りやすさ	1	2	3	4

問12　あなたは今の職場の雰囲気について、どのように感じますか。

（各項目に○は1つ）	とてもそう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない
①育児・介護休暇を取るのに抵抗がない	1	2	3	4	5
②仕事と家庭・個人の生活を両立させやすい	1	2	3	4	5
③意欲や能力に応じて仕事を任せてもらえる	1	2	3	4	5
④上司や同僚から適切な支援がある	1	2	3	4	5
⑤業務外のことで相談できる上司や同僚がいる	1	2	3	4	5

問13　あなたは、職場におけるハラスメントの見聞きや被害を受けた経験がありますか。次のそれぞれについてお答えください。

（①～③の欄に○はいくつでも）	①セクシュアル・ハラスメント	②パワー・ハラスメント	③マタニティ・ハラスメント※
1．今の職場で見聞きしたことがある	1	1	1
2．以前の職場で見聞きしたことがある	2	2	2
3．今の職場で被害を受けたことがある	3	3	3
4．以前の職場で被害を受けたことがある	4	4	4
5．いずれもない	5	5	5

※妊娠・出産を理由に職場において受ける精神的・肉体的な嫌がらせのこと

問14　職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止について、どのような対策が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1．セクシュアル・ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化する
2．セクシュアル・ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定する
3．セクシュアル・ハラスメント防止の呼びかけや、広報啓発資料（パンフレット・ポスター・社内報）の配布・掲示を行う
4．セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を実施する
5．男性自身が女性に対する意識を変える
6．女性自身が不快と思う行為を受けたとき、はっきりと相手に伝える
7．その他（具体的に　　）
8．特に必要ない

問15　あなたは、管理職以上に昇進することについてどのようなイメージを持っていますか。（○はいくつでも）

1．やりがいのある仕事ができる
2．賃金が上がる
3．能力が認められた結果である
4．家族から評価される
5．自分自身で決められる事柄が多くなる
6．仕事が増えて勤務時間が長くなる
7．責任が重くなる
8．やっかみが出て足を引っ張られる
9．部下に指導力を発揮できるか心配
10．仕事と家庭の両立が困難になる
11．その他（具体的に　　）
12．特にない
13．わからない

問16　あなたが働いている理由・目的は何ですか。（○はいくつでも）

1．家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため
2．主たる稼ぎ手ではないが何らかの家計の足しにするため
3．自分の学費や娯楽費を稼ぐため
4．資格・技能を活かすため
5．以前の就業経験を活かすため
6．生きがい・社会参加のため
7．時間が余っているため
8．子どもに手がかからなくなったため
9．その他（具体的に　　）

問17　あなたが働くうえでの悩みや不満はどのようなことですか。（○はいくつでも）

1．労働時間が長い
2．賃金・諸手当が少ない
3．休暇・休日が少ない
4．昇進・昇格が期待できない
5．能力が正当に評価されていない
6．性別による格差がある
7．人間関係がむずかしい
8．責任ある仕事を任されない
9．仕事内容がつまらない
10．教育訓練を受ける機会がない
11．雇用形態(正規・非正規等)が希望通りではない
12．責任が重い
13．仕事量が多すぎる
14．解雇の不安がある
15．その他（具体的に　　）
16．特に悩みや不満はない

問18　仮にあなたが、これから働きながら出産し、その後も働くとしたら、どのようにしたいですか。（○は１つ）

1．長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いてから職場復帰したい
2．できる限り育児休業期間を短くして早めに職場復帰し、短時間勤務等、両立支援制度を使いながら働きたい
3．短期の育児休業を取得した後、休業前と同様に働きたい
4．産前・産後休業のみを取得し育児休業は取得せず、両立支援制度を使いながら働きたい
5．育児の期間はいったん退職し、再雇用制度などを利用し時機をみて復帰したい
6．その他（　　）

問19　あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。（○はいくつでも）

1．保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
2．家事・育児・介護支援サービスの充実
3．男性の家事参加への理解・意識改革
4．女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
5．働き続けることへの女性自身の意識改革
6．男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
7．職場における育児・介護との両立支援制度の充実
8．短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
9．育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
10．その他（具体的に　　）
11．特にない
12．わからない

問20　あなたが働く職場において、一般従業員が利用できる制度について、お答えください。

（①～③の欄に○はいくつでも）	①あなたの職場で実施されている制度	②あなたが利用したことがある制度	③あなたが利用したい制度
1．パートタイマーから正社員へ転換したり、管理職に登用する制度	1	1	1
2．女性従業員の人材育成を目的とした取組（研修の実施、社内体制など）	2	2	2
3．自己申告制など、従業員の勤務時間や担当業務などの意欲や希望を反映する制度	3	3	3
4．資格取得などの自己啓発や、健康増進活動、社会貢献のための休暇付与（時間単位も含む）や経済的支援	4	4	4
5．従業員から仕事や職場・就業環境について意見要望を取り上げるなどの改善	5	5	5
6．従業員のメンタルヘルスに関するサポート	6	6	6
7．上記の1～6のどれもない場合はチェックを	□	□	□

問21　あなたの職場では、女性の活躍推進のために、次のことに取り組まれていますか。

①女性従業員の積極的な採用

1．すでに取り組んでいる　　2．取り組まれていないが今後取り組んでほしい　　3．わからない

②男女差のない客観的基準で人事考査を行うため、基準の明確化や評価者の研修の実施

1．すでに取り組んでいる　　2．取り組まれていないが今後取り組んでほしい　　3．わからない

③部下が女性の活躍推進のための制度を利用しやすいよう管理職の指導や研修の実施

1．すでに取り組んでいる　　2．取り組まれていないが今後取り組んでほしい　　3．わからない

④女性の活躍推進のための制度の利用を促す呼びかけや情報告知

1．すでに取り組んでいる　　2．取り組まれていないが今後取り組んでほしい　　3．わからない

問22　あなたは、女性の職業生活における活躍をすすめるための取組に関する情報のうち、どの情報が特に必要になると感じますか。（○はいくつでも）

1．育児や介護などに関する公的サービスに関する情報（場所、利用料など）
2．介護・家事の支援サービスに関する情報（場所、利用料など）
3．就職・再就職のための職業訓練に関する情報（利用方法、相談先など）
4．起業・ＮＰＯ活動のための情報（支援内容、相談先など）
5．仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など）
6．出産・育児などを経ながら就業を継続している女性のモデル事例に関する情報
7．積極的に家事・育児に参画する男性のモデル事例に関する情報
8．ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの実践例に関する情報
9．特にない
10．わからない

男女の役割に対するお考えについておたずねします。

問23　あなたは、以下の考え方についてどのように思いますか。

（各項目に○は1つ）	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
②家族を養い守るのは男の責任である	1	2	3	4	5
③男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけたほうがよい	1	2	3	4	5
④子どもの世話は男性でも女性でもできる	1	2	3	4	5

◆職場における女性の活躍推進や男女がともに働きやすい職場について、ご意見やご感想がございましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。調査票を同封の返信用封筒に入れ、**12月5日（月）**までにお近くの郵便ポストにご投函ください。（切手を貼る必要はありません。）

「女性（ひと）と男性（ひと）がともに暮らしやすい
橿原市をつくるためのアンケート調査」

2017年（平成29年）3月

発　行　橿原市　市民活動部　人権政策課
〒634-8586　奈良県橿原市八木町１丁目１番18号
電話：0744-22-4001（代表）
ＨＰ：http://www.city.kashihara.nara.jp/